

令和5年 第1回定例会

瀬戸内町議会会議録

令和5年 3月 7日 開会
令和5年 3月 22日 閉会

瀬戸内町議会

瀬戸内町議会会議録目次

令和5年第1回瀬戸内町議会定例会

会期日程	1
第1日(3月7日)	
1. 議事日程	3
1. 本日の会議に付した事件	4
1. 開 会	6
1. 開 議	6
1. 会議録署名議員の指名	6
1. 会期の決定	6
1. 請願第 1号上程 (委員会付託省略・討論・表決)	6
1. 議案第 1号上程 (説明・質疑・討論・表決)	9
1. 議案第 2号上程 (説明・質疑・討論・表決)	27
1. 議案第 3号上程 (説明・質疑・討論・表決)	28
1. 議案第 4号上程 (説明・質疑・討論・表決)	29
1. 議案第 5号上程 (説明・質疑・討論・表決)	30
1. 議案第 6号上程 (説明・質疑・討論・表決)	31
1. 議案第 7号上程 (説明・質疑・討論・表決)	35
1. 議案第 8号上程 (説明・質疑・討論・表決)	36
1. 議案第 9号上程 (説明・質疑・討論・表決)	37
1. 議案第10号上程 (説明・質疑・討論・表決)	39
1. 議案第23号上程 (説明・質疑・討論・表決)	40

1. 議案第 24 号上程	41
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 25 号上程	42
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 26 号上程	44
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 27 号上程	46
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 28 号上程	46
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 29 号上程	47
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 30 号上程	50
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 31 号上程	52
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 32 号上程	53
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 33 号上程	54
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 34 号上程	55
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 散 会	56

第 2 日 (3 月 8 日)

1. 議事日程	58
1. 本日の会議に付した事件	58
1. 開 会	60
1. 開 議	60
1. 町長の施政方針 (説明)	60
1. 議案第 11 号～議案第 21 号上程	60
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 町長の施政方針に対する総括質疑	76
1. 令和 5 年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会設置について	114

1. 散 会	115
--------	-----

第3日（3月9日）

1. 議事日程	117
1. 本日の会議に付した事件	117
1. 開 議	119
1. 一般質問	
○永井しずの 議員	119
○安 和弘 議員	126
○柳谷 昌臣 議員	135
○泰山 祐一 議員	146
1. 散 会	160

第4日（3月10日）

1. 議事日程	162
1. 本日の会議に付した事件	162
1. 開 議	164
1. 一般質問	
○中村 義隆 議員	164
○福田 鶴代 議員	169
○元井 直志 議員	180
1. 散 会	188

第5日（3月22日）

1. 議事日程	190
1. 本日の会議に付した事件	191
1. 開 会	193
1. 開 議	193
1. 議案第 11 号～議案第 21 号上程	193
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 35 号上程	200
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 発議第 1 号上程	201
(説明・質疑・討論・表決)	

1. 発議第 2 号上程	201
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議員派遣の件	203
1. 閉会中の継続審査・調査申し入れの件.....	203
1. 閉 会	203

令和5年第1回瀬戸内町定例会

会 期 日 程

令和5年第1回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和5年3月7日開会～ 3月22日閉会 会期16日間

月	日	曜日	会議別	会議の内容	備考
3	7	火	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○請願上程 ○議案上程	
	8	水	本会議	○町長の施政方針及び令和5年度各会計予算提案理由説明 ○町長の施政方針に対する総括質疑 ○令和5年度各会計予算審査特別委員会設置等	予算審査特別委員会
	9	木	本会議	○一般質問（永井しずの議員、安和弘議員、柳谷昌臣議員、泰山祐一議員）	
	10	金	本会議	○一般質問（中村義隆議員、福田鶴代議員、元井直志議員）	
	11	ⓧ	休会		
	12	ⓧ	休会		
	13	月	休会	（令和5年度各会計予算審査特別委員会）	
	14	火	休会	午後（令和5年度各会計予算審査特別委員会）	午前中各常任委員会 中学校卒業式
	15	水	休会	（令和5年度各会計予算審査特別委員会）	
	16	木	休会	（令和5年度各会計予算審査特別委員会）	
	17	金	休会	（令和5年度各会計予算審査特別委員会）	
	18	ⓧ	休会		
	19	ⓧ	休会		
	20	月	休会		
	21	火	休会		
	22	水	本会議	○令和5年度各会計予算審査特別委員長審査報告 ○議案上程 ○議員派遣の件 ○閉会中の継続審査・調査申出 ○閉会	

令和5年第1回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和5年3月7日

令和5年第1回瀬戸内町議会定例会

令和5年3月7日（火）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 請願第 1号 嘉徳海岸浸食対策工事の早期完成に関する請願書

○日程第 4 議案第 1号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第8号）について

○日程第 5 議案第 2号 令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号）について

○日程第 6 議案第 3号 令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 7 議案第 4号 令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 8 議案第 5号 令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 9 議案第 6号 令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）について

○日程第10 議案第 7号 令和4年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第2号）について

○日程第11 議案第 8号 令和4年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○日程第12 議案第 9号 令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○日程第13 議案第 10号 令和4年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第2号）について

○日程第14 議案第 23号 加計呂麻港（俵地区）改修工事（R3線）請負変更契約の締結について

○日程第15 議案第 24号 令和3年度林道災害復旧事業宇検中央2号線請負変更契約の締結について

○日程第16 議案第 25号 職員の給与に関する条例の一部改正について

○日程第17 議案第 26号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

○日程第18 議案第 27号 瀬戸内町個人情報保護法施行条例の制定について

○日程第19 議案第 28号 瀬戸内町情報公開・個人情報保護審査会条例等の一部改正について

- 日程第20 議案第 29 号 瀬戸内町デジタル変革条例の制定について
- 日程第21 議案第 30 号 瀬戸内町課設置条例の一部改正について
- 日程第22 議案第 31 号 瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第23 議案第 32 号 瀬戸内町立学校設置に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第 33 号 瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について
- 日程第25 議案第 34 号 大島地区衛生組合理約の変更について

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和5年第1回瀬戸内町議会定例会 3月7日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

11番 安和弘君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼 農委事務局長	永井 健一郎君
副町長	奥田 耕三君	建設課長	浜田 高仁君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	鼻 克己君	水道課長	栄 順二君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡 直人君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	信島 浩司君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） ただいまから、令和5年第1回瀬戸内町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

事前に配付しました、議案第22号は、取り下げの申し出がありましたので、本日の日程はお手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席1番、泰山祐一君並びに議席2番、福田鶴代君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの16日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月22日までの16日間に決定しました。

△ 日程第3 請願第1号 嘉徳海岸浸食対策工事の早期完成に対する請願書

○議長（向野 忍君） 日程第3、請願第1号、嘉徳海岸浸食対策工事の早期完成に対する請願書を議題とします。

お諮りします。

本件は、請願を受け、議会運営委員会で協議した結果、委員会付託を省略することとし、全員協議会においてもその旨を承認いただいたところです。

よって、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議は2人からですがけれども、どなたか。1人ですがけれども。2人以上でないと異議は認められませんので、異議なしと認めます。

したがって、本件について、委員会付託を省略することは可決されました。

よって、委員会付託を省略いたします。

引き続き、会議で審議を行います。

これから、請願第1号、嘉徳海岸浸食対策工事の早期完成に関する請願書について、質疑を行い

ます。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質問の方、させていただきます。先ほど手を挙げた理由も含めてなんですけれども、議会の方で要望書を出すというような結論に至ることに関しては、各々の考え方があって、それに至るまで、私自身は前向きに考えていいと思っておりますが、今、瀬戸内町の議会の方が、双方の話を聞く場を設けずにやることによって、結局のところ、また、裁判がさらにまた上告されてしまうというような形になってしまっただけで、結局のところ、また、瀬戸内町としてやれることというようなことが、穏便にいかないのかなというふうに思っております。その中で、瀬戸内町議会として、やはり相手方のお話も含めて聞いた上で、双方の話の中で対案がなければやるべきだと思うんですね。その話をもたれていないというのが、先日の南海の日日新聞の方で、タカギさんですかね、の方がお話、書かれていらっしやいました。少し読み上げますと、世間では双方への丁寧な説明の継続と話し合いをと言われておりますが、双方に不信感があり、理想と現実の間には大きな隔たりがあります。ここは、自分たちの集落のことは集落民で決めるとの島のアイデンティティを尊重し、移住者が腰を割って住民に自らの声で会話を求める必要があるように思います。この会話を早急に行ってほしいというふうにございますが、そういった部分も含めてですね、この請願書の中で、様々な話の議論を集落の方々もしてきたというようなお話もござりますが、今、また、これで、先日の新聞を見ますと、また、さらに裁判の方を続けていこうというふうな意向があるというような記事もございました。その中で、さらにまた、瀬戸内町の議会が県に要望書の方を出すという結論のプロセスというものが非常に重要だと思うんですけれども、そこで、お話を多分、尋ねられるなど思うのが、瀬戸内町の議会の方が、しっかりとこの嘉徳の護岸の工事、するか、しないことによってというようなことに対して、調査がしつくされているのかというふうに思うんですけれども、この護岸工事自体をですね、どれだけそれぞれの議員が勉強しているのかというようなことに対して、嘉徳集落の皆様の声、要望というものはしっかりと聞いていると思います。各々で、逆の立場の方のお話も聞かれている方もいらっしやると思いますし、もしかするとそうじゃない方もいらっしやるかもしれません。その点についての、現状でですね、分かる内容、なぜすべきなのか、こういうような状況だということなところを、改めてちょっとお聞かせいただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

○5番（柳谷昌臣君） 紹介議員の一人として、意見を述べさせていただきます。

我々議会といたしましても、平成29年9月議会において、嘉徳海岸浸食対策工事の早期実施についての陳情を、嘉徳集落の方からいただいて、調査をいたしました。その後、県大島支庁の瀬戸内事務所の方からも、この工事に対しての、どういう工法で、どういう形の護岸を造るという説明も受けました。先ほどからありますが、各々、いろんな新聞、または、お知り合い、SNS、いろんな情報で調査の方はしてきていると判断いたします。元々、嘉徳に住んでいる方、出身者、その関係者の方々が、もう一日も早いこの工事の完成というのを願っております、もうこれ以上、調

査をすることが必要ではないと私は判断いたします。また、今後ですね、この請願を受けまして、この議会としても、いち早く、県の方にですね、工事の早期完成を求めるぐらいのことをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、請願第1号、嘉徳海岸浸食対策工事の早期完成に関する請願書の採択について、討論を行います。

討論はありませんか。

反対討論から先に行いますけれども、反対討論はありませんか。

[発言する者あり]

○議長（向野 忍君） この議題、請願書の採択についてです。採択するか、不採択か。

反対討論はありませんか。賛成討論ですか。

○3番（永井しずの君） 賛成討論を行います。奄美市に住んでいる私の同窓生から、なぜ私たち、生まれ育った住民の声でなく、あとから移り住んできた方の意見が通るのか分からない。自然の前に住民の命、先祖代々から受け継がれてきた墓を守るのが、生まれ育った自分たちの役目だ。そのためにも、護岸工事の早期完成が必要不可欠だと訴えてきました。聞くところによると、台風の前は墓が流されるかもしれないとお骨を家に持って帰るとも聞きました。8年もの間、苦しんできた住民の方の声に耳を傾けるのが、私たち議員の役目だと思います。それで、護岸工事の早期完成に賛成です。以上、賛成討論です。

○議長（向野 忍君） ほかに討論はありませんか。

反対ですか、賛成ですか。反対の方、いらっしゃいませんか。賛成討論、はい。

○6番（元井直志君） まずはですね、生命と財産を守ることが第一であると考えます。自然を保護することはもちろん大切ではありますが、台風により危険を感じられることは極力排除せねばならないと思います。よって、その観点から、私は請願に賛成します。

○議長（向野 忍君） ほかに討論はありませんか。

反対討論ですか。

[「賛成です」と呼ぶ者あり]

○1番（泰山祐一君） 先ほどお話をさせていただいた内容も含めて、お話を、賛成の立場でさせていただきたいと思います。今回、私がまず、第1回目に手を挙げた理由ですけれども、この大きな問題になっているものを、やはり議会というものでですね、委員会へ付託して、しっかりとお互いの意見を聞いた上で、各々の議場の中心主義という形で、しっかりと決めていくべきだと思って、手を挙げさせていただきました。やはり、これまで大きくなっている問題を、我々議会として、しっかりと平成29年は見てきたけれども、また、これが2020年に新たな議会になり、我々、また、10名

こうやって、皆さんに選出していただいたわけです。その中で、新たな議会として、この4・5年ですよね、いろいろやってきた中で、各々の思い、非常に嘉徳の集落の方々も苦しい思いをしてきたと。そういった切実な思いも、さらにまた、改めて受け止めた上で、相手方の対案というものがあるのかなのかというような話も聞いてみたらどうかなと思ってのお話をさせていただきました。私、個人としましては、反対の方々にもお話を聞かせていただきました。その方々のお話の中で、嘉徳集落の方々には護岸工事を希望している、それはやはり墓を守るため、自分たちの身を守るため、これからの後世のためというような思い。非常に私自身も伝わっております。しかし、反対側の方々に関しては、今、私が受け止めている話の中では、対案というものが出せていないなというふうに感じました。その中で、先日の2月、裁判が行われて、一つの結論が出て、棄却となりましたということで、今、現時点では、この請願書というものは、やはり嘉徳集落の方々の皆様のためにも、請願書、要望を受け止めて、迅速にですね、対応をしていくというようなことは求められると思っております。よって、様々な見解の話をさせていただきましたが、本来であれば、委員会付託した上で、この議場の中でこの決議をしていくべきだと思いましたが、結果的に、こういうような形になりましたので、私自身は嘉徳集落の思いを受け止めて、賛成の立場で話をさせていただきました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、請願第1号、嘉徳海岸浸食対策工事の早期完成に関する請願書を採択します。

この採決は起立によって行います。

請願第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

したがって、請願第1号、嘉徳海岸浸食対策工事の早期完成に関する請願書は、採択することに決定しました。

休憩 午前 9時44分

開議 午前 9時46分

△ 日程第4 議案第1号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（向野 忍君） 日程第4、議案第1号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第1号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第7号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費の総務管理費に2億1,974万6,000円を追加したこと。公債費から1億818万5,000円を減額したこと。諸支出金に1億2,942万4,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。地方交付税に2億9,000万円を追加したこと。町債から1億5,330万円を減額したこと。

次に、第2表の繰越明許費について申し上げます。総額6億8,747万5,000円を繰越明許費として計上したこと。

次に、第3表及び第4表について申し上げます。事業等の決定により、追加及び変更を行ったことによるものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質問の方、させていただきます。7ページ目、まず、お願いいたします。7ページ目、一番下ですね、こちらの、下から3番目ですね。こちらの8款土木費、6項住宅費の集落支援の、こちら、繰越の450万円分。こちらの理由をお尋ねいたします。

○建設課長（浜田高仁君） 回答いたします。今回、450万の繰越についてはですね、解体工事、設計の再検討の、に不測の日数を要した分であります。着手時期が1カ月ほど遅延したことから、今回、繰越申請を行っております。場所としては勝浦の町営住宅でございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。続いて下の10款教育費、5項の社会教育費、集落支援の集会施設など改修整備支援事業、2,032万円ですね。こちらの繰越の理由をお尋ねいたします。

○社会教育課長（保島弘満君） 集会施設支援事業につきましては、まず、当初計画になく、新たに生じた事業ということと、あと、委員会の職員だけで進めるもの、進めるのではなくて、集落の方々と一緒に進めたいと考えておりました。クーラーであれば規模とか、はめ込み式とか家庭用ですとか、見積りも集落民に取っていただいて、一緒に進めてきたところです。その関係で、若干、スピード感がそれぞれの集落によって異なったことで、起債の分については、繰り越しをして対応することといたしました。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。この制度、支援自体は非常にいいなというふうに拝見させていただいております。期待もしております。その中で、今、各集落の方々に見積り等々の進行业務をやっている状況だということで、今、現状、当初、つけていた予算から、あまりまだ消化されていない状況ではないのかなと思うんですけれども、今、何事業、集落の方からあげていただいて、何事業、消化できたのかというところに関して、伺い出来ますでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） 件数ベースでいきますと、現在、取り掛かっている事業も含めると、約51%強は対応しているところです。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。こちらの、当初、この支援をしていくに当たって、確か、コミュニティ職員の方々が、を通してですね、要望の方、吸い上げたというようなお話、あったかと思えます。今、その50%弱の集落の方々が、まだ、これから取り掛かろうというようなところだったり、取り掛かっている途中かと思うんですけれども、その中で、自分たちの進め方が分からないですとか、そういったものがあつたりですとか、もしかしたらあるかもしれません。した部分に、現状、今、こういうような状況で繰越しておりますけれども、改めてコミュニティの職員の方々からですね、やっているかもしれないですけれども、進捗の確認をしながら、どういったところ、困っているのでしょうかというようなところ、是非、支援していただいて、一日も早く、集落のですね、よくなっていく取組になりますので、一日でも早い実現の支援をしていただけたらと思いましたので、こちら、御質問させていただきました。こちらについては、承知いたしました。

次、20ページ、お願いいたします。20ページの2款総務費1項一般、1目の一般管理費ですね。こちらの3節、職務手当等というところの時間外手当で412万4,000円入っておりますが、こちら、この補正予算含めてですね、令和4年度、これまでで、どれだけの残業の時間、残業の時間手当が総額、出されているのかというようなところ、お尋ねで来ますでしょうか。

○総務課長(昇 克己君) 現在ですね、負担行為額でですね、1,900万、2,000万弱の支出という形になっております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。今、1,900万円ほどというものは、この補正予算を可決すると、さらにこの412万4,000円が入るということでよろしかったでしょうか。

○総務課長(昇 克己君) 予算でですね、2,500万余りですね、予算を確保しているという形になります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。2,500万円ほどということで、仮にですけれども、こちら、時給2,000円当たりで割り算をした際なんですけれども、1万2,000時間ほどですかね、になると思うんですけれども、かなりこの残業時間というもの、各職員の方々、非常に頑張っていたいて、業務の方もかなり負担がかかっているからこそ、こうなっているんだろうなというふうにお見受けしております。その中で、町として、職員の削減を徐々に徐々に図っていこうという話がありながら、この残業時間が増えていっては、結局のところ、人が減っていても、1人当たりの業務が増えて、残業時間でその分の手当が出てしまうと。町全体としてのその人件費の経費として見たときには、どのぐらいに変わってくるのかなということと、あと、やはりその、残業することによって、1人当たりのやはり精神的なストレス並びにプライベートの時間もやはりなくなっていくということで、非常に大変だろうな、気苦労されているだとうなというふうに感じております。その中で、総務人事としてですね、この残業対策というものを、町の職員の方々にどう周知しているのか。また、並びに、改めて令和5年度に向け、どういう対策を打って行くのかというところの話し合いが行われていれば、その対策など伺えますでしょうか。

○総務課長(昇 克己君) 今、残業の方がですね、金額的に上がっているというものもですね、病

気、休暇、休業、育児休暇等がちょっとありまして、そのフォローのためにですね、残っている職員の方が、ちょっと残業が増えているという状況などもあります。5年度に関しましては、今後、まだそのDX推進という形ですね、取り入れられるものがあればですね、どんどん取り入れて、その人件費というか、その職員の負担増を、負担減をですね、図ってまいりたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、承知しました。令和5年度、特別予算の方でも話があがると思いますけれども、まずは職場の環境の仕事の内容、業務量というものを換算するというような事業も入っておりますので、そういった意味も含めてですね、是非、この残業の部分もですね、一人一人が働きやすい環境づくりに、人事の方で御努力いただければというふうに思います。こちらについては、分かりました。

続きまして、21ページですね。同じ目になりますけれども、報酬費、集落駐在嘱託員、46万1,000円の減額となっておりますが、こちら、ちょっと1点、確認させてください。集落駐在嘱託員というものは、こちらは総務省の集落支援員という制度を活用しているという認識でよろしかったでしょうか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） こちらの集落駐在嘱託員につきましては、総務省の集落支援員とはですね、若干異なっております、64集落に63嘱託員を配置しておりますが、この件でございます。総務省の集落支援につきましては、今ですね、条件がいろいろ厳しくなっております、我々、うちが、の嘱託員の要件と若干異なっております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。この、今のお話ですが、若干異なるということでございましたが、集落支援員自体、嘱託員に集落支援員の制度の特別交付金の税を措置するというような形で、町としては申請などあげて、実際に措置の方、いただいているのかというところの確認をさせていただきますか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） お答えいたします。町としましては、特別交付税の申請の中で、財源確保という意味で、趣旨が同意のものに関してはあげております。ただ、これがそのまま特別交付税ですので、これについて幾ら入った、もしかしたら入っていないかもしれないという状況は、見えない状況です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。また、この辺りはちょっと一般質問で御質問させていただきたいと思っております。

続きまして、22ページの方、お願いいたします。22ページの1款12目企画費ですね。こちらの方の補助金のところ、18節になりますが、進出企業支援300万円減額となっておりますが、先日、資料の方、いただいて、今年度、令和4年度は2件、実際にこちらの進出企業になっていただいたということでございました。しかし、8件中2件というような結果になろうかと思っておりますけれども、今後、どのような対策をとられていくのかというようなところに関して、お尋ねをいたします。

○企画課長（登島敏文君） この運営に関しては、指定管理者の方にお任せしておりますので、指定管理者の方でいろいろと企画をしていただきたいなというところはありますけれども、町としても、

その、基本そのワーケーションをですね、HUBを中心に進めていきたいというのも、そういった思いもありますので、そういったことをですね、毎年、事業計画、あがってくるときに、いろいろ指定管理者の方ともですね、協議をしたいと思います。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。企画課の職員の方々も、担当職員は特にですね、この進出企業並びに企業誘致の観点で、こういった事業に対して、一緒に二人三脚でやっているとありますが、やはり、今、全国的な部分でコワーキングスペース、徐々に徐々に増えてきているところかと思えます。その中で、瀬戸内町に来てみたい。ここで進出企業の制度も、奄美群島の中でも、先日、お話を聞かせていただいたら、奄美市、徳之島、瀬戸内町のなかでは、瀬戸内町がこういった、5年間契約してくだされば50万というような制度があるというのは、一つの強みもあるわけですから、その部分を、是非、もしかするとまだコワーキングスペース関係、テレワーク関係の何かしらのイベントだったり、デジデンの、今、応援団というものもございまして、そういった中で、営業活動もできるかもしれません。そういった部分で、是非ですね、この進出企業支援、せっかく制度をつくっておりますので、もっともっと周知していただいて、令和5年度、さらにですね、成果の方、伸ばしていただきたいというふうに思えます。内容、分かりました。

続きまして、下の空間リニューアル助成事業、こちら、449万3,000円の減額ですが、こちら、当初、何件を計画しており、何件実施されたのかというところに関してお尋ねいたします。

○企画課長(登島敏文君) 当初は9件ですね、予定しておりましたが、実績としては、3件になっております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。この空間リニューアル助成事業も、昨年、その前もですかね、始まって、非常に補助制度としては待遇がいいというふうに、私、個人としては感じています。上限100万円に対して10分の9の補助率。その飲食店だったり、宿泊事業者がいろいろな形でこの事業を活用できる中で、なぜ3件だったのかなというふうにも、逆に思うんですけども、実際にいかがでしたかね。そのやってみて、なぜ件数が伸びなかったのかなというふうなところの、企画課としての所感をちょっとお尋ねしたいと思います、いかがでしょう。

○企画課長(登島敏文君) そうですね。結果的に3件で留まったんですけども、申請があったのは5件ですね、途中で取りやめますという方もいらっしゃったんですけども、その家屋を改修するわけですから、いろんな条件ですね、そういったところが、それぞれの所有者の方のタイミングもありますのでですね、そういったところで、こちらの思っているところよりも少ない件数に留まっているのかなと思っております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。いろいろな、多分、様々な団体とも連携されているかもしれないですけども、例えば商工会の事業者さんに説明会などを行って、もっとこう、この事業自体を、令和5年度に向けてですね、使ってもらえるように、営業活動してもいいと思いますし、やはりこの制度を使うことによって、いろいろな事業者さんがテレワークの施設としても使えて、自分たちの事業収入にもなって、今度はテレワークによって宿泊事業者、飲食店の売上にも伸

び、寄与していくというようなところになりますので、是非、このいい制度自体をですね、上手く令和5年度も周知徹底を図っていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、その下になります。移住体験事業のところになりますが、こちらの方、昨今、光熱費等々が上がってきております。その中で、移住体験住宅、今、月5万円だったと思いますけれども、ここに関してはずっと同じ金額でいくのか、もしくは少し値上げをして、こういった光熱費の部分に関しても対応していかれる予定なのかというところに関して、お尋ねいたします。

○企画課長（登島敏文君） 今年度、Wi-Fiの設置をいたしますので、その分の家賃を少し増額する予定にしております。光熱費に関しては、今のところ、これまでどおりということになります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。この移住体験住宅、非常に稼働率がいいというふうに聞いておりますので、その条件の面も含めてですね、以前、この議場の中でもお話をさせていただきました。移住体験住宅、今、瀬戸内町内では2件ですけれども、今後、件数の方も増やしていくなども、是非、御検討いただきたいなというふうに思いますので、その辺りも御検討、よろしく願いいたします。

続きまして、その下ですね、海洋のまち瀬戸内未来プロジェクト、こちら、委託料1,000万円のグランドデザイン選定ということで、減額ということになっておりますが、こちら、当初、予算でいきますと3,500万円かけていて、そのうち2,500万円は消化して、1,000万円は減額。翌年に、また、新たに1,000万という形になっていると思いますけれども、この減額を、今年度、した理由についてお尋ねをいたします。

○企画課長（登島敏文君） 当初、3,500万で計上してありましたけれども、それを1年間でという予定をしておりましたが、いろいろ調査、研究しているうちにですね、ちょっとボリュームが大きいんじゃないかということで、令和4年度はその骨子案までの作成、そして、5年度に最終的な策定をするということで、4年度と5年度、仕分けをしたところであります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。ちょっと、各種予算関係の立て方についてのお話につながるんですけども、当初、3,500万円でこのグランドデザイン策定を発注していこう、計画していこうというようなお考えがあったからこそ、新年度予算で、昨年度、予算立てをしたかと思えます。その中で、実際にやってみたけれども、ちょっと1,000万円分はさすがにボリュームが多いなというようなところになってくると、またちょっと話その事業の中で、臨機応変に対応していくのはいいと思うんですけども、やはりこれって目玉の事業の一つだと思うので、その中で、この事業というものをしっかりと組み立てた上で、考えた上で、新年度予算というものだったり、ほかの補正予算だったりを、是非、あげていただきたいなと思いますので、今後、その辺りも、是非、御検討いただいて、精度の高い予算事業のですね、申請、計上のほう、していただけたら嬉しいなと思っております。是非、よろしく願いいたします。

続きまして、下、18節、18目企業誘致雇用創出、促進費、こちら、企業誘致雇用創出の起業支援

助成、50万円ですが、こちら、こういった業界のですね、起業、新たに起こす起業の支援をなされたのかというところについて、お尋ねをいたします。

○企画課長（登島敏文君） 今のところ、企画課の方に、そのマリン関係の方のですね、御相談がありましたので、計上してあります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。こちら、改めてちょっと制度の方、教えていただきたいんですけども、この起業支援ですね、起こす起業、実際に働く方が何名だったり、そういった条件の方ですね、少し御紹介いただけますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これ、改修費とかのものですね、あとの条件としては、1名の方を雇用していただくということにしております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。これから令和5年度に向けても、また、新たに起業される方もいらっしゃるかもしれませんが、これ、個人事業主の方でも、この起業支援制度、活用できるというお話も、以前、伺いましたので、そういった意味で、この企業支援制度を活用することによって、起こす起業のハードルというものを下げて、自分たちで事業をやっていただく支援ということで、非常にいい制度だと思いますので、こういったところも、各種団体などにもですね、改めて、また、周知の方、図っていただいて、商業のですね、活性化を図っていただきたいというふうに思います。はい、こちらも分かりました。

続きまして、19目のふるさと応援基金事業ですね。こちら、210万円の減額等と、サイトの方に付け替えなどしているのかなと思いますけれども、現在、ふるさと応援基金、進捗の部分で、今、令和4年度ですね、幾らになっていて、令和3年度と比べると、どれぐらいの伸びているのか、下がっているのかというところに関して、お尋ねをいたします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） ふるさと納税の件なんですけれども、令和4年度、ついてですね、令和5年1月末で、2,874件、6,182万8,000円となっています。令和3年度がですね、3,091件、7,341万8,000円になっています。令和3年度を令和4年1月末に直しますと、金額で、件数で366件の増、寄附金額にして673万円の増となっています。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。昨年ベースで言いますと、高くなっているというようなどころでございしますが、実際に、目標、当初立てていたものに対しますと、こういった状況になっているのか、お尋ねできますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 目標は1億2,000万の金額を設定をしていました。ただし、やはり7,000万で推移しています。件数についてはですね、昨年からすると大分増えておりますんで、金額が少額になっているという、1人当たりの金額が少なくなっているということです。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。今後、そのふるさと納税に対して、まずは1億2,000万円目指していくということでしたが、今後、こういった対策を、町としてあげていこうという計画があれば、そちら、お尋ねしたいと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 令和3年、4年をですね、実証しまして、令和5年度につい

てですね、詳しくサイトとか、また、返礼品、そういったものを見直してですね、やっていきたいと思っています。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。私自身が、過去何度もお話繰り返していたんですけれども、今、奄美せとうち地域公社の第3セクターの方に、ふるさと納税業務の方を一任して、そこからJTBさん並びに、今後、さとふるさんの方にも、業務の方を行っていただくというようなところかと思います。その部分でですね、ふるさと納税自体の業務というものを、奄美せとうち地域公社だけではなく、やはり幅広い業者の方にもですね、今後、プロポーザルなどを行った上で御提案いただいて、よりよい提案というものはなんなのかというようなところも、一度、町で勉強させていただくというような機会もつくる必要があるのではないのかなと思いますので、ちょっとすぐに答えはでないと思いますので、また、こういった部分に関しましても、御検討の方、引き続きしていただきたいなというふうに思います。こちらに関しては、承知いたしました。

次、20目スマートタウン推進事業費、カーボンニュートラル事業費、こちら、西古見の、当初、令和4年度の施政方針の表紙になっておりました、西古見のオートキャンプ場のことだと思いますけれども、こちら、全額ですね、全額とは言いませんけれども、減額をしております。この理由について、ちょっと詳しくお尋ねをしていきたいと思うんですけれども、いろいろと、私自身も令和4年度、進捗の確認なども定期的にさせていただきました。令和4年の3月議会でこの予算があがって、施政方針の目玉として、この事業が、環境省の事業も活用して、3分の2の補助も受けて、5,000万ほどですね、受けてやっていくというような、当初の計画があり、それで、令和の4年の5月にですね、資料の方を見させていただきたいというような形、議会を通して行わせていただきました。その際は、まだ、資料の方ができていないというようなことで、お見せできないという回答がありました。その後、6月の議会で同僚議員の方から、この件に関して質問があり、その内容としましては、総事業費に対して、一部、900万でしたかね、設計委託費として、また、節を変えていくというような形の行いが行われました。その際にですね、そのときをちょっと改めて教えてほしいんですけれども、環境省の事業に対して、提案せず、新年度の予算の話にもつながってきてしまうんですけれども、その地方創生臨時交付金、地方創生地域拠点事業ですかね、の活用になった経緯をですね、ちょっと簡単に教えていただけますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） この件に関しましては、その計上後にですね、いろいろと協議をいたしまして、その再エネ計画、そして、鹿児島県の地方創生事業を実施して、西古見全体を視野に入れた事業を実施した方がよいのではないかと。有利な補助金を申請して、2年間の事業を1年にまとめて行った方が町の支出が少ないのではないかと。あと、宿泊棟、管理棟、全部を整備して、本格的にオートキャンプ場がスタート上、スタート期限を、その時期を考えれば、スタートする時期はさほど変わらないのではないかと。こういったことから、総合的に勘案して、現在のような形になっているということでもあります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。有利だというようなお話でした。改めてちょっと確認

したいんですけれども、この環境省の、15ページにのぼりますけれども、環境省重点対策加速化事業5,333万3,000円。こちらの方も同時金額をしているということで、この事業がどういった補助率、支援だったのか。新たに新年度、提出される事業がどういった支援の補助率なのかというようなところ、比較して、本当にこれだけの優位性があったんだというのを示していただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 最初の環境省の事業が5割から6割の補助率だったんですけれども、今回の地方創生拠点推進整備事業ですね、これは5割の補助率、補助に加えて、地方創生臨時交付金が8割充当されると。さらに、残りの分が起債が充当されるということで、実質9割近い補助があります。ですので、町の支出として数100万、1,000万以内に収まるということであります。

○1番（泰山祐一君） 2分の1程度というところの補助率で言った場合にはですね、国庫のお金としてはさほど変わらないんだらうかと、今、聞いていて思いました。そのプラスとして、地方創生臨時交付金を充てるというお話でしたが、これは環境省の事業には充てることはできなかったという認識でいいんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） はい、それは充てることはできませんでした。

○1番（泰山祐一君） はい、承知いたしました。この部分でですね、当初、新年度予算、さきほどの繰り返しになりますけれども、施政方針の表紙を飾る事業が令和4年度に一度も話がされないままに、このタイミングで、最後の3月の議会でですね、減額補正という形で新たな事業になりますという報告がくること自体がどうなんだろうなと思っています。やはり、それだけ鎌田町長が思いを持って、令和4年度、こういった事業を町民のためにやっていくんだという思いが詰まった事業が、この事業の施政方針だと思いますので、やはりその部分で、いろいろな時間の中で、考えていった中で、有利な条件というものが新たに出てきたというようなことで、それに対応していくのはいいと思うんですけれども、やはりそういった部分もですね、何か大きな変化があるようであれば、是非、議会、議員の方にですね、共有いただけたら嬉しいなと思いましたが、今後、その辺りも御配慮いただけたら、私ども嬉しい限りですので、よろしく願いいたします。こちらに関しては承知いたしました。

続きまして、45ページですかね、33ページ、お願いいたします。33ページの出産応援ギフト、子育て応援ギフト、それぞれ、出産応援ギフトに関しては、3目の母子保健事業費になりますが、18節335万円、出産応援ギフト、子育て応援ギフトは220万円という形で予算化されておりますが、こちらの方、それぞれ、国の方で全国的にやっている事業かと思えますけれども、瀬戸内町ではどのような形の事業で、どういった形でお金の方が配分されていくのか、というようなところをお尋ねしたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司君） おはようございます。保健福祉課の信島でございます。ただいまの出産応援ギフト、出産ギフトの御質問でございますが、2023年、令和5年の1月に国の方が、少子高齢化、あと、子育て世代を応援するというので、この制度が始まりました。まず、妊娠したらです

ね、妊娠をしたときに、その届け出を出したら5万円のクーポン、もしくは現金ですね。そして、出産したあとに、さらに5万円という制度でございます。2023年の1月からの制度開始でございますが、遡ってですね、不平等感がないように、2022年、令和4年の4月1日に遡って、その時点で出産している方に対しては、出産ギフト、そして、子育てギフト、合わせて10万円が支給されるようになります。今回、この補正が通過しましたら、直ちにその手続きをする予定でございます。そして、今現在、妊娠されている方は、届け出をしていただくと、まずは出産ギフトですね、を支給する手続きとなります。国の方としたら、クーポンもしくは現金、選択できますが、今回、本町においては、現金支給という形にさせていただく予定でございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。今、クーポンか現金かというところで、本町の方は現金を選んだということでしたが、その理由について、お尋ねをしたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司君） 本町においても、いろんな祝い金に関して、その商品、商工会の商品券であったり、その現金であったり、いろいろなありますが、今回、その直ちに支給したいということで、商工会との商品券との協議のする、その時間もちょっと惜しいというかですね、直ちに子育て世帯に支援金を届けたいということで、現金としております。その電子クーポンとかいう案もあったんですが、まだそのシステムのとかですね、あと、携帯のアプリとかの兼ね合いもありますので、今回は現金にしたということでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。本町が、今後、DX並びにデジタル化を推進していく意向ということで、昨年発表、ございました。その部分でですね、今回、現金給付が悪いというわけではございません。ある一定のところから見ればですね、今回、子育て世帯、世帯であること。出産をされる方。やはり若い世帯で、スマホを使い慣れていたり、キャッシュレスに慣れている方が少なくないと思うんですね。その中で、あるほかの都道府県、市町村で、群馬県の高崎市におきましては、元々電子地域通貨ということで、形で、高崎通貨というものを作られていて、それで、実際にそこに今回の出産子育て応援交付金を活用して、キャッシュレスでお金の方を、実際に対象者にわたしていくというような仕組みを活用されていらっしゃるやいました。この、先ほどもちょっと時間軸の話もありましたが、この高崎市につきましては、もう1月の時点で、そのニュースリリースが出ているんですよ。今、現時点、3月のこのタイミングということで、やはりそれだけ、瀬戸内町としても考えるお時間というのはないとは言い切れないと思うんですね。その中で、これは保健福祉課に限らず、全町としてですね、商工交通課並びに企画課もそうかもしれません。総務課も、これから入ってくるかもしれません。会計課も入ってくるかもしれない。様々な、やはり、課を横断した上でですね、この瀬戸内町、どうやってキャッシュレス化、図っていくのかというようなこともですね、是非、今回は現金ということで承知しましたけれども、今後、こういった機会を、どのタイミングで瀬戸内町が本気を出してやっていくのかというようなところを計画していただきたいなと思われましたので、聞かせていただきました。内容に関しましては承知いたしましたので、次に行かせていただきたいと思えます。

続きまして、39ページ、お願いしたいと思います。こちら、6款農林水産業費、1項農業費の、こちら、4目農業振興費、こちらの加計呂麻キビ酢村構想推進事業、81万9,000円と減額となっておりますが、現在、こちらの方、土地の財産の購入費、減額となっておりますが、現在の進捗状況をお尋ねさせていただきたいと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 現在の進捗状況ですけれども、用地買収率が、面積でいきますと55.64%で、賃借使用率が42.74%。用地買収に向けた手続き中が1.61%で100%となっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。こちらの、いつ頃、この買収、買う方ですね、の方を終わらせたいという計画など、目標とかですね、あるかというところをお尋ねしたいと思うんですが、今のところ、あともう少しというところでずっと長引いている状況だと思うんですけれども、それが実際に契約の方が上手くいかなかったとしても、このキビ酢村構想というのは着工に踏み出せるのかどうかというところを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 用地買収は賃借料が発生する間、ずっと永代、払わなければいけないもんですから、用地買収については、ずっと交渉をしていきます。賃借と用地買収ができていますんで、キビ酢村の構想については支障がないものと思っています。また、今後はですね、いろいろな詳細な設計をかけながら、地元の方と、また、再度、話しをして、どういったものを作っていくか、検討していくと思います。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。やはりこの、各地域の方々に御配慮いただくのは当然のことながら、この地主の方ともですね、協議の方、いつのタイミングまでに終わらせていくのか。その中で、話し合いをしていく中で、どうやって落としどころを見つけられるのかというところも、非常に試行錯誤されている中かと思えますけれども、是非、御尽力いただきたいなと思っております。また、その中に、確か海軍基地ですかね、の宿舎の跡地があるというようなニュースの記事ですかね、の方も見ませていただきましたが、そういった部分もございますので、今後、そのキビ酢村工場をそこに、様々な施設を造られることになろうかと思えますけれども、是非、国の史跡にもなった地域でもございます。そういった部分も御配慮いただいた上で、キビ酢村構想の方、丁寧に慎重に、そして、大胆に作っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、40ページ、お願いいたします。40ページ、鹿児島、こちらは6款1項8目畜産業費、18節鹿児島の農業未来創造支援事業143万3,000円、こちらの事業、農機具などを買われる補助事業だというふうにお聞きいたしました。瀬戸内町ではどういった機具をこれで購入されて、どの団体が買われるのかというところをお示しいただけますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） これはですね、山郷飼料生産組合が県の補助の50%を使いまして、機械を購入します。この機械、機械についてはですね、ショートデスクと言いまして、耕運機よりもスマートな農業でできるということでもあります。補助団体は、先ほど言ったように、山

郷飼料生産組合です。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。令和4年度のですね、鹿児島県の主要な政策という表があったんですけども、その中で、令和4年度については、3.7億ほどですね、この鹿児島の農業未来総合支援事業に予算付けして、令和5年度、最終、どうなるのかというところではございますが、やはり非常に条件もいいですし、その中で、これからスマート農業並びにそういった農業の効率化を図っていくに当たって、どんどん活用していただくに当たってはいいいのではないかなと思います。そのために、農業の、あと、3事業者以上ですかね、の中で団体をつくっていただくのが対象という条件もあったかと思しますので、その部分で、まだその対象になっていない方々も、少なくないと思いますので、その辺りのやりかた、方法というようなこともですね、今後の集まりの中で、是非、この事例紹介含めて行っていただけたら、よりよい農業のですね、産業活性化につながるのかなと思しましたので、是非、その辺りもよろしく願いいたします。こちらについては、以上です。

続きまして、42ページ、お願いいたします。42ページの6款1項15節鳥獣対策費の、こちら、15節原材料費2,439万2,000円の、こちら、鳥獣対策侵入防止策資材費減額となっております。こちら、予算付けしてから、この減額になるに当たって、差額、幾ら分の事業が瀬戸内町で行えたのかということについて、お尋ねいたします。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) これはですね、イノシシ防護柵の設置の原材料費、この事業ですね、国に対して、各都道府県からの要望がすごい多いものですから、市町村、うちの町としても、想定3倍ぐらいの申請を行っております。それで、令和3年度、国の補正予算により実施したのが3,600m、805万円。令和4年度、現年で4,100m、916万3,000円となっております。令和4年度の要望に対しては、全てできたと思っています。今現在、令和5年度の要望をとっていましたけれども、6,640mの、また、要望が来ていますんで、それでの、令和5年度も予算の要求はしてまいります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。国のこの事業、各自治体の方々が活用していくというようなの、やはりそれだけ鳥獣対策で全国悩まれているんだなというようなところもお見受けいたします。この部分でですね、令和3年、4年、その前からですね、常々、このイノシシ対策というようなもの、言われ続けているかと思えます。今、この国の事業を待ちながらという形で、また、令和5年度、もしくは令和6年度、7年度という形で、さらに待ち続けなければいけない事業者の農家の方々、いらっしゃるかもしれないと思います。その中でですね、国の事業も活用しながら、やはりこの1年間近く育ててきたものが、本当、生産前にイノシシに荒らされたというのは、非常に絶望感に浸るといような、生産者の悲しい声も、私のところには届いてまいりますので、是非、この部分に関しましては、今、ある程度の部分までできているようであれば、早急にですね、もう町単でも、是非、この予算付けの方もですね、御検討してみてもいいのではないかなというふうに思います。その上で、やはり、生産者の方が、安心して町がそれだけ力を入れて、農業に対してで

すね、支援をしてくださるんだというようなお気持ちをです、瀬戸内町として示していくことが、農家さんの励みにもつながって、これからの農業活性化にもつながるのかなと思いますので、その辺り、今後の政策の話になりますので、御検討材料にさせていただけたら幸いです。こちらについては、承知いたしました。

続きまして、52ページ、お願いいたします。52ページの8款4項3目の加計呂麻ターミナル整備事業費、こちら、測量設計業務委託料20万円の減額となっておりますが、こちら、加計呂麻ターミナル整備事業、現在、どのような進捗で、今後、どのような計画を予定していらっしゃるのかというところについて、お尋ねをいたします。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。令和3年度から、基本設計を開始しまして、令和4年度には実施設計、地質調査を行って、完了する予定でございます。令和5年度、工事着手ということになりますが、その前にです、駐車場用地が非常に少ないということで、加計呂麻の方です、駐車場用地を整備を行った後に、建物本体です、の整備を発注していく予定でございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。こちらの加計呂麻ターミナルの事業、昨年です、パブリックコメントの方で、住民の方々から、こういった加計呂麻ターミナルであってほしいというお声の方も頂戴しているかと思っております。それに対する回答もされているかと思っております。その回答を踏まえて、実際にどういった加計呂麻ターミナルになるのかというところのお示しが、まだ、町民の方々に、私自身にも、まだ、どういった図面、役割をしていくのかというようなところも分かっていないんですけれども、今後、どういった機能を、その加計呂麻ターミナルに備えていくのかというところについて、ちゃんと支社的な、支府、支所です、的な機能も備えられるのかとか、そういった部分をです、お聞かせいただきたいと思っております。

○建設課長（浜田高仁君） 加計呂麻ターミナル、基本的には支所機能を備えた待合所、ターミナルになります。今、見取り図等を公表されていませんが、工事の発注時点にはです、広報紙を通してです、住民に周知したいというふうに思っています。

○1番（泰山祐一君） この広報紙で広報していただくことも大切だと思います。ですが、やはりこの加計呂麻島民の方々に特にです、最終的にこういうような形の加計呂麻ターミナルになりますというように、御理解をいただくというような、丁寧な御説明も、私自身は必要ではないのかなと思います。そういった部分で、島民の方々にです、いろいろとパブリックコメント並びに校区での説明会で御意見いただきまして、ありがとうございますというようなことで、お話など行かれる御予定というのはないのでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） 住民への説明というのは、現在のところは考えておりません。

○1番（泰山祐一君） 今、特に住民へ説明をする機会というのは、今のところ考えていないということでしたが、なぜないのでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） 我々、令和4年2月からです、基本設計に当たるに当たってです、2度ほど説明を、1度、説明を行ったあとに、パブリックコメントいただいたあとにです、それを

説明に伺って、2度ほど、説明に伺っているところでございます。基本設計、終わったあとの実施設計に入ってきますので、今後はその説明が必要ではないと考えております。

○1番(泰山祐一君) 課長の御意見は承知いたしました。しかし、島民の方にそれは聞かれたんでしょうか。私たちが別にもう報告は必要ないよと。あとは、瀬戸内町に安心して任せますよというような御意見などいただいているんじゃないでしょうか。

○建設課長(浜田高仁君) そういう言葉はお聞きしておりません。以上。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。伝わっているとは思いますが、やはり住民の方々、特に加計呂麻島民の方々、瀬相地区であれば、実久地区の方が多く使われる待合所になろうかと思えます。その部分で、瀬戸内町として、加計呂麻島に待合所、支所的な機能の役割も果たしていくというようなお話も、以前からございます。実際にどういった支所になるのかというようなことも、我々も分かりません。そして、島民も、今、分からない状況です。その中で、どうやって次の新年度予算以降、議決すればいいのかというようなこと自体、私自身、ちょっと悩んでいるところでございますので、是非、その部分含めてですね、いい取組を行っていかうということであれば、やはりたくさんの人たちにですね、賛同していただいて、やはり加計呂麻にこの建物造ってよかつたなというようなこともですね、是非、御理解いただいて、進めていただきたいと思っております。以前、諸鈍の交流館の件でもですね、いろいろな紆余曲折したお話もあったと聞いておりますので、是非、そういった部分もですね、生かしながら、このターミナルに取り掛かっていたいただきたいと思えます。

また、もう一つ、補足ですけれども、先ほど西古見のオートキャンプ場の話もありましたが、これから脱酸素の事業も行っていく中で、EV車の充電スポットというようなものも、瀬戸内町としてどのスポットに置いていくのかというようなものも考えていかなければいけないと思えます。そういった部分もですね、この加計呂麻ターミナルというものが、新たにできるようであればですね、そういったスポットの一つとして、新たに造るなども検討していただけたら嬉しいなと思えます。こちらについては承知いたしました。

続きまして、8款の、52ページですね、52ページの、53ページですね、すいません、8款5項の公園事業費、2目清水体育館改修工事ということで227万1,000円、減額ということでございました。こちらの事業に関してなんですけれども、この改修事業や、今後の計画等々については、承知しております。その中で、いろいろと話す中で、やはり清水文化・スポーツ村の一環として、この清水体育館の改修工事を行っているということで、お話を受けておりましたので、是非、今、清水の公園の方のパブリックコメントも二百数十件のお声が届いて、それを踏まえて、今、検討している中かと思えますけれども、まず、その清水文化村、スポーツというものがですね、どういった青写真を瀬戸内町が考えているのかというようなこともですね、別に一つの案でなくてもいいと思うんですよ。以前の公園のように、いろんなパターンがあって、その中で、私はこういうような案がい

いってというような、青写真を一度、示していただいたらどうかなと思うんですけれども、その辺りについて、当局のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○**社会教育課長（保島弘満君）** 清水地区文化・スポーツ村構想の青写真の公表についてですけれども、今のタイミングでの公表は考えておりません。

○**1番（泰山祐一君）** はい、現時点ではということで、承知しました。これはいつぐらいを想定して、公開していきたいなという、目標などはあるんでしょうか。

○**社会教育課長（保島弘満君）** 今のタイミングでの公表は考えておりませんっていうことにつきましては、構想策定後、3年以上が経過していること。そして、文化・スポーツ村構想につきましては、計画ということではなくて、あくまでも構想、目標ということですので、その目標に向かって、現在、計画を進めていますけれども、その計画を進めていく中で、変更する可能性が出てきたということで、今のタイミングでは公表するべきではないと判断しておりますけれども、そういったことも含めて、大きく変更があった場合など含めて、その実施する段階において、公表はしていきたいと思っています。

○**1番（泰山祐一君）** この計画、都市計画の中の事業になりますよね。その都市計画であれば、やはり都市計画、どのような都市計画であるのかという全体の絵があって、その中で、それぞれ体育館の改修、公園だったり、グラウンドだったり、諸々の事業、行われると思います。今のところ、点でやりながら、次はこれだ、これだ、これだ。最後、蓋開けてみないと分からないというような状況で、今、50億という、令和2年頃ですかね、のお話があって、いろいろな値上がりがあって、事業、何をやるか分からないですけれども、もしかするとそれ以上の事業費がかかるかもしれません。やはり、事業やるからにはですね、皆さんで納得のいくもの、すごい夢を持てるものというものを一緒に考えていっていただきたいなと、本当に思います。なので、是非、この部分もですね、まだ出せないというのは今日は分かりましたけれども、一旦、そのお話も持ち帰った上で、是非、瀬戸内町の見解としてですね、皆さんの御意見をどうやって聞いていけばいいのか。また、全国のリサーチをしていった上で、どういった文化・スポーツ村であるべきなのかというようなものですね、是非、掲示していただいて、町民のアイディア、御意見などもですね、真摯に受け止める場を設けていただきたいなと思いましたので、この質問をさせていただきました。今後、御検討、よろしく願いいたします。

あと、続きましてですね、62ページ、お願いいたします。62ページですね。失礼しました、65ページですね、65ページの10款6項ですね、教育費の2目給食センター管理運営費のところでございます。こちら、新給食センターの電気料、ちょっと分からないんですけれども、いろいろと昨今、光熱費等々、上がってきている中で、新給食センターになって、様々な設備投資されて、電気代の値上がりも、以前の規模も違いますので、上がっているかと思えますけれども、一旦、その上でですね、月額当たり、今、平均でですね、電気代がどのぐらいになっていて、過去の、旧給食センターと比べると、何倍ぐらいの値段になっているのかというところを承知しておきたいなと思うんです

けれども、一旦、そちら、お示しいただけますでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 正確な数字はちょっと申し上げられませんが、イメージで申し上げますと、施設が3倍ぐらいになっております。それから、エアコンであるとか、外調の設備等もありますので、電気代、高騰しております。これまでは、数10万、30万程度だったと思いますが、これが100万ぐらい、おおまかにですね、電気代としてはそれほどになると思います。節電等の努力で、実際、かかる部分の軽減というのは図っていきけると思いますけれども、大まかなイメージとしては、そういう感じになっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。給食センターということで、瀬戸内町内の各学校、幼稚園等ですね、給食を賄うという、必要経費だと思っております。必要経費ですけども、やはりこの施設を造って、それだけの維持管理費がかかるというようなことで、もっとよりよい使い方だったりですね、今、給食のみを作っておりますけれども、もしかするとそれ以外の使い方、もしくは、指定管理をいれるだとか、そういった部分もあるのかもしれないです。そういった部分で、是非、全国ですね、給食センターの取り扱い方というものをですね、改めて、一度、調査などしていただいて、瀬戸内町で取り入れられそうなものがあればですね、そういったものも取り扱っていただいて、よりよいですね。建物をたくさん造っていくというようなところから、今、やっている事業をどんどん、一つの建物に二つの事業をやる、三つの事業をやるというようなことで、集約型ですね、効率化、コンパクトシティを図っていただきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上になります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

休憩します。再開は、11時5分とします。

休憩 午前10時47分

開議 午前11時05分

○議長（向野 忍君） 再開します。

質疑、ありませんか。

○3番（永井しずの君） 30ページ、2款民生費の1目18節負担金、地域、地域型保育給付、給付費のマイナス575万9,000円とありますが、この地域型保育というのは、瀬戸内町には何か所ございますか。

○町民生活課長（梶 憲二君） かな保育園と潤生会保育園の2か所でございます。

○3番（永井しずの君） では、この2か所においての、この575万9,000円のマイナスというのは、どういう要因がございませうか。

○町民生活課長（梶 憲二君） 当初予算書がですね、3年度の実績を見込んで、予算化していたんですが、4年度の当初において、潤生会保育所の方で、保育士が整っていないということで、当初、2・3カ月間だったと思うんですが、預かる保育園児の数がですね、予定よりも少なかったとい

うこととございます。

○3番（永井しずの君） この地域型保育園というのは、待機児童解消のための施設だと思うんですが、現在、瀬戸内町は待機児童はいますか。

○町民生活課長（梶 憲二君） 今現在ですね、こちらの地域型保育の方で、待機は、希望されている方で、確か数名いらっしゃったと思うんですが、町全体で、やはり、年度途中で誕生日が来てですね、申し込みして、現在、入れていないって方がいらっしゃいます。

○3番（永井しずの君） では、待機児童に対して、受入はもうなされているということだと思います。待機児童ゼロの瀬戸内町という謳い文句で、移住者も増える、一つの要因になるんじゃないかと思って、質問させていただきました。去年、確か、鹿兒島市が待機児童ゼロという謳い文句があったと思うんですね。それで、もしかしたら、それも瀬戸内町を宣伝する一つの言葉になるんじゃないかと思っただけの質問でした。

○町民生活課長（梶 憲二君） 待機児童ゼロを目指してはいるんですが、先ほど申し上げましたように、年度途中で入所条件が整って、そこから入所申し込みをされるんですが、空きがなくて、仕方なく待たれている待機っていう方も、数名いらっしゃいます。そちらについては、現状、施設の広さであるとか、保育士の数等で受け入れ態勢が足りていないということでの待機となります。

○3番（永井しずの君） では、その保育士の不足であるということで、施設自体はもう足りているということなんですね。施設の数です。

○町民生活課長（梶 憲二君） 今の全体の児童、子供の数ですね、から言いますと、今、高丘保育所、地域型保育所等で足りているかということではありますが、待機が出ている時点ではですね、そこはちょっと足りないのかなという感じはしておりますが、ただ、保育所を利用する方々が、条件がありますので、実際、何人、どのぐらいを待機予定していたらいいかっていうのが、ちょっと難しいところもあります。

○3番（永井しずの君） では、なるべく待機児童がゼロになるように、御努力していただきたいと思います。質問は以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） はい、1点だけ質問させていただきます。64ページの10款6項2目給食センター管理運営費の中の賄い材料費、こちらの方、700万減額になっております。今、物価高騰で原材料の方が、値段の方が上がってきていると思いますが、このマイナスの要因をお聞きします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 賄い材料費700万の減ということではありますが、これの一番大きな要因はコロナ交付金ですね。材料費の高騰等に対応しての交付金というのがございましたので、それで500万程度は支払うことができたということでもあります。それから、配食数、児童・生徒においては約30名余りですね、教職員も含めると40人ぐらいの減ということで、配食数の減によるものです。原油の高騰分もありますけれども、それを上回る配食数の減ということで、200万程度はそれによること。合わせて700万ということとございます。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。コロナ交付金を活用しての、この減ということですが、このコロナ交付金もいつまで続くのかも分かりません。その上で、この物価高騰というのは、もう、今後、避けて通れないところだと思います。今のところでございますが、この町内の、この各学校、また、保育、幼稚園等の給食費の方では、今後、値上げするとかいう、そういう御予定とかはございますでしょうか。

○教育長（中村洋康君） 今、給食費につきましては、公会計、町の予算を通した形での収入、支出としておりまして、現在におきましてもですね、給食費、徴収した給食費以上に賄い材料費、かかっておりまして、その分については町の方で補助しております。ここの状況をですね、今後につきましても継続していきたいと、現時点で考えておりまして、現給食費の値上げは考えておりません。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） はい、安心しました。この材料費が上がることによって、給食費が上がるんじゃないかなと憶測される保護者の方もいらっしゃると思いますので、今、値上げはないということで安心しました。

それを踏まえてですね、先ほど出産の応援ギフトとか、子育て応援ギフトとか、国の方が、この子育て支援に対して、様々な施策を出してきているところですが、この給食関係に至っては、国とかの支援とかは、現在、出ておりませんか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） はい。材料費そのものに対する支援ということはございませんけれども、町の方では副食費の分は本人に負担しておりますけれども、米飯、牛乳等ですね、については、町の方で補助しております。全体で5,300万ぐらいの材料費の中で、2,000万程度は町の補助ということで、支援をしているところであります。

○教育長（中村洋康君） 少し補足を説明させていただきたいと思います。給食費につきましてはですね、その経済状態によりまして、保護世帯については全額補助がありますし、準要保護世帯につきましてもですね、同様な形で補助を、給食費の補助はしております。そしてまた、パン、ミルク、添加物、主食ですね、ご飯等、主食、添加物等についてはですね、これも町の方で補助しているところでありまして、個人負担、いわゆる給食費として徴収していただくのは温食代、おかずの温食代だけということでもあります。そしてまた、それにつきましても、先ほど申し上げましたように、保護世帯はありませんし、補助がありますし、準要保護世帯についても、補助があるところであります。

○5番（柳谷昌臣君） いろいろ、町としてもいろいろ補助していただいているということで、保護者の方もとてもありがたいことだと思います。先ほどからありますが、国の方も子育て支援に関しましては、かなり力を注ぐということで、給食だけに関わらないですが、全ての面でいろいろ子供を産み育てやすい環境を国の方も進めて行くということですので、是非ですね、町の方もですね、一緒になって進めていただきたいと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第1号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり、可決されました。

△ 日程第5 議案第2号 令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号） について

○議長（向野 忍君） 日程第5、議案第2号、令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第2号、令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第3号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。へき地診療所事業費から1,742万3,000円を減額したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰入金に8,583万8,000円を追加したこと。諸収入から1億1,049万2,000円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） こちらの歳入の部分になりますけれども、昨年ベースと比べますと、歳入の方、上がっておりますが、そちらの方、いろんな繰入金等々もありますけれども、実際に上がっているのかどうか、まず、昨年より上がっているのかどうかというところの、診療収入のところの面をですね、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司君） 診療収入、その窓口の診療の方に関しては、コロナ受診、発熱外来等の関係で上がっております。入院に関しては、引き続き、今、閉所中でございますので、そこ

ら、入院中の収入はございません。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。いろいろな面で、診療所の方もですね、考えながら運営、経営されていらっしゃるかと思imasuので、今後、以前よりずっと、各、この議会の方でもお話ししている、これからの入院の件ですね、というものを、どういうふうにしていくのかというようなどころもですね、今後、指針の方も示していくことをですね、準備しているかとは思imasuけれども、その部分もですね、また、改めて、町民の皆様にはですね、どういう経営方針を町としてとっていくのかというようなことをですね、是非、いろいろと情報共有などしていただけたらというふうに思imasuので、どうぞよろしくお願imasuします。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願imasuします。

[賛成者起立]

○議長(向野 忍君) 起立多数であります。

よって、議案第2号、令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり、可決されました。

△ 日程第6 議案第3号 令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

○議長(向野 忍君) 日程第6、議案第3号、令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長(鎌田愛人君) 議案第3号、令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。保険給付費の療養諸費に2,000万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。県支出金の県補助金から164万1,000円を減額したこと。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。歳出の医業費から136万7,000円を減額したこ

と。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第3号、令和4年度瀬戸内国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり、可決されました。

△ 日程第7 議案第4号 令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍君） 日程第7、議案第4号、令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第4号、令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。保険給付費の介護サービス等費に70万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金の国庫補助金に76万7,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第4号、令和4年度瀬戸内介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり、可決されました。

△ 日程第8 議案第5号 令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍君） 日程第8、議案第5号、令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第5号、令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。後期高齢者医療広域連合納付金から274万円を減額したこと。

次に、歳入について申し上げます。一般会計繰入金から274万円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第5号、令和4年度瀬戸内後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり、可決されました。

△ 日程第9 議案第6号 令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）
について

○議長（向野 忍君） 日程第9、議案第6号、令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第6号、令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第3号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。船舶交通費の総務管理費から105万4,000円を減額したこと。船舶交通費のせとなみ費に500万8,000円を追加したこと。船舶交通費のフェリーボート費から592万4,000円を減額したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰入金の一般会計繰入金に1億2,628万7,000円を追加したこと。諸収入の雑入から1億9,025万2,000円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） はい、何点か質問させていただきます。

まず、8ページ、お願いいたします。8ページ、こちら1款1項1目船舶交通費の一般管理費、12節委託料、ドック時代、ドック時代船事業計画書作成5万円とありますが、こちらの事業の方を、まず、御説明、お願いします。

○商工交通課長（勇 忠一君） ドック時の代船の事業計画についてですけれども、現在、船舶事業につきましても、知床の事故以来、かなり運航に関して厳しくなっております。ドック時の使用する船舶についても、制限がかなり厳しくなっておりまして、これを海事事務所の方へ委託しまして、その代船配備の計画をつくっていただいているところであります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。その計画書をつくって、どのような形でこの町のためになっていくのかというところの、将来想定していることを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） 計画となっておりますけれども、金額5万円ですので、現在、代船として使用している船舶、これの代船に適合、代船として使えない可能性のある船舶がありまして、その対応を海事事務所に依頼しているところです。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。今、その整理をしていくということですね。その上で、どれだけの代船が、町ですね、対応できるのかというようなところも踏まえて、今後のですね、船の対応等々の計画につなげていただけたらと思います。

その下の、安全確保の指導改善作成というところ、こちらについても御説明をお願いします。

○商工交通課長(勇 忠一君) これにつきましては、昨年、代船として使用していましたがエンジントラブルで漂流するという事故がありました。それに伴ってですね、行客をほかの貸切船を横付けして、移して運んだんですけれども、そこら辺の安全管理、そういったものの徹底っていうことですね。安全管理業務の改善策というのを、今、作成して、もう提出したところなんですけれども、これについてもですね、かなり難しい専門用語とかありまして、そこら辺を海事事務所の方へお願いして、作成してもらったところであります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そういった報告書関連ということですね。今、話がございました、漂流をしたと、代船がですね。この面に関して、住民の方たち、一部の方々は、その方々から聞いたりとかしていると思うんですけれども、そういった件があった場合というのは、町としてその件に関して、まず、報告というようなものをですね、瀬戸内町のホームページでしっかり何かしらな、新聞等々ですね、されていたのかどうかというの、私、ちょっとお見受けしていなかったんですけれども、現状、どういう対応をされてらっしゃったんでしょうか。

○商工交通課長(勇 忠一君) 町のホームページ、広報紙等で、そういう事故の報告はしておりません。こちらは保安署、運輸局、あと県ですね、そちらの方へ連絡して、対応を、今、行っているところであります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そういった手続きがあるというようなことは分かりました。しかしですね、瀬戸内町として、やはり、そういったことがあった場合にですね、やはり町民の方々に何かしらなこうアクシデントがあったというようなことというのはですね、対策も含めてですね、御一報入れておいてもいいんじゃないかなと思いましたが、今後、こういったことがまずないようにですね、していただきながら、万が一、起きたときに、そういった対応のこともですね、御検討していただけたらというふうに思います。こちらについては、分かりました。

続きまして、9ページ、お願いいたします。こちら、1款船舶交通費のせとなみの2項1目船舶費になりますが、こちらですね、13節使用料及び賃借料703万円、代船借り上げ料等々が書いておりますが、こちらの方、せとなみが故障した際に、ドックに入った際の代船の対応ということでよろしかったでしょうか。

○商工交通課長(勇 忠一君) その代船の使用料ですけれども、せとなみは昨年末、12月29日から2月の中頃、17・8辺りまで、機関故障のため、代船運航となっております。当初、見込みは3月中に復旧できるかどうかというのでしたので、3カ月分を予算化しております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。その中でですね、課長には以前お伝えさせていただいたんですけれども、やはり島民の方々ですね、代船だと足がなかなか悪いというようなことで、

乗るのにも職員のサポートがあっても非常に厳しいというお話がございました。やはり、今、せとなみ1隻でやっておりますので、何か、老朽化も進んでいる中、故障もしやすいというなのも分かります。それを職員の方々が一生懸命、試行錯誤しながら、できる限り安心・安全で長持ちできるようにという形で、日々、頑張っていらっしゃるというようなことも、すごい努力だなというふうに思っております。しかしですね、今後、せとなみの新造船考えていくに当たって、今の1隻体制というものが、島民の方々にとって、やはり、今後、何かしらの故障があった際に、また、同じようになると、さらに高齢化もこれからさらに進んでいく中でですね、やはり2隻にしていくのかとか、そういった議論も、これは運輸局並びに県、また、瀬戸内町としてですね、政策として考えなければならないところだと思いますけれども、そういったところも含めて、今後の航路の検討にですね、取り組んでいただけたらと思います。こちら、代船のお話がありましたので、今のお話、お伝えさせていただきました。

続きまして、3節のところになりますが、上の方ですね。8ページにちょっと戻ります。3節の1款2項1目、8ページの3節、時間外勤務手当、50万円という形になっておりますが、現在、こちらの船舶の職員の方々がですね、この補正も含めて、この時間外手当というものが、どれぐらい発生しているのかというようなことをお聞きしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 現在の負担行為額が300万円、なっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。職員の方々、今、補充の件、以前の議会でもお話させていただいたんですけれども、現状、今、人員の方が十分に足りている状況になっているのかという、ちょっと人員体制の件をお尋ねしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 現在、航海士、機関士、ともに不足しております、運航管理者、船舶交通の係長がですね、代理船長として船の船長をしている状況であります。それに、甲板員も不足しておりますので、今の人員で船舶を運行するために、休日出勤が増えてきているということで、今回、補正増ということになっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。休日出勤、残業等々で一人当たりの御負担が、今、増えている状況だということのお話だと思います。やはりこの航路を請け負って、島民の皆様のライフラインとして、日々ですね、お仕事に励んでいただいている方々、やはりそれも、それが時間が経てば経つほどですね、やはり精神的な御負担、疲労というようなものというものは、やはり蓄積されていくのではないのかなと思うんですね。その中で、12月の議会などでもお話させていただいた、やはりその人の補充ですね、の部分、今後、瀬戸内町がどうやって図っていくのかというところなんですけれども、先日の議会から3カ月ほど経ちました。現状、どういう対策を、今、されているのか、というようなところについて、お尋ねをしたいと思います。いかがでしょう。

○商工交通課長（勇 忠一君） 前回の議会で、その海洋高校とか、そういったところの求人に行くのも検討するっていうことを申したんですけれども、そのことについては実現しておりません。現在、運輸局の方へ求人募集等も出したんですけれども、賃金、給与的にですね、民間と比べると見

劣りするので、なかなか申し込みはないだろうということでした。それで、現在、船員とかですね、知り合いにそういった船に乗るような人はいないとか、そういったことで、声掛けはしておりますけれども、なかなか成り手がいない状況であります。

○1番（泰山祐一君） はい、いろいろ試行錯誤もされたり、お悩みも抱えていらっしゃるということでしたが、具体的に、今のお話、受けてですね、今後、どういう対策をとられていくのかというところについてお尋ねをしたいんですけども、この件に関しましては、商工交通課だけではなく、総務の部分にも当たると思うんですけども、今後、人事として、どのようなはからいを図っていくのかというような指針をですね、示していただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 今後ですね、その船舶の船員とかですね、機関士、それぞれ専門的なものがありますので、船舶の方ともですね、協議してまいり、して、検討してまいりたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、協議は是非、引き続きしていただきたいと思います。その上でですね、商工交通課だけにですね、頼らず、是非ですね、総務人事もですね、どういう形で人事募集したら人が入ってくださるのか、働いてくださるのか。先ほど、報酬の面のお話もございました。その部分で、瀬戸内町の職員ですね、待遇の規則等々もございます。その部分に関しても、考えていかなければいけないところかもしれません。そうした部分も踏まえてですね、現状、今、日本全国の中で、この各自治体がですね、どういった形での待遇で、職員が働かれているのか、船舶の職員がですね、働かれているのかというようなものもですね、改めて調べてみるなりして、その上で、そこの職場がどういう働き方をされているのか。一人当たり、これだけ瀬戸内町が、例えば残業が多いのであれば、やはりこれからの事故につながる可能性があるということで、やはり町民の方々にも不満、不安がつながってきますし、職員の方々もそういったこと起こしたくないと思います。そういった中、使命感で、今、一生懸命頑張ってくださいと思っていますので、是非、一日でも早くですね、その対策というものを立てていただいて、一人でも多くですね、職員の補充を充てていただきたいなというふうに思いますので、この場でいろいろな議論というもの、難しいと思いますので、是非、全国各地の情報収集など努めていただいて、対策とか練っていただきたいと思います。こちらについても承知いたしました。

以上となります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第6号、令和4年度瀬戸内船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり、可決されました。

△ 日程第10 議案第7号 令和4年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第10、議案第7号、令和4年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第7号、令和4年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

今回の補正は、歳入のみの調整であります。諸収入の雑入を313万8,000円、減額計上しました。

これに伴い、一般会計からの繰入金を313万8,000円、増額計上しました。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第7号、令和4年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第2号）について

は、原案のとおり、可決されました。

△ 日程第11 議案第8号 令和4年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第11，議案第8号，令和4年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第8号，令和4年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第1号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。総務費から187万1,000円を減額したこと。

次に，歳入について申し上げます。県支出金の県補助金に881万4,000円を追加したこと。繰入金，繰入金に266万8,000円を追加したこと。諸収入の雑入から354万1,000円を減額したこと。町債から1,000万円を減額したこと。

御審議の上，議決くださいますよう，お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） はい，少し質問させていただきます。

まず，5ページ，お願いいたします。第2表，繰越費になりますが，2款機能強化事業費，こちら，590万5,000円，こちら，繰越となりますが，その理由について，お尋ねをいたします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） この事業は，集落排水事業，下水道管の流入管，阿木名集落はですね，自然流下ができなくて，中継ポンプで一度ポンプアップをしているんですよ。そのポンプアップをするために，電子制御版が必要となってる，なっており，その電子制御版の材料が，入手が困難だということと，また，材料が来ても細かな作業がありますんで，そのおかげで繰越となっております。

○1番（泰山祐一君） はい，分かりました。その材料関係等々ですけれども，令和5年度，いつ頃完成予定を目指していかれるのでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） これはですね，製造会社とも打ち合わせを細かくしているんですけども，工事の完成予定時期については，令和5年12月を見通しています。

○1番（泰山祐一君） はい，分かりました。いろいろとですね，物資等々で供給困難というところも，ほかの事業等々でもあると思いますので，引き続きですね，安心していただけるような環境整備にですね，努めていただければと思います。

続きまして，9ページ，お願いいたします。こちら，1款1項1目総務費の12節委託料，公営企業会計移行に伴う資産整理業務106万7,000円の減額となっておりますが，こちらの方，現在の進捗状況

ですね。もう既に切り替えが完了しているのか、現在、終盤なのかとか、そういった部分の進捗状況をお尋ねいたします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 今ですね、継続的にやっています。機能強化事業がですね、令和7年度まで継続される見込みになっていますので、その分の額も差し引いた額となっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。令和7年度までということですね。まだ時間がありますので、水道事業に関してもですね、こういった切り替え等々もあつたかろうと思うんですけども、今後、専門的な知識、特に簿記の知識ですとか、そういった方がですね、必要になってくるのではないのかなと思いますので、今後、人事配置が令和7年頃にですね、どういうふうになっているか分からないんですけども、やはり職員の方々のその資格的な知識というようなものもですね、是非、総務人事の方も含めですね、研修などで対応していただいて、どの方が来ても、その職でですね、働けるような環境整備をですね、準備していただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第8号、令和4年度瀬戸内農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり、可決されました。

△ 日程第12 議案第9号 令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍君） 日程第12、議案第9号、令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第9号、令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。簡易水道総務費の総務管理費から433万5,000円を減額したこと。簡易水道施設費の簡易水道施設整備費から32万3,000円を減額したこと。

次に、歳入について申し上げます。簡易水道使用料及び手数料に38万3,000円を追加したこと。県支出金の県補助金から26万円を減額したこと。繰入金の他会計繰入金に3,088万1,000円を追加したこと。諸収入の雑入から3,266万2,000円を減額したこと。町債から300万円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） はい、1点、質問させていただきます。今回、3月議会ということで、新課長が3名ですかね、4名ですね、いられるということで、3名にはちょっと、今日、御質問させていただけるんですが、また、会計の方には、改めて何かしらの御質問させていただければと思いますので、御配慮いただければと思います。

こちら、10ページ、お願いいたします。12節ですね、こちら、一般管理費の企業会計適応事務支援281万1,000円。こちらの方、事業を行ってきて、現在の進捗状況など、教えていただけますでしょうか。

○水道課長（栄 順二君） 企業会計適応事務支援、こちらの進捗状況ということでお答えいたします。現在ですね、簡易水道事業につきましては、公営企業化ということで、試算評価及び資産台帳の作成、そういったものの整備を行っているところでございます。一応、こちらの方がですね、今年度、資産台帳整備っていうのをメインとして、事業を行っておりまして、こちらの方はもうほぼ完了しているといった状況になってございます。今後、また、システムの改修、今現在、上水道、公営企業会計システム、そういったもの、ございますが、そちらに対して、今後ですね、簡易水道の会計システムを組み入れていく。そういった流れになっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。まだ、今後もいろいろな業務等々で事務作業などが進んでいかれると思いますけれども、引き続きですね、水道事業が簡易的に行って、適正にですね、行えるような環境整備に努めていただければというふうに思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第9号、令和4年度瀬戸内簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり、可決されました。

○議長（向野 忍君） 休憩します。再開は、午後1時30分とします。

休憩 午前 11時57分

開議 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

△ 日程第13 議案第10号 令和4年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第13、議案第10号、令和4年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第10号、令和4年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、支出について申し上げます。水道事業費用の営業費用に59万3,000円を追加したこと。資本的支出の建設改良費に602万6,000円を追加したこと。

次に、収入について申し上げます。水道事業収益の営業外収益から27万2,000円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第10号、令和4年度瀬戸内水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり、可決されました。

△ 日程第14 議案第23号 加計呂麻港（俵地区）改修工事（R3線）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第14、議案第23号、加計呂麻港（俵地区）改修工事（R3線）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第23号、加計呂麻港（俵地区）改修工事（R3線）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、加計呂麻港俵地区の港湾改修工事に係るものであり、令和4年4月18日、丸福建設株式会社と一金1億4,238万6,376円で契約し、現在、整備を進めておりますが、今回、請負変更金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、施工箇所を海上部から陸上部（臨港道路）に更正したことにより、埋立工、捨て石投入工、上部工を廃止し、補強土壁工123㎡、排水工186mの追加によるもので、変更後の請負金額は21万3,624円増額の1億4,260万円となります。

参考資料として、図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第23号、加計呂麻（俵地区）改修工事（R3線）請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第15 議案第24号 令和3年度林道災害復旧事業宇検中央2号線請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第15、議案第24号、令和3年度林道災害復旧事業宇検中央2号線請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第24号、令和3年度林道災害復旧事業宇検中央2号線請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、林道宇検中央2号線の林道災害復旧事業に係るものであり、令和4年4月18日、株式会社里山興業と一金1億2,276万5,720円で契約し、現在、工事を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、「林道土工掘削工の増」659.7㎡を1,054.8㎡（395.1㎡の増）、「法面保護工の増」のモルタル吹付工68㎡を100.4㎡（32.4㎡の増）によるもので、変更後の請負金額は152万9,280円増の1億2,429万5,000円となります。

参考資料として、図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第24号、令和3年度林道災害復旧事業宇検中央2号線請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第16 議案第25号 職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第16，議案第25号，職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第25号，職員の給与に関する条例の一部改正について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，令和5年4月1日から施行される国家公務員法等の一部を改正する法律に基づき，定年を段階的に引き上げることを踏まえ，新たに役職定年制を導入するため，勤務上限年齢に達した管理監督職の職員を管理監督職以外の職に異動させることに伴い，職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。

御審議の上，議決くださいますよう，お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 先ほどのお話に対して，質問させていただきます。こちら，新たに追加された，特に高度の知識，または，経験を有する主幹というのが，今回，職務の級の5級のところに新しく新設されるということですが，結構抽象的だなと思ったんですけども，この評価する指標ですね，ちょっとその評価の仕方を教えていただきたいんですが，よろしいでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 今，5級のところにすね，特に高度の知識，または，経験を有する主幹という文言を追加しているところなんですけれども，これ，6級のですね，課局長を想定しております。

○1番（泰山祐一君） はい，分かりました。そうしましたら，例えば5級の方が，次，継続という形になった場合には，どの級に行くんでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 5級の方ということでありまして，課長補佐とか次長とかですすね，そういう形になると思うんですけども，その方に対してもすね，この特に高度の知識，または，経験を有する主幹という形にもなるかとは思っております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました，と言いたいところなんですけれども，こちら，すいません，例えばある特定の課長をやられていらっしゃる方，もしくは，補佐をやられていた方がいたします。その方は，もうその課しかいれないような形になるのか，それとも，ほかの課でも，その高度な知識を有する，経験を有するというふうに言えるのかどうか，というようなところに，ちょっと定義のところ，しっかりしたいなと思うので，ちょっとその辺り，詳しく教えてください。

○総務課長（鼻 克己君） 課長，課局長をされている方はすね，経験を有するという形になっておろうかと思えます。そのためにすね，この5級のその職を追加したという形であります。

○1番（泰山祐一君） すいません。6級と5級が，特に高度の知識の高い方に，結局，なるということが，ちょっとあまりしっくりこないんですけども，6級の方が5級相当になる，それはなんとなく分かるんですけども，5級の方が，また，同じ相当の5級になるというようなことが，6級の

方からしてみると、なぜというふうに思うと、感じるのではないかなと思うのですが、その辺りの見解をお尋ねします。

○総務課長（鼻 克己君） 課長補佐という5級の方がですね、その課長補佐というものをですね、定年、61歳になってもですね、その課長補佐ということであれば、後輩、後輩というか、下の者がですね、また、上に上がれないということがあるかと思われまます。そのために、課長補佐の方もですね、その、まだ決定とかはされていませんけれども、その特に高度の知識、または、経験を有する主幹という形でですね、残しておるといような形であります。

○1番（泰山祐一君） 私が申し伝えたいのが、6級クラス、課長クラスの方が5級で、高度の知識、または、経験を有する主幹というのは理解いたしました。その上で、課長補佐の方が、本来、4級で、例えば高度の知識という、高度の言葉、例えば、何かしらほかの言葉に変わった上で、知識、または、経験を有する主幹というように、同じようにワンランク、また、位のところが変わってくるというように、話が通ずるかなと思うんですけれども、なぜか、この5級、または、6級クラスの方、課長補佐、課長クラスの方が、全部5級に集約されるというように、ところが、ちょっとしっくりこないですけれども、そこを御説明お願いします。

○総務課長（鼻 克己君） 今、ちょっと私の申し上げたことが、ちょっと足らなかったと思うんですけれども、課長補佐がですね、下りる場合にはですね、その4級の主幹の職務というのものもあり得ると思っておりますけれども、まだ、今のところ、その決定という形をとっているわけではありません。今、あくまでも、この特に高度の知識、または、経験を有する主幹というものを追加したものはですね、課局長を経験した者がですね、下りる場合には、その5級におくという形をとっております。

○1番（泰山祐一君） ちょっと、極端な話になるかもしれないんですけれども、今のお話等々、この資料を見させていただく中で、課長クラスの6級の方でないと、次の再雇用のところには適当に当たらないというように、ことにもなりかねないのかなと思ひまして、もしこの条例改正に当たってですね、今のお話ですと、課長補佐の方も、4級クラスに当たるかもしれないということであれば、今回はこの制度に関しまして、まだ来年の話ですので、改めて、そこの部分も含めてですね、どういようなちょっと雇用の体制をとっていくのかっていうなの、ちょっと一度整理された方がいいのではないのかと思つたんですけれども、いかがでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 今、議員のおっしゃったとおりですね、課長補佐が必ずですね、その5級に留まるとか、4級に必ず下がるというものではないものと思っております。その、その方ですね、知識とか、そういうものを、経験、経験とかをですね、考慮しながら、決定していきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） やはり、総務課長に、今回、御就任されて、その中で総務人事を携わる一番、代表の方になられるかと思ひます。その中で、そうだと思いますというように表現ではなく、やはり、こういう形でいきますというように、是非、この議場の中でお話などいただけ

たら嬉しいなと思いますので、また、今後、この件に関しましては承知いたしましたので、その中で、ちゃんと制度の中身をですね、今、次の来年に向けて、この方々が再雇用になるかもしれない、していただきたいなというのを、職場の中を見渡した中で、制度の中がしっかりとじっくりくるのか、ちゃんと皆さんが納得するような形になっているのかというようなところ、改めて、新しくこの制度ができ上がりますので、それを見た上でですね、また、議論を深めていただければと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第25号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第25号、職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり、可決されました。

△ 日程第17 議案第26号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第17、議案第26号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第26号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年4月1日から施行される職員の勤務時間、休日及び休暇及び職員の育児休業等の一部改正に基づき、勤務時間の割り振り基準の柔軟化や、休憩時間の置き方の規制を緩和し、職員一人一人が出産の準備、育児及び介護等もしながら、柔軟な働き方ができる環境を整えるために、関連する職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例等の一部を改正するものです。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） こちらの改正の方に関しまして、ちょっと具体的な例を挙げていただければ

と思うんですけども、第6条の改正後のところですね。6条3項の部分になりますが、1・2・3というふうに書いていただいておりますが、どんなことをちょっと想定されて、この1・2・3の項を書かれていらっしゃるのか、というところを教えてくださいませんか。

○総務課長（鼻 克己君） この休憩時間の変更、変更というか、追加なっているところはですね、出勤時間をずらすことによりですね、働きやすい環境を整えることができるということで、あげております。時間によってはですね、9時出勤とかですね、そういう形をとれるような形になっていることでもあります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。フレキシブルにいろいろな働き方の時間というものを、その体調、御家族の状況によって改められるということですね。非常にいいなと思いました。

あと、出生サポート休暇という言葉がありますが、こちら、具体的に出生サポートというものは、ちょっとどういうものなのかについて教えてくださいませんか。

○総務課長（鼻 克己君） 今、現在はですね、不妊治療時のみにですね、休暇を取ることができる、できるようになっているんですけども、その不妊治療終わったあとにでもですね、妊娠をされてですね、そのあと、体調不良とかがもしあった場合にはですね、休暇を取りやすくするための体制ということでもあります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。この出生サポート期間、今のお話も踏まえてなんですけれども、大体、その出産してから、どのぐらいの期間までが、この出産サポート休暇に当たるんでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 半年ですね。6カ月を取れるという形になっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。一旦、6カ月でスタートするということでしたので、今後、その中で職員の方々の中ですね、6カ月でちょっと足りないなというようなお話、もしかしたらあるかもしれませんが、そういった部分も踏まえてですね、適宜、いろいろな職員の方の現場の声を聞いていただければと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第26号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第27号 瀬戸内町個人情報保護法施行条例の制定について

○議長（向野 忍君） 日程第18、議案第27号、瀬戸内町個人情報保護法施行条例の制定についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第27号、瀬戸内町個人情報保護法施行条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、個人情報等の適正な取り扱いのために必要な、全国的な共通ルールを法律で設定することを目的とした個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、その改正法の趣旨を踏まえ、法において、条例で定めることが必要となっている部分について、法施行条例を新規制定するものです。

なお、本条例の制定により、従前の個人情報保護条例は廃止されます。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第27号、瀬戸内町個人情報保護法施行条例の制定については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第19 議案第28号 瀬戸内町情報公開・個人情報保護審査会条例等の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第19、議案第28号、瀬戸内町情報公開・個人情報保護審査会条例等の一

部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第28号、瀬戸内町情報公開・個人情報保護審査会条例等の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い制定した、瀬戸内町個人情報保護法施行条例の内容により、瀬戸内町情報公開個人情報保護審査会条例及び瀬戸内町情報公開条例に引用条例名称の変更や、改正法の趣旨を踏まえた内容追加等、所要の措置を講ずる必要があったため両条例の一部を改正するものです。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 1点だけ、質問させていただきます。こちらの個人情報保護審査会ということですが、どういった構成メンバー、担当課などになっているのかというところ、お聞かせいただけますか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 審査会につきましては、町村会で統一して任命しております、弁護士とか学識経験者などとなっております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第28号、瀬戸内町情報公開個人情報保護審査会条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 議案第29号 瀬戸内町デジタル変革条例の制定について

○議長（向野 忍君） 日程第20、議案第29号、瀬戸内町デジタル変革条例の制定についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第29号、瀬戸内町デジタル変革条例の制定について、提案理由の説明を

申し上げます。

本議案は、急速な少子高齢化の進展への対応、その他の本町が直面する労働力や地域活動の担い手不足等への課題を解決するため、デジタル社会形成基本法の趣旨に基づき、本町におけるデジタル化の推進に関する基本理念を定め、町の責務と町民等の役割を明らかにするとともに、デジタル化の推進に関する基本原則を定めることにより、デジタル化の推進によって、瀬戸内町を活性化し、持続可能な地域社会への変革を行うことを目的とし、条例制定を行うものです。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） はい、何点か質問させていただきます。

まず、この条例自体、制定されたこと、制定すること自体に関しては、かなり前向きでいいことだと思っております。その条例をつくってから、そのあとですね、どのような計画、思いでやられていくのかということ、ちょっとこの中に沿ってですね、聞いていきたいと思いますが、まず、こちら、町の責務等々、いろいろ書かれております。読み上げますと、町はこのデジタルの理念に則り、デジタル化の推進を行い、持続可能な社会、地域社会を築くための施策、総合的に推進する責務を負いますということに対して、理念のところをいうと、町民一人一人がデジタル化の恩恵を享受することにより、日常生活などの課題を解決し、豊かに暮らすことのできる、誰一人取り残さない、温かい社会を目指すことなどなど、書いております。そこに向けてですね、瀬戸内町が、この、本当にデジタル化で、各住民の方々がデジタル社会にですね、適応していくに当たって、どのような、今後、計画を実行されていくのかというようなことですね。この条例ができて、ただ終わりということでは、やはりもったいないと思いますので、その部分、お聞かせいただけますでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） この条例を制定することによりですね、よりよい行政サービスを提供することで、持続可能な地域社会への変革を行うということであります。町の責務としてはですね、そのデジタル化に関する職員研修等を通じてですね、知識向上などを行っていきたくと考えております。また、町民の役割ということであれ、どのようなことであればですね、そのデジタル化の推進に関する理解と関心を深めていただき、町と協力、連携することによって、この住民サービスの向上が図られるということになっております。

○1番（泰山祐一君） 今の言葉、分かりました。その中で、今後はやはり、以前、これも議会で何度かお話をさせていただいておりますが、デジタル関係のデジタル庁の方で、いろんな施策、取組、補助事業など、募集などもしております。瀬戸内町もこれからいろいろな事業に対して、既にテレワークの部分などは取り組まれて、ほかにも取り組んでいこうというようなところもあると思っておりますけれども、この、やはり町民一人一人が、このデジタルに対してですね、どう適応していく、環境をつくっていくのかというようなことが、これは日本全国としての命題だと思っております。そ

の中で、今の課長のお話ですと、すごい抽象的なお話でしたので、実際にどうやってやるのかなというイメージが、私自身は湧かなかったんですけれども、ちょっとその部分、誰一人取り残さないためには、町としてできることというのは何なんでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 具体的にとということなんですけれども、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を掲げ、これが誰一人取り残さない、優しいデジタル化を進めることにつながるというのを、国が定めておまして、町としましてはですね、インターネットやパソコン等ですね、情報技術、情報通信技術を利用できる者と、できない者との間に生じる格差対策が重要ではないかと考えられます。その情報通信技術の利用できる人口の底上げなどをですね、このデジタル化の恩恵が享受できるような施策を講じていきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） はい。今のお話も受けてですけれども、まだまだやはり足りないんじゃないのかなと思いました。その部分で、何が足りないのかということなんですけれども、少し振り返ってみると分かると思うんですけれども、コロナ禍で、今、終、終盤に差し掛かっているところでございます。その中で、例えばコロナ情報だったり、もしくは、町の補助事業、いろいろな応募、発表のリリースだったり、そういった部分に対して、町のホームページを見てくださいというような表現があった際に、実際にスマホだったりインターネットを使いこなしていない方々が数多くいらっしゃって、全然、私たち、使い方分からんよというような声が、実際に、この1・2・3年ぐらいの中ですね、ありました。それをどのようにして、その方々が、当たり前のような形で、そこに自分から情報をキャッチできるようにできるのかというようなことをですね、町を挙げて、やはりこれ、取り組んでいかなければいけないと思いますし、この条例を制定するからには、改めて、町としてどのような形で、スマホなり、それ以外の部分で、サービスなりをですね、提供していくのかというのをですね、フェローの方だったり、そういった、これからいろいろな部分で、専門家的な方とも一緒にお仕事もされていくかと思えますけれども、やはり、例えば私としてはですね、コミュニティ職員の方々が、今、3名ほどですかね、配置される中で、その方々が、例えば集落、校区だったり、そういったスマホの教室、もしくは、インターネットの使い方。それ以外に、今、町として、デジタルの施策としてはこういうようなことをやっているよというようなことをですね、定期的に足を運びながら、その方々、興味をもってくださいの方々に対して、真摯にお話をしていくというような場が、やはりその行政サービスをしながら、住民の声も聞けるというような形につながっていくのではないのかなと思いますので、そういった部分で、今、既にある瀬戸内町の仕組みというものをですね、上手く活用していただくなり、新しく何かをつくるなりしながらですね、町民に、是非、寄り添っていただきたいなというふうに思います。是非、この施策、条例ですね、いいと思いますので、これから、この条例の理念に則った形でですね、是非、目的達成していただければと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

採決は、起立によって行います。

失礼しました。議案第29号を採決します

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第29号、瀬戸内町デジタル変革条例の制定については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第21 議案第30号 瀬戸内町課設置条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第21、議案第30号、瀬戸内町課設置条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第30号、瀬戸内町課設置条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、DX推進計画策定に伴い、DXの取組を短期集中的かつ確実に推進するための体制を整える、整えるため、所要の措置を講じるために、条例の一部を改正するものです。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） はい、質問させていただきます。企画課の方から、こちら、情報政策ですかね、の部門が、総務課の方に異動するというような形になっておりますが、元々企画課にあったものを、総務課に移転させるというようなことに当たってですね、どのような目的があって、今後、総務課に来ることによって、どんなことが広がっていくのかというようなところを教えてくださいませんか。

○総務課長（鼻 克己君） 企画課のですね、情報政策係、交流関係を省いてですね、総務課の方に情報政策係を配置換えしてですね、そこにDX担当という形でですね、2名の職員を配置を考えているところであります。その情報政策の方は、保守業務という形になっているんですけども、また、その増員のDX担当という、担当2人にはですね、デジタルの変革を推進していくという形に

とっております。

○1番(泰山祐一君) はい、今のお話は分かりました。なぜ総務課に移転させなければいけなかったのかという理由がちょっと薄かったなと思うんですが、その件、もう少し詳しく教えていただけますか。

○総務課人事補佐(義永将晃君) DX推進体制につきましては、現在の情報政策系の室への格上げという中で、企画課と総務課の方で話し合い、協議を行いました。その中で、事務改善審議会に出す前にですね、その協議の中で話し合った結果ですね、企画課として情報政策係を室に格上げするよりはですね、確実に進めるためには、総務課に一旦置いてですね、3年間の時限措置としてでも構わないので、確実に進めるために総務課として置いた方が、全庁的にですね、進められるのではないかという意見が出たので、総務課付けとなっております。

○1番(泰山祐一君) 確実に進めていくためということでしたが、これはどこの課であろうが、どこの立場であろうが、確実に進めていただきたいと思います。それが、まず1点です。その上で、総務人事、総務課になられたということで、いろいろな、その各課のとりまとめしかりですね、こまがま、こまごまにいろいろなものをですね、連携しているからこそ、この情報政策というものを、今度、各担当課、担当係に落とし込んでいくに当たって必要なのかなというふうに私は思っていたんですけれども、そういった理解でよろしいのか、そうじゃないのかっていうのがもしあれば、教えていただけますか。

○総務課人事補佐(義永将晃君) 今、おっしゃっていること、ちょっとよく分からなかったんですけども、すいません。

○1番(泰山祐一君) すいません、分かりにくくて。今回、総務課の方に、この情報政策、情報通信の方がですね、来るというようなことで、総務課として、各課とも連携が深いからこそ、その情報などをしっかりと落とし込みができるというような目的で、今回、企画課から総務課の方に移行させるというような理解でよろしいか、そうではないのかというのを聞きたいです。

○町長(鎌田愛人君) 今回、そのDXを推進する中で、体制の中でですね、町民サービス部門、教育部門、行政運営部門、三つの部門がございます。その中で、町民サービスの部門には町民生活課、税務課、保健福祉課等ですね。教育部門に関しましては、教育委員会、総務課、社会教育課。教育運営、行政運営部会においては、総務課、企画課。そういう中で、この三つの部門を、体制を強力に推進していくためにはですね、やはり総務課の下において、その最高責任者は私でありますので、その中でデジタル変革のその戦略室を持ちながら、戦略室の職員たちとともに、各部門、各課のそのデジタルを推進する職員たちも含めですね、そういう体制で推進していく中で、やはり企画課よりも総務課、全体をこう把握して、人事も含め、様々な事務効率化を含めですね、そういうことを考えると、総務課がいいのではないか、いいという判断で、今回、総務課の中で、そのデジタル推進室を設置するということになったということでございます。

○1番(泰山祐一君) 具体的なお話、いただきまして、理解、深まりました。是非、この、今、町

長からお話いただいた、3部門ですね、の中で、総務課が担っていくということでございましたので、是非、スピーディーにですね、情報化社会、各、瀬戸内町に限らず、いろいろな自治体、いろいろな企業、変化のスピードがかなり速いと思います。そういったものもですね、しっかりと、ずっと遅れていくことなく、瀬戸内町が逆に先陣を切っていけるような体制ですね、やっつけられることを期待しております。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第30号、瀬戸内町課設置条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第22 議案第31号 瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第22、議案第31号、瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第31号、瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が交付されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 8万も増額されるということで、すごくいいことだと思います。それで、もし双子が生まれた場合は、どうなりますでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。双子が産まれた場合でございますが、双子であっても、三つ子であっても、出生人数に48万8,000円。国の方では50万と申しておりますが、この

条例では48万8,000円とあります。これは加算ですね、産科医療制度の整っている病院で出生する場合は加算金、1万2,000円足して50万になるんですけれども、ほとんどの病院がその制度に、制度を使っておりますので、条例では48万8,000でございますが、実際に妊婦さん、産まれてくる世代に支払われる金額は50万でございます。御質問の双子の場合は双子分、お支払いするっていう形でございます。

○3番（永井しずの君） 金額は双子でも変わらないということですね。はい、了解いたしました。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第31号、瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり決定、可決されました。

△ 日程第23 議案第32号 瀬戸内町立学校設置に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第23、議案第32号、瀬戸内町立学校設置に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第32号、瀬戸内町立学校設置に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町立俵小学校及び俵中学校を廃止するものであります。俵小学校は平成25年4月1日、俵中学校は平成30年4月1日以降、休校であります。休校後は集落及び出身者、町内外に呼び掛け、学校再開校に向けて対策を講じてきましたが、就学児、就学児童数も見込めないまま、現在に至っています。今後の方向性について、校区民の意向等を確認した上で、学校設置について検討した結果、令和5年4月1日付で廃止とするものであります。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第32号、瀬戸内町立学校設置に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第24 議案第33号 瀬戸内町における辺地総合計画の変更について

○議長（向野 忍君） 日程第24、議案第33号、瀬戸内町における辺地総合計画の変更についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第33号、瀬戸内町における辺地総合計画の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別、特別措置等に関する法律により、公共的施設の整備を行う市町村は、議会の議決を経て、当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めなければならないとされております。今回は、古仁屋辺地、加計呂麻辺地における辺地総合整備計画の変更であります。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第33号、瀬戸内における辺地総合計画の変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第25 議案34号 大島地区衛生組合格約の変更について

○議長（向野 忍君） 日程第25、議案34号、大島地区衛生組合格約の変更についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第34号、大島地区衛生組合格約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

大島地区衛生組合格約の変更につきまして、御説明いたします。大島地区衛生組合は島内5市町村で構成されておりますが、特別会計である有良汚泥再生処理センター事業に加入しているのは、奄美市、龍郷町の2市町のみであります。組合議会においても、上記事業に係る議案等については、奄美市、龍郷町の意見が十分反映されるよう、地方自治法第287条の3、第1類、1項の規定により、議決の方法について、特別の規定を設けたい。したがって、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第34号、大島地区衛生組合格約の変更については、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は終了しました。

明日、3月8日水曜日は、午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、町長の施政方針及び令和5年度各会計予算の提案理由説明，総括質疑等であります。
本日は，これで散会します。

散会 午後 2時28分

令和5年第1回瀬戸内町定例会

第 2 日

令和5年3月8日

令和5年第1回瀬戸内町議会定例会

令和5年3月8日（水曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第 1 町長の施政方針（説明）

○日程第 2 議案第 11 号 令和5年度瀬戸内町一般会計予算について（説明）

○日程第 3 議案第 12 号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について（説明）

○日程第 4 議案第 13 号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について（説明）

○日程第 5 議案第 14 号 令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について（説明）

○日程第 6 議案第 15 号 令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について（説明）

○日程第 7 議案第 16 号 令和5年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について（説明）

○日程第 8 議案第 17 号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について（説明）

○日程第 9 議案第 18 号 令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について（説明）

○日程第10 議案第 19 号 令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計予算について（説明）

○日程第11 議案第 20 号 令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計予算について（説明）

○日程第12 議案第 21 号 令和5年度瀬戸内町水道事業会計予算について（説明）

○日程第13 町長の施政方針に対する総括質疑

○日程第14 令和5年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会設置について

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和5年第1回瀬戸内町議会定例会 3月8日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

11番 安和弘君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼 農委事務局長	永井 健一郎君
副町長	奥田 耕三君	建設課長	浜田 高仁君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	鼻 克己君	水道課長	栄 順二君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡 直人君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	信島 浩司君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第2号のとおりであります。

△ 日程第1 町長の施政方針

△ 日程第2 議案第11号 令和5年度瀬戸内町一般会計予算について

△ 日程第3 議案第12号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について

△ 日程第4 議案第13号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について

△ 日程第5 議案第14号 令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について

△ 日程第6 議案第15号 令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について

△ 日程第7 議案第16号 令和5年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について

△ 日程第8 議案第17号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について

△ 日程第9 議案第18号 令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について

△ 日程第10 議案第19号 令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計予算について

△ 日程第11 議案第20号 令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計予算について

△ 日程第12 議案第21号 令和5年度瀬戸内町水道事業会計予算について

○議長（向野 忍君） 日程第1、町長の施政方針及び日程第2、議案第11号、令和5年度瀬戸内町一般会計予算についてから、日程第12、議案第21号、令和5年度瀬戸内町水道事業会計予算についてまでの議案11件についてを一括議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。令和5年度施政方針、令和5年度の町政運営に臨む基本的な考え方と主要な施策について御説明申し上げます。

まず初めに、令和2年度から世界中で猛威を奮っております新型コロナウイルスは、変異を繰り返し、いまだ収束には至らないところではございますが、政府は今年5月に、特別な事情がない限り5類感染症に位置付ける見解を示しました。これに伴いまして、これまで特措法に基づき実施されておりました住民及び事業者等への感染対策に関する協力要請等の各種措置の終了、また、各種イベント制限の緩和等も行われることとなりますが、これを機運として、全国における経済活動の回復も着実に進んでいくものと考えております。

本町においても、これまでウイズコロナ時代を見据え取り組んできました各施策や、今年度、前期計画の最終年度を迎える瀬戸内町長期振興計画に掲げる施策等の展開を迅速かつ着実に進められるよう、「誰ひとり取り残されず、幸せで輝いて生きていけるシマ」「夢と希望をもって力強く生きていけるシマ」「いろんなことにチャレンジできるシマ」そして「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」の基本理念の基、全力で町政運営に邁進してまいります。

【保健・福祉・医療】

多様な人々への支援について

高齢者や障害者、生活困窮者、子育て世代等において多様化・複合化する生活上の困りごとや、地域課題の解決が図られるよう支援し、誰もが生きがいを持ってつながり合える「地域共生社会」の実現に向けて、関係機関と連携し、チームせとうち「我が事・丸ごと支え愛地域づくり推進事業」を深化・発展させた形で、「重層的支援体制整備事業」への移行準備を進めるとともに、住宅確保要配慮者が抱える様々な問題に対応するため、「居住支援協議会」を設立し、入居を拒まない“セーフティネット”住宅の供給促進が図られるよう努めます。

医療・介護・福祉の連携による対象者への支援について

認知症の方を含め高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるように、医療・介護・福祉の連携により構築される「地域ケアシステム」の充実強化に向け、地域で“気づき”、“つなぎ”、“支え合う”生活支援体制の更なる整備に努めてまいります。また、老人クラブやシルバー人材センター等の各種団体と連携を図り、高齢者の社会参加の促進と充実を図ります。

出産・子育て支援の充実について

安全で安心した妊娠・出産ができる環境整備に向けて、不妊治療や妊婦検診に係る交通費等の助成や、産前・産後に係る母子保健事業の充実を図るとともに、「子育て世代包括支援センター」において妊娠期から子育て期に至る切れ目ない子育て支援、また、療育環境の支援についても継続実施します。

具体的な支援策として、SNS等を活用した情報提供の充実、保育所等の使用料無償化、地域型保育所や放課後児童クラブ等への補助、子ども医療費・ひとり親医療費助成、児童手当・出産祝金・小学校入学祝金・古仁屋高校入学祝金等の支給を行います。特に、保育所等の使用料に関して、これまで国の無償化対象外であった課税世帯の3歳未満児につきましても、町独自の施策として無償化を拡充いたします。

医療・介護の地域格差の是正について

遠隔健康医療相談などのICTを活用した相談・診療体制を継続させ、地域住民間の連携を図り、安心して生活できる地域づくりを推進します。

健康づくり活動の推進について

新型コロナウイルス感染症予防に留意しながら、健康寿命の延伸と生活の資質向上を図るため、各種検診の受診率を高めるとともに、糖尿病重症化予防対策等の保健事業を実施し、一人ひとりが健康を意識し、生活改善に努め、地域ぐるみで支え合える健康なまちづくりを推進します。

【教育・文化】

次世代に向けた教育環境の整備について

教育行政につきましては、「瀬戸内町教育振興基本計画」に掲げる方針に基づき、各種施策の推進に努めます。ICT機器を活用した教育については、児童生徒に一人1台整備された学習タブレ

ットの効率的な活用に向けて、ICT支援員2名体制を継続し、個別最適化された授業の実現に取り組むほか、オンライン学習を積極的に推進し、家庭学習の充実に努めます。また、指導主事2名体制のもと、学習意欲を引き出し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教職員の資質向上に努め、学力向上を目指します。

学校における外国語教育の充実に図るため、引き続き英語指導助手（ALT）を2名体制とし、英語教育環境の充実に努めるほか、英語ショートスピーチ大会やイングリッシュ・デイ・キャンプの実施等により、国際理解教育の推進に努めます。また、世界自然遺産登録や奄美群島日本復帰70周年を迎えることを踏まえ、郷土に学ぶ機会の更なる充実に努めます。

学校運営については、開かれた学校づくりに向けて学校運営協議会を設置し、育てたい子供像や目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて協働する学校（コミュニティ・スクール）づくりに取り組み、学校教育の一環として行われている部活動についても、地域のスポーツ団体と連携し、段階的な地域移行に取り組んでまいります。

教育環境の整備充実にについて

学校施設の現況については、多くの校舎及び屋内運動場等の老朽化が進んでいますが、「学校施設等長寿命化計画」に基づき、年次的に整備してまいります。今年度は安全・安心な学びの環境整備に向けて、屋内運動場の大規模改修や教員住宅の新築工事のほか、特別教室へのエアコン設置、遊具の修繕・新設等に取り組めます。

昨年9月に完成した給食センターにおいて、衛生管理基準や衛生管理マニュアルを遵守した安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、給食センターを拠点とした「食育」の充実や情報発信、学校給食への理解促進を図ります。

幼児教育については、時代のニーズを的確に捉えた教育や郷土文化の継承活動、運動能力の向上に取り組めます。また、4月に開園する「ひかり幼稚園」と附属幼稚園の連携を図り、幼児教育の更なる充実に取り組めます。安全・安心な子供の居場所づくりについても、職員の確保を図り、「預かり保育」を実施するとともに、地域の方々の協力を得て、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みの充実に図り、「放課後子ども教室」を実施します。

児童生徒数の減少対策や学校存続に向けて、加計呂麻留学制度を継続して実施するとともに、与路地区への「海の子留学」里親制度の存続に向けて地域と連携し取り組めます。加計呂麻地区における児童生徒の通学の便益と安全を図るためスクールバスを運行し、集合学習や体験学習及びクラブ活動等の臨時運行としても活用することで、学校教育の円滑な推進に努めます。

古仁屋高等学校の振興対策について

地元中学校からの進学率が依然として50%を下回る状況が続いているため、進学率向上に向けて地域の企業と専門学校を通じた体験学習や「総合的な探求の時間」を活用したプログラミング教室などを実施することにより、各中学校や関係機関、高校コーディネーター等と連携強化を図りながら、古仁屋高等学校の魅力化向上に取り組むとともに、奄美群島成長戦略推進交付金を活用した

「地域みらい留学生」の受け入れを継続実施してまいります。また、学生のスポーツ・文化活動や修学旅行、地域活動に対しても、引き続き積極的な助成を実施するとともに、国公立大学及び難関私立大学へ合格した生徒に対する「古仁屋高等学校給付型奨学金」についても、継続実施してまいります。

様々な分野において学習できる環境づくりについて

郷土教育の推進として、子どもたちが郷土の歴史や伝統文化に触れ、地域の高齢者との世代間交流を図り、シマを知り、シマを愛し、シマに誇りを持つ心を育み、更には継承活動にもつながる「子ども島口・伝統芸能大会」や「子ども検定」の実施、また、まちの未来像や課題に対し、子どもの視点で考え、提言する「子どもサミット」を開催し、生まれ育ったふるさとに誇りを持って郷土の魅力の世界に発信し、未来の創り手となる子ども達の育成に努めます。

また、今年は奄美群島日本復帰70周年の節目にあたることから、奄美群島日本復帰の歴史と先人の生き方を学び、自由と平和の大切さや郷土を愛する心を育むとともに、今を生きる私たちの在りようや、これからの生き方を見つめ、考える機会とするとともに、また、先人の偉業を後世に確実に引き継ぐ決意表明とすることを目的に、「奄美群島日本復帰70周年を記念した子供たちの演劇と文化・芸術振興歴史継承事業」を実施します。

地域と学校が育てたい子供像を共有し、郷土を担う人づくりに向けて、「青少年団体歩こう会」や「稲作」体験等を通じ、地域住民や団体等が連携・協働して取り組む「地域学校協働活動」の推進に努めます。

生涯学習については、生涯にわたり自ら学び・考える人格を育成するため、「公民館講座」「出前講座」「自主グループ活動」をより充実させ、多様な学び場の確保に努めるとともに、幼少期から全ての子どもが本と出会う機会を提供し、切れ目のない読書活動と本に親しみやすい環境づくりを推進します。

また、デジタルを通じた生涯学習として、次世代生涯教育の環境整備及びデジタル人材の育成、地方創生の推進を図ることを目的に「デジタルネットワークラボプロジェクト事業」を実施します。本事業では、デジタルネットワークを活用し、遠隔による生涯教育の機会を設けることで、学生向けにはオリンピック種目になる可能性もあるeスポーツの普及、シニア向けには認知症予防や交流機会の創出、一般向けにはプログラミングや動画編集などを提供してまいります。更に、「遠隔教育で地方創生を図る」をテーマとし、令和3年5月に奄美大島5市町村と包括的パートナーシップ協定を締結しました株式会社スクーとの取り組みにつきましても、今年度において継続実施し、全ての町民の皆様への利用登録促進や町職員のスキルアップなどに有効活用を図ります。

文化財については、次世代に継承すべき文化財の指定・登録による保護を推進し、文化財を活用した学習の場を提供します。また、埋蔵文化財については、昨年度国指定史跡の答申を受けた近代遺跡（軍事遺跡）等の調査成果を地域に還元し、地域住民自ら埋蔵文化財を保護・活用していく活動を推進するとともに、関係課・関係機関等と連携し、埋蔵文化財を活かした地域づくりの推進に

努めます。

町民の体力向上や健康増進に向けて、子どもから高齢者まで「町民ひとり1スポーツ」を目標に、「プレ・ゴールデンエイジ」や「せとうち満天クラブ」等の事業の充実を図り、世代間交流やライフステージに応じたスポーツ活動の推進に取り組むとともに、社会教育団体の更なる充実と活性化に向けて、鹿児島県が実施する各種研修会へ積極的に各種団員を派遣し、地域（シマ）を興す人づくり、活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む指導者（生涯学習リーダー）の育成に努めます。

清水公園の整備について

瀬戸内町長期振興計画において、青少年の健全育成や町民が心身ともに健やかな生活を送ることができるよう、誰もが自分の健康状態や年齢、体力にあわせて気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めることを重点施策の一つに位置付けていることから、今年度は「公園長寿命化計画」に基づき、快適で安全・安心してスポーツや文化に親しめる環境整備に向けて清水体育館の内部改修を実施します。

【生活環境】

危険家屋・空き家・空き地・住宅への取り組みの対策強化について

世界自然遺産登録やアフターコロナを契機とした移住や観光需要の高まりによる2拠点居住や、関係人口の増に資するため、「空き家利活用事業補助金」の取り組み強化、官民連携による「空き家バンク制度の充実」、更には空き家に家財道具が残存することで、賃貸の弊害となっている課題に対しての「空き家残存物撤去費用助成事業」を実施し、受入体制の強化を図るとともに、危険空き家等の除去や適切な管理の促進、公営住宅の計画的な修繕、また「住宅リフォーム助成金事業」の実施による住民の生活環境の保全及び安全・安心なまちづくりを推進します。

生活排水処理対策について

昨年度に引き続き単独槽及び汲み取り便槽の撤去費補助や、宅内配管整備費補助を継続することにより、合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、コミュニティプラント等の整備につきましても、「瀬戸内町生活排水処理基本計画」に基づき取り組みを進めます。

また、農業集落排水におきましては、処理施設の老朽化に伴う破損や故障等、補修・修繕の頻度が増加するため、動力制御盤等の更新を行い、健全な施設の維持管理に努めます。

多機関連携による生活安全対策強化について

地域住民の必要不可欠な生活路線を維持・確保するため、陸上交通対策として関係団体で組織する「瀬戸内町地域公共交通会議」における運行方法の見直しや、新たな運用形態の検討の実施、海上交通対策として町営定期船「せとなみ」の代替船建造に係る「新造船建造協議会」を設置し、船体の基本設計の検討などを実施します。

地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進につきましては、交通安全・防犯対策として、通学路や生活道路などにおける交通事故防止対策の徹底や防犯灯設置促進を図ります。防犯灯

に関しましては、設置費や維持管理費の補助制度を引き続き実施し、集落運営の負担軽減を図ることとで持続可能な集落形成の支援とします。

また、水道事業につきましては、資産管理及び経営戦略に基づく計画的な施設の統合整備や更新等の事業を実施するとともに、水道事業ビジョンから水道事業の現状と課題、水需要の将来見通し等を分析しつつ、引き続き安全で安心な水道水の安定供給と健全な経営に取り組みます。

地域防災力の強化について

局地化、激甚化の傾向にある自然災害から町民の生命・財産を守るため、急傾斜地崩壊対策事業、土石流防止対策事業、海岸侵食対策事業の整備を鹿児島県と連携して取り組みます。

また、林業の生産基盤である林地の保全対策として、山崩れ、洪水などによって国土が受ける災害を未然に防止する県営治山事業、自然を荒らさないようにする予防治山事業を実施し、森林の維持造成に努めます。

次に、災害・行政情報等を迅速かつ確実に伝達するため、古仁屋地区の各世帯や事業所等に戸別受信機の配備を行う「防災行政無線戸別受信機整備事業」を実施し、情報伝達体制の充実化に努めるとともに、防災専門監（地域防災マネージャー）を新たに配置し、住民の防災意識の高揚への取り組みや、自主防災組織の機能充実に向けた体制づくりを推進します。

消防施設・資機材等の整備については、消防分署配備の水槽付消防ポンプ自動車が今年度に耐用年数を迎えることから、特殊火災にも対処可能な機器の装備また、軽量ボディを採用した水槽付消防ポンプ自動車へ更新し、更なる消防力の強化に努めます。

世界自然遺産登録後における普及・啓発活動の実施について

令和5年1月に発足しました「世界自然遺産5地域会議」や「奄美大島世界自然遺産センター」など、国や県及び関係市町村、団体と連携・協力し、「共生」や「環境文化」理念の進化及び保護と振興を両立させるモデルの掲示を世界に向けて発信していくとともに、希少野生動植物の交通事故対策、密猟・盗採防止のための保護パトロール、世界自然遺産地域モニタリングを実施し、希少で固有な野生生物の保護に努めます。併せて、外来生物の調査及び防除作業、地域住民等への啓発活動、各種研修会等を実施し、自然保護に対する意識の向上を図ってまいります。

奄美・沖縄が世界自然遺産に登録された7月26日を「奄美・沖縄世界自然遺産の日」と定め、住民の機運の醸成を図り、自発的な自然保護の取り組みを促すことで、自然と調和したシマを次世代へ引き継ぐことに努めます。

また、自然環境及び生態系の保全対策として、希少植物の食害や海岸線の崩落、土砂流出による海洋汚染等を防ぐための「ノヤギの捕獲」、アマミノクロウサギや希少動植物等を捕食する野ネコの発生源対策や生息域を減少させることを目的とした飼い猫の不妊手術費助成、野良猫のTNR事業、一時収容事業の実施、更に、サンゴ重点保護海域を設定し、年間を通じたオニヒトデやシロレイシガイの駆除及び定期的なサンゴ礁モニタリングによるサンゴ割合の変動等を把握することで、サンゴ礁保護を実施します。

地球温暖化対策について

昨年度に策定しました「瀬戸内町ゼロカーボンシティ実現に向けた再エネ導入目標」を基に、導入実現性の事前調査を実施し、再生可能エネルギーや電気自動車の導入・普及を促進するとともに、カーボンニュートラルの取り組みとして、衰退している藻場の造成へ向けた生育不良の原因究明調査やマングローブの植林を進めます。

また、役場関連施設におきましても、今年度、国の指針と整合性を図った上で、「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画」を更新し、温室効果ガスの排出量削減に努めるとともに、3R運動を推進し町内におけるごみの減量化・再資源化にも努めます。

【産業】

新たな産業の誘致・起業支援について

新たな産業の創出については、引き続き、瀬戸内町商工会と連携を図っていくとともに、民間事業者が補助金申請を行う際に係る手間を軽減するため、昨年度導入した「補助金申請サポートシステム」を、セミナー等により積極的に周知を図ります。

また、災害時やフェリー欠航時における物資輸送及び医薬品の配送などをはじめ、本町で抱える様々な地域課題に対し、ドローンを活用することで課題解決に寄与していくことを目的に、ドローン運航会社を設立し、町民の利便性向上に貢献していくとともに、新たな生活スタイルの確立を図ってまいります。

仕事環境の整備については、コワーキングスペース「すこやか福祉センターHUB」の運営を担っている指定管理者と連携し、過去2年間で実施した「空間リニューアル助成事業」の町内活用事業所等とのワーケーション魅力向上施策や、「進出企業支援補助金制度」を活用し、当該施設の長期利用契約を結ぶ企業の本町での新規事業創出に向け、積極的に取り組んでまいります。

また、持続可能な地域づくりを目指して、本町内の廃校を活用する取り組みを地域住民と一体となって推進してまいります。旧西古見小中学校跡地については、今年度に浴場・宿泊・屋外炊事場・EVピットの各施設を整備し、「通過型の観光から滞在型の観光」へ移行できるよう取り組みます。動力については、風力や太陽光パネルの設置など、再エネ導入を検討しております。

農林水産業の振興について

持続可能で稼げる農業を実現するため、「担い手の育成・確保対策」として、“瀬戸内町ふるさとUターン就農支援資金制度”の実施や、“地域おこし協力隊”の任用による支援、「生産基盤の拡大対策」として高齢化や耕作放棄地問題に対する“中山間地域等直接支払交付金”等の活用、「各品目の収量・品質の向上と安定生産対策」として特殊病害虫対策及び鳥獣被害防止対策、その他「共販・個販の強化による農業収益の向上」等について、関係機関が一体となり生産者の支援に取り組むとともに、農業分野におけるデジタル化の推進として、農林水産省が所管する法令や補助金・交付金の行政手続をオンラインで申請・審査可能な「eMAFF（農林水産省共通申請サービス）」システムの導入・運用を図ることで、農業者の負担軽減と経営の効率化に向け取り組んでま

いります。

また、昨年施行された「みどりの食料システム法」に示された農業分野における環境負荷軽減への取り組みを推進し、カーボンニュートラルへの貢献を目指すため、「みどりの食料システム戦略」の基本計画の策定に向け取り組みます。

“キビ酢村構想”の実現に向けた取り組みとして、令和3年度に策定した「加計呂麻キビ酢村施設整備基本計画」を基に、さとうきびの生産拡大に係る機械の導入や新品種の検討、新規就農対策を継続して実施します。

林業については、ドローン等のICT機器を活用した森林調査及び技術研修や木育等を導入し、森林のもつ公益的機能の向上及び担い手育成に努めます。また、公共施設の木質化を図り、木材利用の普及を推進します。特用林産物対策として生産性を高めるため、シイタケ原木購入経費に対する支援を実施し、産地化の促進に努めます。

畜産については、収益性向上に必要な生産基盤の整備や飼料収穫・調整用機械装置の導入支援を継続します。また、県の「家畜導入事業」等を活用し、飼養頭数の維持・拡大に向けて取り組みます。

漁業については、新規漁業就業者の確保・定着を図るため、引き続き漁船・漁具等のリースに対する支援を実施し、自立促進に取り組むとともに、漁業の再生に向けた「漁場の生産力向上に関する取組」や「漁業の再生に関する実践的な取組」として、ブルーカーボン（藻場造成）等を実施する瀬戸内漁業集落へ支援し、水産業・漁村の多面的機能の維持増大を図ります。また、瀬戸内漁業協同組合に対して、奄美群島から沖縄本島まで出荷する際の輸送費の一部補助や、流通条件の不利性を軽減し、県本土産地と同一条件の環境整備をするための「輸送コスト支援」、更に貸付金の利子補給、漁業用燃油の購入費の一部助成等を継続実施し、生産基盤の強化や、販売促進活動などに取り組みます。

商店街の活性化について

原油価格・物価高騰の影響により消費が落ち込む中、域内消費喚起を図るため、商工会による「プレミアム商品券事業」を引き続き実施するとともに、古仁屋市街地商店街の活性化に向け、多様な人材によるワーキンググループの開催や、社会貢献に取り組む民間企業とのマッチング支援等をいただきながら、空き店舗の活用・事業承継に向けた取り組みを加速させてまいります。

活気ある商店街の推進を図るため、商工祭り等への支援・協力を図るとともに、町内商工業者の育成振興や経営の安定を目的とした商工業制度資金利子補給事業を継続し、設備投資や運転資金を支援してまいります。

観光をあらゆる産業へ波及させるための仕組みづくりについて

各産業への波及効果創出に向け、国や県、関係市町村、団体と連携し、適正な保全・管理を図りながら、世界自然遺産登録地にふさわしい持続可能な観光地づくりを推進してまいります。

また、地域に残る豊かな自然、固有種や希少種、個性的な伝統文化、歴史や史跡、食文化等を守

り活かしながら、奄美せとうち観光協会、瀬戸内町島案内人協会、観光ガイド等と連携・協力して独特な観光資源を活用した「体験型・滞在型観光メニュー」の開発や受入体制の整備・充実を図ります。

また、「奄美シーカヤックマラソンIN加計呂麻大会」、「瀬戸内町みなの祭り」、「加計呂麻島ハーフマラソン」等の観光イベントについては、これまでよりも一層の充実を図りながら発展に繋げ、より魅力のあるイベントとなるよう創意工夫を行い、PR活動・情報発信により多くの方が参加し、満足できるものとなるよう取り組みます。

持続可能な世界基準の観光地づくりについて

電動アシスト付自転車「E-Bike」を本島・加計呂麻島・請島・与路島に引き続き配置し、町内の風光明媚な自然や景勝地を周遊することや、貴重な歴史・文化を学び体験することの出来る、環境に優しい新たな旅行ツールとして「観光型レンタサイクル」をより一層推進します。

また、加計呂麻島展示・体験交流館を拠点に、国内外へ加計呂麻島の魅力を発信するとともに、観光施設整備事業につきましても、トイレ・シャワー施設の建替え・改修等の整備を順次進め、持続可能な観光地づくりを目指します。

観光の広域連携については、奄美群島観光物産協会及び奄美大島観光物産連盟と連携を図り、クルーズ船の誘致やインバウンド向けに多言語での情報発信などに引き続き取り組みます。

【地域自治・地域連携】

相談できる環境づくりについて

多様化・複合化する生活上の困りごとや地域課題に対し、断らない相談支援を心がけ、関係機関とも連携し解決にあたる「我が事・丸ごと支え愛地域づくり推進事業」に引き続き取り組んでまいります。

集落の活性化について

住民参画と協働により、自ら地域の課題を解決し、アフターコロナにおいても安心して住み続けることのできるまちづくりを推進する取り組みに対し、住民参加型の「地域提案型事業補助金」を活用した支援の更なる充実や、各集落の抱える様々な課題に対し、解決へ向けた迅速な対応が図られるよう、コミュニティ担当職員の新体制を構築、また、人口減少の抑制と活力ある地域社会の実現に向けた取り組みとして、「Uターン者資格取得費助成事業」及び「結婚祝い食事券給付事業」を継続実施します。

集落における消防機能の強化

地域の安全・安心の重要な担い手である消防団については、引き続き新入団員の募集活動を実施し、増員に向け取り組みます。また、各種研修への参加や地区別訓練等を充実させ、地域に密着した活動と組織の強化を図ります。

共存共栄のまちづくりについて

防災訓練等を通じて、あらゆる災害に対し、防災関係機関が緊密な連携の下、迅速かつ的確に対

応できるよう、自衛隊との連携を強化し、防災体制の確立に努めます。また、自衛隊によるイベントなどにおいて、住民が自衛隊員と身近に触れ合える環境づくりを支援します。

海上自衛隊の拡充については、国が計画する輸送・補給基盤（港湾施設等）の整備を目的とした適地調査等に対し、積極的に協力してまいります。

グローバルな連携の構築について

各郷友会との連携については、本町出身者等とのつながりを肝要とし、幅広い政策で全国の郷友会、瀬戸内町をこよなく愛する方々と心を一つに「チームせとうち」としての連携強化を推進します。

また、これまで包括連携協定を締結している各種企業等や、すこやか福祉センターHUBの長期利用契約を結ぶ企業等との連携を深め、それぞれの企業においての強みを活かした商品や観光コンテンツの開発、そしてその他地域課題の解決に向けた取り組み推進とともに、連携企業や地元企業との交流の場の創出も含め、地域に経済の好循環をもたらすよう努めます。

ふるさと納税については、寄附者の需要に応えるため、寄附額を抑えた低価格返礼品の設定や、新設のポータルサイトの検討を奄美せとうち地域公社と連携して取り組み、企業版ふるさと納税については、引き続き本町が実施する持続可能なまちづくりを目的とした様々な施策に対し御賛同いただき、応援くださる企業の皆様を募集してまいります。

現在、本町内で休暇を楽しみながら仕事もできる「ワーケーション推進プロジェクト」や、脱炭素社会実現に向けた「大島海峡でのゼロカーボン推進プロジェクト」などを具体的な取り組みとして大手ポータルサイトで募集しているところであります。今年度も更にプロジェクトを新設し、企業版ふるさと納税の獲得に努めます。

○議長（向野 忍君） 休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時45分

○議長（向野 忍君） 再開します。

引き続き町長の施政方針の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君）

【男女共同参画（ジェンダー平等）】

固定的な役割分担意識の解消について

固定的な性別役割分担意識に基づく社会構造を背景にした制度・習慣・しきたりの見直しに向け、より一層男女共同参画に関する情報提供等の広報・啓発、また、あらゆる場における人権・男女平等に関する教育・学習の充実に取り組むとともに、今年度期限を迎えます「第2次瀬戸内町男女共同参画基本計画」の新たな計画策定に向け取り組みます。

DV（ドメスティック・バイオレンス）対策について

相談・支援体制の充実を図るとともに、関係機関・団体による連携を強化し、被害者に寄り添った切れ目のない支援に取り組みます。

女性活躍社会の実現について

政策・方針決定過程への女性の参画は、活力ある社会を築いていくことや多様な視点による新たな発想を取り入れていく上でも重要であることから、事業所、関係機関・団体に対しても女性の参画拡大の推進を積極的に働きかけ、意識改革を図るとともに、多様な分野における女性の人材の掘り起しや育成に取り組みます。

行政分野における女性の参画拡大については、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、採用・配置・育成・教育訓練及び登用等における課題に向けた取り組みとして、女性職員の働きやすい環境づくりやスキルアップのための女性職員研修の実施、更に課長補佐・係長の各役職段階における女性職員増加に向け、県等への女性職員の出向機会の積極的な確保及び管理職に必要なマネジメント能力の付与のための研修実施により、女性職員のキャリア形成の支援を行います。

男女がともに仕事を家庭の調和がとれる生活の実現について

男女がともに個人としての能力が発揮でき、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備に向けて、事業所における男女の均等な雇用機会の創出や関連する法令・制度の周知・啓発に努めます。また、町独自の出産・子育て支援対策として、昨年度新設しました「不妊治療休暇」を、母子の健康確保のための休暇にも対応する「出生サポート休暇」とし更なる支援制度の充実を図ります。

次に、職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図る取り組みとして、長時間労働の改善、育児休業・介護休業、年次有給休暇取得を推進します。更に、育児休業に係る部分休業及び育児短時間勤務職員制度等の普及を図り、出産後の職場復帰を支援します。

【行財政】

職員の意識改革、事務量の見直し、組織再編について

「瀬戸内町職員人財育成基本方針」に基づき、「目指すべき職員像」を具現化するための人材育成方法として、職員の能力を高めるための自己啓発、職場内研修及び職場外研修の三つを柱とする「職員研修」、職員自身の自己啓発や職務に通じて学ぶ姿勢と、それを評価・支援し、組織的なサポートにより人を育てる「職場環境整備」、職員のやる気を高め、その能力を最大限に引き出すために人事評価結果の活用による「人事管理」、これら三つの方策により、効果的な人財育成を行います。

多様化・複雑化する住民のニーズ、新たな行政課題が山積している中ではありますが、行財政改革の推進等にあわせた組織機構の整備、BPRによる事業スクラップ・事務の平準化等の事務事業の見直しによる事務分掌の再構築、民間委託の推進、再任用職員の雇用による中長期的な職員数調整を行い、適性の職員配置を図ります。

組織の再編として、人口減少による財政基盤縮小へ対応するため、組織の在り方、業務のやり方

を根本から見直すための分析を行い、本町における具体的な効率化のための方策を見だし、業務の完全ペーパーレス化、電子決済、AI・RPAの導入等のDX推進による業務の効率化及び人事評価（業績評価）による各職員の業務改善等により、将来の組織のスリム化を目指します。

また、町民の皆様から寄せられた意見や提言などの「町民の声」の要旨や町の見解等について、ホームページで積極的に公表することにより、町民の皆様と情報を共有し、信頼される町政の実現を目指します。

情報発信強化について

引き続き各課局における行政情報の掘り起しを進めていくとともに、町広報紙の内容充実に努め、町ホームページを基軸とし、各町公式SNSをそれぞれの特徴を活かした効果的な情報発信に努めます。また、一般社団法人せとうちラジオ放送と連携し、役場からのお知らせや防災情報の伝達等、更なる情報発信の強化に努めます。

行政サービスにおける住民負担の権限について

加計呂麻島ターミナル施設は、多くの地域住民や船舶利用者等の快適性と利便性の向上を図り、加えて観光、物流、交流の機能を備え、『加計呂麻島の地域振興に寄与する新たな戦略拠点』として位置づけ、賑わいにあふれた施設として事業を計画しております。今年度は令和4年度に実施した施設設計に基づき、工事着手することとしております。

また、加計呂麻島・請島・与路島における支援として、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、産業振興、生活基盤の整備、ソフト対策事業等、住民生活に密着した事業に取り組んでまいります。加計呂麻島に居住している町民の皆様には、引き続きフェリーかけろまの運賃割引を実施します。

各種計画に基づいた公共施設の整備について

道路は町の産業、経済・観光・防災と多面的な分野に直結し、住民生活に大きな利益をもたらしております。道路インフラ整備は本町の重要な施策として考えていることから、事業の重点化やコスト縮減等を図り、地域住民や観光客が安全に安心して利用できる道路空間の確保を目指します。町管理の道路整備については、社会資本整備総合交付金事業及び、道路メンテナンス事業等を活用しながら、各種事業を推進し、県管理の道路整備については、事業箇所の早期完成、未改良区間の早期事業化へ向け、関係機関と連携し事業促進に努めます。

また、林道の整備については、農山漁村地域整備交付金事業と県単林道事業を活用し、森林資源の有効利用を図りながら森林の適切な管理及び地域産業の振興と住民の生活向上の推進に取り組めます。

港湾、漁港については、多くの船舶利用者や漁業従事者が安全安心に施設利用できるよう、定期的な点検の充実を図り、老朽化対策による施設の延命化と安全性の確保に努めます。また、令和4年度より機能強化の検討を進めている花天地区の漁港施設については、基本設計に基づき、関係機関と協議を進めながら事業計画に取り組み、令和6年度からの事業着手を目指してまいります。

県管理の港湾・漁港については、地震・波浪等に対する施設の機能強化や海岸堤防等の老朽化対策を行うこととしております。

既存の財源の増加対策と新たな財源の確保について

自主財源の基幹となる町税収入の確保のため、広報紙・町公式LINE等による広報活動により、自主的な納付の意識浸透を図り、合わせて、関係機関とも連携し、滞納整理にも取り組みます。そのほか、「コンビニ収納・口座振替及びエルタックスを活用した電子納付」の普及を図ります。

財産収入の確保対策として、引き続き町有地の有効活用と売却を推進してまいります。また、一般の社会情勢に反映する形で、電気料等の経常経費が継続的に増しており、地方交付税を主とした一般財源の使途に自由度が少なくなってきました。そのための補助金・交付金の特定財源の確保が重要となっています。行政運営の基礎となる一般財源の適切な活用を維持できるよう、地方創生関連交付金等の特定財源の確保や計画的な基金の活用など、積極的に情報収集を行い、幅広い財源確保の強化に努めます。

地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な行政運営について

地方創生の推進については、日々、変化し続けている社会情勢などを踏まえ、本町の基本理念である“ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ”の実現に向け、「瀬戸内町長期振興計画」並びに「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに基づき、各種施策を加速させているところです。令和4年度未来ある子ども達へ“世界に誇れる海洋のまち”を引き継ぐために、本町が推進している各種計画の確実なビジョン実現と脱炭素社会の実現に向け、官民連携による『海洋のまちせとうちみらいプロジェクト』の体制構築を図り、瀬戸内町の未来を起点とした基本構想「瀬戸内町グランドデザイン」の骨子案を策定いたしました。今年度は、骨子案を踏まえ、多様な分野からの人材参画によるワーキンググループや検討委員会、パブリックコメント等を実施しながら「瀬戸内町グランドデザイン」本体策定へ向け取り組んでまいります。

また、本町の財政は人口減・高齢化による集落等コミュニティの維持や物価高騰・賃上げの影響など、多様な需要に適切かつ柔軟に対応する「強固な財政」が求められています。今年度は、DXの推進を根幹に新たな行政機構の確立を目指す重要な転換期となります。事業の優先度と取捨選択を図り、持続可能な自治体経営を目指します。

おわりに

令和5年度の町政運営における基本姿勢及び主な施策を述べさせていただきました。冒頭での説明通り「ウイズコロナ時代を見据えた各種施策の迅速かつ着実な進捗」もさることながら、世界情勢を反映した、あらゆる分野での物価高騰等の影響に苦しむ町内の各方面に対する方面の方々に対する支援なども併せて実施してまいります。

今年は私にとって町長として2期目の最終年を迎えます。これまで議員各位をはじめ町民の皆様、また、町関係者の皆様の御理解・御協力をいただきながら、「チームせとうち」として全身全

壺をもって町政運営に取り組んでまいりましたが、世の中は困難な状況が続いております。しかしながら、このような中だからこそ、「チームせとうち」の団結を更に強固なものとし、この難局を乗り越えるべく、力を合わせ立ち向かってまいりましょう。

以上、町民の皆様、並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、令和5年度の町政運営の説明といたします。

○議長（向野 忍君） 町長の施政方針の説明は終わりました。

引き続き、町長に令和5年度各会計予算の提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君）

令和5年度予算編成の方針と概要

令和5年度予算編成の方針と各会計当初予算の内容について説明いたします。

本町の財政は、人口減、高齢化による集落等コミュニティの維持や物価高騰、賃上げの影響など、多様な需要に適切かつ柔軟に対応する強固な財政が求められています。令和5年度当初予算編成にあたっては、長期振興計画、前期基本計画の最終年度となります基本計画に盛り込まれた各種事業の精査、検証を行い、健全で強固な財政基盤を堅持し、着実に前進させることに主眼を置き、予算編成方針を次のとおりと決めました。

- 1点目は、「町民生活を守り、質を高める取り組みの推進」
- 2点目は、「地域資源を活用した経済の好循環に資する取り組みの推進」
- 3点目は、「豊かな自然環境の継承やゼロカーボンに資する取り組みの推進」
- 4点目は、「デジタルトランスフォーメーションDXの推進」
- 5点目は、「財源の確保・財政負担の軽減」

以上の五つの方針で予算を編成しました。

令和5年度の当初予算の規模につきましては、一般会計94億1,100万7,000円、特別会計（水道事業を除く）は、39億1,332万9,000円、水道事業会計3億6,708万4,000円、各会計予算総額136億9,142万円となっております。令和5年度はDXの推進を根幹に新たな行政機構の確立を目指す重要な転換期となります。事業の優先度と取捨選択を図り、持続可能な自治体運営を自治体経営を目指します。

続きまして、各会計当初予算の内容について説明いたします。

議案第11号、一般会計予算について

令和5年度当初予算は94億1,100万7,000円で、前年度と比較して1億4,551万5,000円、1.5%の減となっております。

歳入の主なものは、地方交付税44億2,000万円、町債12億277万9,000円、国庫支出金11億4,637万6,000円、町税7億7,377万5,000円、県支出金6億2,734万7,000円となっております。前年度と比較して増額となった主なものは県支出金と地方交付税です。歳出の主なものは、公債費15億7,979万2,000円、民生費15億4,280万9,000円、教育費14億1,628万6,000円となっております。前年度と比

較して増額となった主なものは、土木費と総務費です。大型事業としては教育費の阿木名小学校教員住宅建築事業と土木費の加計呂麻島ターミナル整備事業を計上しています。

議案第12号、巡回診療施設特別会計予算について

令和5年度の当初予算は、2億4,640万5,000円で、前年度と比較して2,604万7,000円、9.6%の減となっています。主な要因は、へき地診療所事業費の減によるものです。

歳入は診療収入9,272万4,000円、県支出金659万1,000円、繰入金3,204万円、諸収入1億1,440万1,000円等を計上しています。歳出はへき地診療所事業費1億9,069万3,000円、診療車事業費2,516万9,000円、与路診療所事業費1,515万1,000円、公債費1,509万2,000円等を計上しています。

議案第13号、国民健康保険特別会計予算について

国民健康保険特別会計は、事業勘定と池地診療所に係る直営診療施設勘定で構成されています。事業勘定の令和5年度当初予算は12億8,298万9,000円で、前年度と比較して2,086万4,000円、1.6%の減となっています。

歳入は、国民健康保険税1億5,595万5,000円、県支出金9億9,802万2,000円、繰入金1億2,739万9,000円等を計上しています。歳出は、総務費2,460万6,000円、保険給付費9億4,274万5,000円、国民健康保険事業費納付金2億7,574万円、保健事業費2,635万3,000円等を計上しています。

次に、直営診療施設勘定の令和5年度当初予算は4,072万9,000円で、前年度と比較して2,305万1,000円、129.9%の増となっています。主な要因は、池地診療所の改修事業によるものです。

歳入は診療収入312万8,000円、繰入金1,260万円、町債2,300万円等を計上しています。歳出は総務費3,809万4,000円、医業費233万5,000円等を計上しています。

議案第14号、介護保険特別会計予算について

令和5年度当初予算は、13億3,676万7,000円で、前年度と比較して1,331万9,000円、1.0%の増となっています。主な要因は、介護サービス等費の増によるものです。

歳入は保険料1億9,045万5,000円、国庫支出金3億8,208万5,000円、支払基金交付金3億4,082万7,000円、県支出金1億9,691万2,000円、繰入金2億2,627万4,000円等を計上しています。歳出は総務費2,560万5,000円、保険給付費12億2,257万円、地域支援事業費8,658万7,000円等を計上しています。

議案第15号、後期高齢者医療事業特別会計予算について

令和5年度の当初予算は1億3,334万円で、前年度と比較して1,206万1,000円、8.3%の減となっています。主な要因は、保健事業費の減によるものです。

歳入は後期高齢者医療保険料7,089万5,000円、繰入金5,993万1,000円等を計上しています。歳出は総務費627万6,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億2,279万3,000円等を計上しています。

議案第16号、屠畜場事業特別会計予算について

令和5年度の当初予算は213万3,000円で、前年度と同額計上となっています。

歳入は事業収入53万9,000円、繰入金159万4,000円を計上しています。歳出は屠畜場事業総務費

99万5,000円、屠畜場事業営業費113万8,000円を計上しています。

議案第17号、船舶交通事業特別会計予算について

令和5年度の当初予算の規模は5億2,001万2,000円で、前年度と比較して1億3,009万1,000円、33.4%の増となっています。主な要因は船舶交通費の増によるものです。

歳入は船舶交通収入1億2,699万4,000円、国庫支出金7,930万3,000円、県支出金8,920万3,000円、繰入金1,567万7,000円、諸収入1億6,123万4,000円、町債4,760万円等を計上しています。歳出は船舶交通費4億7,018万6,000円、公債費4,882万6,000円等を計上しています。

議案第18号、古仁屋港上屋事業特別会計予算について

令和5年度の当初予算の規模は391万円で、前年度と比較して1万4,000円、0.4%の増となっています。主な要因は委託料の増によるものです。

歳入は事業収入115万7,000円、諸収入275万2,000円等を計上しています。歳出は上屋事業営業費34万7,000円、公債費350万8,000円を計上しています。

議案第19号、農業集落排水事業特別会計予算について

令和5年度の当初予算の規模は5,483万7,000円で、前年度と比較して3,189万3,000円、36.8%の減となっています。主な要因は機能強化事業費の減によるものです。

歳入は使用料及び手数料1,031万3,000円、県支出金1,450万円、繰入金1,165万6,000円、諸収入386万7,000円、町債1,450万円等を計上しています。歳出は総務費2,148万1,000円、機能強化事業費2,170万円、公債費1,165万6,000円を計上しています。

議案第20号、簡易水道事業特別会計予算について

令和5年度の当初予算は2億9,220万7,000円で、前年度と比較して534万2,000円、1.9%の増となっています。主な要因は企業会計適用移行事務に伴う委託料及び簡易水道施設費の増によるものです。

歳入は簡易水道使用料及び手数料2,004万9,000円、国庫支出金1億円、繰入金2,566万7,000円、諸収入4,024万円、町債1億620万円等を計上しています。

議案第21号、水道事業会計予算について

水道事業の予算は事業活動に伴う収益的収支と施設整備のための資本的収支で構成されています。令和5年度の当初予算の収益的収支は収入が2億9,710万1,000円で、前年度と比較して331万2,000円の減、支出は2億6,206万6,000円で、前年度と比較して46万3,000円の増となっています。主な要因は、営業外収益の減によるものです。

次に、資本的収支は収入が2,000万1,000円で、前年度と比較して3,250万円の減、支出は1億501万8,000円で、前年度と比較して3,178万6,000円の減となっています。主な要因は建設改良費の減によるものです。

なお、資本的収支の支出に対する収入不足額8,501万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金8,182万7,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額319万円を補てんいたします。

以上、御審議の上議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） 町長の令和5年度各会計予算の提案理由の説明は終わりました。

△ 日程第13 町長の施政方針に対する総括質疑

○議長（向野 忍君） 日程第13、町長の施政方針に対する総括質疑を行います。

なお、総括質疑におきましては政策に関するものとし、予算に関する数字的なものは予算審査特別委員会でお願ひします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 何点か質問させていただきます。まず、施政方針3ページ、古仁屋高等学校の振興対策についてです。今年度は36人という受験者がおりまして、去年より大分増えて、すごく喜ばしいことだと思います。ここにも書いてあるとおり、やはり地元の中学校からの進学がまだ少ないように思います。その施策として地域未来留学生以外に給付型奨学金の導入など、努力されている賜物だとは思いますが、このほかに何か地元の中学生の受験者を増やす、何か施策が考えられていますか。

○企画課長（登島敏文君） 中高連絡会であったり、そういったところで古仁屋高校のコーディネーターが伺ってですね、そこで古仁屋高校のいろんなお話をすると、そういったことを今行っております。

○3番（永井しずの君） 今年度は本当に去年より増えたということで、いろいろそういう御努力をされた賜物だと思います。これからも地元の卒業生をですね、受験生が増えるように努力をお願いしたいと思います。

4ページ、真ん中のほうに令和3年5月に奄美大島5市町村と包括的パートナーシップ協定を締結しました株式会社スターとあります。この役場職員の例えば県庁への出向とか、いろいろ人事交流があると思うんですけど、例えば、その5市町村、宇検村、龍郷、そういう5市町村との人事交流とかいうのは考えていらっしゃるんですか。

○町長（鎌田愛人君） 大和村は奄美市から人材派遣していると聞いていますけど、今のところ考えておりませんが、やはり鹿児島県とか国への派遣したりしながらやっております。消防分署においては人事交流、こちらから職員を、消防の職員を、消防本署に、消防本署からこちらの消防分署という人事交流は行っておりますが、その他の分野においては、今のところ計画もありませんし、またそこを考えておりません。

○3番（永井しずの君） いろいろそういう対策をされているということで、他の市町村に行って、いろいろ勉強になること、また、外に出て瀬戸内町を見た場合に感ずること、いろいろあると思いますので、もしできましたらそういうことも是非考えていただきたいと思います。

次は5ページ、5ページのせとなみの新造船建造協議会を設置していらっしゃるということで、も

う実施計画をされている、今年度していると思うんですが、この進捗状況といいますか、それを今、今後、着工、そのお船をですね、造る着工が何月頃なのか、いつから就航できるのか、もし決まっていたらお願いいたします。

○商工交通課長（勇 忠一君） せとなみの新造船に関してですけれども、4年度において航路改善協議会、調査報告書を取りまとめいたしました。この実績を今年度行って、5年度に建造に係る申請書を4月で出す予定しております。その建造決定が決まりましたら、その新しいせとなみのですね、船舶の建造協議会というものを立ち上げて、船舶の基本設計、どのような設備が必要なのか、そういったものを決めていく予定としております。決定が決まりまして建造と入るわけですけれども、建造については何度も申し上げておりますけれども、こちらが発注した時点ですでに、造船所が空いているとか、そういった場合、スムーズにいつ7年3月、6年度中の完成を予定しております。

○3番（永井しずの君） 7年の3月、スムーズにいつ6年度の完成ということは、令和7年度から就航できるかもしれないというふうにとってよろしいでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） スムーズにいつ、最短で7年3月、4月からの運航を予定しております。

○3番（永井しずの君） はい、了解いたしました。次に6ページ、6ページの上のほうですね、戸別受信機の配備についてですが、着々と配備されて最後に市街地となるわけですが、すごくいい受信機なんですけれども、聞くところによりますとその地域によって、やっぱり電波が悪いところですね、やっぱり入りづらいという声を聞きました。そういうときの対策って、何か考えていらっしゃいますか。

○総務課長（鼻 克己君） 今、その入りの悪いところということなんですけど、ちょっと確認させていただきます。

○3番（永井しずの君） 聞いて、よろしくをお願いします。

6ページ、同じく6ページの下の地球温暖化対策についてです。今後、電気自動車の導入、普及を促進させるということなんですけど、やっぱり電気の充電所が必要だと思うんですね。先日、五島の視察に行ったときに、五島の市役所の中に、もうその充電所がございました、電気自動車ですね。それとやはり、これからその電気自動車が増えるにあたり、その電機の充電場所、例えば、市街地にも必要だと思います。それは例えば今のスタンド、ございますよね、そういう業者との話とか、そういうことはまだ全然まだなされていないですか、電気のほうの充電です。

○企画課長（登島敏文君） 充電所に関しては、環境省の補助事業とか、細かいものがありますので、今年度でできれば海の駅であったりとか、そのHUBの近くであったりとか、いろいろ候補を今、絞っているところで、今年度、また来年度中に、そういった何というんですかね、ポイントを、充電のポイントをですね、設置したいと考えておりますが、そのスタンドさんとの話し合いということについては、今のところ再エネ協議会の中にそういったスタンド関係の業者さん、入って

いただいておりますが、具体的にそういう電気自動車の、こういう細かいところについてはですね、まだお話ししておりません。

○3番（永井しずの君） 今、宇検村のレントの工場の近くの駐車場にも置いてありますよね。やっぱり今後、電気自動車が増えるとなると必要不可欠だと思いますので、そのところをお願いいたします。

あと最後に13ページ、13ページですね、町有地の有効活用と売却を推進していくということの方法ですが、瀬久井の旧給食センター跡地は、今、どういうふうな利用をされることになっているか、何か計画がございますか。

○財産管理課長（真地浩明君） まず、行政財産でありました旧給食センターでございますが、今現段階、解体工事をしているところでございますが、その後、庁舎内の中におきまして、各課局において行政財産として使うか、そういう検討を進めた後にですね、最終的に行政内で使用目的がないとなりましたら、普通財産として財産管理課が所管しまして、よりいい形で住民のほうに活用していきたいと考えております。

○3番（永井しずの君） はい、了解いたしました。私の質問は以上です。

○町長（鎌田愛人君） 先ほど永井議員から人事交流の職員の人事交流の件がありましたけど、年間通しての人事交流というのは、先ほど申しあげました消防関係のみでありますけど、短期間の研修ですね、数日間の研修においては、先般、錦江町のほうに、錦江町、電子決済、勤務システムの研修に職員を派遣しておりますし、今後、DX推進をするにあたり、鹿児島県内では錦江町が大分進んでいるようでありますので、今後、私も含め、職員なども錦江町に勉強に行かしたいなということも考えておりますので、様々な他の市町村含め、先進的に取り組んでいるところなどを含めて、今後も交流しながらやっていきたいと思っています。また、一方では、瀬戸内町のほうには来るのが、自衛隊の誘致関係で他の市町村の関係者がよく来て、瀬戸内町の自衛隊誘致拡充への取り組みについては来ていますので、私どもも積極的に必要な情報は提供しながらやっておりますので、今後とも他の市町村との連携強化を図りながら、お互いの自治体の職員の資質向上を図っていききたいというふうに思っております。

○総務課長（鼻 克己君） 先ほどの戸別受信機の件なんですけど、戸別受信機に関しては電波の悪い箇所はないという報告を受けております。ただし、ラジオ機能については、電波が悪い、聞きにくい箇所があるということを知っております。また、その戸別受信機が電波の悪いところがあれば確認して、また対処したいと思っています。

○3番（永井しずの君） 私もその話はたまたもし耳にすることがありましたら、詳しく直接伺いたいと思います。

○議長（向野 忍君） 休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前11時39分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

○2番（福田鶴代君） こんにちは。質問させていただきます。

2ページ、放課後児童クラブの補助金と、あと無償化を拡大、町単独の施策として子供の無償化を拡大したと書かれています。すごく無償化、ありがたいことなんですけれども、今回のこの放課後児童クラブのほうなんですけど、待機待ち、新しく新1年生の児童の申込みはどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

○町民生活課長（鼻 憲二君） お答えします。新年度、新入学生、新1年生ですね、に対して、現時点で放課後児童クラブのほうで新たな受入れ可能枠が10名ほどしかないということで、今現在14名ほどの応募があって、4名ほどの待機があるというふうに聞いております。引き続き去年から学校側へもですね、ほかに空きスペースがあれば、クラブ側としては拡充したい、拡張したいという話でしたので、そこは引き続き随時で交渉を続けたいと思っております。

○2番（福田鶴代君） いろいろ配慮していただいていると思いますけど、やはりもう、すぐやっぱり1年生に入るお母さんたちは、預け先がないとお仕事できないと思いますので、是非またよろしくをお願いします。

次に3ページ、ひかり幼稚園、真ん中ですね、教育環境の充実で、新しく来月から始まるひかり幼稚園と付属幼稚園の連携を図り、幼児教育の更なる充実に取り組みますとなっておりますが、これはもう園長先生は決まったということでよろしいでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 新園長につきましては、もう内示等行っておりますけれども、現役の先生でもございますので、そこはまだ公表できないということで、何度も申し上げますけれども、御承知いただきたいと思えます。

○2番（福田鶴代君） 現役ということで、ちょっと聞いて安心しました。なかなか園長先生、やっぱり、園長先生が引っ張っていてももらわないと、また、ひかり幼稚園も今までと違う、園長先生が変わるとということで、すごくやっぱり父兄の方たちも心配されると思うので、今後の、やっぱり今までは私立でしたけど、今回、町立ということで、二つの幼稚園をすごく大事だと思えますので、よろしくをお願いします。

○教育長（中村洋康君） そのひかり幼稚園の新園長につきまして、今、御質問の中も含めて、ちょっと不安なところもあろうかと思えますので、もう少し説明したいと思いますけれども、公募しまして内示決定しております。そして、先ほども申し上げましたように、現在、現職でありますので、氏名のほうは公表を控えさせていただきますけれども、瀬戸内の幼児幼少教育に大変詳しくて選出されている方でありますので、是非御安心していただきたいというふうに思います。そしてまた付属幼稚園のことも大変詳しい方でございますので、連携をしてですね、幼児教育の充実に取り組んでいただきたいというふうに考えているところです。

○2番(福田鶴代君) はい、ありがとうございます。続きまして、下の加計呂麻海の子留学生ですね、この里親制度の方は決まったんでしょうか。募集をされていましたが、決まりましたでしょうか。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) 里親制度、里親の募集につきましては、3月から5月までを申込み受付期間としておりますので、そこを待って、5月末を待って、そこからの選定ということになりますので、今、募集をしているところでありますが、何件か問い合わせがきております。

○2番(福田鶴代君) この新年度からは間に合わないということですね、新しく里親の方がおられないと、その申し込みのほうはどうなっているんですかね、生徒さんたちの申込みは。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) 令和5年度はですね、まだノエビアさんが続けられますので、我々が準備しているのは6年度からということになります。それに向けて5月中に募集は締め切って選定、それから留学生を募集しないといけないので、その後、クラスの設定等が決まりますと先生の配置とかいうのがありますので、スケジュール的には10月までには全て決定していかないといけないということになります。

○2番(福田鶴代君) はい、すみません、分かりました。それと、あとこの加計呂麻留学制度ですね、これは何件、今、来られていますか。

○議長(向野 忍君) 数字的なものは、教委総務課長、答えられる範囲で。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) 加計呂麻留学制度はですね、常時毎年30名程度がいらっしゃいます。これは1回来られると、卒業までいらっしゃるという方もいますので、問い合わせ、募集等については随時行っているということでございます。毎年、20件前後の問い合わせがきて、その中から何人か決定していくという状況であります。

○2番(福田鶴代君) すみません、それでやはりいっぱい来ているということですので、やっぱり住宅のお住いのほうも、やはり準備したほうが良いと思いますので、また住宅のほうもよろしくお願ひします。

次に4ページ、奄美群島日本復帰70周年記念、子ども達の演劇等文化芸術振興・歴史継承事業ということで、来週の12日でしたかね、きゅら島で演劇のこの発表があるとお聞きしましたが、これは申込みになるんですかね、100名ほどの申込みということで見ることができるんです。

○社会教育課長(保島弘満君) 演劇の鑑賞についてですよね。はい、申し込みとなっております。

○2番(福田鶴代君) はい、ありがとうございます。次に、5ページです。危険家屋、空き家、空き地、住宅への取り組みの対策強化についてですが、やはり、島は皆さん、家があって、そこに家具があるので、この空き家に家具道具が残っているので貸せないということで、これに対するこれは補助金ということでよろしいでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) その残っているものを撤去するための補助金です。

○2番(福田鶴代君) とてもいい事業だと思いますので、皆さんに分かるように周知していきたいと思ひます。

続きまして、6ページのほうですね、防災専門監ということで、地域防災マネージャーという方を配置するということですが、この方は加計呂麻のほうとかにも行かれてしてもらえるのでしょうか、加計呂麻、全体、瀬戸内町全体の配置ということでしょうか。

○**総務課長（鼻 克己君）** この防災専門監、地域防災マネージャーに関しましては、内閣府及び防衛省が自治する防災危機管理に関する必要な教育、研修等を受講した者及び本町の課長補佐級、自衛隊にあっては三佐の職位以上の職位を経験した者を1人配置するという形になっております。それでありますので、加計呂麻に誰かを配置するとか、そういうことではございません。

○**2番（福田鶴代君）** それじゃ、お願いしたら行ってもらえるとか、あるんですかね、集落等に。

○**総務課長（鼻 克己君）** その防災専門監の役割としては、町が行っているですね、自主防災組織の普及啓発とか、災害対策本部を設置したときに、またやってもらうとか、そういう形で、今、役場のほうに防災監を、その専門監、防災専門監を配置して、いろんなものに対応していきたいと考えております。

○**2番（福田鶴代君）** はい、分かりました。まずは瀬戸内町で町のほうに配置するということですね。すみません。

あと、すみません、9ページのほうをお願いします。集落の活性化についてということで、今、もうコロナも落ち着いて、世界遺産にもなったので、加計呂麻の各集落、加計呂麻以外にも集落にいろんな方が住みたいということで、家を探したりしてきているようです。それで、どうしても知らない人、知らないというか、人が来ているということで、不安でちょっとお話を相談されたんですけど、やっぱりこれ、コミュニティさん、コロナも終わったということですので、コミュニティ職員を中心に、またあと区長さん中心に、各集落で以前も言っていたローカルルールみたいなのを、やっぱり作って、各集落で決めていって、いくことがまずは大事かなと思ったんですけど、コミュニティ、そのような配慮はなされないでしょうか。

○**企画課長（登島敏文君）** そのローカルルールにつきましては、4月の嘱託委員会とか、あと4年度に関しては行政懇談会の中でローカルルールの説明をして、あとは集落の皆さんの判断で作られる、作られない、どういった内容にするというのは判断で決めてくださいという御説明はしているところです。

○**2番（福田鶴代君）** はい、そうですよね。私も皆さんには、相談を受けた方にはそのように伝えていますが、町のほうからも周知していただけたらありがたいと思いました。4月の区長会などに、またよろしくをお願いします。

続きまして、10ページ、男女共同参画ですね、昨年度の10月より地方自治女性のエンパワメントという企画で、企画課でオンラインでセミナーを受けさせていただきました。この固定的な役割分担の意識の解消について、やっぱりすごく勉強になりましたので、この第2次瀬戸内男女共同参画基本計画に新たな計画を入れるということですが、今度からどのような計画を入れる考えでおられますか。

○企画課長（登島敏文君） 策定にあたりましては、いろんな男女共同参画に関する関係者の方々の意見をよく聞いて、それを取り入れて策定したいと思っております。

○2番（福田鶴代君） この前はオンラインで、企画課で4人ほどでしたけれども、これを町のほうの皆さんでも、町民の皆さんにも、是非受けていただき、皆さんで意識改革をしていけたらよいかと思いましたが、よろしくをお願いします。

続きまして、11ページ、男女がともに仕事と家庭の調和がとれる生活の実現についてということで、これ、職場の職員と仕事、生活の調和、ワークライフバランスですけれども、ここにやはりワークライフプラスケアということが、今は言われているようです。やっぱり皆さん、いろんな、皆さんともども大変なお仕事をされたり、いろんな悩みを持っていると思うので、みんなでケアをすることも大事といわれています。

次に、育児休暇、介護休暇ですけど、やはり育児休暇を取ったり、介護休暇を取った後の職場復帰ということは、やっぱり仕事への配慮もすごくなされ、スムーズだという結果も出ているそうですので、瀬戸内町も進めていってほしいと思います。

あと、次にすみません、12ページ、行政サービスにおける住民負担の軽減についてですが、加計呂麻ターミナル施設について、昨日もお伺いしましたけど、ここには観光、物流、交流の機能を備えると、あとそのターミナルの中に、観光とかより後ろのほうにいちやむん市場ありますよね。それでそこにも一応、観光物資とかあるので、そこでちょっとかぶらないかなと思って気になっているところです。ターミナルの中身をもう少し町民の皆さんと加計呂麻の皆さんと考えていってもらえたらなと思いました。

加計呂麻交流館のほうにこの前行きました。シアターのほうで加計呂麻の案内、加計呂麻観光の案内の映像を、有料でしたけれども、見ながら加計呂麻を観光案内すると、とてもスムーズでしたので、このターミナルのほうにもシアターでなくてもいいので、そういう加計呂麻の案内をする、上映するところがあつたらいいかなとも思いました。すみません、以上です。

○町民生活課長（鼻 憲二君） すみません、先ほど私、児童クラブの待機が4名と回答しましたが、5名の誤りでした。すみません、訂正します。

○社会教育課長（保島弘満君） 先ほどの演劇の件なんですけど、ちょっと補足説明します。この3月12日に講演するものについては、令和4年度の事業です。この施政方針に書かれている分については、令和5年度の事業で、まだ公演日は決定していないところです。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、施政方針についての何点か、質問をさせていただきます。

まず最初に、ちょっと前後するかもしれませんが、この令和5年度に関しましては、このDX、デジタルトランスフォーメーションの推進というのをすごく大きくうたっているかと思います。この施政方針でも前のほう、後ろの方にも出てきておりますし、この予算編成の方針のほうでも、令和5年度はDXの推進を根幹に、新たな行政機構の確立を目指す重要な転換期となるということで

ございます。このDXに関しましては、まず町内全域より先に、役場庁舎内での活用になるかと思いますが、このDXを推進するにあたって、知っている方だけで動くんじゃないかと、役場全員、職員全員がこのDXの意味を分かりながら進めていかないといけないと思いますが、その職員に対する研修、またこのDXについての浸透についてはどのようにお考えでしょうか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） DXに伴う職員への研修につきましては、フェローの紹介をいただきましてグローウイズグーグルという無償の研修制度がございます。それを映像研修のほうを昨年実施しまして、初めてのDX自治体編というのがございまして、150名ほど職員が受講しております。さらに管理職のほうにも、そのグローウイズグーグルのほうで、オンラインのほうで研修をしております。

○5番（柳谷昌臣君） そのような研修は行われているということですが、それだけではまだ全職員のほうに、このDXを推進していく上で足りないんじゃないかなと思いますが、令和5年度はどのような形で進めていく予定でしょうか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 令和5年度のDX推進体制につきましては、DX、デジタル変革戦略室もあるんですけども、各課にですね、DX推進員を配置して、それは若い職員になってくると思いますが、組織全体で動く仕組みが必要だと思っております。これにつきましては、DX、デジタル推進計画のほうにも記載されておりますので、今後ですね、そういう体制を敷いていくこととなろうと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 各課のほうにそういう推進の担当職員を置くということですね。とても重要になってくるかと思いますが。その中で、前回の一般質問でも質問させていただきました。その中でこのDXのフェローという方が中に入って、いろいろと指導してくださるということですが、そのフェローの役割と来年度、どういうことを期待されているかを伺います。

○総務課人事補佐（義永将晃君） フェローにつきましては、総合政策のほうで1名、教育のほうで1名、2名委嘱しておりますが、フェローというのは、あくまでも外部からの助言指導となっております。ですので、お二人については無償でお引き受けいただいております。その中においてですね、組織の中で専門的な知見がやはりない、足りてないというところがございますので、5年度につきましては外部デジタル人材のほうを委嘱するということになっております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。それで本町は令和5年度DXについて、かなり推進していくということは理解できます。これは、今、鹿児島県内的に、または全国的に各自治体、DXを進める、進めていく方向なのか、それとも本町だけがこのDX、していくのか。どういう形でしょうか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 昨年10月にフェローの委嘱とデジタル未来宣言を発出したことによって、県内各自治体のほうから問い合わせがきております。その中において、例えば与論町とかにおいても、同じ方にフェローとして委嘱したりしております。

○5番（柳谷昌臣君） このDXというのは、全国的に今後、どんどん皆さん活用していくというこ

とですね。是非ですね、全国に先駆けて本町、どのような形ができるのか、まだ分かりませんが、この役場内のこと、また町内いろんなことに、このDXは活用できるかと思っておりますので、どんどん前の方に進めていただきたいと思いますし、また我々にも関係してくることがあれば、またお知らせいただければと思います。

○町長（鎌田愛人君） このデジタル推進に関しましては、先ほど三つの大きな目標があります。町民サービスのデジタルファースト、教育のデジタルファースト、行政運営のデジタルファーストと3部門がありますが、このことを実現するために、先ほど申し上げました人材を活用しながら、まずは役場の組織内でデジタルを推進しながら、できるだけ多くのというか、3年の間に全職員がそれに対応できるような人材を育てていきたいというふうに思っています。そういう中で、先ほど申し上げました町民サービスにおいても、町民の皆様方にもデジタル化に対応してもらおうべく、我々も努力していかなければならないということで考えておりますが、このことによって大きな目標としては瀬戸内町民がデジタル化によって笑顔あふれる、そういうことも大きな、抽象的かもしれませんが、笑顔になれる、そういうことも大事だというふうに思っていますので、ただ形式的にデジタルを推進するだけでなく、デジタル化によって町民が笑顔になれる、そういうふうなことを最終目標にしていきたいなというふうに思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 是非そうあっていただきたいと思っております。また、先ほど町長もおっしゃられていましたが、三つの柱、町民サービス、また教育部、行政運営部、各課に本当にまたがることになるかと思っております。以前より、この議会等でも私も質問、提案させていただいておりますが、この令和5年度、役場内の課同士の縦のつながり、横のつながりというのが、更に重要になってくるかと思っております。そちらについてはどのように進めていく予定でしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） その今言われた横のつながりというものは、本当、大切に重要なことだと思っております。その業務に関しましては、それぞれの課が責任を持って対応していることではありますが、内容によっては課と課が連携をしながら対応していることもあります。それをまた横の連携が大事なことでありますので、更なる強化をして連携を取って業務の遂行に行っていきたいと考えております。

○町長（鎌田愛人君） 今後、大きな事業をする際に、その事業に関する各課、係がおりますので、その際にはきちんとプロジェクトチームを作って、その課が連携しやすいような体制づくりをしながら、事業に対応していきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 課の課内での連携、また課同士の連携というのは、先ほどおっしゃられましたが、すごく重要になってくるかと思っておりますので、更に強化していただけるようにいただきたいと思います。

次に、2ページ、3ページのほうになります。先ほども出ておりましたが、放課後児童クラブ、また放課後子ども教室という、この預かり保育ですね。そちらのほうもですね、昨年度放課後だけでなく、長期休養に対して困っていらっしゃる保護者の方々もたくさんいらっしゃるということで、

こちら、瀬戸内町としても強化していかなければいけない部分だと思います。この放課後、また長期の見守り、子供の見守りについての重要性、町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 放課後、児童クラブですか、児童クラブについては、学校、現在ですね、古仁屋小学校の場合は学校の教室を借りてやっております。そしてまた、阿木名の場合、阿木名はまた放課後子ども教室においては公民館を使っていると思います。やはり、そういうことを希望している家族のためにも、是非その施設は必要なことでもありますけど、やはりこの問題についてはですね、子供の預かりという問題だけではなく、この町に移住者を、移住してきたい人たち、転勤する方々が家族で来るか、単身で来るか、その判断でもそういう環境が整っているかということは大事な要素になると思いますので、やはりその放課後子ども教室など、子供児童クラブですか、やっぱり支援する協力者、またはその施設ですね、それがなければできませんので、やはりそういう方々への理解、協力をやはり仰ぎながらやっていかなければいけないというふうに思います。私も以前、子ども教室のコーディネーターをした経験があります。その際に、そのとき、古仁屋と阿木名でしたけど、阿木名では岩井議員の奥さんとか、何とかみどりさんなど含めて協力してくれて、大変助かりました。そういう各校区で子供を預かる場合は、やっぱり校区内にそういう協力者がいないと、なかなか予算を組んでもできない。また協力者がいても、場所がなければできないという問題がありますので、やはり学校現場においても、学校教室は学校教育のものでありますけど、そういうこともやはり学校においてもある程度協力してもらいたいというのが、私のそういう思いであります。今後、町民生活課、また社会教育課の中において、学校と協議しながら学校教育に大きな支障がないようにしながらも、やはり子供の預かる場所、そしてまたこの町の人口を増やしていくための一つの選択肢の中にもあると思いますので、そういうことを含めて、大きな視点でこのことについては捉えていくべきじゃないかなというふうに思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 今、町長、おっしゃられていましたけど、私のほうも転勤、この瀬戸内町も転勤で来られる方、また出て行く方もそうですけど、来られる方も多い町でございます。その中で、転勤で来られる方の中で、やはりこっちへ移動して来る前にですね、やっぱりそういう放課後の預かりの保育とか、長期休業に対して預かってくれるところとか、そういうのをしっかり調べた上で来られる方が、ここ最近やっぱり増えてきている傾向にあるというのを聞きます。その中で、あるのとなないのでは、先ほどもおっしゃられていましたけど、家族全員でくるのか、それとも単身で来るのか、そういう形、なるかと思います。また、町内各地事業所さんでも、働く方がちょっと不足されているというのもあります。それは、の原因の一つとして、子供を預かる場所があれば働きたいという方もおられるというふうに聞いております。いろんな分野に対してですね、つながっていくと思いますので、是非、先ほど役場内のことも言いましたが、町民生活課、社会教育課を中心にプロジェクトチームを作っていただいて、そこに向けても地域と連携を取って、この放課後、また預かり保育に関しては、是非前向きに進めていっていただきたいと思います。

では、続きまして6ページが一番下ですね、地球温暖化対策、この瀬戸内町ゼロカーボンシティ

実現に向けたことを、この令和4年度よりいろいろ始めておりますが、その中、下で、瀬戸内町地球温暖化対策実行計画という計画を更新し、ということです。行政の中ではですね、こういうふう
に伝わっているかもしれませんが、町内地域の方々には、こちらのほう、まだ浸透してない
ように思います。まず、町民の方々ができることからしていただきたいと思いますが、まず、町民
の方々にはどのような形でこの計画というか、していただけるようお願いするようなことはござ
いますでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 瀬戸内町の地球温暖化対策実行計画は、事務事業編ということで、
役場、公共施設をまず先行しようということで計画をしております、これの更新をすると。地域
施策偏という形で、地域の方々にも、ということで広げていこうという順番だったんですが、なか
なか庁舎内も、なかなかそこまで至っていないという状況でして、やはり大きく電気、燃料、こう
いったものを削減するという形になりますので、ある程度やはり道筋をですね、町のほうで見本を
示して、そちらのほうを町民の方々にも理解していただくというためにも、まずは役場からという
形で今進めておりますが、やはり同時に、やはり温暖化対策の必要性は広報等で町民の意識のほう
に少しずつでも浸透させていきたいと思っております、やはり今一番町民の方に御理解いただき
たいのは、やはり節電、そういう形になろうかと思っております。ごみの減量化とですね、節電というふ
うになろうかと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 役場内のほうから、まずは浸透させて、その後、町民のほうということですが、
やはり先ほど課長もおっしゃられていましたけど、町民の方、住民の方々の意識のほうも変え
ていかなければいけないのかなとも思いますので、是非、できることから、大きいことはできない
と思っております、身近なことから町民の方々にもお願いできることは是非、いろんな情報を使
ってですね、皆さんにお伝えしてもらえたらなと思っております。

次に、7ページから8ページ、産業についてです。この中で、農林水産業、商店街の活性化、新た
な起業支援とございます。これを読んでいくにあたりまして、漁協、農協、商工会との、やはり連
携というのがすごく重要になってくるかと思っております。今までもいろいろと連携はされていると思
いますが、今後、この関係団体との連携強化については、どのようにお考えでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 企画課においては起業の申請、起業支援の申請とか商工会のほうに審査
にあたっていただいたりしております、また、商品券の発行とか、いろいろ協力いただいております。
今後もいろんな事柄に応じて、事柄に応じて連携を取っていききたいと思っております。

○農林課長（永井健一郎君） 農林課としましては、育成ですね、担い手とか、生産物の需要があり
ますので、JA奄美さんと、また協力体制を結んでいきたいと思っております。また、キビ酢村構想もあ
りますので、JA奄美さんとは密な協議とか、相談をしていきたいと思っております。

○商工交通課長（勇 忠一君） 商工交通課としては、商工会と今後も商店街の活性化とか、そうい
ったものに取り組むとともに、プレミアム商品券、そういった、また利子補給事業、そういったの
も全て商工会と連携してやっております。あと、漁協に関しても、海の駅のほうでテナントとして

入ってもらっています。今後、海の駅の活性化のためにも、更なる漁協とも連携を取って、イベント等も考えていきたいというふうに考えております。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。水産観光課としましても、漁協さんといろんな形で連携を図りながら、事業等、いろいろと進めていきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。今まで以上にですね、連携を深めていただきたいですし、もっともっといろんな分野に対しての協議もしていただきたいと思います。また、いろんな国・県とかの補助事業とかもあるかと思しますので、情報の共有のほうも、併せてしていただきたいと思います。

その中で、7ページ、農林水産業の振興の中の一番下のほうですね。林業については、ドローン等のICT機器を活用した森林調査及び技術研修というふうにございますが、役場内のこのドローン等を操舵できる職員というのは配置されておりますでしょうか。

○農林課長（永井健一郎君） 農林課のほうでは林政アドバイザーとして1人配置しております。

○5番（柳谷昌臣君） その職員は、このドローンを活用したいろんな調査というか、向けては、現在、できるということでしょうか。

○農林課長（永井健一郎君） 令和4年度もドローンを使った調査とか、森林調査をやっております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。林業に対して、このドローン等を活用したのを、令和5年度始めるということですが、今後また農業とかに関しましても、このドローンを使ったりしてのスマート農業等も出てくるかと思しますので、是非そちらのほうの専門といえますか、職員の方もですね、育成していただけるようにしていただきたいと思います。

続きまして、8ページの商店街の活性化の中で、プレミアム商品券事業を引き続き実施するということです。同じように14ページの終りの中でも、あらゆる分野での物価高騰等の影響に苦しむ町内の各方面の方々に対する支援というふうにも書いております。今年度、町独自で町内の課税世帯のほうに3万円の商品券、配布していただきました。配布していただいた世帯の方々もそうですし、それを町内の各事業所さんもですね、それのおかげでかなり助かったというふうに聞いております。今後もこの物価高騰、またエネルギーの高騰というのも続いていくと予想されます。来年度に向けては例えば3万円というのは、ちょっとあんまりかもしれませんが、1万円とかの、また支援、商品券の支援とか、そういうことは難しいかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） プレミアム商品券ですけれども、4年度においては160%のプレミアム券、200%、更なるその課税世帯の3万円ということで、かなりの商品券を発行しております。5年度以降についてのそういう商品券事業についてですけれども、そういう補助事業がついた場合にはですね、検討していきたいというふうに考えております。

○町長（鎌田愛人君） やはり物価高騰というのは、しばらくは続くと思いますので、国が、やはり国もそこも考えて、是非やっていただきたいなというふうに思います。ただその金額については1

万円でいいんですか。1万円でどのような効果があるか分かりませんが、やはり、国の補助状況、またどういう補助があるのか、またその際に町として補わなければならない金額ですね、いくらにするか等も含めて、また検討していきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 遠慮して1万と言ったつもりです。こういう事業があるということで、町民の方々、すごくありがたみもございますし、これによって町民の方々だけでなく、先ほども申し上げましたが、事業所さんもかなり助かっているというふうに聞きますので、是非ですね、国の補助事業があればもちろんですが、国の補助事業がないとしても、町独自でもできる範囲でもらえたらなと思いますので、どうぞそこは検討していただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） このことにつき、国に対する要望については、やはり町村会、また市町村、市も含めて、県内の自治体と連携しながら国のほうに要望していきたいというふうに思っています。

○5番（柳谷昌臣君） 是非その辺も連携して要望していただきたいと思います。では最後になります9ページ、先ほどもございました、この集落の活性化について、コミュニティ担当職員の新体制を構築。この令和4年度よりコミュニティ職員の配置のほうも増やしております、各集落と連携を今後深めていかなければいけないというふうに思いますが、このコミュニティ職員と集落の連携について、どのような強化、どのような感じでもっていくというのはございますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 連絡というか、状況確認についてはこれまでどおり4月とおおむね10月あたりで定期的に確認を行っていきます。それからまた随時いろいろ集落の状況で変化があったときには受け付けますということをお知らせしております。これまで、1人で対応しておりましたけれども、これが3人になりまして、これまでよりはいろんなコミュニティ職員が1人が休暇を取っていても、代わりに誰かがいると、そういう対応ができるようになりましたので、これまでよりは強固になってきたんじゃないかなと思っています。

○5番（柳谷昌臣君） その各集落の方々がこういう要望とか、こういう困りごとがあるというときに、聞いてはもらってはいると思うんですが、それ以外でも年に数回、意見交換等をする場もですね、出てもらって、そこからまたいろいろと広がっていく部分もあるかと思っておりますので、是非ですね、そのコミュニティ職員の活用ということに関しては、またいろいろ集落のほうに安心してもらえるような取り組みをしていただきたいと思います。

令和5年度は、このDXを中心に、またいろいろ新たなこと、継続していくことが載っております。是非、この施政方針の書いていることが全て前向きに進むように、皆さん一生懸命頑張ってくださいと思います。以上です。

○総務課人事補佐（義永将晃君） すみません、DXに関しまして、昨日議決いただきましたデジタル変革条例もございますが、議員の皆様にお配りしているタブレット、これをですね、全て定例議会4回の議会をペーパーレス化、タブレットを活用していただくと110万円の費用対効果が見込まれますので、是非議員の皆様もですね、タブレットを少しずつ活用していただければと思います。よ

ろしくお願いします。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○10番（岡田弘通君） 順を追って質疑をしていきたいと思います。

まず1ページですね、1ページの我が事・丸ごと支援づくり事業の推進について、新たに居住支援協議会を設立するとなっていますが、この内容とか、どういう体制で臨むかをお尋ねします。

○保健福祉課長（信島浩司君） 居住支援協議会の内容について説明いたします。今、我が事・丸ごと支え愛事業で取り組んでいます部会の中に、住まい部会というのがございます。その住まい部会の中で、居住に困っている方ですね、住宅支援、要配慮者の方に対しまして、今その住まい部会の中で住まいに関する困りごとを支援している状況でございます。今、国・県において、そういう生活困窮者、居住に困っている方たちのために、今言った、その居住支援協議会を立ち上げて、行政の住宅部門、福祉部門、そして民間の不動産等々と連携して、それが協議会を立ち上げて、そういった方たちの支援をしていくというのが居住支援協議会でございます。今、丸ごと支え愛事業のほうでやっている、その取り組み自体が動きがですね、居住支援協議会がもうやっているような動きにほぼなっておりますので、今年の1月に我が事・丸ごとの協議会、推進会をやったときに、参加者のほぼ同意を得たと思っておりますので、次回開催のときに、この協議会を設立して、居住に困っている方たち、賃貸補償等を含めてですね、この協議会を議論させて支援していきたいということでございます。

○10番（岡田弘通君） はい、分かりました。是非そのような方々にですね、手を差し伸べてやってもらいたいと思います。

次に、2ページですね、3歳未満児の保育料を所得制限なしに無償化を町独自でやったということですね。誠にこの時代に即応した子育てについて、町も真剣に考えていらっしゃるなということを理解しまして、いいことだと思います。できることであれば、義務教育の給食費の無料化などにも、また更に検討をしていただければありがたいなど、このようにも思っております。南部2村あります、あるいは徳之島あたりでもこれに取り組んでおりますが、他の町村が取り組んでいるからということではなくて、やはり、食育の面、あるいは子供たちの精神面、保護者の負担の面、義務教育という観点から、このことのやはり財政的には大分かかるとは思いますが、今後の課題としてですね、検討していただければありがたいなど、このように思っております。

次に、4ページの奄美群島70周年の復帰記念ですね、子供たちの演劇文化等についての内容、日程等にはまだ決まっていないということですが、これについてはもうそろそろ動き出してはいると思うんですが、どのような方向でやられるのかなということ、今の段階でもですね、分かればちょっと説明をお願いします。

○社会教育課長（保島弘満君） 奄美群島日本復帰70周年を記念した子供たちの演劇と文化芸術振興、歴史継承事業について説明します。まず、この事業につきましては、令和4年度から瀬戸内シアター塾ということで開校はしております。先ほどもありましたけれども、3月12日にはきゅら島

交流館のほうで舞台公演をします。この取り組みにつきましては、奄美群島日本復帰70周年記念事業として位置付けた教育委員会の重点施策、そして小・中・高生を対象とした演劇教室です。あと、教育に今特に求められているものとして、主体的に学ぶ力であったり、対話を通しての社会的な能力、思考力、判断力、問題解決の能力の育成がありますけれども、この演劇等を体験することは大変有効であることから、令和4年度から実施しているところです。そしてこの学習、この体験を通して、演劇に興味を持ち、俳優になりたいとか、女優になりたいとか、そう思う子が出てきたり、また何かになりたいと考えたり、更には知らない自分を発見したりですね、自分の個性と考えを堂々と相手に伝える力を身に付けたり、ただの体験ではなくて、心も成長できる学びの場としたいということです。

○10番（岡田弘通君） 子供たちにとっても、やはり我が町、我が群島の歴史を知ることと、あるいはそういう演劇の発表も通じて、多分いいことじゃないかなと思いますので、是非これが盛会になるようにですね、子供たちにとってこれからの瀬戸内町を担う子供たちにとって、すばらしいイベントになるように頑張ってくださいと思っています。

これに合わせて、町長、町独自のそういう70周年のイベントとか、あるいは交流会との、郷友会とのですね、交流イベントなどについては考えていらっしゃるのか、ちょっとお尋ねをします。

○町長（鎌田愛人君） 奄美群島日本復帰70周年記念事業として、まず奄美群島で11月11日に奄美市の文化センターで奄美群島としての式典がございます。その前後に町独自でやれないかという声もありましたが、その奄美群島の記念式典の翌日には加計呂麻島ハーフマラソンもありますので、その後はできない状況であります。その一方でですね、関西の瀬戸内会のほうにおいては、みなと祭りに合わせてツアーを組む予定をしているということを知っています。やはり、郷友会の方々も、やっぱり瀬戸内に来る際に、何かそういうイベントに合わせて来たいという思いがありますので、関西瀬戸内会の会長とも話したんですけども、まずはそれを楽しみにしているということでもありますので、今後ですね、この年間を通していろんなイベントに対しまして奄美群島日本復帰70周年という冠をつけてやりますので、そういう中で、全国の郷友会を集めてやれるのか、やるにしてもいつやるのか等を含めてですね、まだ役場内では協議はしておりませんが、先ほど申し上げました、関西の方々はまだ8月にみなと祭りに来たいという、その中で改めてまた違う月に来たいというのは、大変旅費もまた更にかかりますので、そこはまた難しい面もありますので、今後、東京瀬戸内会もありますので、そういう意向などを踏まえた中で、やれるかやれないか、そういうことも今後検討していきたいと思っています。今の段階では、まだやるということは言えない状況であります。

○10番（岡田弘通君） はい、分かりました。是非、この機会に、町長が先ほど言われましたように、東京瀬戸内会、あるいは鹿児島瀬戸内会などにでも、また、都合などを聞いて呼びかけたりして、そこにまた集まれたら一番いいのかなと思ったりもしますが、これはまたよく検討して、郷

友会とのつながりが更に深くなるように頑張ってもらいたいなと思っております。

先日、関西の物産展では、すごいにぎやかだったということも聞いてもおりますし、関西在住の方々の、そのふるさとに思う、その熱意というのに感動も、こちらから出席した方々が、その感動も得たということも聞いております。やはり今後はこの郷友会とのつながり、Uターン政策にですね、大いに力を注いでももらいたいなと、お願いをいたします。

次に、近代遺跡の件です、これからは地域づくりの推進に努めますと、これを利用といひますかね、こういうのを利用して、また町の地域づくりに努めますとあるんですが、今後、どのような方策などを考えていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

○社会教育課長（保島弘満君） 埋蔵文化財を生かした地域づくりについてでありますけども、この埋蔵文化財に関しましては、遺跡マップ、令和4年度で遺跡マップというのをパンフレットを作成しております。このものをパンフレットマップを町民の方や観光客へ周知広報したいと思っております。そして、国指定というものが歴史的学術上においても保護すべき価値が全国的なものということで評価された、証明されたということですので、この国の財産、この価値を町民の方々と、地域の方々と共有しながら、どのように保護したり、活用したりしていくのか、地域の方々と協議を多く持ちたいと思っております。国の財産となりましたけれども、国が何かをしてくれるというものではありませんので、一番重要なのは地域に方々がこの価値について価値を知ることですので、地域の方々と、その保護であったり、活用であったり、いろんな協議を多く持ちたいと思っております。

○10番（岡田弘通君） 我が町にとって、本当に素晴らしいことだと思っております。世界自然遺産登録の町、そしてこの遺跡の国指定の町ということでもありますので、これはやはりこの二つをもって、我が町を大きく掘り出すこともできるんじゃないかなと思っておりますので、やはり地域づくりはもとより、観光面にですね、大いにこれを利用してPRをして、我が町の地域づくりに努めてもらいたいなと思っておりますので、今後、このことについても、やはり地元の認識、意識が大事です。世界遺産登録にしてもですね、その意識、また認識というのが、地元がなかなか出てきていない。あるいはまた今度、認定、国指定の、この遺跡についても、なかなか認識をしていないのが我々じゃないかなと思っておりますので、やはり地元が更にこの意義、認識を深めて、やはり世界、国に発信してもらいたいと思っております。

次に、5ページですかね、陸上交通対策、これについて地域公共交通会議で運行方法の見直しや新たな運行の検討を実施するということですが、これについては、運賃などのほうも見直しなども含めているのか。と申しますのは、やはりこの西方地区、西古見あたりではバス賃が往復2,000円以上もなるというようなことも議会語る会で地元から強く、何とかならないのかというような要望もありましたので、やはり後は運賃改正面についても、町民が利用しやすい運賃体制ということも、やはり後は考えていかなければいけないんじゃないかなということも思いますし、特にやはり古仁屋等、ふるさと出身地をですね、安い料金で、利用しやすい料金で交流、行き来できると、

町内でもこのように行き来できるというような、そのような体制ができないのかなと思いますので、この運賃についてもこの交通会議です、見直しなどについて検討をしてもらいたいと思うんですが、この運賃についてはどうなっているのかなと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） 路線バスの運賃についてでございますけれども、2月末に南部交通、加計呂麻バス代表に来ていただきまして、ちょうど10年以上、バス料金は上がっておりません。ですけれども、原油燃料とかですね、そういうようなのはかなり上がってきておりまして、ニュース等でのタクシーやバス等の料金は軒並み上がっていておりますので、料金の改定についてちょっと検討するように話をしたところなんです。あと、路線についてもですね、・・・お願いしまして、今後は定期的に路線バス、かなり維持費がかかってくるので、それについて両社長と話し合いを進めていきたいと考えております。

○10番（岡田弘通君） 是非、このことについてもいろいろと協議をして、とにかく利用しやすい公共バス運営をしてもらいたいなということを要望をしておきます。

次、水道問題ですが、水道、簡易水道、上水道については、それなりに、やはり供給体制は整っていると思いますが、この集落水道の供給体制、これについて、やはり加計呂麻あたりでの集落水道の水不足、管理面というので、苦慮している状況ですので、これからもやはりこれらの財政支援と技術面の支援ですね、これを今やっておりますが、ここにこの集落水道の件が載っていないものですので、やはり今後も集落水道の供給体制について、是非努力していただいて、やはり一番大事な水問題ですので、このこともしっかりやってもらいたいと思いますが、今後もやはりちゃんと、この集落水道の設置している集落とは話し合いなどもされて支援をされていく考えですね。

○水道課長（栄 順二君） 集落水道施設についてですけれども、例え小規模な集落であっても、ライフラインとして水道は必要不可欠でございます。なのでこのことにつきましては、水道課としましてはこれまでどおりですね、助言または指導、そういったものを行いながら、あと実際に施設の改良であったり、水道管の改修とかですね、そういったものがございましたら、集落水道の施設改良事業に対する補助金交付要綱、これにおける2分の1の支援ということで、また今後も行っていきたいと考えております。

○10番（岡田弘通君） 是非、その供給体制にこれまで同様にですね、やっていただきたいと、また更に支援する方向づけがありましたら、努力をしてもらいたいと思います。

次に、7ページのドローン運航会社を設立するということですが、これについて、ちょっと説明をお願いします。

○企画課長（登島敏文君） ドローンの設立会社につきましては、これまで地域包括連携協定結んでまいりましたJALグループ、そして三井住友海上グループというのが、三者で、すみません、会社としては5者で行ってきたわけですが、今回、設立については、JALさんと我々瀬戸内町で運航会社を設立するということになっております。

○10番（岡田弘通君） JALと町とでやるということですね。是非、やはり我々離島をですの

で、これからもドローン社会ということをよく言われていますので、是非この会社が設立して、運航形態がですね、よくなって、住民サービスに移行できるように努力をしてもらいたいなど。これらの経営面については、また予算委員会でもお聞きをしたいなと思っておりますのでですね、是非この会社を設立して、円滑な運営ができるようにやっていただきたいと思います。

次に、その下のほうに、地域おこし協力隊の任用によるということをしておりますけど、これは企画課長、これからはミッション型の支援員、地域おこし協力隊員を任用したいと、12月議会で答弁を聞いたんですけど、そのような方向付けで地域おこし協力隊を任用するということと理解してよろしいんでしょうかね。

○企画課長（登島敏文君） 地域おこし協力隊につきましては、これまで私、答弁してきたとおり、今のところはミッション型の協力隊を採用していきたいと思っております。

○10番（岡田弘通君） 是非、この地域おこし協力隊を国も進めていますので、町としてもやはり導入をされて、地域おこしに頑張ってくださいたいなど、このように思っています。

次、9ページのコミュニティ職員の新体制となっていますけどね、新体制を構築となっていますが、新たにまたそういう組織、そういう機能を構築しているんでしょうかね。

○企画課長（登島敏文君） これまで、集落に各1名だったんですけども、今回は経験のある職員の下に職員を2人つけて3名体制で、集落のいろんな懸案事項ですね、あたっていくということで、若手が引き継いだものを先輩職員がいろいろ指導しながら集落の懸案等にあたっていくということになっております。

○10番（岡田弘通君） 是非、これからますます高齢化してきている集落が多くなっていますので、是非、コミュニティ職員に頑張ってもらって、集落の活性化に努めてもらいたいなど、このように思っています。

次に、町長、海上自衛隊の補給基地、その適地ですね、載っておりますが、現時点ではどのようになっているんでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 今年度、適地調査しますので、まだ場所等については承知しておりません。

○10番（岡田弘通君） はい、分かりました。是非、我が町にとってですね、やはり海上の拡充というのが、これまで叫ばれていますので、町長の努力、あるいは防衛連盟の方々の努力、我々議員連も、更に一生懸命頑張っていきたいなと思っておりますので、一日も早い適地がですね、確保できるように頑張ってもらいたいなど、このように思っています。

○町長（鎌田愛人君） その調査に関しましては、施政方針でも述べましたけど、積極的に協力して、この事業がスムーズにいつて南西諸島の防衛力強化に役立てていきたいと思っております。

○10番（岡田弘通君） 次に、10ページのですね、本町が実施する持続可能な町づくりを目的とした様々な施策に賛同をいただき、応援くださる企業の皆様を募集してまいりますということをうたっていますが、これは募集の方策等などには、どのように考えていらっしゃるのか、お尋ねをします。

○企画課長（登島敏文君） 企業版ふるさと納税につきましては、まち・ひと・しごと総合戦略に載っていることにですね、賛同していただく企業さんに企業版ふるさと納税をいただきたいというような周知を行いまして、今、毎年度行っているところであります。

○10番（岡田弘通君） 現在、どうですかね、応募してくださる企業などの状況はどうでしょうかね。

○企画課長（登島敏文君） この目標値としては1,000万程度見ていたわけですが、これは4年度ですかね、すみません、3年度に1,000万到達しまして、4年度はまだ集計額が出ておりません。

○10番（岡田弘通君） ふるさと納税も件数は増えてきていますが、高額の方々が少なくなっているということですので、是非この企業版の企業の皆様方に何とか関心を寄せていただけてですね、本町のほうに寄附をしていただけるように頑張ってもらいたいと思います。

次に、職員の研修でございますが、職場外の研修でございますが、私は去る東京あたりの区役所などに行きまして、やはり職員の待遇、案内というのに非常に感銘を受けました。やはり、今後はこの待遇、マナー、いろんなDX事業に取り組むのは大事ですが、まず、根本になる職員の待遇、マナーですね、前々から皆様も努力をしているんですが、県での派遣での勉強、いろいろ研修もありますが、やはり今度はその他自治体での体験研修というんですかね、他自治体での1日でも2日でも、どのようなこういう窓口、あるいは案内、対応をして、一緒にそれを見るというんですかね、そういう研修なども、やはりやったらどうかなということなども思いました。

それが一つで、次に、やっぱり初任者研修などについては、せっかく我が町には自衛隊基地がありますので、この自衛隊あたりですね、やはり朝6時から夜5時までのそういう研修ですね、そういうことなども短期間なども、今後はどうかなということも感じましたので、こういうことも今後は検討などもされてはいかがでしょうかと思いますので、これは答弁は要りませんが、私の考えですので、今後、参考にさせていただきたいと思っております。

最後に、いよいよ加計呂麻島ターミナルが今年度発注されます。本当にこれは加計呂麻地域にとっては非常に大切な拠点施設となると思います。そこで、完成までですね、スケジュールはどうなっているのか、お尋ねをします。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。令和5年度からですね、ターミナル施設の工事を開始いたします。時期的には9月から10月ぐらいになろうかと思っております。これは事業費がかなり大きいものでして、昨年、すみません、債務負担で行いますので、2カ年の施工で行います。はい。完成というのが、令和6年ですね、6年の12月頃とか、そのぐらいに、16カ月ぐらいはかかるだろうというふうな、今スケジュールでございます。その前に、駐車場用地等の整備を令和5年の5月から整備を始めまして、施設の本体の工事にかかる前に整備を終了させて、駐車場の用地を確保したいという考えでございます。以上です。

○10番（岡田弘通君） 発注が9月頃ということですね。もう実施計画などはもう、計画書などは

もう作成なされているのでしょうかね。

○建設課長（浜田高仁君） 今年度2月いっぱいですね、一応実施設計の完了は迎えています、まだ精査は今行っているところで、実際、手元にまだ成果品は上がって来ておりません。

○10番（岡田弘通君） そのような実施計画書、大体、その本体の中身が、平面図あたりなどができた段階では、我々議会のほうにも説明をしていただきたいと思うんですが、どうなのでしょうかね。

○建設課長（浜田高仁君） 基本的に実施設計の見取り図というのは、これはパブリックコメントの時点で公表した配置図、見取り図とほぼ変わってはおりません。なので、公表した図面がそのまま実施設計になっていくという形になっておりますので、あえてまた公表する必要があるのかというのは、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○10番（岡田弘通君） そのパブリックコメントで公表した平面図については、もう今度の実施設計とはほとんど変わりがなく、そのような施設の内容になっているということですね。

○建設課長（浜田高仁君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○10番（岡田弘通君） 是非ですね、このターミナルが加計呂麻の拠点施設、あるいは本町の観光、あるいはいろんな面の拠点施設となるような施設として、加計呂麻島民などから本当によかったと喜ばれるような、そのような施設に、是非やっていただきたいということでもあります。

いろいろ聞いてまいりましたが、町長の2期目のこれは最後の施政方針となるんじゃないかなと、総仕上げのですね、この施政方針、あるいは予算編成方針が、町長がこれまで瀬戸内に対する思いを頑張ってきて来られましたので、是非この施政方針を着実に実行されて、町民の福祉向上に努めてもらいたいなど、このように思います。

○町長（鎌田愛人君） この施政方針、最後の施政方針にならないように頑張りたいというふうに思いますが、先ほど地域おこし協力隊の件で質疑がありましたけど、今回のミッション型の地域おこし協力隊は、瀬戸内町の約半数を占める果樹農家を中心とした栽培技術者指導、関係機関と連携した農業研修生、新規就農者、認定農業者等、担い手の人財育成を支援するために営農指導員として、今回、地域おこし協力隊を配置しています。そのことによって瀬戸内町の農業の活性化に取り組みたいという思いで、今回、ミッション型の営農指導員として地域おこし協力隊を配置しました。先ほど岡田議員から言われたとおり、この施政方針を着実に実行しながら、令和5年度充実した行政運営、そして町民が幸せ感を感じる、そういう1年になるように頑張っていきたいというふうに思っています。

○企画課長（登島敏文君） すみません、先ほどの企業版ふるさと納税のところ、答弁で訂正させていただきます。令和4年度に1,000万、令和3年度に1,000万超と申しあげましたけども、令和3年度840万で7社ですね。令和4年度が現在のところ1,215万円で6社からいただいております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

休憩します。再開は3時15分とします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時15分

○議長（向野 忍君） 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） 施政方針関係について、質問させていただきます。

まず、こちらの予算編成の方針と概要に関してからお話を質問させていただきたいと思います。こちらのほうに書かれております健全で強固な財政基盤を堅持というようなお話、書いてございます。実際に瀬戸内町、今地方交付金が大半を占めております。また、財政力指数もずっと0.16横這いということが長く続いている中かと思えますけれども、この令和5年度のこの予算編成が、この財政力指数並びにこれからの財政基盤を堅持していくためのものに、しっかりとなっていくのかというところについて、まず伺いたいと思います。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 財政をしっかりと堅持していくという方向性づくで、今回査定をし、予算を策定させていただきました。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そうしますと、じゃ、令和6年度以降に関しては、このしっかりと今お話されたものが、成果が上がっているというような期待を持ってよろしいのでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 目指しております。その形で実現をさせていきたいという思いで作らせていただきました。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。しかしながら、この鎌田町政になってから、7年、8年目に入ってという中で、最終年度というお話、ありました。非常に鎌田町長並びに職員の皆さんも頑張って、ここまでの町政運営をされてきたかと思えます。しかし、ここの数字の部分を見ていったときに、財政調整基金等々は上がっているんですけども、それは実際のところ、町民の方々が要望しているもの、これからまた町が発展していくにあたっては、必要でやらなければいけないことも我慢しているというようなところも、我々は認識して調整の運営をしていかなければいけないんだらうなというふうに思っております。なので、この令和5年度の全体としての財政基盤をしっかりとしていくというようなお言葉がありましたので、御確認をさせていただきました。

そうしましたら、深くこちらのほう、いろいろ質疑させていただきたいと思います。この中ですね、1ページ目、予算編成方針のところに書いてありますが、こちら事業の優先度というお言葉がございます。今、瀬戸内町の中で、この事業の優先度というものを、各課、いろいろな事業あるかと思えますが、どのような形で、これは必要だ、これはまだもう少し待とうというような形で判断をされているのかというような、物差し、指標があれば教えていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 予算におきましては、各課出てきた政策、施策において地域の現

状、社会的な状況等を鑑みて、全体の中でできるだけ採択をしていきたいという思いの中なんですけど、現実的に規模であったりとか、地域の限定であったりとかという場面はあろうかと思えます。最終的に難しい案件に関しましては、上司と相談させていただいて、検討を前向きにしていく形で考えております。

○1番（泰山祐一君） いろいろな財政としてのお財布管理というようなところで、町民の一つのですね、大事な大事な財源を管理されているからこそ、今のお話だったかと思えます。その中で、我々一人一人の議員がおのおの聞いているのかも知れませんが、なぜこの事業をして、この私たちの要望はまだ受け入れてくれないのだろうかというようなお話も、実際問題ございます。例えば、年かたの方が足が悪い方がいて、階段をこちょっと上り下りするの大変なんだと、それに対してここをスロープにできないかなとか、トイレのほうも簡易トイレを、じゃ、洋式のトイレに変えられないかなとか、そういったようなたくさんお金がかかるというようなお話ではないものも、実際問題ございますので、そういった部分に対しても、これからの瀬戸内町のこの令和5年度の予算がどのように反映されているのかというところは、また改めて新年度予算で深く聞いていきたいと思えますので、そのあたりも含めて、この優先順位のところをしっかりと、まだふわふわしているようなところが、もしあればですけれども、しっかりとまた議論のほうはさせていただいて、町政としてどこを向いて仕事をしていくのか、誰のために町政運営をしていくのかというようなところを、しっかりと認識を改めていただけたらうれしいなと思ってのお話でございました。こちらの予算編成方針の概要に関しましては、以上です。

次、施政方針の中身についてお話、質問させていただきたいと思えます。まず、昨年からいろいろ目玉な事業等々やられている中、令和5年度も継続していくというようなところで、ちょっとページ数はいろいろと後ろに行ったり前に行ったりするんですけれども、まず、13ページ目、お願いいたします。13ページ目、こちらのほうに、真ん中のほうなんですけれども、令和4年度から未来ある子供たちへ、世界に誇れる海洋の町を引き継いでいくというようなお話、書いております。こちら、令和4年度の施政方針でも書いてありました。この1年間、令和4年度、いろいろなことを考え、グランドデザイン策定等々もいろいろな取り組みをされてきたかと思えますが、実際に瀬戸内町が目指す、この世界に誇れる海洋の町というようなものが、どんなものになるのかというようなものを、やはり具体的に町民の皆様もここに向かっていくのかと、であれば我々はうれしいなということもあれば、もう少し、こういうような要素も話をしていきたい等々もあると思えますので、まず、この世界に誇れる海洋の町というところのお考えの、考えを示していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○企画課長（登島敏文君） これはグランドデザインのキャッチフレーズみたいな、最初のですね、我々が掲げていたところがあるんですけども、海峡を持つ唯一の町として、これからブルーカーボンを中心にブルーエコノミーのみで経済を回していくと、そういったところを目指して、こういったネーミングにしたというところでもあります。

○1番(泰山祐一君) 今のお話ですと、海洋、海峡を抱えている町ということで、どちらかと言うと海のお話から、この言葉を選んだというようなことでしたが、実際に世界に誇れるという言葉、私自身、すごい目標も高く、これは是非目指して、具体的にやっていていただきたいなというふうに思っているんですけども、これは海だけではなく、世界に誇れる住居環境だったり、そういったものも含めて世界に誇れるというお言葉を使っているのかどうかというのを確認させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) 先ほど申し上げたとおり、誇れる海洋の町ということで、海を重視した言葉になります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。それにならって海峡を抱えているか、じゃ、世界に誇れるのかというようなところ、並びに先ほどブルーカーボンのお話もございました。我々議員の経済委員会のほうで、実際に長崎の五島市のほうも見させて、視察のほうをさせていただきました。そこで、現場のほうで実際に運営に携わられている方々ともお話させていただきました。やはり、その中でも、まだこのブルーカーボンというものの自体が果たしてまだ世界に誇れる一つの企画、目玉になるのかなというようなところは、肌で感じたところでもございましたが、まだまだ今のお話だけですと弱いのではないのかなとは思いますが、そのほか何か、世界に誇れる海洋の町に向けて、目指されているもの、この施政方針の中にも関係してくると思うんですけども、どういったものがあるのかということをお示しいただけますでしょうか。

○町長(鎌田愛人君) 世界に誇れる海洋の町ということでですね、この大島海峡という天然の良港、そしてまた景観を踏まえて、含めて、クルーズ船、クルーズ船が今年5月にこの古仁屋港に接岸します。そのことも含めて、クルーズ船関係の方々に言わせると、この大島海峡というのはすばらしい海峡であり、魅力がある。そういう点でも世界に誇れる海洋の町の一つであります。また、スキューバダイビングや、またまっすぐ下に潜るダイビングがあるんですけど、その方も言うておられましたが、そういう海底においてもすばらしい海だと、そういう意味で、含めて、またヨットですね、ヨット、ヨットですね、ヨット、ヨットも含めて、ヨット乗りの方々も、この大島海峡に魅力を感じているという意味では、この施政方針に掲げてあります世界に誇れる海洋の町というのは、自慢できる海洋の町でもありますし、まだそれを活用しきれてないところが、まだまだあると思いますので、今後、このブルーカーボンを含めて、海を活かして、どう町の活性化を図っていくか、稼げる海洋の町になるかというのは、今後また様々な意見を聞いたり、専門家の方々の意見を聞いたり、町民の意見を聞いたりしながら、今後、更に魅力ある世界に誇れる町にすべく、今後取り組まなければならないという考えであります。

○1番(泰山祐一君) 今の町長のお話を受けて、今現在、もう既にある大島海峡がすばらしいんだというような捉え方をさせていただきました。おっしゃるとおり、そういった有志の方々、専門の方々から見ても、今既に、この大島海峡はすばらしいということでございます。この大島海峡を、ではこれからどのような形で育てていくのか、PRしていくのか、もしくは何の言葉で打ち出して

いくのかというようなところも、これからのグランドデザイン策定の中で考えていかなければいけない一つのミッションではないのかなと思いますけれども、実際に、少し、私がまだお話ししたこともなかったんですけども、過去の文献を見ますと、瀬戸内町の中で、大島海峡を竜宮城というフレーズで打ち出していかれていた前町長がいらっしゃったという記事を見させていただきました。非常に分かりやすいなと思ったんですね。竜宮城といえば、日本の方々であれば、民話、童話の中で、こういうような美しい海峡なんだなというようなことも分かるというようなところで、これから世界に誇れる海洋の町というのを目指していくにあたって、是非、このグランド策定に向けて、グランドデザイン策定に向けていろいろと話の議論を深めていただきたいと思いますと思っています。

その中で、こちら、海洋の町瀬戸内未来プロジェクト体制構築についてというように書かれておりますが、こちらのほう、どのような体制を構築しながら運営のほうをされていくのかというところをお聞かせいただけますか。

○企画課長（登島敏文君） ここは、今グランドデザイン作成中でございますけれども、今、骨子案ができたところで、最終的に策定に至る段階のところ、またいろいろと検討して、最終的にこういった体制で臨もうということを考えていきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） 今のお話、分かりました。前回、3月6日ですね、グランドデザイン策定の報告会のほうに、私も参加させていただいて、報告のほうを実際に見させていただきました。そこで、このグランド策定事業、この令和4年度に関しては2,500万円、事業費をかけて運営してきたというところで、2,500万円ほどの規模が掛かっているの、どういった発表があるのかなと、非常に期待をして見させていただきました。あの事業は事業で、現在から未来に向けて分析、そしていろいろな想定というものがされているなというふうに思ったんですけども、実際に今から過去の部分の、実際に瀬戸内町が今まで積み上げてきたもの、そして受け継いできたものというようにお話が、グランドデザイン策定の報告には、実際、ほとんど見受けられなかったなと思ったんですけども、その中で、なぜこうなったのかなというのを、いろいろな組織の話の聞いている部分の御説明も、民間の団体だったり、企業に聞いている、学生に聞いているというようにお話もあったので、考えてみると、やはり、瀬戸内町を知っている、瀬戸内町で育ってきた方々からのお話というものが、今はなされていないから、ああいった報告に、あの場はなったのかなと思ったんですけども、今後、瀬戸内町のいろいろな学識の、有識者もいらっしゃると思います。今、町内にいなくても、町外で活躍されている先輩方もいらっしゃると思いますし、そういった方々と、この令和5年度ですね、是非分科会ではないですけど、そういったワーキンググループを作って、お話なども聞きながら、一緒になってこの令和5年度ですね、グランドデザイン策定2050年に向け、どうしていけばいいのかというように考えていってみたいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 確かに先日の報告会ですね、あの中では文化面というところが、私も薄

かったなと感じております。今後、5年度において、いろんな文化面の方々にいろいろな聞き取り調査などを行って、そういったところも埋めていきたいなと思っております。

○1番(泰山祐一君) はい、是非お願いいたします。先日もちょっとお話をさせていただいたんですけども、やはり発注主である、実際に行っていく地域は瀬戸内町でございます。この瀬戸内町がどういう姿でありたいのかというようなことを、全て今回委託している事業者さんに、もしほとんどお考えをお任せしているような状況であった場合に、今みたいな文化の面はほとんど入らないで、そのまま令和5年度も進んでしまっ、もしかするとその、今報告書で上がってきたものを見ると瀬戸内町の統計データのところだけ、少しほかの市町村、例えば、隣の市町村、似たような島国の島々の市町村に、名前を変えても使いまわせるような企画書というのにも感じてしまうかもしれませんので、是非瀬戸内町という独自性をこの世界に誇れる海洋の町とは何なのか、今まで受け継いできたものは何なのかというようなものをしっかりと見つめ直して、分からないところは先輩方に聞きながら、一緒になってやっていただきたいと思っておりますの質問でした。

あともう一つ、ランドデザイン策定報告会の中で、お話があった中で印象的だったのが、冒頭に瀬戸内町の町民全員と一緒に考えていけるようなこちらの計画にしていきたい、企画にしていきたいというお話もございました。今回、前回のお話ですと、アンケート調査を郵送で3,000名ですかね、に配布して、500名ほどの返送があったと。あとは各校区のほうでも夏ごろですかね、説明会のほうも行っていただいたり、古仁屋の学生さんたちともワーキングショップ、ワーキングをやっていたりとか、いろんな各種商工業の方々とも話をされたというふうに耳にします。しかし、目標をすごい高く持たれているからこそ、是非、町民とどうやったら全員とお話を聞けるのかというような仕組みというものを考えていくというのは、今回を機に、いい機会なんではないかなと思っておりますけれども、実際にそれを成しえていくために、どのようなことが瀬戸内町としてできるのか、または住民の方にもどのようなことを協力していただきたいのかというようなところをお示しいただけないでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) 令和4年度においては、アンケートであったり、町政懇談会であったり、いろんなところで町民の声を拾っていきこうと、聞いていきこうということで、いろいろしてきたわけですが、確かにまだまだ足りないところがあるなというふうに感じているところでありまして、令和5年度、また工夫して令和4年度とは違う手法です、いろんな声を拾っていききたいなと思っております。

○1番(泰山祐一君) もうすぐにでも考えていくにあたって、令和5年度、もう4月から始まるわけですが、その中でどういうことをしていけばいいのかというところで、これから考えていくということのお話でしたが、例えば、現在嘱託員の皆様もいらっしゃいます。その方々の協力や、もしくは民生委員の方々の御協力、はたまたコミュニティ職員の方々がそれを支援していく、そういった形で1個1個、8,000人というような規模であれば、しっかりと戸別訪問してでもですね、お話を聞く場というのものも、アンケートもそこまで細かなくてもいいと思います。日頃お話しして

る方々が来るにあたって、今、瀬戸内町、こういうようなことを考えているよというようなことで、ちょっと、どう思うというような形で話をどんどん拾い上げていただくというような形で、自ら住民参加をしていただきながら御意見いただいたものがこういうふうになったよというような形で御報告もしていくというような形で、是非、住民に近い形でこれらのグランドデザイン策定2050年に向けて進めていただければというふうに思います。一つの案として今後御検討いただければというふうに思います。グランドデザイン策定に関しましては承知いたしました。

続きまして、その関連になってくるんですけれども、6ページ、お願いいたします。こちら、地球温暖化対策瀬戸内町ゼロカーボンシティに向けた再エネ導入目標、昨年度令和4年度、こちらは昨年というのが、前回報告であったものなどだと思います。この中にいろいろ見させていただきました。非常に近代的なお話だったり、統計分析などもされているなどというような形でお話を聞いておりました。その中で、一つ目についたところ、いくつかあったんですけれども、今、現時点で、人口8,000人から2030年は9,000人へ、2050年には1万人へという形で目標を持ちながら、この再エネ計画のほうを立てられていらっしゃいました。それを見た上でなんですけれども、これからグランドデザイン策定は長期振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略などなどにもですね、反映のほうもしていくというようなお話も、以前伺いました。今後、瀬戸内町としてそういった人口の目標を持って政策に取り組んでいくというような認識で捉えてよろしいのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 人口については、前お示したまち・ひと・しごとですね、その人口目標を目指しております。これはこの計画はですね、環境省のほうに、これは提出するときの資料でございますので、町としてもそういう前向きな姿勢で臨んでいるという意味で、こういった人数になっていると思います。

○1番（泰山祐一君） 環境省に提出するにあたって前向きな資料ということでございましたが、町長、今のお話を聞いて、いかがでしょうか。今後、町長自身も私のほうも何度もお話させていただいておりますが、やはり冒頭にも私お話したところなんですけれども、やはり財政基盤をしっかりとしていくと。これから、瀬戸内町として柔軟な財政運営をしていくにあたって、やはりこの人口問題というところをしっかりと政策に落とし込んだ上で結果を残していくというようなことが、非常に大事ではないかと思っております。鎌田町長自身も、ずっと頑張りながら今の結果になっていると思うんですけれども、今後、2030年に9,000人というところについては、しっかりと成しえていきたいというお気持ちでいらっしゃるのか、お聞かせいただけますか。

○町長（鎌田愛人君） 目指して頑張っていきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。頑張るにあたってなんですけれども、実際に2030年までに向けて、今、瀬戸内町の人口から毎年、いろいろ自然動態指数、社会動態指数が平均的に出ているかと思っておりますけれども、それを差し引いた上で、何人ほどの転入者数をこれから瀬戸内町は更に増やしていかなければいけないのかということも、しっかりと考えていらっしゃるかと思いますので、その点について当局のお考えをお示しいただきたいと思っております。

○企画課長（登島敏文君） まち・ひと・しごとの中では、一応10組の世帯が来ると、目標に達するというようになっておりますので、そこからいきますと、その10組になったから満足するというわけではなくて、毎年度20組、30組、そこを目指していかないといけないと思っております。

○1番（泰山祐一君） そのまち・ひと・しごと創生総合戦略、2030年に9,000人の目標になっていないと思うので、今の答弁というものは話がちょっとずれてくると思うんですけども、実際に2030年9,000人を、今町長が頑張っていこうという話されていまして。その上で、何人ずつ年間増やしていけばいいのかというのをお示しいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） それは新たに試算しないと、今ちょっと回答はできません。先ほど申し上げたとおり、目標は10組ですけど、それにとどまらずひたすら毎年上を目指していくということでもあります。

○1番（泰山祐一君） この事業報告等々、グランドデザイン策定事業で2,500万円ほどの金額をかけて作っていただいております。その中で、そういった目標を持たれている計画が上がってきているのにも関わらず、担当の課がなぜ分からないのかなと思うんですけど、やはりそれを踏まえて、我々はこういうような計画を今度各課にしっかり協力を仰がなければいけないというようなことが、やはりすべてがつながっていく、以前、先日、総務課長のほうも、やはり横のつながりをしっかり持っていくのが大事だというようなお言葉もありました。なぜそれを実際にやっていかないのかなというふうに思うんですけども、今やっていないのであれば早急に、是非今後、対策を立てていただいて、今町長が9,000人を目指していくというようなお言葉を実際に政策に落とし込んでいくにあたって、この令和5年度の政策がしっかり成しえているものなのかというようなところも踏まえて、また事業のほうを、また精査していただきたいと思います。こちらについては、分かりました。

あと、このゼロカーボンシティについてなんですけれども、各加計呂麻ターミナル、あとは新給食センターも確保できたんですけれども、そういったものを含めて、これから再エネに関してどのような形でそれぞれの建物について、再エネを取り入れていくのかということも重要だと思うんですけれども、少し加計呂麻ターミナルについて、お話を伺っていききたいと思います。こちらのほうがページ数でいきますと、12ページになりますね。行政サービスにおける住民負担の軽減、加計呂麻島ターミナル施設ということで、こちらは再エネのほうはどれだけのものをです、取り入れていかれる御予定なのか。また、西古見に関してはEV自動車です、充電スポットを設置される予定ということで計画を立てられているということでしたが、こちら加計呂麻島のターミナルについては、そういったものが取り入れられる予定なのかという2点、お伺いできますでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。加計呂麻ターミナルにはです、EVは現在、設置は考えておりません。再エネに関してはです、当初、ソーラーを考えていましたが、基本的にソーラーの設置に関しては、異状に高い経費が掛かるということで、ソーラーを今断念しているところでございます。以上です。

○1番(泰山祐一君) 今のお話、建設課長からございました。この再エネとりまとめている企画課長、今のお話を聞いて、どのようにこの再エネ事業というものを進めていくおつもりなのか、統括されているのかというのを伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) 企画課としましては、最初から申し上げているのは、まず初めに、公共施設ですね、既存の公共施設に順次つけていきたいと思っておりますというふうに答えておりますけれども、新たに新築するものとなれば、それぞれの工事費であったり、そういったものが関係してきますので、その時点で無理であれば、それは断念せざるを得ないということになると思っておりますが、後にですね、例えば加計呂麻ターミナルビルであれば、駐車場のところにEVピットを後に補助事業を入れて設置するとかですね、そういったことは可能であると思っております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。新設するにあたって、予算的な部分で厳しかったというお話を含め、新設するにあたってそういった諸事情があった場合にはということでもございましたが、やはり基本的に、この2,500万円、更には、新年度予算1,000万ほど、合わせて3,500万もの予算をかけて、このグランドガイドライン策定の中に、再エネ事業のほうの検討の中も入っております。それまでもいろいろ再エネ関係は考えてきた中だと思っておりますので、しっかりといろいろな事業を各課で行っていくにあたって、この主管課がしっかりと音頭を取っていただいて、再エネに対してどうなっているのかというようなところも、これは仕組みの中でどうにでもできるのかなと思っております。例えば、主管課のほうから実際にこの事業をしていくにあたって、各上司にいろいろな、今ハンコはないと思っておりますけれども、承認をいただいていくにあたって、やはりその中で、主管課の中でしっかりとその部分も協議していただいて、どうなっているのかというような形で、仕組みづくりでこの部分も対応をしていただきたいなというふうに思っておりますので、今後、そのあたりもこの再エネに限らず、必要な物があれば、その上司の確認等々の仕組みを、是非いろいろと検討していただきたいなというふうに思います。はい、こちら再エネに関しましては、以上になります。

ほかですね、次、行かせていただきたいと思っております。11ページ、お願いいたします。職員の意識改革、事務量を見直し、組織再編についてということで、瀬戸内町職員人財育成基本方針に基づいて、いろいろな取り組みをされている中かと思っておりますけれども、現在、瀬戸内町の職員の方々が、令和3年10月からですか、こころ機構さんのほうにヘルスケア事業として委託のほうをスタートして、そういったお悩み等々の職員の方々に寄り添った行政運営のサービスを取り入れてくださったことは、前進したのかなというふうに見ております。その上で、なぜそういった部分で、まず、いろいろ資料のほうも要求させていただいた中で、ほかの市町村と比べると、やはり1人当たりの職員の数に対して、相談の件数ベースで多いなと思っております。奄美市と比べると、例えば8倍ほどありました。実際に、瀬戸内町がそれだけ相談して、それで何とか持ちこたえて、また元気になってというような形であればいいんですけれども、それが何人そういった方々がいるのか分からないんですけれども、その部分をちょっと懸念しております。あたって、まず瀬戸内町の今職員の方々

が、この令和5年の3月時点ですすね、おおよそで構いません、休職されている方が何名ほど、今いらっしゃるのかというようなことを伺いたいたいんですが、いいですか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） お答えいたします。3月時点でメンタル不調についてでございますけれども、5名ほどとなっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あと、このころ機構さんのほうが、瀬戸内町にもアンケート調査などで、多分統計の中で、その予備軍、多分、指数のほうも出されていらっしゃると思うんですけれども、その統計に関して御説明をお聞かせいただけますでしょうか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） このころ機構のほうにはすすね、ストレスチェックのほうもしていただいているんですが、その結果についてはこちらのほうに報告がされていないというかすすね、報告できないということになっておりますので、内訳としては把握してはいたないんですけれども、個別に向こうのほうからすすね、直接職員の方に連絡があったりとか、そういうふうな形で相談はしているところでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。少なくない数字だと思いますし、いろいろな価値観の変化もきつとあるんだろうなと思います。その中で総務人事のほうもすすね、それに対応していきながら、どうやっていったら職場改善が図れるのかというようなことで、この施政方針の中でも職員研修だったり、評価の方法だったり、人事管理のほうも全てやっていたらということでございます。その中で一つ確認させていただきたいんですけれども、今、キャリアデザインという言葉があると思うんですけれども、実際に、自分が例えば新卒で入社するほうをして、それにあたって私はどういった管理職になっていきたいのかというようなことを共有して、そのためにあなたはこういうようなスキルが必要だよというような形で、より添ったキャリアデザインの策定というようなことを、この人事評価をするにあたってされているのか、されていないのかというところをお聞かせいただけますか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 人事評価についてのキャリアデザインについては反映されてはおりませんが、今、メンタルの中で不調者が出ているというのが、どの自治体も同じなんですけれども、初めての異動と係長昇給について、メンタル不調が各自治体多い状況です。これにつきましては、令和5年度からメンタル制度を導入いたしまして、その相談をして、それぞれの職場以外の方でも異動者が指名をして相談をしていただくという制度が、4月から実施いたします。

○1番（泰山祐一君） 今の現状のほうをお聞かせいただきました。実際に今、グランドデザイン策定でも共通することだと思うんですけれども、このバックキャストの考え方、しっかりと職員の方にも取り入れていただくことが、今後、私は今、どこに向かっているんだろう、なぜこれをやっているんだろうというようなことがしっかりと見えてくるのではないかと考えています。今、例えば、そういった形でいろいろなお仕事の中で、大変なことがあっても、上司の方も、今、君はこういうような形でここに向かっているところだからというような形で、しっかりとその方のパーソナルを見た上で相談に乗って、だからこそ今、この係にいるんだよというようなことを共

有するというようなこと、それに向かって支援していくというようなことが、人事として今後求められてくる一つの要素ではないのかなと思います。

一つ御紹介ですけれども、こちら、兵庫県の豊岡市というところなんですけれども、キャリアアップデザインアクションプランというものを策定されております。30ページほどの資料なんですけれども、現在の職員の方がどのような思いでいてというようなことの統計なども取りながら、いろいろな職場の改善というものを図っていきとしております。まだまだ多分それでも難しい面、あるとは思いますが、是非そういった部分も含め、例年どおりではなく、例年より更によりよくしていくために毎年やっているかと思っておりますけれども、こういった部分も、是非取り入れる御検討も、令和6年度以降早々にしていただけるよう御検討いただきたいと思って、お話を聞かせていただきました。いろいろ大変な業務だと思いますが、是非こちら総務人事、一番の肝だと思っています。この職の方がしっかりと働きやすい環境、そして適性の人材配置というもの、あと人材をいかに瀬戸内町に入っていくようにしていくのか、並びに今後、AI、RPA、DX、いろいろな事業もなされていくというような中心的な機関になってくるのではないのかなと思いますので、是非その職に就かれている方は、より一層職員のために、そして町民のために一生懸命業務のほうに励んでいただきたいというふうに思いますので、是非お願いいたします。

次にですね、今度、8ページ目、右下のですね、観光をあらゆる産業へ波及させるための仕組みづくりというところなんですけれども、先日より、ちょっと新聞の記事にもなっておりましたが、奄美瀬戸内観光協会とも連携協力していくというようなお言葉がございます。現在、私が知る限りなんですけれども、奄美瀬戸内観光協会と令和5年度に向けて、どういった観光業を行っていくのか、計画をしていくのかというような話し合いが行われていないというふうにお聞きしたんですけれども、現在、どのようになっているのか、今後どうしていくのかということに関してお聞かせいただけますか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。観光協会の件につきましては、今回、令和5年度から窓口業務を会計年度任用職員を配置をして進めていく予定にしております。これまでの事業としましては、令和2年度から持続可能な環境事業を、連携を図りながら進めてまいりました。また、今年度はダイビングスポット関係の事業も奄美瀬戸内観光協会と連携を図りながら、今進めております。その中にあるのは、今後、いろんな形で問題というか、いろいろありましたけれども、話し合いを進めながら、また事業も今後調整を図りながら進めていきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） 令和4年度などの事業は、そういった連携を図っていったということでしたが、今、令和5年度に向けては、しっかり話し合いは行われているのでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 令和5年度については、観光協会の事務局長をですね、役場職員が兼任した形で進めていく予定にしております。5年度の事業につきましては、これからですね、協議を行って検討していきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） 今のところ引き継ぎもまだされていないというようなお話でしたが、今後ど

ういうふうな形で4月から、新たな体制で迎えていくのでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。3月中にですね、配置関係も決まりましたら、その後、連携を図りながら協議して、4月以降ですね、スムーズな流れで事務手続が進むように進めていきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） もう3月8日ですよ。もう残すところ20日ほど、平日にすると、もうほとんどそんなに時間はないと思うんですけど、その中で、まだ引き継ぎがされていない、引き継ぎはどのようにやっていくのかも話し合われていないというような中、もう3月31日には今の事務局にいらっしゃる方々が、もうその場から離れてしまうというような中で、非常のこれは観光協会の観光業に携わっている方々にとっても、どういうふうになっていくんだろうというような不安が出てくると思います。是非早急に、この部分もしっかり引き継ぎのほうをどのようにしていくのかというのを掲示していただいて、話し合いのほうを進めていただいて、令和5年度、しっかりとした観光業の体制で行っていただきたいと思っております。

○町長（鎌田愛人君） この議会が終わりましたら、役場内の人事の配置が決定しますので、その新しい事務局長、公表でき次第、観光協会と事務引き継ぎに向けて取り組みますし、また新しい窓口の職員においても、今いる窓口の方々も引き継ぎについては協力してくれるという話し合いを、会長さんと窓口の方と協議しておりますので、議会が終わり次第、議会が終わって、新しい事務局長、公表した後に事務引き継ぎに向けて取り組む予定としております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。時間的な部分でそこまで議会が22日までですので、終わってからということで、あまりないかと思っておりますので、事前にそうした話も伝わっているかもしれませんが、事前に事務局のほうに共有していただいた上で、引き継ぎ資料はどのようなものが必要なのかというようなことなども計らったうえで、スムーズに令和5年度を迎えられるように、是非よろしく願いいたします。

続きまして、先ほどちょっと再エネの話をさせていただいたところに、また戻るんですけども、西古見のところになります。西古見のほうで再エネのほう、7ページ目になりますね、新たな産業誘致、起業支援について、小中学校跡地で浴場、宿泊、屋外炊事場、EVスポットなどを、UVピットなど整備するということでございます。また、再エネのところでも動力や太陽光パネルを設置するということでしたが、この太陽光パネルと風力発電に決めた理由、こちらをお尋ねしたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 今のところは、何と言うんですかね、そのものとして、実際に使えるというですね、そういったもので太陽光と、今のところ風力ということに決定しております。

○1番（泰山祐一君） 全然、理由としてはすごい薄い話だなと思ったんですけども、今、太陽光パネルが、この世界情勢だったり、日本の全国の中でどうなっている位置付けなのかというお話などは、御存知でしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 山林につけた太陽光が、いろいろな問題を起こしていると、そういった

ことは認識しております。

○1番(泰山祐一君) それ以外にも大きな問題のニュースが出ていたんですけれども、それは分からないということでもよろしいんですかね。ちょっと御説明させていただきますと、今、東京都のほうでも、この太陽光パネル自体が多結晶のシリコン製で80%が中国製ということで、更に今後、中国がシェアを伸ばしていくだろうというふうにいわれております。その中で、中国のウイグル自治区のほうでこの製造をしているのではないのかというような形でニュース報道が出ております。その中で、東京都としてもどうしていくのかというようなことが、議会などでも報道されています。また、アメリカのほうではウイグル強制労働防止法ということで、2021年末にですね、成立して、2022年の6月から太陽光パネルの輸入禁止措置が実施されているというような状況であるんですけれども、瀬戸内町として、こういった今お話を踏まえて、どういうふうに太陽光パネルと向き合っていくのかということをご教示いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) ウイグル地区の話とかは存じておりましたけれども、そういったのは国レベルですね、いろいろと対処すべき問題であると、私は思っております。我々は、こういったものを入れれば補助事業が得られるかとか、そういった視点で事業を行っておりますので、瀬戸内町としてウイグル問題にいろいろ異論を唱えるつもりはありません。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。ちょっと話を変えます。ドローンの事業でドローン購入にあたって、国内製を取り入れていこうという話、以前、課長しておりました。この話と近いと思うんですね。実際に今後、今、瀬戸内町としてはこれから海上自衛隊の誘致もしながら、やはり南西諸島の防衛というようなところの緊張感を持ちながら、瀬戸内町としてこういった形の町づくりをしていくのかという中で、私個人としては、この問題というものはしっかりと考えながら発注等々を考えていかなければいけないと思うんですけれども、町長自身はこの部分、どうお考えでしょうか。

○町長(鎌田愛人君) 発注にあたっては、いろいろ調査した上で、太陽光、再エネの太陽光、風力に、発注にあたってよく精査した上で発注すべきではないかなということを考えておりますが、以上です。

○1番(泰山祐一君) 是非、この部分も含めて、再エネというものをどういう形で瀬戸内町で取り入れて行くのかということも、専門の方も近くに、このグランドデザイン策定の中でいらっしゃいますので、是非いろいろ相談した上で、議論のほう、事業を進めていただければと思います。こちらのほうもよろしく願いいたします。

続きまして、DXの話に少し深くさせていただきたいと思います。BPRですね。12ページ、11ページですね。11ページの中で、BPRによる事業スクラップというようなことを書いております。この中でいろいろとこれからデジタル化、取り入れられるもの、効率化図れるものというようなものを試算していくのではないかと思いますけれども、一つ、昨日御指名できなかったのも、会計課長にちょっとお尋ねをしたいと思っておりますけれども、実際に、今、会計のお仕事をされている

中で、このデジタル施策というものを取り入れるにあたって、会計で人がお金を払って、実際に自分たちで人が換算していくというような業務をデジタル化していくには向いているんじゃないのかなと思ったんですけれども、そのあたり、どのようにお考えでしょうか。

○会計課長（保岡直人君） お答えします。今年の4月から電子決済をスタートするということになっておりますが、錦江町のほうにも研修に行きました。私が感じたのは、ペーパーレス化というのがすごく大きな成果が上がると思います。また、本町には庁舎外にも課があったり、出先のほうから来る場合もありますので、そういった交通とか、決済ができなかった場合に2度3度来るとかいふ、そういう事務の軽減もよく図れると思います。以上です。

○1番（泰山祐一君） 今の話、ありがとうございます。そのお話も踏まえてなんですけれども、今度ですね、また10ページのほうに、12ページですね、のほうになります。また加計呂麻ターミナル施設のお話になりますけれども、こちら鎌田町長が2期目のマニフェストで、加計呂麻島に瀬相港のターミナル並びに支所を作るといふようなお話でございました。今のお話ですと、支払いなどもできると非常に便利ではないかなというようにことだったり、あとまた、これから支所としての役割というものが、果たして鎌田町長がどのような支所を描いていたのか、今後、その支所がしっかりと実現されていくのか、もしくは個々の部分はちょっと妥協しなければいけなかったのかというところを知りたいのですが、その部分御説明いただけますでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 加計呂麻ターミナルにつきましては、支所機能を有する施設を目指しております。その中で、今、支所機能を有するために、日本郵政、日本郵政と協議しておりますので、その協議の中でどのようなことができるのか等を含め、今、協議している最中でありまして、まだここではっきりこれをする、これができないということは、まだ申し上げる段階ではありませんけど、日本郵政と協議しながら、開所に向けていろいろ協議して、支所機能として町民にとって喜ばれる、島民にとって喜ばれる支所になるように努めていきたいというふうに思っております。

○1番（泰山祐一君） 今加計呂麻ターミナルの中が日本郵政さんとも、いろいろお話している中で、まだ決まりきっていないのでということでございました。その中で、今度、新年度予算ですね、こちら加計呂麻ターミナルの事業、今回は2億ほど予算計上されておりました。この部分、実際に、例えば自分の家庭で置きかえて考えていただけると分かりやすいと思うんですけれども、自分がじゃ、こういった家を造りたいというような形をお願いをした際に、どういった家の中身になっているか分かりませんというようなものに対して、しっかり自分がお金を払うのかなというようなことに近いんじゃないのかなと思うんですね。なので、そういった部分を含め、まだ協議中というところ、いたしかたない部分はあるかと思っておりますけれども、是非こういった形の形になるんだよというようなものを、是非この予算委員会の中でも構いませんし、その前でもいいですし、是非お示しいただきたいなと思っておりますので、その点、御配慮のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、1ページのほうにいかせていただきます。保健・福祉・医療のところになります

が、多様な人々への支援についてということでございますが、こちら、昨年も同じお言葉を書いております。我が事・丸ごと支え愛地域づくり事業を進化発展させた形で、縦走的支援体制整備事業への移行準備を進めるということでございますが、こちら、昨年度と同じ取り組み書かれているんですけども、実際、今、どのような移行を、去年はこうで、今年はこういう移行を考えているというようなことをお示しいただけますでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。確かに昨年、令和4年度もこの縦走的支援整備事業という文言、そして準備ですね、移行準備という言葉が使われております、今年も使っております。一体いつまで準備するんだというお話だろうと思いますが、実はですね、この事業開始が本町は令和6年を考慮しております。この縦走的支援体制整備事業といいますのが、今現在実施しております我が事・丸ごと支援事業というのがありますが、こちらにも書いているとおり、この事業をより進化、そして制度自体を踏襲したような事業でございます。より縦走的な取り組みをする予定でございます。具体的に言いますと、今、子育てとか、障害、高齢者の対策、それぞれの制度に基づいてそれぞれの課のほうで対応しておりますが、これを一体的に取りまとめて、ワンストップであらゆる困りごとに対して対応していくということでございます。これに関しましては、令和3年度から社会福祉協議会によりまして事業の制度化がされておりますが、実施するにあたって国からの手厚い交付金もありますので、令和6年度の実施に向けて、令和5年度まで準備させていただきます。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。令和6年度からスタートということで、こちら同じ言葉が書いていたということで、理解させていただきました。後ですね、先ほどいろいろお話させていただいた中で、一つ、聞き忘れていたことがございましたので、1点お伺いしたいことがございます。世界に誇れる海洋の町というようなお話ございました。それに向けてランドデザイン策定をしていっているというところで、その策定の中でも話の中で、下水問題というような言葉、問題視として上がってきたということで、企画書の中にも見たんですけども、この下水問題に対して、今後、瀬戸内町が何年までにどれだけのパーセンテージに普及率をもっていくのかというところを聞かせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○町民生活課長（鼻 憲二君） お答えします。世界に誇れる海洋の町づくりとは全く関係なく、瀬戸内町のほうで令和3年度に決めました瀬戸内町生活排水処理施設整備基本計画がございまして、こちらの中で令和35年度に100%を目指す。その中間指数としまして、令和15年度に55%、令和25年度に70%という目標を掲げております。

○1番（泰山祐一君） かなり長い年月かかるというところで、非常に難しい事業なんだろうなと思いますけれども、このランドデザイン策定がやはり全課に通じてくるものだと思っております。その中で、この下水問題のほうも、しっかりと真摯にどういう形で対策をしていくのかというのを1年でも早く対応していくにはどうしたらいいのかという案が、これから検討しなければいけないと思いますので、この部分についても海洋の町へのほうにも書いておりますけれども、やはり一番

の未来ある子供たちへというような言葉、それに対して、この下水問題というものを、難しいけれどもということで、できる限り先送りせず、1年でも早くできるようにですね、事業など、いろいろ取り組み、アイデア出しなどを御検討いただいたりするなり、勉強していただければというふうに思っております。下水問題に関しては承知いたしました。

後、先ほど同僚議員からもお話ありました国指定史跡の件でございます。こちらのほうなんですけれども、国の答申を受けたということで、今後、実際に認められた中で、何かしら国の補助事業だったり、待遇などが出てきたり、新たなものが出てきたりとか、そういったものというのは、実際あるのかないのかというところのめどを教えてくださいませんか。

○社会教育課長（保島弘満君） 国指定となったメリットとしましては、地方交付税がこれは毎年100万円ほど、あと整備とか発掘調査時の補助事業が使えるとか、あとその他各種補助事業もたくさんあるということで、活用できるということです。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。是非今後、せっかくのですね、宝をより生かしていくために、教育委員会だけではなく観光課並びに商工交通課、企画課等々もしっかりとスクラムを組んで、この資産を生かしていただくようお願いしたいと思えます。

あと、最後になりますけれども、この施政方針のお話、各予算等々に関しても目を通させていただきました。各課の皆様、御尽力、御努力、ありがたいなというふうに思っております。その中で、やはりこれからの瀬戸内町、光輝いていくために、この人口問題というものをしっかりと真摯に受け止めて、先ほどまだこのぐらいの目標数字の転入数にしなければいけないというふうなお言葉がございましたが、これは私としてはあってはならないと思うんですね。今、平均で150名ほどの方が亡くなって、社会動態指数としてもこういうふうになっている。だからこそこのぐらいのばさなきやいけないというのは、すぐぱんと出せるぐらいな、やはり仕事をしていただきたなというふうに思っております。その中で、これだけの空き家が足りない、もしくは環境インフラが足りない、制度としてもこういったものが世の中を見ると、あったほうが良いというようなことを、しっかりと見据えた上で、皆様、この令和5年度以降の業務に取り組んでいただきたいなというふうに思えます。是非期待しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

時間延長についてお諮りします。

本日の日程が終了するまで、時間を延長したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

異議がないようですので、本日の日程が終了するまで時間を延長いたします。

○7番（池田啓一君） 時間の延長、したくなかったんですけど、10分ぐらいで終わりますので。難しいことはもう言いません。そしてまた、私自身、以前からこの施政方針、言葉的にはきれいな

が並んでいるよねと、中身、具体的なことはということ、以前、議員になった年から言っています。ただ、そういうことも含めてですね、聞きたいということじゃないです。難しいことじゃなくて。

1ページの保健・福祉・医療、特に介護、いろんな形で福祉で、ここには町が様々やっていくことをたくさん書いてあるんですけど、それはそれでいいと思います。ただ、そこで現場で働いている方々の声を聞いた形での町民に対する思いというのはないでしょうか。私は今、人材不足で介護の施設の方々、そこで働いているの方々、すごく時間、特にコロナ、ちょこっとしたコロナが出たときでも、すごい残業が多くて、そういうことも聞いてもおりますし、また、介護されている方々の給料も、仕事に似合わない、安い、ですから人も集まらないということも聞いています。そういう部分もね、含めた、ちょっと介護の施設の方々、そこで働いている方々と話し合いを持って、やはり介護の仕事、本当に誇れる仕事なんだけど、やれない、やりたくないという部分も見えてきますので、是非、これからその介護の仕事もね、この町の大きな産業の一つだと、私は思っています。そのためにも是非、その話し合いを持って、なるべく補助を出すとか、そういう形が見えるんだったら、それはそれでいいと思いますので、どうでしょうか、そういう話し合い、本当にそこで働いている方々の声、そこに入所されている方々の声じゃなくて、もう一度そういう検討などはできないでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） ただいまの御質問でございますが、確かに私も、まだ入って2カ月ちょっとなんですけれども、それでも職場からも、また町内数カ所にある医療介護職場から、そういう声は聞いております。高齢化社会が進んで、医療介護を受ける数が増えております。かといって、人はどんどん減っていきまして、また働き盛りの方も手薄になっている中で、介護職、医療職の件数、対価は据え置きとかですね、全体的に全国的に比べても低い水準でございます。そういったことが根にはあります。施政方針ですので、町民の福祉、健康に関することを書いておりますが、そういった人財育成とか雇用関係となりますと、そのかきぶりもありますので、他の庁舎全体の話でもあると思いますので、また、庁舎だけじゃないですね、町全体のことでありますので、そういったところを盛り込むのは、経済とか、雇用政策とかのふうにはなるとは思いますけれども、今議員がおっしゃったことは意見として受け止めていきたいと思っております。

○7番（池田啓一君） そうですね、これはあくまでも町民全体のことで、この施政方針に載っては、あなた方の5年後の予算に載るものじゃないとは思いますが。でもそういう思いをね、町民の声を聞いて、思いを受け止めることも大事だと思います。今、人口増とか、減とかの話が出てきますけど、現在、ここに住んでいる方が幸せでなければ、いっぱい補助を出したって、またすぐ出て行きますよ。そういう形の、今、あるこの町を大事に、本当にここに住んでいる人たちが幸せな形を作っていく。そのことは私はものすごく大事だと思っています。

次に、これは昨日も、今日、ある議員も出しましたが、今朝のニュースで、私も知ったんですけど、給食の無償化、全国1,600ある自治体の中で、3分の1がもう進めているらしいですね。そこ

で、昨日の食育の形もありましたけど、今後はやはり、先ほどの答弁もありましたけど、検討していく余地があると思うんですけど、どうでしょうか。

○教育長（中村洋康君） 給食費の無償化ということについてでありますけれども、私、教育長という立場で教育行政の責任者といいますか、教育行政を担う立場ということでいきますと、義務教育における環境整備について責任があるということで考えております。給食費の無償化というものについては、少し教育行政の環境整備というところから、少しやはり子育てということで、子供政策というところに充填が置かれるんだろうというふうに思います。教育行政の立場から言いますと、やはりまだまだ教育の教育環境整備ですね、それが大変財政事情が伴うものが多々あります。したがって、そこを私としては重点的な重点施策だというふうに考えております。あくまでもこれは、給食費の無償化となりますと財政的なもの、町の予算規模によってのですね、政策的なこともありますので、私のほうでは是非給食費無償化を、教育行政として町のほうに要望するということは、今現時点では考えておりません。以上です。

○7番（池田啓一君） 他地域が、他地区町村がどのような財源をもって当てられているのか分かりませんが、今、教育長がおっしゃったように、教育のほうだけじゃなくてね、子育て支援、そこから、要するに担当課、先ほどから言っている課の横断化、そういう形の話し合いをもってしても、是非そういう検討をしていただけないとか、ということを私は言ったつもりです。町長、どうでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 給食の無償化は、子育て世帯の負担軽減という観点からすると、瀬戸内町は医療費の無償化、高校生までやりました。そして先ほど保育料の無償化も新年度やりました。そのほかにいろんな大会出場費の大会に対する出場費の補助も、手厚いほどやっております。そういう中で、財源がない中で、ちょっと無償化については、今のところ考えておりません。その他について、子育て世帯の負担軽減、子育てに資する対策については、給食費無償化以外のものについては、もしそういう財源が見つかったり、必要性を感じたときにはやらなければなりません。現段階においては給食費の無償化については考えておりません。

○7番（池田啓一君） 私自身も他の市町村がどういう財源を当てているのか、ちょっと勉強してないから分かりませんが、ふるさと納税とか、そういう部分を頑張ってますね、今の今ある財源じゃなくて、新たな財源を生み出す形のほうも頑張っていただきながら、前向きに検討していただきたいと思いますけど。是非。

○町長（鎌田愛人君） 国が大分子育てに対するシフトをかえて、今国会でもいろいろ議論していますが、やはり義務教育というのは、ある程度国がやるべき事業じゃないかなというふうに思っていますので、是非国の動向を注視しながら、町は町でやれる分をやっていきたいというふうに考えております。

○7番（池田啓一君） 給食費の無償化、どうのこうの言うつもりはありませんけど、それに対して町がまずいとか、どこがいいとか言いませんけど、ただ、全国、1,600の中で3分の1、来年、再来

年から半分はやがてやるということ、今年、今日の、今朝のニュースで聞きましたので、このことを是非町も検討したらどうかと思っ提言しました。

次に、7ページのちょっと新しい言葉なんですけど、下から6行目、7行目ぐらいかな、緑の食料システム法、ちょっと説明をお願いします。

○農林課長（永井健一郎君） 緑の食料システムなんですけど、ちょっと難しい文章になりますけど、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負担軽減事業活動の促進に関する法律、これを緑食料システム法と言います。令和4年7月1日に施行され、環境と調和のとれた食料システムに関する基本理念等を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設けることにより、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済発展等を図るものであります。

○7番（池田啓一君） みんな笑っているとおり、分からない。よくよく見てみないと、読んでみるとちょっと分かりづらいと思うんです、皆さんね。簡単にどういうことを言っているの。

○農林課長（永井健一郎君） 僕も来たばかりで、この法律を読んだものですから、ちょっと僕もうまく説明できないんですけど、僕なりの見解です。農業生産から取り組むカーボンニュートラルに向けた環境負荷の軽減へ取り組む再生可能なエネルギーを生み出すということだと思います。

○7番（池田啓一君） じゃ、例えば植物、どんな植物もそうですけど、光合成をすることによって二酸化炭素を取り込む、要するに植物の種類によっては取り込む量が全然違ってくる。植物の中で、そういう二酸化炭素を取り込む量の多い、そういう食料品かな、そういう野菜、そういうものを作っていこうということかな。そういうものに補助が出るということかな。

○農林課長（永井健一郎君） 土壌診断や堆肥等の国内資源の活用による化学肥料の低減、そういったものに活用できることになっています。それで、これに対して緑の食料システム戦略というのがありますので、今、これを環境負荷軽減の技術革新を推進するために、鹿児島県と共同で基本計画を策定に取り組んでいるところです。

○7番（池田啓一君） 後ほど、ゆくゆく、ゆっくりと話したいと思います。分かったつもりでも分かってないから。この中でね、国会とか、いろんな有識者、日本の有識者の中、また世界の有識者の中で、麻、これが二酸化炭素を取り込む量がものすごく多いと。ただ、表面に出ている麻薬という形に使われるのが多くて、みんな毛嫌いしているんだけど、本当、あれはすごいいろんな薬になるんですね。薬の需要価値が深い、そういったものを国や県へ提言して、そしてまた生産しやすい、そういう食品、食品というか植物の生産を目指せるような形も、この町でできないかなとも、私は思っています。それも特に与路島、請島あたりで。そういう形も今後、国のほうでも医療に必要な麻酔ですね、麻酔はほとんどこれです。これを海外から輸入している。ですから、医療革新にもつながるとも思っています。こういう提言は、町のほうではできないのか。そういうことも検討していただきたいと思っ提言なんですけど、町長、どうでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） もう少し勉強したいと思っ提言なんです。

○7番（池田啓一君） 次に、私自身がいつも頭の中で悩んでいるのが一つあります。この町にとって森林組合の役割は、どうでしょうか、どんなもんだと、どのように考えていますか。これは、林業についてですね、この産業振興についての中での私の質問です。

○農林課長（永井健一郎君） 森林組合については、いろいろなことを聞いております。ただ私どものところに相談来るのは、人材がいないと、人材確保のお手伝いをしてくれないかという形できております。また、具体的な話はちょっときておりませんので、また詳しい話はちょっとできません。

○7番（池田啓一君） まあね、ちまたのうわさでは森林組合は終わると、やめると。それが理事会だけで決められないと、総会を持たなければできないということまで聞いています。そこまでは聞いています、私も。ただ、人材がいなくて続けられないという問題は、そこにあると聞いています。そういった中で、町としてはその応援という形、もしくは誰か職員を1人派遣するとか、そういう形は考えられないですか。今言ったように、それぐらいの相談は来てないということですから、答えられない、答弁はできないという形で、今答弁してもらいましたけど、もしそのような相談があった場合には、考えられないですか。

○町長（鎌田愛人君） 町の役場のですね、林業技術者自体が少ないので、その森林組合に派遣するとか、そういう余裕は、瀬戸内町にはございません。

○7番（池田啓一君） 何とかして、私が思うのは、この町にとって、森林組合がなくてもいいのかなど、そういう考えであればそれでいいと思いますけど、ただ私は大事な要素だと思っていますので、その質問をしました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これで、町長の施政方針に対する総括質疑を終わります。

△ 日程第14 令和5年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会設置について

○議長（向野 忍君） 日程第14、令和5年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会設置についてを議題とします。

お諮りします。

議案第11号から議案第21号までの議案11件については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く9名を指名し、令和5年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議することとしたいと思っております。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号から議案第21号までの議案11件は、令和5年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

休憩します。

休憩 午後 4時33分

再開 午後 4時36分

○議長（向野 忍君） 再開します。

先ほど設置されました予算審査特別委員会の正副委員長については、互選によって、委員長に池田啓一君、副委員長に元井直志君が選任されたことを報告いたします。

これで、本日の日程は終了しました。

明日、3月9日木曜日は、午前9時30分から本会議を開きます。

日程は一般質問であります。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時37分

令和5年第1回瀬戸内町定例会

第 3 日

令和5年3月9日

令和5年第1回瀬戸内町議会定例会
令和5年3月9日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

5 永井しずの 君

2 安 和弘 君

3 柳谷 昌臣 君

4 泰山 祐一 君

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和5年第1回瀬戸内町議会定例会 3月9日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼 農委事務局長	永井 健一郎君
副町長	奥田 耕三君	建設課長	浜田 高仁君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	鼻 克己君	水道課長	栄 順二君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡 直人君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	信島 浩司君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第3号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告1番、永井しずの君に発言を許可します。

○3番（永井しずの君） おはようございます。一般質問の前に、漸くマスクのいらぬ生活が来そうな気がします。今年こそ笑顔でみんなに見守られながら、卒業式、入学式ができることを切に祈っております。

それでは、令和5年第1回定例会の通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず1点目、観光協会問題について。以前、観光協会の事務局長は役場職員を配置し、会計年度任用職員2名を採用するとのことでしたが、その後の進捗状況を伺います。

2点目、へき地診療所の方向性について。以前の議会において、へき地診療所の入院病床について質問をしましたが、現在の現状、または、方向性について、伺います。

3点目、久慈小・中学校の跡地の利用について。久慈小・中学校跡地を宿泊も兼ねた施設としてリニューアルするということでしたが、現在の進捗状況を伺います。

4点目、与路小・中学校の今後の方向性について。現在、株式会社ノエビアの職員が寮の管理人として里親留学制度を運営していますが、来年度で本土へ帰ると聞きました。今後の学校存続の方向性を伺います。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。質問にお答えする前に、ロシア軍によるウクライナへの侵攻から、2月24日で1年となりました。未だに激しい戦闘が続き、国連人権高等弁護官事務所の2月21日の発表では、子供たちを含め、ウクライナの民間人8,006人が確認、死亡が確認され、実際の死者数はさらに多いと言われております。犠牲になられた人々の御冥福をお祈りするとともに、一刻も早い戦争の終結を願いたいと思います。国際社会が、もう少し強く協調し、ウクライナと世界の平和を強く願いたいと思います。また、2月6日に起きたトルコ・シリア大地震では、死者数5万人を超えと言われ、行方不明者数も分っておらず、犠牲者はさらに増える恐れがあります。犠牲になられたトルコ・シリア国民の御冥福と、国際社会による支援により、一刻も早い復興をお祈りしたいと思います。なお、瀬戸内町として、トルコ・シリア国民を支援するために、役場1階ロビーに募金箱を5月31日まで設置していることを、町民の皆様にお知らせするとともに、御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、永井しずの議員の一般質問にお答えします。

1点目の奄美せとうち観光協会問題についての、事務局長、海の駅観光案内窓口業務について

は、令和5年4月から観光協会の事務局長は、役場職員を配置し、体制を強化した上で、海の駅の案内窓口は会計年度任用職員を2名配置し、町が直営で案内業務を行う予定としております。補助金につきましては、予算に計上しておりませんが、補助金に代わるものとして事務費を予定しており、必要に応じて事務局長と協議を行い、補正等で対応を考えております。

2点目のへき地診療所の方向性についての、へき地診療所の入院病床につきましては、現在も再開の目は立っていない状況であります。今後の方向性につきましては、現在、へき地診療所運営委員会を開催中で、その答申を踏まえながら決定したいと考えております。

3点目の旧久慈小・中学校の利用については、令和3年度から4年度にかけ、国の農産漁村振興交付金を活用し、地元協議会とともに検討を進めてまいりました。令和5年度にリニューアルの設計をし、令和6年度に工事に着工したいと思います。なお、工事については、奄振予算を申請しております。

教育行政については、教育長が答弁いたします。私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 永井しずの議員の一般質問にお答えをいたします。与路小・中学校の学校存続の今後の方向性についてであります。株式会社ノエビアホールディングス様による与路小・中学校の「海の子留学里親制度」は、平成27年度より8年間にわたり実施されてきましたが、地域の児童・生徒が卒業することから、令和5年度をもって休止することとなりました。町としましては、与路地区住民との意見交換を行い、学校の存続や、そのための海の子留学里親制度の継続に対する住民の熱い思いと協力の意思を確認できたこと、また、町に対して陳情書も提出されたことを受けて、瀬戸内町として海の子留学里親制度を引き続き実施することを政策決定いたしました。現在、町広報誌やホームページ、LINEなどで里親の公募を行っていますが、6月までに里親を決定し、その後、留学生の募集を行うこととしており、与路地区住民と連携しながら、学校存続に向けて取り組んでまいります。

○3番（永井しずの君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、観光協会問題についてです。答弁ありましたが、先月、奄美せとうち観光協会から、議会での発言の撤回についての要望書が提出されたと思いますが、回答はされたのでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。奄美せとうち観光協会の回答書の提出については令和5年2月17日付で提出をしております。その内容なんですけれども、要望内、要望内容、趣旨、これにつきましては、令和4年第2回臨時議会、臨時議会って書いていますけれども、これは第3回定例議会の9月8日の答弁における鎌田町長の、当協会並びに役員、職員の名誉を棄損する発言を撤回し、会議録から削除していただきたい。理由としましては、令和4年度、令和3年度、4年度に町水産観光課と奄美せとうち観光協会間で行われたE-Bike事業や決算書様式等についての話し合いの中から、これまで観光、奄美せとうち観光協会と私どもの観光課の職員と話をする中で、この奄美せとうち観光協会の役員、職員から発した言葉が、仕方なくやっている。案内所、なくてもよい。役場に返す形でも構わないという意見がありましたと、町担当者の言葉だけを聞き、本筋から

離れた、当協会に事実確認もしていない言葉だけを拾い上げて答弁されたことにより、町内外に当協会が仕事をしていないような印象を与え、これまでの担当課と信頼関係を築き、たゆまぬ努力を続け、実績を積んできた当協会並びに役員、職員の名誉を、名誉を、名誉が棄損された。これを受けて、上記の内容につきましては、令和5年2月8日に奄美せとうち観光協会会長である松村氏に確認を行ったところ、発言した言葉に間違いはありませんと、事実を認めておりますので、発言を撤回することはありません。しかしながら、本心を確認する場を設けるなどの配慮が必要であったと考えております。会議録からの削除につきましては、会期中での削除はできますが、会期外ではできない取り扱いとなっております。今後においては、奄美せとうち観光協会と行政がこれまで以上に連携し、瀬戸内町、奄美全体の観光振興に寄与していくことが重要と考えておりますので、御協力のほど、よろしく申し上げますと回答しております。

○3番（永井しずの君） そうですね、今の回答を聞いて、担当課としては規則等に従い、そういう回答になったかと思いますが、町長として、見解はいかがですか。

○町長（鎌田愛人君） まず、永井議員には、奄美せとうち観光協会と町との間に入り、この問題の解決を図るべく、御尽力させていただいたことを感謝申し上げたいと思います。このことについては、当協会と瀬戸内町水産観光課との協議の場で、当協会の方から、先ほど、課長からもあったように、一連の発言があったことを踏まえた中で、当協会がそのような考えを持っているのであれば、瀬戸内町としても事務局長を派遣し、窓口業務を町の職員がやった方がいいとの判断で、当協会への申し入れを行いました。決して私としては、そういう発言があったものの、当協会が仕事をやっていないとか、そういうことは決して思っておりません。先ほど、水産課長からもあったように、当協会の回答書のとおり、議会のルール上、会期中の発言は削除できますが、会期外ではできないことになっています。先般、永井議員の立ち合いの下、当協会の当事者と私との協議の場において、その一連の発言について認めた上で、本心ではないということが、私自身も確認をできましたので、そのことも踏まえ、私の発言により、議会での発言により、当協会並びに当事者の皆様方に名誉を傷つけたということであれば、心からお詫びを申し上げたいと思います。改めて当協会の役員、職員が仕事をしていないということではないということ、そしてまた、一生懸命頑張っておられるということ、この場で申し上げて、申し上げて、申し上げさせていただきます。今後においては、新年度から観光協会の事務局長として、町職員を派遣し、体制を強化した上で、海の駅窓口業務は町の観光、会計年度任用職員を2名、2名を配置して、当協会と、これまで以上の連携を図り、本町並びに奄美群島の観光振興の充実、発展に寄与していきたいと考えております。以上です。

○3番（永井しずの君） 今の町長の答弁を聞いて、この観光協会の方と、役場と、これからは歩み寄っていけるんじゃないかと確信しました。令和4年、失礼しました、観光協会の会員数が平成29で42名。そして、令和4年は105名まで増えたということは、やはりこの観光協会の役員の方や、窓口職員の方の御努力の賜物だと思います。今後は体制が新しくなっても、これまでと目標は、観光

協会を発展させようという目標は一緒だと思うので、先ほどおっしゃった観光協会、観光発展のためですね、是非、連携をとりながら、これまで以上に発展のために御尽力させていただきよう、お願いしたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 昨日も申し上げましたが、この議会が終了しましたら、役場内の人事の発表があります。そういう中で、観光協会からも要望があった、事務局長に対して、観光業務に熟知した方という要望もありましたので、そのことを踏まえた中での事務局長を考えております。発表後はですね、その事務局長が、観光協会の窓口業務の事務職員たち等含めて、スムーズな引継ぎができるようにしながら、新年度ですね、新たな体制で臨んでいきたいというふうに考えております。

○3番（永井しずの君） これまでは、その事務局の仕事と窓口の仕事を一緒に、この窓口2人の方、やっていたので、いろいろ大変なこともあったと思います。今話を聞いて、事務局長、置いたことによって、その窓口の職員の仕事もですね、軽減されると思うので、是非、お願いしたいと思います。

それでは2点目、へき地診療所の方向性についてなんですけど、へき地診療所の入院病床があった頃ですね、病床があった頃から遡って5年ぐらいの間なんですけど、入院患者の数を、もし分かっていたらお願いしたいんですけども。

○保健福祉課長（信島浩司君） おはようございます。保健福祉課の信島でございます。ただいま、永井議員の御質問、直近5年間の入院患者の推移でございます。申し上げます。平成29年が月平均、失礼しました、一日平均8.7名。平成30年度、9.7名。令和元年度、10名。令和2年度、8.4名でございます。へき地診療所は19床が病床数でございますので、令和2年度においては8.4ということ、40%ほどの入床数でございます。令和3年度4月からは休床となっております。以上です。

○3番（永井しずの君） 40%の入院患者がいらしたということですね。それでは、いろんな事情でこうやって、今、閉鎖されているわけですけども、もし、入院病床を再開するとして、再開するとして、先ほどの数字を鑑みまして、何人ぐらいの患者数がいれば、再開する見通しができるのかを、もし、データがあれば、お願いします。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。まず、入院のみ特化して採算がとれると言いますか、それは大体8割、19床のうちの8割が入れば、採算はとれるという考えなんでございますが、その8割を満したとしても、直近10年間はですね、その、ずっとその一般会計から繰入金で賄っておりました。実質的な赤字補填分が常に5,000万前後で推移しておりました。8割、もし、確保できたとしても、恐らくその赤字部分は今後も出ていくだろうという見込みでございます。また、それよりもですね、医者を含めたその医療従事者の確保が困難になったということで、令和3年の4月から病床を休止したという経緯がございます。今、へき地診療所の運営協議会を、1月、今年1月と2月に開催しております。その中でも、そのいろんな、本当にいろんな意見が出てですね、公営医療としての病院、病床確保が大事であるというのと、そのかかりつけ医で、かかりつけ医での入院が必要。また、請・与路、西方地区の方のその移動手段が困難っていうことで、古仁屋に病床が、

公的機関ですね、あった方がいいんじゃないかという一方、その、先ほど申しました、毎年大幅な赤字を抱えて継続していいのかとか、その人員体制が整っていない中で、復活するのはどうかという声もいろいろあります。この議会の終わり、3月の終わりにもう一度、3回目を開催して、その中で、そのあり方を答申として示す。一定の答えを出す予定でありますので、当局としたら、その答申を踏まえて、あり方を示したいと思います。以上です。

○3番（永井しずの君） はい、了解しました。私も議員なりたての頃から、ずっとこのへき地診療所、病床の関係については何度か質問させていただきました。やはり、なくては困る。その、この一点張りで質問させていただきましたが、やはり医師不足、医師が来ないほかに、そういう事情があるというの、やっぱり私たちも分っていないながら、どうやったら開催、使えるのか、病床ができるのかという理由までね、知った方がいいと思っただけの質問でした。

それで、自分の親も含めてなんですけど、人によっては、へき地診療所のお医者さんにどうしても診てもらいたい。かかりつけ医に診てもらいたい。もちろん、入院病床がないので、今、ほかの、他の病院に入院しています。もし、万が一、その個人の方がどうしてもへき地診療所のかかりつけのお医者さんに診てもらいたいという意志があれば、そういうことは可能なんじゃないかな。

○保健福祉課長（信島浩司君） そういう患者さんがいるというの、運営協議会の中で担当の医師からも出ております。それはごもつともだと思います。ですが、その診察はできるんですけども、その病床がないということで、入院体制ができないということでもありますので、入院に至るケースがあるときには、紹介状を出して、ほかの病院に行って処置を、入院処置を、入院措置をしていただくということになります。そういうですね、もし、考え方なんですけれども、もし病床が復活なんか、できなくなった場合とかでも、その今後はその転院するときの交通費とかですね、そういった二次的な経費に対しての負担も考えていくべきではないかという案も出て、両方の、両方の施策ですね、施策で考えております。以上です。

○3番（永井しずの君） やはり、へき地の入院病床がなくなったことで、たまに親を連れて徳洲会病院、行ったりするんですけども、1時間待つのが普通なんです。もう、本当に患者さんが多くて、2時間とか3時間、待ったこともあります。ということは、へき地診療所の病床がなくても、徳洲会は徳洲会ですごく混んでいて大変なんですよね。それならば、瀬戸内町の医療機関を一つと考えて、お互い、横の連携をもって助け合って、いろいろつながりをもって、できることをやってみていただくとか、そういう、瀬戸内町の医療関係を一つになって、やることも大事じゃないでしょうか。いかがですか。

○保健福祉課長（信島浩司君） はい、その考えもあると思います。今ですね、その奄美圏域で医療連携、何でしたっけ、奄美地区でその医療調整会議、医療調整会議っていうのがありまして、奄美群島内でベッド数の、病床の数ですね、調整をする会議がありまして、その全体で、国からですね、この地区ではこの病床数とか、確保するっていう、その指針っていうか、数が決められておりまして、そのへき地の運営委員会の中でも、継続運営委員会の中でも、今、徳洲会さんが60床持ってい

て、いずはら病院が19床、へき地診療所が19床持っているんですが、今、議員がおっしゃった、その町の全体的な枠の中で調整するっていう話も進めております。例えばですけれども、へき地の19床を、その徳洲会さんの60床にプラスするっていう、今のところ、案なんですけれども、まだ計画には至っておりませんが、話の中では、そういう話も出ておりますので、そういう考えも持ちながら、運営委員会の答申と合わせて、調整していければなと思っております。

○町長（鎌田愛人君） へき地診療所にかかりつけ医として診察を受けている方々が、やはりかかりつけ医のところで入院したいという気持ちも十分分かります。そしてまた、へき地診療所の医師も、お医者さんも、自分が診ている患者さんについては、できれば行政で診たいという気持ちも当然持っておられます。しかし、先ほどいろいろ経営状態のことも申し上げましたが、今、答申しております。瀬戸内へき地診療所の将来にわたって、安定的に運営できるための経営方針なども含め、今後の病床のあり方を運営委員会に瀬戸内町長として答申を、諮問、諮問して、今後、その運営委員会での協議を踏まえて、答申を受けます。答申を受けた上で、最終的な町としての判断となりますが、先ほど永井議員からもありましたように、結果によりますけれども、今後、他の病院との連携も含めて、やらなければならないということも含めた上で、大きな判断をしなければいけないのではないかなというふうに考えております。

○3番（永井しずの君） 特にお年寄りの方が安心できるように、その方で、前向きに検討していただきたいと思います。この質問は以上です。

3点目、久慈小・中学校の跡地利用についてですが、先日の全協においての説明では、住民による一般社団法人の設立の準備中であるとのことでした。それで、買い物弱者を救うための移動販売車は早めにやっていただく、予算にもあがっていましたが、これは早くできるということですかね。移動販売車。

○企画課長（登島敏文君） はい、これは令和5年度におきまして、移動販売車用の電気自動車を購入しまして、なるべく早い段階で実施したいと考えております。

○3番（永井しずの君） 先日の説明にもありましたように、篠川にお店があつて、その先、西方にはないですね。本当に買い物弱者を救うためにも、一日でも早く実施していただきたいと思いません、はい。

次、与路小・中学校の今後の方向性についてですが、先日ですね、与路小・中学校に講演に行った際に、そのときに聞いたんですね。ノエビアさんが撤退するそうだけれども、あとはどうなるのか、とても不安だと言われ、今回、この質問をさせていただきました。町長の施政方針にも、与路地区への海の子留学里親制度の存続に向けて取り組むということを掲げていらっしゃいます。先日、2月13日ですかね、神戸にあるノエビア本社へ町長が要望書を提出されたという内容がありましたけれども、どのような内容でありましたか、伺います。

○町長（鎌田愛人君） 要望書、全部読み上げると長くなりますので、かいつまんでですけれども、まずはノエビアさんに、長年にわたり御社のCSRの取組として、与路島に与路グリーンハウスを

開設され、海の子留学里親制度を通じ、小・中学生を受け入れ、子供たちの健全育成や与路小・中学校の存続並びに地域活性化に多大なる御貢献をさせていただいていることに対しまして、厚く御礼を申し上げますということで、感謝の言葉を述べました。そして、先ほどもありましたように、ノエビアとして、令和5年度をもって里親制度を終了したいということ踏まえた中で、本町としましては、地域づくりの核としての与路小・中学校の存続。そのための海の子留学里親制度の継続に対する与路地区住民の熱い思いと協力の意思を確認できたこと。また、同地区から町に対して陳情書も提出されたことを受けて、瀬戸内町として海の子留学里親制度を引き続き実施することを政策決定いたしました。つきましては、御社の実施してこられた、これまでの意義深い海の子留学里親制度を継続し、学校存続に向けて取り組もうとする与路地区住民の熱い思いと本町のお汲み取りいただき、御社が所有され、海の子留学里親制度の居住として活用されてこられた与路グリーンハウスの本町への無償貸与につきまして、御高配を賜りますようお願い申し上げますということで、要望書を教育長とともに神戸の本社に出向いて、役員の方に手渡しました。その中で、ノエビア様としても、我々の、本町としての思い、与路島、与路地区の思いを受け止めて、快く承諾をいただきました。今後、細かいこと、今、募集をしておりますので、細かい部分については、教育委員会総務課の方でいろいろ詰めていきますが、今現在、町のホームページ、また、先般、関西瀬戸内会の、関西での物産展での会場でも、私、このことを申し上げましたし、懇親会の場においても、そういう里親を募集しておりますので、出身者に限らずですね、そういう与路島で子供たちとともに過ごしながら、里親として頑張っていきたいという方がいましたら紹介してくださいという形で申し上げました。今後も募集期間が決まっておりますので、様々な、私自身のSNS等も含め、そういう媒体を使いながら、広報しながら、すばらしい里親、今現在、渥美さんがやっておられますが、大変、この与路島、地区住民のことも、また、子供たちのことも含めて、一生懸命やってくられました。それに同じような、それ以上の、また、里親が、この与路島の里親として就任することを期待しております。以上です。

○3番（永井しずの君） はい、そうですね。考え方では、この古仁屋高校の未来留学生のような感じで、関東、関西、あちこちで、この与路小・中学校のことを訴えて、募集したらいいと思いますね。先ほどおっしゃった、その、現在の渥美さんは、その議員と語る会で与路に伺ったときに、すごくいろんな意見を持っていらして、直接、水道はこうなんですよって、水道のタンクまでみんなを連れて行ったりして、そういう熱い思いを語られました。是非、そういう方が来ていただくと、本当に与路のね、住民の方は安心できると思うので、是非、そこらへんの御努力をよろしく願いいたします。

○町長（鎌田愛人君） 先ほどの要望書の中身とも重複しますが、この里親留学制度を存続させるということは、その学校の存続問題だけじゃなくて、その与路島全体の、与路島としての存続問題にもかかわることだというふうに考えておりますので、そういうことにも重きをおいて、今後、与路島、また、請島ですね、請島にも学校がありますので、学校の存続がその地区の持続可能な地区に

なっていくと、そういうふうに思いがありますので、今後もこのことについては強く進めていきたいというふうに考えております。

○3番（永井しずの君） そうですね。池地の学校も再開されましたが、やはり集落に子供の声がすると、すごく明るくて、お年寄りたちもすごく嬉しそうな顔をするんですね。是非、そこら辺も鑑みて、生徒の募集をお願いしたいと思います。

では、質問はこれで、終わりとなりましたけれども、終わりにですね、当局の皆さんに是非お願いしたいことがあります。人間なので、そのときの感情に任せ、ものを言ってしまったり、言葉足らずであったりすることも多々あるでしょう。けれども、皆さんの発言は町民にとっては、役場が言ったと捉えられるんですね。それで、もしそういうときがありましたら、是非、そのあとのフォローしていただくようお願いしたいと思って、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（向野 忍君） これで、永井しずの君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時25分とします。

休憩 午前10時11分

開議 午前10時25分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告2番、安 和弘君に発言を許可します。

○11番（安 和弘君） こんにちは。令和5年3月定例会における一般質問をいたします。この原稿を書いたのが一月半ほど前ですので、世間の情勢が大分違っていますが、そこら辺は調節しながらまいります。激動の令和4年、ロシアのウクライナ侵攻に始まり、阿部元総理の暴漢による憤死。相変わらずのコロナ禍。うんざりするような暗い出来事ばかりの令和4年が終わり、新しい年を迎えました。希望をもって、令和5年という年を迎えたいと誰もが望むのでありますが、ウクライナはとうとう年を越しました。現在は少々違いますが、この頃は、コロナに至っては3年を過ぎても先の見えない有様。情報源に乏しい我々には、おおごっぱに鹿児島県や奄美が何人とかは新聞紙上で分かりますが、身近な我が町のことは分かりません。陽性者の数でした。日々、移り変わりの激しいこの世の中、この原稿を書いているのは、この定例会のひと月以上前であります。定例会のその頃には、どうなっているのかは分かりません。現在は、コロナも終息に向かっているようで、ほっと一息というところであります。そういう中であって、新しい年を迎えましたが、トルコ・シリアの大地震、5万余の犠牲者、心が痛みます。願わくば、全ての人たちにとって良き年でありますよう、祈るばかりであります。私の残り2年弱の任期。身体的に記憶力に自信の持てない昨今、こういう場に立って皆さんに物を申し上げるのはいかかなものかと思ったりもしましたが、私自身が遭遇した出来事の中に、どうしても申し上げねばならないこと、普段、あまり触れたくない問題、質していった方がいい問題などについて、2・3、お尋ねしてまいりたいと思います。

町政についてであります。

1, 我が町の生活保護世帯についてのお尋ねです。

(1) 生活保護世帯は何世帯で何人で、人口に占める割合は何%なのか、伺います。

(2) 生活保護世帯の葬儀に当たって、葬儀費用への補助はあるのか、伺います。

2点目の高齢者に優しい施政、取組についてであります。

我が町の70歳以上の人口は何人で、人口に対する比率を伺います。

(2) 現在の科学の進歩はめまぐるしく、素晴らしいことではありますが、その一方、それについていけない高齢者がいるのも、また、事実であります。エビデンス、インターネット、クラウドファンディング、カーボンニュートラル、ヘッジファンド、インセンティブ、タブレットなどなど、即座には理解できない言葉の氾濫で、最後にはホームページを見てくださいとくる。幾つになっても頭脳明晰な老人もおられますが、そうでない方への対応のあり方を伺います。

3点目に、これは柳谷議員とかぶっているっていうことを、先ほど聞きましたが、私のは、また、ちょっとニュアンス違いますので、教えていただきたいと思います。この2月に関西において、「瀬戸内町物産展」が開催されたと聞きましたが、その内容をお尋ねいたします。主催者はどこで、費用総額、帯同人員、主なる物品はなんであったのかなど。また、(2)に、開催するに当たっては、関西瀬戸内会、古仁屋会の協力をいただくことになると思います。どうであったのか、伺います。

以上、最初の質問といたします。

○町長（鎌田愛人君） 安 和弘議員の一般質問にお答えします。

1点目の本町の生活保護世帯は、令和5年1月現在で393世帯、487人で、人口に占める割合は5.8%です。

次に、生活保護世帯の葬儀費用につきましては、町からの補助はなく、生活保護費で葬祭人に支出されます。

2点目に、2点目の高齢者に優しい政治についての、年代別の人口比率については、令和5年1月末時点において、65歳以上の人口は3,310人で、比率は39.3%です。また、70歳以上の人口は2,489人で、比率は29.6%となります。

次に、カタカナ言葉については、近年、国内マスメディアで多用されるカタカナ言葉を町の広報紙、ホームページ等で使用する場合には、日本語訳を付記し、あるいは注釈を記載するよう努め、文章が理解しやすいように努めております。

3点目の瀬戸内町観光物産展 in 尼崎については、主催者は瀬戸内町で、共催を関西瀬戸内会で運営しております。費用総額はおよそ230万円。まだ、未確定であります。帯同人員32名。これは、各出店事業者の代表などです。主な物品はタンカン、黒糖製品、紬製品、きび酢製品、黒糖焼酎、海産類、じょうひ餅、ミキ、うどん、魚汁、きび搾りジュースなどです。今回は令和2年2月に開催以来、3年振りの開催となりました。2日間とも晴天に恵まれ、来場者も多く、大盛況でした。今回に限ったことではありませんが、準備をはじめ、運営や片付け等、全般において関

西瀬戸内会の全面的な協力を得て実施されました。特産品の販売については、関西瀬戸内会の婦人部や青年部などが各ブースに入って協力していただきました。また、ステージの出し物については、全て関西瀬戸内会の運営により、関西在住の、瀬戸内をはじめとする奄美にゆかりのある方々を起用していただき、来場者を楽しませる工夫がされておりました。関西瀬戸内会の方々の協力なくして、独自で開催することは難しいと感じていますので、今後の開催においても、引き続き協力をいただくことになると考えております。以上です。

○11番（安 和弘君） はい、御答弁いただきました。2回目の質問の前に、私がこの3月議会の初日、2日、議長にお許しをいただきまして、欠席をいたしました。一身上の都合ということを書きましたが、実は徳之島の伊仙町の面縄に行っまいりまして、私の55年来の友人で、私が20代半ばの頃に、徳之島でその方に命を救っていただいたというような方でありました。その人の奥さんから、5日の晩に、主人がどうも、もうよろしくないということ聞きまして、どうしたもんかと一晩悶々としてしまいましたが、中村海運に聞きまして、7日に下りが、平土野行きがあると聞いたもんですから、それに飛び乗ることを決めました。そして、無事、まだしっかり手を握ってくれまして、意思の疎通はできたものと思っております。本当に皆さんには御迷惑をおかけしました。そういう中であって、帰ってきて新聞を見ましたときに、いろいろ議案のその結果が出ていまして、その中に嘉徳海岸のことがありました。あの問題は、瀬戸内町の人であれば、誰もがその海岸の設備に反対する方はいないでしょう。私もその一人であります。ただ、議長にも、私、1日の日に電話差し上げましたが、あれはどうも、やはりその請願書の取り扱いがどうなんだろうということ申し上げました。と言いますのは、請願、陳情につきましては、私自身、非常にトラウマになっておまして、以前、西古見のクルーズ船のことで、陳情書の扱いが、本当にあれでよかったのかなと、私、悔い残しましたから、今回もそういう悔いを残さないためにも、その方法がいいのじゃないかなということ電話を差し上げた次第でありました。

それでは、2回目の質問に移ります。生活保護法というのがありますが、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利があります。その上で、その自立を助けることを目的とする法律と、25条とありました。先だって、2月に宮崎県の方で生活保護の引き下げがありましたので、それを不服とする裁判の判決がありまして、判決は、その宮崎県が行ったことを取り消す判決が出ました。これ、宮崎地裁でありました。判決までに8年かかったと。4人の提訴で、そのうち、1人は亡くなっておられました。生活保護世帯と我々は口で言うのはたやすいです、ことですが、実はこの問題で、今回、私が取り上げたことは、昨年暮れに、私の昔の私の小さな会社がありましたが、そこで働いてくれた方が亡くなりました。78歳でした。奥さんが74歳。本人は笠利出身で、奥さんは伊仙町の出身でありました。そして、その知らせを受けたのが、午前中の8時、9時頃でありますので、すぐ行きましたら、既に警察の方が5・6人、いらしてまして、そこで、いろいろこれから調べることがあるからという、帰されまして、昼過ぎになって、ある葬儀屋さんに運んでいったという連絡を受けて、うちの女房ともども行ってきました。もう既に棺桶に入れられていましてですね、線香

はあげられていました。そして、そのときに、その奥さんはもう動転していましたから、奥さんが言うことを私も代弁したつもりで言いましたが、なかなか私もピンとこなかったんですね。まずは、死亡欄はどうするんだって、それは駄目、駄目ですよ。死亡欄は駄目ですよ。えって思って、花も駄目だと。遺影も引き延ばさず、そのままこの小さいやつでお願いします。お坊さんも呼ばない。位牌も戒名もなしですね。そして、途切れ途切れにいうことが、福祉がね、福祉がね、おっしゃる。6畳1間ぐらいのところを棺桶を安置しまして、昼から、笠利から甥御さんが来まして、その様子を見て、自分で行って花を一對買ってきて置きましたね。それで、あくる日火葬場に行き、火葬場に行ったらお別れ、そこで終わりという。それを見たときに、本当に、もうこれで本当なのかなという思いが、私、したもんです。この福祉という言葉、この言葉はいろいろ置かれた立場の人にとっては、いろんな意味があるかと思えます。我々が最近、宇検村でありました、3町村、宇検・大和・瀬戸内の議員大会において、名瀬の議会事務局の三原さんがみえましてね、そこで、一番最初に取り上げてくれたのが、この福祉という意味でありました。幸せということらしいですね。ところが、生活保護者の方々は福祉という言葉を知ったら怯えてしまう。それが現実です。福祉がね、福祉がうるさいからねと。そして、昭和40年、50年代の葬儀のことを覚えていらっしゃる皆さんも大分多いと思います。あの頃は、報告があったらみんなで持ち寄って、役割分担を決めて、花を作る人、旗を書く人、山に木を伐りに行く人。みんなでそういうこと、手分けしてやったものでした。火葬場には何名かで行って、あのときには白豆腐にですね、醤油を周りにおいて、焼き上がるまで向こうで待っているということなどもありました。今、全くありませんね。何時頃にいらっしゃいとしか言わない。あの頃の葬儀というものは、やはり心がありました。みんなの心をいただいて、送っていただく人、送る人は。そこでも、やはりそういうコミュニケーションと言いますか、精神的なやり取りがあったやに思えます。今、あの葬儀を見たときに、あくる日、火葬場に行くまで葬儀屋の車で行って、帰りはもう自分たちで帰る。ただ、そこでお別れなんですね。そういうことが、時代と言えれば時代かも分かりません。そこで、ふと思ったのが、もちろん生活保護世帯でありますから、派手な葬儀はできませんが、それにしても、あまりにもあの様子では、送る方は何とかしてやっぱりいい見送りをしてあげたいと。ところが、それがなかなかできないと。御答弁いただきましたが、町からは葬儀費用についてはないと。これは生活保護費の中から、葬儀屋さんからいただくということによろしいでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） はい、安議員の御質問にお答えいたします。生活保護世帯の方が亡くなった場合には、今、議員さんがおっしゃった葬祭人、配偶者とかいる場合には、その方が滞りなく葬儀を行ったあとに、その総裁費用は生活保護費の中から支給されるということで、保護人、生活保護者が亡くなった場合に関しては、町の方は保護はございませんが、身寄りのない方とかですね、が亡くなった場合には、町の方でその葬儀費用はいったん立て替えて、そのあと、県の行旅死亡人取り扱ってという制度がございますので、いったん町が立て替えて、県の方に、その費用は請求するっていう形でございます。ですので、生活保護者の死亡に関する、その葬祭費等に関して

は、保護費の葬祭費から支給されるという意味合いでございます。

○11番(安 和弘君) はい、分かりました。ただ、分かりましたと言いましたが、それじゃ、今、私がお尋ねしたこの老夫婦、夫婦2人の場合は、生活費として、これはなかなか公表できないものかもしれませんが、大体の目安としてどれほどかはお伺いできますか。

○保健福祉課長(信島浩司君) 今の御質問は、その夫婦の目安っていうのは、その保護費自体をおっしゃっているのか、それとも、その葬祭に係る費用の。

○11番(安 和弘君) 私が申し上げたいことは、お寺さんをお願いするにしても、いくらですかね、5万、6万、かかるんじゃないでしょうか。そうしたときに、その生活保護者の方の葬儀に際しては、それはとても厳しいような金額じゃなかろうかと思われませんか。新聞広告は出さないでくださいと、葬儀屋さんから言われると。いろいろな制限があつてですね、それこそ、今、よく言われている家族葬というのがありますよね。お墓に、火葬場さんに行って、そこでもうお別れするんだという、そういう葬儀のあり方も、確かに最近増えてまいりました。ただ、私が行ったときのその方は、全くそういうことがもう分からないんですね、もう、どうしたらいいのかも分からないし、あとから聞いても分からない、分からないと。予め、そういう方たちの葬儀に関しましては、葬儀の規模にもよりますが、幾らぐらいはもう援助しますということ、予め分かっていたら、それに沿ってする葬儀のやり方というのもですね、あるんじゃないかなっていうことを。今、盛んに世の中で言われていることです、世間で。多分、難しい話かもしれませんが、また、これは、今、この場で聞いてお答えが返ってくるものとも思いませんので、できることでしたら、そういう方向です。なんとか当初から、20万なら20万、10万なら10万と出しますよと。それにそって、広告もできる、お坊さんも呼べるとか。親族がなかなか1人もいないっていうの、珍しいような人たちでした。中にはそういう人たちもおるんだということもですね、分かって、これからは取り組んでいく必要があるのではないかなと思ったりしましたので、このことを申し上げてみました。

それで、このことに対しては、生活費、生活保護者、受ける側の、その人たちの、いわゆる生活保護を受けるに当たって、遵守事項っていうのがあるんでようか。守っていかねばならないこととして、遵守事項です。

○保健福祉課長(信島浩司君) はい、お答えいたします。保護を、生活保護を受けて、受けている家庭においては、その家族構成によって支給額が決定されております。これは県の方で判定しているわけでございますが、子供も数とかですね、学校に行っているとか、また、その部活動に入っていたら年間幾らとか、そういう算定基準があります。その上で、その合計、世帯の合計金額が決定して、支給されているわけでございますので、例えばですね、そのギャンブルに使うお金とかは想定しておりませんので、そういうことに関しては、そこから逸脱している額とされておりますので、その世帯の構成等に、あと、住宅とかですね、によって、額は算定されております。

○11番(安 和弘君) はい、分かりました。できたら、そういう思いをしながら葬儀を営んでいる生活保護所帯の方もいらっしゃるということをですね、我々はもっと心しておく必要があるのか

なと思ったりしたので、取り上げてみました。

次に、高齢者に優しい政治と言いますか、これは、私の同窓とコーヒーを飲みながら話しているときに、出た言葉がありまして、携帯電話を調子がおかしいので、替えたいと。電話番号を調べてかけてみたら、そういうことでしたらネットで申し込んでくださいと言われてましたと。それで、一遍でもう嫌気がさして、もうやらなかったというんですよ。もうしなかったと。これは私と同窓生ですから、78・9です。和弘、住みにくい世の中になったなって言い出してね、そして、そこで、今後、ここに出てきました、いろいろその横文字を羅列してみたら、あげあげ、半分以上わからんどっち、おっしゃる。ですから、このことはですね、笑いごとじゃなくて、高齢者が役場に行く、足が遠のくとか、そういうことにも優しいような対処の仕方っていうのをね、ここで書いてありまして、いただきました。そうあってほしいなど。実は、この件につきましては、私自身が非常に痛い目にあったことがありまして、今回、長崎まで委員会に、調査事項で行きました。そのときに、ここから福岡に行くときにはまだしも、奄美空港です。さあ福岡に着いて、ホテル行って、福岡から長崎行くときから、駅から、みんなデジタルデジタルで困ってしまいました。みんなボタンを押して、回答帰ってきて、また、やり直して。私みたいにもう時間に追われて、後ろから時間に追われましたら、なかなかできない。同僚議員の若い議員が全てやってくれたので、本当、助かりました。そのとき、委員会の皆さんには大変御迷惑をおかけしたと、この場を借りてお詫びをいたします。確かに、あの時間があって落ち着いてやるからには、多分、できると思うんです。ただ、時間に追われて、あのときも奄美に帰るときはもう危ないところ、ぎりぎりでしたね。もう私の足とか能力では間に合わないなど、つくづく思った次第でありました。ですから、こういう話、結構ですね、歳より同士話するときには結構あるんです。近頃、わかるうしえやとかね。ですから、どうぞ、そういう方がおられた時には、皆さんは、皆、頭脳明晰で優秀な方だから、構いません、心配ないと思いますが、そういう方たちを同じ杓子で、スケールでですね、計ってもらっても困るんだということを。やっぱり優しい対応の仕方をこれからもお願いします。先ほど、私の前に一般質問をされた永井さんがおっしゃいましたね。役場の皆さんの誰かの言葉は役場の言葉と受け取られるとありますので、そういう優しい対応を、私自身も含めてですね、もう、本当に参ってますから、よろしくお願ひしたいと思います。これはもう、老人の眩きと思ってですね、もう、聞いてください。

それでは、物産展の方に行きますが、この物産展のことで、今月3月号ですか、広報せとうちに載ってまして、それでよく分かるんですが、この中の、いろいろありました。タンカン、黒糖製品、紬製品、キビ、キビ酢製品、黒糖焼酎、海産類と、いっぱいありました。そして、私が質問したいと思っていた、関西瀬戸内会の方たちの協力なくしてはできないでしょうということも、答弁の中にありましたので、分かりました。ただ、そこでですね、このこと、町長はよく御存知の方だと思います、堀 幸夫さんって御存知ですか。

○町長（鎌田愛人君） 十分、もう知りすぎるぐらい知っております。友達であります。友達であ

り、相撲の、相撲関係のレジェンド、レジェンドという、また、横文字ですけれども、偉大な奄美相撲の、相撲界のですね、もう偉大な方であります。もううちの父親とも親しくしております、今も、私自身もかわいがってもらっています。

○11番（安 和弘君） その方からですね、私のところに猛抗議がきました。抗議の電話です。言葉、そのまま言います。なるなん電話したっちとらんからやって。言いましたよ。何回も電話しても、とらんからやって、しかたねんからうらんゆうんばむして、きました。ぬーがうらきやつ、役場や、重山こずえさんのことも散々言うんですよ。自分たちは何か月も前から、あの人と連絡をとりあってから、みんなで盛り上げていこうねっていうことをやってきたのに、ここにきてから、役場が今回はもう行かないでくださいって言われたってね。そんなこと、本当、あつていいのかねということ言われました。うらきや、議会在議決めてなとまで言うんですよ。決めるわけないです、そういうこと。言われるんですね、そういうふうに。ですから、本当はどのようにして、重山さんは、以前は、3年前ですか、行ったということ、私も聞いていますが、そして、今回、そこから外されたっていうことは、それには理由があると思うんです。どんな理由があったのか、お尋ねしてよろしいでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えいたします。今回ですね、主催の方は瀬戸内町になっています。共催の方は関西瀬戸内会になっています。その中であつて、参加者としては、大島紬協同組合。奄美せとうち地域公社。あと、商工会特産品部会。JAあまみキビ酢工場。あと、漁協直販店、海力ですね。あと、島魚あま海さん。各団体に声掛けをしております。先ほど言われた重山さんについては、前回、参加されたか分かりませんが、もし参加をされていたとしたら、多分、どちらかの組合に入っていたと思います。今回、声掛けやったのは、各団体の方にお声掛けてですね、参加を呼び掛けております。

○11番（安 和弘君） 前は参加をしていて、今回も関西瀬戸内会の方たちとですね、一生懸命、向こうで、その準備に向けて、準備をしていた最中に、もうほとんど準備できあがったときに、瀬戸内町から、今回は参加は見送ってくださいと。そういうこと、言うものでしょうかね、普段。前は黙って、本人はあれ、実費で行っているんでしょう、どうですか。宿泊費とか、旅費、あれ、全て実費で行ったんじゃないんですか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。ほかの団体も、多分、実費で出られていると思います。その中であつて、やはり、私、思いとしては誰でもかんでもって言ったらおかしいんですけども、極力、いろんな形でPRできる方、いればですね、参加してもらいたいわって思っています。しかし、基準と線引きがないと、誰もかれでもってというのは厳しいと思います。その中であつては、今回、団体っていうことで、一応、声掛けております。

○11番（安 和弘君） 前は厳しい線引きはなかったっていうわけですか。

○町長（鎌田愛人君） その、前回、関西瀬戸内会、物産展やったときに、その方がいらっしやったのか、私も記憶ないんですけども、違う会合ですね、関西瀬戸内会総会に来て、機織りをしてた

のは、少し記憶がございます。それは関西瀬戸内会主催でありますので、私どもは関知しておりませんし、今回のことにつきましても、そういう準備をしているということ自体も、我々は知りませんでした。会合の、そういう団体が集まっている会合の中で、ここの瀬戸内町の、関西瀬戸内会に、物産展に行く方々の会合のある中で、そういう情報が入ってきた中で、そういう話になったというふうに、いうふうに思います。先ほど課長からもあったように、その関西瀬戸内会の方々の協力があればこそできる物産展でありますけれども、やはりこちらから行って、品物を、物産を出す、そういう方々の協力なければ、この物産展は開催できません。そういう中で、やはり我々としては、各団体、先ほどからありましたように、商工会、紬組合、商工会の物産、物産組合ですかね、物産組合、紬組合、漁協等ですね、団体をお願いして、その物産品や物産、行ってくれる方々を募っていただいております。やはり、この物産展を継続していくためには、やはり地元の団体の協力ができませんので、そこはやはり、個人個人を分けて、その、するとですね、收拾がつかなくなって、逆に、であれば、その団体から、もう個人個人で集めてくださいって町が言われたら、もうこの物産展自体がもう開催できなくなると思います。そういう点では、やはり、線引きをしてやるのが、継続してやるためにはそのことが必要だと思います。先ほどの重山さんについても、もし、そういう紬組合に入ったとか、また、商工会に入ったすれば、それはそれで、団体に入っておりますので、それは出店は可能だというふうに思います。それはそう、だけれども、堀さんが電話して出なかったっていうのは絶対ありません。あの人から電話くるときは、誰かの飲んでる最中に、誰かの電話まで代わられて言われて電話くる、来ますけれども、直接、電話はありません。私、あの人電話、出ないということはありません。私はそういう失礼なことは、あの人に対しては特にしません。そういうことを申し上げておきたいというふうに思います。

○11番(安 和弘君) はい、今度電話して、よく言うておきます。そういうふうに言った、町長が言いましたよってね。がんばわんが、がんきゅうむってまで言ったんですよ、最後はですね。もちろん、これ、何名かで、堀さんの家で飲んどってね、そこにあんたがたもよく知っている、あのやちや防の、あれもいましたよ。古仁屋会の会長であった、あの人やらね。何人かいました。そして、そのときに、向こう、はっと思ったのが、関西瀬戸内会の会長が、この件について、古仁屋の役場の方まで出向いたっていうこと、聞きましたよ。そういうこと、ありました。

○町長(鎌田愛人君) この関西、物産展のことについてですね。

[発言する者あり]

○町長(鎌田愛人君) わざわざ出向いてはおりません。電話でのやり取りはしましたし、私もその説明を、今回の、そういうことできないことの説明は丁寧にして、その方との理解は得ました。また、堀さんともですね、物産展で会いました。そのこともお話ししました。だから、もうある方が怒っているからという話、私も聞きました。そういうことです。

○11番(安 和弘君) ある方ってね、ある方でしょうね、多分。重山さんと関西瀬戸内会の間では、何年、もう何か月の前から、2月に向けて、準備を万端に進めていたと。そしたら、今回、こ

ういうことになったということを知ったものから、私もですね。それはちょっと心が痛みましたから。チームせとうちって、よく町長もおっしゃいますが、そのチームせとうちとは、やはり、あの瀬戸内を思う人々がですね、心一つにして頑張っていくんだという気持ちだと思いますよ。今回の場合、いろいろ考えたときには、やはり、僕、ある人の、これは受け売りですが、チームせとうちでね、間に立って、何とかできなかったもんかなってということも聞きまして、全くそのとおりだと思いましたが、その点、どうでしょう。

○町長（鎌田愛人君） この紬の機織りをやりたいという話だったと思いますけれども、いろんな試行錯誤して、いろんな意見交換しましたけれども、なかなか解決策がなかったのは確かです。でも、先ほど言われた、言ったとおり、やはり、チームせとうちというのは、私も主体にしております。そういう中で、やはり、大きなイベントをする際に、やはり継続してやっていくためには、やっぱりどっかで線引きをする中でやらないと、継続してできないという事情もありますので、そういう、そういう点は関西の、特にこのことに対して憤慨している人については、理解してもらいたいと何回も話はしていますけれども、考え方の違いですね。私としては、この地元からの出店、出店者を確実に継続してお願いしていくためには、団体をお願いすることが大事なことでありますので、この点については、なかなか譲れないというところがあります。以上です。

○11番（安 和弘君） そうですね。確かに役場としての立場、担当課長もおっしゃいましたが、その、やはり一定の線引きをしないとですね、これがもう、なんもかんも一緒くたになってしまったら困るんだという、それも分かります。ただ、今回のこの件で、心を、が暗くなった人もおると思うんですよ。心がですね、ちょっと暗くなって、落ち込んでいる人。そういうことを考えたときに、これからはやはりそういうこともしっかりと執行部の皆さんが配慮されて、取り組んでくださいますことをですね、切にお願いをしておきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 先ほど言われた、心を痛んだ方とも、全般ですね、瀬戸内、物産展のあと、お酒を飲む中でですね、私自身は和解したと、思っておりますので、今後も、その方も含め、関西瀬戸内会の方々とは連携してやっていきたいと思っておりますし、この物産展もですね、今後も継続していけるように、また、関西瀬戸内会、また、地元の団体とも連携しながら、やっていきたいというふうに考えております。

○11番（安 和弘君） はい、了解しました。これまでいろいろ申し上げましたが、今回は私の一般質問は、人に寄り添っていただきたいということですね。1問目から3問目まで。我々年寄りの人たちも、役場に足が遠のかないような、そういう接し方をしていただきたい。葬儀についても然り。今回の件につきましても、なかなか物わりのいい人ばかりいませんから、世の中には、やっぱり。物わり悪い人もいますから、そこら辺も、これからよく考慮しながら取り組んでいただきますことを願ひまして、私は一般質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 今後も、心、人の心に寄り添いながらやっていきたいというふうに思います。また、その中でも、やはり首長というのは、やっぱり断る勇気も大事になります。全て聞いて

いたら大変なことになります。そういう中で、断る勇気も持ちながら、心に寄り添いながら、町政運営をしていきたいというふうに考えております。

○11番（安 和弘君） 終わります。

○議長（向野 忍君） これで、安 和弘君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前11時11分

開議 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告3番、柳谷昌臣君に発言を許可します。

○5番（柳谷昌臣君） 皆さん、こんにちは。一般質問を始める前に、2月に関西尼崎、兵庫県の尼崎市の方で関西物産展が行われました。その際に、今回、瀬戸内徳洲会病院のスタッフの方々が看護師さんを募集されるということで、駅前の方でチラシをお配りしていました。やはり、午前中も一般質問の方で出ましたが、この医療に関しましては、やっぱり官民連携して取り組んでいかなければいけないことだと思いました。とてもすばらしい取組だと感じました。

それでは、通告に従い、令和5年第1回定例会に一般質問を行います。

1番目に、観光関連についてでございます。

1、本町の観光中心施設でもあります海の駅の活性化について、伺います。

2番目に、加計呂麻体験交流館の有効活用について、伺います。

3番目に、冒頭でもお話ししましたが、先日の瀬戸内町観光物産展 in 尼崎では、天候もよく、郷友会の方々の協力もあり、大盛況でした。今後、東京、中部、鹿児島等の郷友会がある地域での観光物産展の開催のお考えについて、伺います。

2番目に、安心安全なまちづくりについて。

まず、以前にも質問させていただきましたが、防災マネージャーの配置について、伺います。

次に、海上自衛隊の輸送・補給基盤（港湾施設等）の調査の今時点でのスケジュールについて、伺います。

3番目に、教育行政について

まず、中学校部活動の地域移行について、本町の取組と今後の予定を伺います。

最後に、加計呂麻留学制度の現状と課題について、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 柳谷昌臣議員の一般質問にお答えします。

1点目の観光関連についての、海の駅の活性化については、地域活性化企業人制度を活用し、民間委託の指定管理も含め、活性化策を検討してきましたが、指定管理には相当な金額がかかること。テナント方式となっているため、営業時間の統一、延長等で折り合わず、活性化には至ってい

ない状況であります。今後は企業人よりの提案で、テナント料、光熱費、共益費等の負担見直しを行い、指定管理委託募集できる体制をつくりつつ、町直営で活性化に向け取り組んでまいります。

次に、加計呂麻島体験交流館の有効活用については、加計呂麻島は自然や伝統文化など魅力的な観光資源が多く存在し、世界自然遺産登録を契機として、奄美の知名度が上がり、多くの観光客が訪れています。その中で、加計呂麻島展示・体験交流館は、訪れる観光客へ向けた観光情報発信施設として、また、地域住民の雇用の場として、施設の存在価値を見出していかなければならぬと感じています。加計呂麻、加計呂麻島展示・体験交流館の有効活用についてですが、現在は展示室やシアター室、昼食や軽食をいただける「加計呂麻カフェ」やイベントスペース等があり、観光客にとっては貝殻磨き体験やE-Bike利用も可能な観光拠点として、また、地域の方々にとっては郷土教育や憩いの場として活用されております。但し、コロナ禍もあり、施設の利用状況が十分とはいえないため、定期的に観光客や地域の方が利用できるイベントを発掘するなどの取組も検討する必要があるのだ、あるのではないかと考えております。

次に、東京・中部・鹿児島県の郷友会がある地域での観光物産展の開催については、各地域からの要請があり、開催先の郷友会や本町の各販売事業者などと協議を行い、開催時期や場所、運営や費用負担等の協力が得られるようであれば、開催することが可能であると考えております。

2点目の安心安全なまちづくりについての、地域防災マネージャーの配置につきましては、防災専門官として、令和5年度から会計年度任用職員1名の採用を予定しており、先日、採用予定者へ内定通知書を送付いたしました。地域防災マネージャーにつきましては、内閣府や防衛省が定める資格を有し、防災・危機管理における専門的な知識と災害対応などの豊富な経験により、今後、起こりうるあらゆる自然災害に対する備えや、地域住民の防災意識の高揚に対する取組など、防災体制のさらなる充実を図るため、配置することとしております。

次に、自衛隊の輸送・補給基盤（港湾施設等）の調査のスケジュールについてであります。防衛省からは、令和5年度は適地調査及び配置検討を行うための経費として、約6億円を計上していると説明を受けております。今後の予定につきましては、令和5年4月以降、順次、防衛相による適地調査等の入札告示、契約等が実施される計画と聞いております。

教育行政については、教育長が答弁いたします。私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 柳谷昌臣議員の一般質問にお答えをいたします。

教育行政について。中学校部活動の地域移行の取組状況についてであります。中学校部活動については、そのあり方について、総合的なガイドラインが示され、中学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意しつつ、学校や地域の実態に応じ、地域の方々の協力や社会教育関係団体等との各種団体との連携による運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制を整えることとされています。本町におきましても、これまで部活動指導員の配置に向けて、規則制定等の環境整備を行ってまいりましたが、令和5年度は関係団体との協議を踏まえ、可能な部活動から休日の地域移行に取り組んでまいります。

次に、加計呂麻留学制度の現状と課題についてであります。にほんの里・加計呂麻留学制度は、自然豊かな島で地域の人々との触れ合いを通して、子供たちの豊かな人間性を育成し、学校及び地域の活性化を図ることを目的として、平成24年度から実施され、毎年、30名程度の子供たちが各学校、古仁屋及び阿木名小・中学校は除きますが、で学んでいます。課題としましては、留学に際し、際しての住まいの確保のほか、留学後においても継続して学校の教育方針や地域活動に対する理解を深め、かかわっていただくことなどがあります。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、2回目の質問に入っていきます。

まず、海の駅の活性化についてであります。これも私自身も過去何回も質問させていただいております。その中で、海の駅の方も、何もあまり変わっていないんじゃないかなという印象を持っております。それで、この令和4年度に企業人の方を配置して、いろいろ中身について少し変わっていくんじゃないかなということで、1回目の答弁で、提案がいろいろとされているということですが、今後、この中身に、今のこの海の駅の中身ですね、中身については、何かこの企業人よりは提案はありますでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 企業人より、からの提案についてですけれども、年末に行いました、指定管理を臨む企業様の、とのサウンディング調査も含めてですけれども、まず、現在の使用料。平米1,000円という設定ですね。これが、異様に安すぎると。光熱費、一部負担していただいているテナントもありますけれども、ほとんどが町負担となっていると。通常であれば、共益費というものも発生するはずなの、はずなんですけれども、それについても、テナントには負担いただけないということで、その指定管理となった場合にですね、急激にテナント使用料というのが上がる可能性もあり、また、その町からの委託金ですね、についても、2,000万、3,000万、今の予算にプラスしないと足りない、そういったふうな形でしたんで、指定管理の方は、今回は見送ってですね、その指定管理できる体制と言いますか、その、それぞれの負担ですね、テナントの負担、そういったものを見直しつつ、今後、その各テナントと、また、再度、話し合いを持ちまして、活性化策、これについて、協議をしていきたいというふうに思っております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。その指定管理にする際、また、委託する際には相当な金額がかかるということですので、そちらの方は、今後、また、いろんなやり方等ありますので、すぐすぐどうしていただきたいというのはありませんが、この中身について、やはりこの本町の観光の本当に中心施設でもあると思います。また、町民の方々もよく利用される施設でもあります。その中で、やはりちょっと中身的にちょっと寂しいなというのが、皆さん、思っている印象です。よく、いろんなところに行って、その海の駅、道の駅等を行かれたときには、その場所場所の特産品、または、農産物・海産物等、いろいろ並んでいるのを見受けられます。本町でも、加計呂麻の方にいっちゃむん市場がありますが、あそこのやり方的にもすごくいいんじゃないかなと思っております。それするに当たっては、また、いろいろ問題もあるかと思いますが、観光で来られた方々が、この町内の、で作ったもの、または、その特産品等を買える場所でもございますし、そ

れ、それをすることによって、町内のこの事業者さんの売上等にもつながるんじゃないかなというふうにも考えられます。それをどうやってするかっていうのも、また一つの問題だと思いたすが、そちらの方も、是非、やれる範囲で検討していただければどうかと思いたすので、考えていただきたいと思いたす。また、2階の方のキッズスペースの方ですが、最初にキッズコーナーを設置していただいてから、何も変わっていないようにも思いたす。今現在ですね、エアーの方で、この、入れて遊べる遊具等もあります。もちろん、お手軽なやつからちょっといいやつまで、たくさん種類はありますが、この海の駅等にも、の2階にもあったやつがあるかと思いたすので、そちらの方も、是非、調査していただいて、取り入れるのは取り入れてもらいたいなと。なぜかと言いたすと、やはり雨天時に屋内で遊ぶところも町内、少ないですので、また、あの海の駅の2階というのも、そういう、有効活用できるんじゃないかなと思いたす。是非、そこは検討材料に入れていただきたいと思いたす。

○商工交通課長（勇 忠一君） 特産品については、現在あるテナントにも、そういう品数を、扱いを増やすことができないかとか、そういう交渉をしているんですけども、そこについてはなかなか進まないという状況であります。今後、それについて、再度、要望していきたいというふうを考えております。

2階のそのキッズスペースについてですけども、キッズスペースは商工交通課が海の駅として設置したものではありませんので、できれば私としては、活性化のためにはあそこを撤去して、テナントを募集したいというふうを考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。また、この特産品に関しましても、そのテナントの方がいろいろやってらっしゃるといふのも分かりますが、これに対しても、その商工会等とも協議するとか、いろいろやり方あるかと思いたすので、是非、そういう協議等もしていただきたいと思いたす。

次に、加計呂麻体験交流館の有効活用ですが、こちらも加計呂麻島、特に鎮西方面のこの観光客にいろいろ利用していただいている、この施設だと思いたすが、現在、この加計呂麻カフェ、または、この展示室、シアター室、貝磨き等あるかと思いたすけれども、まだまだ利用される方、ちょっと少ないんじゃないかなと感じております。先ほどから、このコロナ禍が終了しましたら、観光客の方、増えてくる傾向にあると思いたすが、その観光客が、ここに来てよかったなど、また来たいなと思える施設をつくっていかなければいけないと思いたす。その中で、この貝磨き体験、E-B i k eもあります、これ以外に、例えばこういうふうにしていくとか、現在、考えてらっしゃる観光施設に関してのお考えはありますか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。現時点では、先ほどE-B i k eの話も出ましたけれども、海の駅、また、瀬相の方の待合所、生間の方の待合所。今度、瀬相の方の待合所に関しては瀬相ターミナルができると思いたす。この3点構想を図りながら、E-B i k eも含めた。また、持続可能な環境形成事業で、いろんな観光場所のですね、スポット等も、もういろいろ検討し

ていますので、その辺も含めた形でですね、観光振興につなげていきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。これも、観光、加計呂麻島の観光中心施設だと思いますので、是非、この海の駅とタイアップして、観光に関してはできることもあるかと思っておりますので、そちらの方も、課同士の協議等もできるかと思っておりますので、是非、そこも進めていただきたいと思っております。また、この、先ほど海の駅の方でも申し上げましたが、この加計呂麻体験交流館の方でも、地域の方々が利用できるような感じにさせていただけたらと思っております。その中で、先ほどから申し上げているこの遊具施設、例えばその、体験交流館の中の一室を、その遊具施設を入れられるよというのであれば、加計呂麻のこの子育て環境の一環としてもできるかと思っておりますので、そちらの方も合わせて検討していただければと思っております。

○町長（鎌田愛人君） 瀬戸内の観光につきましては、今年、5月には、クルーズ船が寄港します。全国的にクルーズ船の旅行が増え、増えると言われております。観光、クルーズ船の関係者に言わせると、小型クルーズにとっては、この大島海峡というのは大変すばらしいところであると。古仁屋港に接岸できて、接岸した上で、加計呂麻島のコースとか、様々なコースが考えられるということで、大変魅力があるという話を聞いております。また、オートバイのツーリングですね、ツーリングの方、愛好者にとっては日本全国の中で、ツーリングで行ってみたい場所ということで、検索、ネットでの検索の中で、この瀬戸内町が全国の市町村の中で9位に入っているという内容が日本経済新聞に掲載されておりました。そういう意味も含めて、クルーズ船での観光、また、ツーリングでの観光など含めて、今後、世界自然遺産登録後のコロナが終息する中で、観光客が増えていくというふうに思っておりますので、この海の駅の、海の駅、加計呂麻島の加計呂麻展示・体験交流館など、拠点施設を含めた中で、瀬戸内町全体の観光施策を、今後、強力に進めていかなければならない。そのためにも、トイレ・シャワーも含めて、ハード面、ソフト面も含めて、今後、進めていかなければならないと思っておりますので、午前中、申し上げました、奄美せとうち観光協会と連携を図りながら、また、奄美大島の観光関係、奄美群島の観光関係、連携する中で、この奄美大島、奄美群島、瀬戸内町の観光振興を図っていく必要があるというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね。海の駅に関しましても、この加計呂麻島展示体験交流館に関しましても、観光客、また、この地域の方々が、本当にこの施設があってよかったなと思える施設づくりを、今後、また、前に進めるためにも、いろいろと協議して進めていただきたいと思います。

それでは、次に物産展のことですが、町長が1回目の答弁で、東京、中部、鹿児島の方で、その郷友、各郷友会から要請があれば、また、協議などを行って、いろいろな面で協力が得られるのであれば、開催をすることは可能であるというお答えでした。私も今回で3回目、4回目ぐらい、商工会の一員として、この物産展、参加させていただきましたが、確かにこの郷友会の方々の協力なしではありえないイベントだと思っております。その中で、一つ考えられるのが、例えば、その東京、中部、鹿児島、関西の方も踏まえてですが、瀬戸内町だけではなく、その近隣町村、言えば宇

検村、大和村と合同での、この物産展とかも考えてもいいのかなと思います。宇検村、大和村単体で行くのもちょっと難しい面もありますし、この3町村、いろんな面で、今後、やはり力を合わせていかなければいけない部分もあるかと思っています。そちらについての、例えば宇検村、大和村の村長とお話したこととか、そういうのはございませんでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 大和村はですね、大和市という、同じ大和がつながる市と連携、協定を結んでいるか分かりませんが、大和市でスモモや、スモモの時期やタンカンの時期に合わせて物産展を単独でやっております。宇検村、村長とは、このことについて、話をしました。中部には、中部瀬戸内・宇検会という郷友会があります。ほかのところはそれぞれ、関西は瀬戸内会、龍郷会とかいろいろありますけれども、中部に関しましては、瀬戸内・宇検会という組織がありますので、それを含めて、宇検村長と一緒にどうねという話をしましたら、宇検村長も大変前向きで、一緒にやりたいということを申し込んでいたので、是非、宇検村と合同でやりたいなということは考え、話をしております。

○5番（柳谷昌臣君） 今の話ですが、なぜかと言いますと、徳之島の3町の方が合同で物産展を、観光物産展をしているっていう話も聞いておりますので、是非、今の町長のお話を聞いたら、宇検村長とはいろいろ話をされているみたいですが、是非、大和村の方も入れて、南部3町村でいろいろ連携を取りながら、この物産展も進めていっていただければなと思います。

また、この関西だけでなく、この東京、中部、鹿児島の方にも行くに当たっては、やはりこの観光、または、物産を売るだけではなく、先ほど冒頭でも申し上げましたが、その民間の方とタイアップして、その看護師さんの募集とか、また、ふるさと納税のお願いとかも、いろいろとできると思います。ただ、この観光をアピールする、物産をアピールするじゃなくて、付加価値もついてくるかと思うので、是非、このほかの地域での物産展の方も、検討していただきたいと思いません。

○町長（鎌田愛人君） まず、中部のことに1回戻りますけれども、このことについて、中部の、中部瀬戸内・宇検会の会長の方ですね、会長は瀬戸内の方でありますので、奥田という方です。隣にいる副町長の兄さんですけども、このことについて、私も話をしました。瀬戸内・宇検会があるので、もし瀬戸内と宇検が合同で中部で物産展、やろうとした場合、どう、どうですかと話したら、是非、やってほしいという前向きな答えをいただきましたので、向こうの方ですね、向こうとしても受け入れたいという話がありますので、そういうことに含めると、両長、町長、村長、そしてまた、中部の出身者も受け入れたい。あとは、瀬戸内のその物産、出す関係者。また、宇検村の関係者が協議をしてもらって、是非、そういう、そういう人たちの声も高めた中でやらないと、行政主導で、だけではなく、やっぱりその関係者の気持ちもある中でやらないといけないと思っていますので、そういう話し合いも、是非、議員も物産、特産品部会ですか、特産品部会。また、宇検村には、宇検の組織がありますので、宇検村観光物産協会ですかね、組織がありますので、そことまた、是非、民間同士の協議もしてもらいたいなというふうに思っております。また、開催するに当

たつては、関西は毎年やりたいと思っていますので、年間通して3か所もやれないと思いますので、それは隔年開催とか、いろいろそういうことも含めてやらなければならないし、また、特産品の中においては、特に奄美は果樹が特産品でもありますので、7月にはパッションフルーツ、12月には津之輝、また、サトウキビの絞りジュースですか。この間、関西でも大変評判よかったんですけども、12月はサトウキビも大変いいということでもありますので、そういうことを含めて、瀬戸内町と宇検村の特産品含めてやりたいなど。あとはその、東京、鹿児島については、まずは中部を成功させた上で、また、地元の東京の方々との話をした上で考えていきたいなというふうに思っております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。まずはいろんなところ、するわけじゃなく、可能性があるとところから、どんどんしていってもらって、そこからまた、どんどん広がっていくと思いますので、是非、このほかの地域でも、この物産展、していただいて、郷友会の方々とも、さらに親睦を深めていっていただきたいと思います。

次に行きます。この地域防災マネージャーにつきましては、1回目の答弁の方で、具体的なことはお聞きしましたが、この地域防災マネージャーのこの役割と言いますか、どのようなことを期待して、このマネージャーを採用されますか。

○総務課長（鼻 克己君） その採用に関しまして、これまで所属していた組織とは異なる地方公共団体で職務に当たることは、相当な苦勞されていると思っております。そのことを克服して、本町の期待に十分応える適応能力や柔軟性、また、地域の特性等を精通している人材を見極めた上で、採用という形にとっております。

○5番（柳谷昌臣君） その中で、地域防災マネージャーについては、この役割というのは、どのような役割等がございますでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 昨日もほかの議員の方にお答えしたんですけども、災害対策本部とかですね、こういうときに、とかですね、防災会議、総合防災訓練、また、自衛隊との連絡、調整とか、そういうものを、役割を担っていってもらいたいと考えております。

○町長（鎌田愛人君） 今、総務課長が言われたとおり、防災監関係に関しては、総務課長が言われたとおりであります。その他方において、今、南西諸島の安全保障環境が変化する中で、有事に対しての国民保護計画というのが、大変、今、重要視されております。遅いぐらいですね。国としての動きが遅いぐらいになります。そういう中で、鹿児島県においては離島の有事の際の離島の避難体制について、屋久島の方において、まずは図上訓練を行いました。今後、また、実働訓練っていうんですかね、をやるという話を聞いております。そういう、国民保護計画の、関しましても、ついても、この防災マネージャーについては、自衛隊出身で、これまでそういう訓練、知識も持っておりますので、そういうことを含めた中で、その防災マネージャーには災害対応だけでなく、そういう有事の際の対応についても、今後、鹿児島県と連携して、この離島はやっていかなければなりませんので、そういうことも含めて、鹿児島県とのそういう協議ですね、協議、協議も、その専

門的な知見をもってやってもらいたいなということを、私自身は考えております。この、ただ自衛隊を誘致するだけじゃなく、やはり有事の際の国民保護、地域住民の避難というのは大変大事なことでありますので、今後もそのことについても、この防災マネージャーとともに、その役割を担ってもらいながら、ともに考えていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。確かに、防災といっても、皆さん、この豪雨災害とか、また、あと地震とか、津波とか、そちらの方を想定していると思いますが、町長が先ほどおっしゃられた、その有事に対してのことも考えなければ、今後ですね、いけないと思います。その中で地域防災マネージャーの役割ということで、今、この自衛隊との関連とかいうことも、協力ということもありましたが、その中で、いろいろ、この知識と対応能力とか豊富な方だということですが、もう、多分、令和5年度から1名採用するっていうことで、先日、採用予定者へ内定通知書を送られたということですが、この方は、今、誰がなるとかいうのは申し上げますでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 多分、聞かれると思って準備しておりました。本人にもう了解得た、得られましたので、公表しますけれども、内示もしておりますのでね。この方は、既に定年退職、自衛隊のですね、定年退職されて。自衛隊は定年退職は階級ごとに年齢が違いますので、私より年下なんですけれども、平成30年から、30年4月から令和4年8月まで、海上自衛隊奄美基地分遣隊の隊長をされておりました、土井一馬氏を配置することといたしました。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。この土井さんに関しましては、私も以前より知っておりまして、また、このいろんな分野で、この防災マネ、地域防災マネージャーというには、本当に適任の方だと思います。今後、また、連携を取りながら、この町内全域に対してのこの防災意識を高めること。また、この、今後のこの防衛省、自衛隊との連携についても、適任の方だと思います。是非、頑張ってくださいと思います。

○町長（鎌田愛人君） この方は、先ほど申し上げましたけれども、平成30年から、約、平成30年から令和4年まで、ここで勤務する間において、瀬戸内町の防災訓練なども、毎回です、当然、参加しておりますし、瀬戸内町の防災に関しての提案や、また、防災機器等のですね、導入も、海上自衛隊奄美基地分遣隊への導入など含めて、大変、この防災に関しては熟知しておられます。そして、海上自衛隊員として防災以外の経験も十分な経験を踏まれ、踏まれ、やってきております。何よりもその方は、この瀬戸内が好きだ。瀬戸内町の町民を守るために、この定年後の第2の人生を、ここで自分の力を発揮しながらやっていきたいという、そういう強い気持ちがありましたので、私としても最適者だと思っておりますので、今後、この方を活用しながら、瀬戸内町の防災力を向上を図っていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。今後、この地域防災マネージャー、多分、4月から初めてこう配置すると思いますので、是非、どういう形でやっていくのかということも、今後ですね、いろいろ聞いていきたいと思います。

それでは、次に海上自衛隊の輸送・補給基盤（港湾施設等）のスケジュールについてですが、1

回目の答弁で、スケジュール、例えば、約、経費の件とか、また、どういう形で進めていくというのは、今、分かっている時点でのことですが、町長、以前よりこの協力は惜しまないと、協力体制はとるってことですが、この令和5年度に関して、本町の協力というのは、どのようなのが挙げられますでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） まだ具体的にどのような協力内容というのは来ておりませんが、内容によっては、先ほど申し、1回目でも申し上げましたとおり、入札告示、契約等が令和5年度ですので、その中で、町、適地調査する中で適地がどこになるか、まだ分かりませんが、そういういろいろな協力要請があったときには、積極的に協力していきたい、そういうふう考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。また、この海上自衛隊のこの輸送・補給基盤に関しましては、もう、テレビ等でも出ておりますし、町民の方も結構関心を持たれていると思いますので、このいろいろ情報等、流せれるのがありましたら、町民の方にも、是非、お伝えできる機会をつくっていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 我々が持っている情報というのは、先ほど申し上げました、令和5年度に入札と契約等が実施されると。そういうことも含めて、現地調査の期間は2年間、2年間を予定しているということは聞いております。その後の、そのあとについては、全く承知しておりません。また、先ほど地域防災マネージャーの話もしましたが、その方も海上自衛隊の出身者でありますので、そういう適地調査等も含めて、この方も十分協力できるんじゃないかというふうに、専門的な知見で協力できるのではないかなというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。是非、町民も興味を持っていますので、流せる情報というのはしっかりと流していただきたいと思います。

次に、中学校の部活動について、2回目、質問します。この令和5年度、関係団体と協議を踏まえ、可能な部活動から休日の地域移行に取り組んでまいりますということですが、具体的にはどのような流れになっておりますでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 部活動の地域移行につきましては、まずは休日の方からですね、地域の関係団体との協議等を踏まえて、以降できるもの、協力をいただけるものについては、移行していきたいと考えております。部活動関係でも、学校の先生方で顧問でありながら、未経験の方が顧問となっている部活等がございますので、そういったところを中心に、体育協会と、関係の団体、機関と協議しながら進めていきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。その中で、先日の新聞の方で、奄美市では、奄美市中学校部活動の地域移行あり方検討委員会というのが設けられ、今、先日、第2回の会合が開かれたということですが、本町として、こういうあり方検討委員会の設置については、どうお考えでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 先日も瀬戸内町の教育委員会の教育総務課、また、社会教育課、そして、体育協会等との協議をしたところでもありますし、また、中学校の方とも、どのよう

な部活が可能であるかっていうなことも話しているところです。この3者ですね、教育委員会、それから、体育協会、また、中学校の間で協議を進めていながら、将来は全体的に移行していくということになるかと思えますけれども、まず、できるところから。それから、休日において、まずは実行していくっていうことで、その3間、3機関において、協議を進めていきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。でも、例えばその中に、この保護者代表の方を入れていただくとか、小学校のスポーツ少年団等もですね、その中学校の部活動については、多分、興味を持っているというか、いろいろ心配なこともあるかと思えますので、是非、そのスポーツ少年団の代表者とかも、その中に入れていただきながら、そして、いろんな意見を踏まえながら、本町としてどういうふうに進んでいくかっていうのを、しっかりと検討していただきたいと思えます。

○町長（鎌田愛人君） 柳谷議員は、よく議会の一般質問の冒頭に中学生や小学生のスポーツの実績を、毎回、言われますけれども、今回、言わなかったのが、私が少し申し上げたいと思えます。ここ数か月ですね、もう新、いろんな大会、数か月も含めてですけども、令和4年度において、古中相撲部が県九州国、単体優勝。全国3位、個人では重村君が2位。女子相撲では古中の高森さんが全国で2位。新極真空手では、各大会で瀬戸内の子供たちが入賞しています。柔道においても、古中相撲部の高森さんが、古中、古中の高森さんが柔道の新人戦で優勝ですね。柳谷議員も実際見られたということです。女子バレーも、先般、大島地区の6人制大会で古中が優勝しております。バスケットにおいても、エンデバーカップアンダー13で、男子部門で古仁屋が優勝。野球の方でも、県下、中学校秋季野球地区予選で、名瀬・古仁屋・伊子茂合同で優勝しています。今後、今年、大変ものすごい、いい成績を残しています。これも、学校の顧問はもちろん、もちろんでありますけれども、外部指導者の力が大きなものがあると思えます。今後、瀬戸内も既に外部指導者の力を借りながら実績を上げておりますので、新しい制度の下、学校と外部指導者、また、保護者、各連盟が連携して、学校の部活動の競技力向上、また、生徒の競技力向上だけじゃなくて、学校生活の向上においても、そういういい影響が出るような体制が整えていくべきじゃないかなというふうに思っております。

○5番（柳谷昌臣君） また、次の議会から、冒頭での挨拶はしっかりと考えたいと思えます。

それでは、続きまして、加計呂麻留学制度についてでございます。一つ、確認したいんですが、県内でこの、こういうふうな、県内の離島に行って留学制度、使っているのは、現在、何か所ぐらいあるでしょう。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） はい。県内では山村留学という名前と呼ばれているところが多かったりしますけれども、一時休止とかもあるかもしれませんが、19ぐらいの市町村だと聞いております。奄美管内では7市町村となっております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、県内19か所ということで、やはり、この小規模校を持つ自治体としては、この地域のために、これ、学校を残すということはすごく重要になってくるかと思えますの

で、この大事なこの政策の一つだと思います。この、本町におきましても、加計呂麻留学制度については、古仁屋、若しくは阿木名を除く小・中学校にて、この制度を利用して、毎年30名程度、子供たちが来ているということですが、その、その制度を使われるに関しましては、事前に面談にて教育委員会、学校長、その集落の区長さん、保護者、生徒にての面談にて、その来れる、来れないというのを決めてらっしゃると思います。その中で、地域の方からも学校の方からも、意見交換している間に出てくるのが、まず、面談だけでは分からないと。来て、来て、ここで生活してみないと分からないという意見の方もお聞きします。その中で、制度として、例えばこの1学期間は、この体験期間みたいな形で設けるとか、そういうルール変更等は、今後、可能でしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 現在も、加計呂麻留学を希望する場合は、その希望校の校長、学校の方に連絡をしていただいて、まず、体験留学っていうのを、期間は何か月もない形もあるかと思います。数日間だったり、夏休み等の期間を利用してとか。そういう形で、まず、体験で来ていただいて、いただくということを前提にして、その後、先ほど議員のおっしゃられた存続委員会等、結成しているところもありますけれども、その集落の代表の方とか、学校、そして、教育委員会も入っての面談をしてっていうことになっております。また、毎年ですね、モニタリングと言いますか、継続して希望される方につきましては、継続申請というのをを出していただく形を、昨年度よりとっておりますので、追ってですね、その状況がどうなのかということ把握できるようにしているところでございます。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。今でもそういう形でされているということですね。この加計呂麻留学制度、すごくいい制度だと思いますので、是非、この来てくださる御家族、また、受け入れていただく、この集落の方々、お互いにやっぱりいい感じで、この制度を使いながら、この集落の活性、地域の活性化につなげていけたらと思いますので、今後も、その両方、また、学校、いろいろ意見交換しながらですね、この制度についてはどんどん前向きに進めていっていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） この加計呂麻留学ですね、学校の存続問題だけでなく、必要、瀬戸内町が必要とする人材の確保にもつながっております。先ほど総務課長からありました、体験入学をする、した家族においては、嘉鉄で体験入学をして、この嘉鉄が大変好きになったと。ここで家族で暮らしたいという中で、ちょうど瀬戸内町は保健師を毎年募集しております。その保健師の方が資格を持った方が、役場の採用試験の申し込みしまして、見事、合格しましてですね、採用の方も、合格しまして、今度、新しい、5年度から、仕事は役場の保健師として、そして、子供は学校の、嘉鉄の学校に通う。また、住まいもですね、集落の方々が探していただいて、嘉鉄の方で家族で住むっていうことを聞いております。そういう点も含めて、学校の存続だけの問題じゃなく、そのまちづくりに対しても、この留学制度ですね。人によるかもしれませんが、いい人材がたくさん入れるように、ようですね、ように、期待しながら、進めていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね。学校存続だけじゃなく、その瀬戸内町の、に対する、いい人材の方々が、それを利用しながら来ていただけるっていうのも、一つのメリットにもなりますので、是非、そちらの方も併せて、やはり進めていくべきだと思います。はい、是非、そうしていただきたいと思います。

最後に、この3月をもちまして退職される役場職員の方々、本当にこれまでこの瀬戸内町のこの行政に対しまして、多大なる御尽力、本当にお疲れ様でした。今後も、まだ3月といっても、まだ期間もありますし、この後進の御指導、また、我々に対する御助言等、よろしく願いいたします、をもちまして、私の一般質問を終了いたします。

○議長（向野 忍君） これで、柳谷昌臣君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は2時45分とします。

休憩 午後 2時25分

開議 午後 2時45分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告4番、泰山祐一君に発言を許可します。

○1番（泰山祐一君） 町民の皆様、議場の皆様、ケーブルテレビを見られている皆様、YouTubeを見られている皆様、こんにちは。

一般質問の前に、一言述べさせていただきたいと思います。先日、トヨタ自動車の社長が2020年の春の協議会で、イギリスの高級百貨店チェーンの創業者のお言葉を御紹介しており、とても印象的でしたので、御紹介させていただきたいと思います。ボスとリーダーについてのお話です。ボスは私と言う。リーダーは私たちと言う。ボスは失敗の責任を負わせる。リーダーは黙って失敗を処理する。ボスはやり方を胸に秘める。リーダーはやり方を教える。ボスは仕事を不益に変える。リーダーは仕事をゲームに変える。ボスはやれと言う。リーダーは、さあやろうと言う。この言葉を聞き、皆様、いかがでしたでしょうか。チームせとうちをこの8年間ほど旗印として歩んできたかと思います。そのリーダーの代表者が鎌田町長です。平成27年に鎌田町制が新たに誕生し、そして、現在、8年の月日が流れました。約8年という月日は、小学6年生が卒業して、約、20日を迎える、そういった月日が流れたということになります。自分たちの子供、甥っ子、姪っ子、小学生の卒業式の姿を今一度想像してみてください。そして、大きくなった、20歳になった姿を想像されてみてはいかがでしょうか。この議場にいらっしゃる執行部の皆様は、皆様、リーダーだと思っております。いや、リーダーでなければいけない、そういうふうに思います。今後、後輩たち、そして、次世代のためにも、リーダーたる姿勢で、御答弁の方、よろしく願いいたします。

それでは、令和5年度第1回定例会において、通告に従い、一般質問を行います。

まず、職場環境整備について。

1、令和3年度、メンタルヘルス事業にて相談をしている職員の利用数について、伺います。

次に、二つ目、上司からのみではなく、同僚や部下からも評価する360人事、「360度人事評価」を導入する意向があるのか、伺います。

次に、集落支援員についてです。

一つ目、令和3年度時点での総務省事業を活用している瀬戸内町の集落支援員数は何名なのか。また、瀬戸内町の集落支援員数は全国で何番目に多いのか。

次に、二つ目、特別交付税措置にて、1人当たりの上限最大445万円の集落支援員制度を、三重県いなべ市のように、瀬戸内町でも最大限、活用していく御意向があるのか、お尋ねいたします。

次に、人口対策についてです。

一つ目、瀬戸内町内事業者の担い手不足問題や、地域住民の墓守問題が起こる理由をどのようにお考えか。

二つ目に、PFI事業の活用や、廃校活用をした公営住宅新設に取り掛かる御意向はあるのか、お尋ねします。

三つ目、令和5年度以降で、海上自衛隊の港湾施設整備を検討していくに当たり、候補地にて、新たな土地、都市開発計画などを検討していく御意向があるのか、お尋ねいたします。

最後に、大島海峡利用についてです。以前も議会の方でお話しさせていただきました、こちら、ヨットハーバーに関する調査、研究についての進捗をお尋ねいたします。

以上になります。

○町長（鎌田愛人君） 泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

1点目の職場環境整備についての、令和3年度のメン、メンタルヘルス事業にて、相談している職員の利用数につきましては、137件となっております。

次に、「360度人事評価」の導入につきましては、総務省が出した地方公共団体における人事評価制度の運用に関する研究会報告書において、人事評価制度に対する信頼の確保のための手法として、多面、「360度評価」をあげ、評価の透明性、信頼性、結果の説得力を高める効果があるとしている、している一方で、公務能率の向上という人事評価の目的に鑑みれば、人事評価の一次的な責任は直属の上司にあると考えることが適当であり、上司がその責任を果たせるような仕組みの構築が優先的に検討されるべきとしています。本町におきましては、平成28年度の公の義務化による制度導入から、より人材育成に生かす制度運用とするため、令和3年度に人事評価システムを導入したことで、ペーパーレス化による業務効率化及び上司がその責任を果たせるような仕組みとして、評価結果を被評価者へ確実にフィードバックし、自身の強み、弱み、指摘事項等を常に意識させ、人材育成へより生かすように取り組んでいる最中であります。また、本町が採用している町村会の人事評価システムが「360度人事評価」に対応していないため、現時点での導入意向はございませんが、今後、現システムが「360度人事評価」に対応できるようになった際には、導入に向け、調査、研究してまいります。

次に、集落支援員については、総務省から公表されている本町の集落支援員は43人であり、全国

で3番目に多い数となっています。総務省は集落支援員について、「選任」と「兼任」の二つの区分を設けています。公表数値は「専任」の人数です。

次に、特別交付税における集落支援員制度については、これまで、本町独自で配置していた嘱託員の業務と内容が一致していたため、申請をしています。しかし、ここ数年、集落支援員制度の申請状況、条件において、本町の嘱託員と就業に関し、相違した内容が追加されています。これまでの嘱託員業務のあり方と今後の集落支援員、集落支援策について、調整を図りつつ、特別交付税の最大限の活用を検討したいと思います。

3点目の人口対策についての、町内事業者の担い手不足問題や、地域住民の墓守問題が起こる理由については、人口減少や若者流出による過疎化、高齢化が大きな要因と考えています。

次に、PFI事業の活用については、民間事業者の資金と経営能力、技術的能力を活用し、設計、建築、維持管理、運営の全部、または、一部を一体的に扱うことによる事業コストの削減等が期待できます。しかしながら、この方式によるコスト削減メリットについては、総事業費の大きい大規模事業の方が、コスト的には有利であると伺っておることから、今後も小規模な公営住宅については、直営方式で建設する予定であります。また、廃校活用については、廃校の状態によっては、大規模改修や老朽化部分の改善など、多額の費用が必要な場合があります。特に耐震基準を満たしていない廃校を、廃校を活用する場合は、膨大な費用がかかってしまうことから、現在のところ、PFI事業の活用や廃校活用した公営住宅新設に取り掛かる意向はありません。

次に、令和5年度以降で、海上自衛隊の港湾施設整備を検討していくに当たっての、候補、候補地にて、新たな都市開発計画等については、令和5年度に適地調査及び検討等を行うための経費を計上していると、防衛省から説明を受けておりますが、施設規模及び配備隊員等の情報はございません。現段階では候補地も未定であり、どのような港湾施設整備がなるのかも分からない状況であるため、都市開発計画を検討する予定はありません。今後、候補地決定後に、町の計画等が、埋め立て地内で反映されるものなのか等を含め、関係機関と協議を行ってまいります。

4点目の大島海峡利活用についての、ヨットハーバーに関する調査、研究の取組については、これまで各関係者との意見交換、また、施設の実態及び効果について把握するために、マリーナ施設の視察等を行ってきたところであります。関係者との意見交換において、本町は自然、景観に恵まれ、かつ、大島海峡内の静穏な水域を、水域を保っていることから、安全、快適に停泊でき、さらには鹿児島県本土と沖縄県の間地であることを踏まえ、寄港地の拠点として適している旨の評価等をいただいているところであります。マリーナ施設の視察においては、初期投資の費用、水域利用者との調整、さらには施設の管理運営の体制等について把握することができました。前回の一般質問においても答弁したとおりですが、ヨットを軸として、本町の振興策の取組については、本町への来島受け入れに有効であり、観光産業や地域経済などへの波及効果が高く、地域の活性化につながっていくものと考えられることから、引き続き、施設計画の可能性について、関係機関と協議等を重ねながら、調査、研究に取り組んでまいります。以上です。

○1番(泰山祐一君) はい、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、職場環境整備についてというところになります。メンタルヘルス事業、こちら、精神的に職場などのお悩みを抱えていらっしゃる方が、令和3年度、137件。こちら、10月から3月までの半期だと思いますけれども、ちなみ、令和4年度4月から、こちらは実際に1月17日時点ですかね、こちらの方、事前に資料の方もいただきましたが、こちら、かなりな件数伸びておりますけれども、今、2022年は、その1月17日時点までの合計数字、件数として何件、こちらの方、利用されているのか、伺えますでしょうか。

○総務課長(昇 克己君) 今ですね、1月のその時点で409件となっております。

○1番(泰山祐一君) 409件ということですね。10か月弱で409件の御利用があったというようなことで、隣の奄美市さんの方にも聞かせていただきました。令和3年度、1年間で奄美市としては80数件だったというふうに聞いております。職員の数も、瀬戸内町と、また、違う数字ですので、瀬戸内町の職員の方々がそれだけの利用件数を、このメンタルヘルスに関してされているというようなところで、そういった器ができたこと自体はよかったのかなと思う一方、それがどのようにしてですね、職場の改善につながっていつているのかというところを、聞いていきたいと思いますが、この事業を通して、現在、どのように職場改善員つなげていらっしゃるのでしょうか。

○総務課人事補佐(義永将晃君) 職場改善につながっていることに関してでありますけれども、昨日ですね、奄美市の8倍の利用があるということで、奄美市さんの方に確認させていただきました。令和3年度は奄美市の方で624件となっておりますので、本町の職員の3倍、600名いますので、相談件数としては2.4倍。ですので、本町の利用は多少は高いんですけれども、8倍ということではないかなと思っております。今後につきましては、このこころ機構の委託の中でアンケートなども実施しておりますので、そのアンケートの中では、例えば、その異動に伴う不安とか、そういう結果が出ております。これにつきましては、令和5年度からメンター制度を導入することで改善ができていくものだと思います。

○1番(泰山祐一君) 正式に奄美市の方、調査いただきまして、ありがとうございます。こちらの方、メンター制度というお話、ございました。具体的にどのようなことを取り組まれるのかというところをお聞かせいただけますか。

○総務課人事補佐(義永将晃君) このメンター制度につきましては、神奈川県の小田原市のメンター制度の参考とさせております、しております。内容としましては、初めての異動される方、そして、係長に昇任される方をメンティとして、このキャリアの転換期ですね、サポートを、そのメンティがその相談を受けたい方を指名して、半年間、月に1度ほど、いろんなことを相談していくという形になっております。

○1番(泰山祐一君) はい、次の取組の方も準備していただいているということで、そちらが、また、効果が出ることを期待しております。その上でなんですけれども、今現在、こういった職場環境の改善等々に尽力していただいているというようなことでございますけれども、現在、瀬戸内町

の方で、令和3年、4年と、今、途中のところではございますけれども、休職者の方が令和4年度で何名いらっしゃるのかと、あと、退職者数が、令和3年度、4年度で、現在、何名ほどいらっしゃるのかというところについて、伺えますでしょうか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） メンタル不調による休職者及び退職につきましては、今年度、現時点では5名がメンタルによる休職しております。退職につきましては、4年度につきましては4名、年度内に退職しておりますが、これはそのメンタルというわけではなくて、例えばその民間の報酬が高いとか、やりたいことがあるということですので、必ずしもメンタル不調によるものだとは考えておりません。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。その中で、それぞれですね、やはり退職される際、一身上の都合というような理由が多いのではないかなと感じますけれども、その中で、そこに至るまでですね、その働かれていた方。特に、最近で言いますと、若手の職員の方々が退職されるケースが増えているというふうに感じております。やはり、これからの中間管理職、そして、管理職に育てていくに当たって、非常に人材、財産の面ですね、人という財産のところは抜けていくというようなことは、瀬戸内町としても痛手ではないかなというふうに感じています。だからこそですね、こういった部分で、今、研修、人事評価等々ですね、いろいろな取組、していくんだと思うんですけれども、その中で、職員の方々の人事評価のお話に移りますけれども、360度評価のお話、させていただきます。先日のニュースで御覧になっているかもしれないんですけれども、鹿児島県の方で、今度、試験的にですね、360度人事評価の方を取り組んでいくというような報道、ございました。その部分に関しても、瀬戸内町の方も、県の方も見ながらだと思っておりますけれども、前向きに調査の方、等々、進めていただくということでございましたが、この、やはり人事評価の部分なんですけれども、しっかりとした評価基準ですね、上司の方が部下の方を見ていただいているのか。そういった部分が、今度、人事異動に対して反映されているのかというところが、やはり、職員の方々の、今度はそのメンタル的な負荷のところにもつながってくるのではないかなと思っています。昨日もお話しさせていただいたところではございますが、やはりその中で、将来、私はどのような管理職を目指していきたいのか、役場職員を目指していきたいのかというところをしっかりと明確にした上で、どういったプロセスを踏んでいけばいいのかというようなところを、人事並びに先輩の管理職の方がサポートしていく必要があると思うんですけれども、その点について、今後、その人事の部分で、実際に自分たちのキャリアデザインというところを支援していったり、そういった制度を取り入れていこうというようなところ、前向きに調査などしていかれる御意向があるかどうかというところを伺えますでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 今ですね、その人事評価に関しましてはらつきなどがあり、その部分を評価者によるその研修を重ねていき、それらを解消していきたいとは考えております。また、その、その、今、言われた、研修などを再度、皆さん、上司の方が部下に対して、そのきちっとできるような研修等を、また、続けていきたいと考えております。

○**総務課人事補佐（義永将晃君）** すいません、キャリアデザインの方について、ちょっと補足させていただきますけれども、働いてみたいというようなことにつきましては、昨年6月から8月にかけて、異動してみたいアンケートというのを、人事評価システムの機能を使いまして実施しております。その中で、5年度の様々な機会の派遣の意向とか働きたい課など、例えばDXにかかわりたいとか、そういうアンケート内容を実施しております。そのアンケート結果を踏まえて、派遣などの行政異動に対して参考とさせていただいております。

○**1番（泰山祐一君）** はい、そういった制度も取り入れながらやっていただいているということも、職員の方から伺っております。是非、今回の3月の異動にしっかりと反映していただきたいなというふうにも期待しているところでございます。その上でなんですけれども、やはりこれから、若い職員の方々が成長していくに当たって、管理職を目指していくというような工程を踏むに当たって、しっかりとやはり能力のある方という方々がしっかりと評価していただけるような器をつくっていただきたいなと思っております。その上で、人事評価の中でですね、今、職場の中でこういう働き方をしているのかというのを、上司の方が見て、それに対して評価をするのみになっているのか、それとも、何か昇格試験などが実際にあるのかどうかというようなところ、伺えますでしょうか。

○**総務課長（鼻 克己君）** 今、言われた昇格試験というものは実施しておりません。その人事評価に関しましては、部下と面談をして、その結果をその部下の方にも、評価者が、被評価者への面談をして、その通知もしているところではあります。

○**1番（泰山祐一君）** はい、現在はその昇格試験はないということでしたが、その、やはり、例えば階級が上に上がっていくに当たってなんですけれども、やはりその部分で、上司が見える部分、そして、職員の方々が見えないところでスキルがある部分というものもあると思うんですよ。そういった部分、どういう形で引き出してあげられるのか、伸ばしてあげられるのかというようなところですね、是非、昇格試験、試験までいかななくてもいいのかもしれませんが、そういった形で、その方々がどのようなスキルを持たれているのか。この階級に行くに当たっては、こういったスキル、若しくは資格を取ってほしいのかとかですね、そういったものを、是非、お示しいただいて、その上で、しっかりとキャリアアップ、しっかりとゴールをですね、その方に描いていただきながら、毎年、そういった部分、定期的に話していただきながら、以前はこういうようなキャリア、考えていたけれども、最近はどういうふうに思っているのかと、変わらないのかとか、そういった部分、是非、真摯に人事の方で仕組みの方をつくっていただいて、それで、管理職の方にその部分を周知していただいて、その上で、現場職員の方と一緒に二人三脚で町営の、町民のサービスに取り組んでいただけたらというふうに思いますので、今すぐにできることではないと承知しておりますので、是非、その点、御検討いただきたいと思います。こちらについて、はい。

○**町長（鎌田愛人君）** この職場環境整備については、やはり行政、運営していくで、していく上で大変重要なことで、その職場環境がうまくいかないと、町民サービスを含め、町全体に大きな影響

を与える、大きな問題であります。先ほど、一番最初の問題でもありました、公務員のメンタル的なもの、ものもですね、この瀬戸内町に限らず、他の市町村長と話をする中でも、やはり職員のメンタル面については話題になります。そういう中で、地方公務員のストレスの要因という中で、上司、先輩などとの人間関係、首長ですね、首長、瀬戸内の場合は町長ですけれども、首長などからのプレッシャー、議員からの圧力、長時間の残業、業務のモチベーション低下、人事異動、住民からのクレーム、公務員としての周囲の目等々、ストレスの要因として掲げられております。そういうことを私自身も気を付けながら、そしてまた、人事評価においても、十分評価されるように。そのことで、職員のモチベーションが上がって、町全体の業務が向上して、瀬戸内全体のそういう充実につながるようにするためにも、今後、様々な制度等、研究しながら、職場環境の充実に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、是非、町長の言葉の、一緒に皆様、取り組んでいただければと思います。巷でよく、現在に至るまでですね、これは噂にもなりますけれども、やはりその人事の部分ですね、いろいろな選挙を含めて、改変されているのではないのかというような、勝手な見方もあります。是非、そういった部分が、そうならないように。やはり、公平公正な町民へのサービスというところもそうですし、職員の方々も、一町民でございます。そういった中でですね、是非、公平公正ね、人事評価の方をしていける仕組み。そして、伸ばしていける仕組みというものを今一度、町民の方々に仕組みとして掲示した上で、これからの町政運営に取り組んでいただきたいと思っております。

○町長（鎌田愛人君） 今、議員から噂話というのがありましたけれども、選挙に関する、具体的などのような。これは反問権なのか。すいません。どのような噂話か知りませんが、選挙に関するですね。私は選挙に関しての、そういう人事に絡めたことは一度もございません。公平公正に、きちんとした職員採用試験、また、人事評価の下にですね、昇格や、また、異動などを含めて、公平公正に役場の環境、職場環境に努めている、そういうことは自信をもって言いたいというふうに思います。

○1番（泰山祐一君） その気持ち、受け止めさせていただきました。是非、今後も、公平公正な町営の運営に携わっていただければというふうに思います。

次に行かせていただきたいと思います。続きまして、集落支援員についてです。先日も質疑の中で、お話、幾つかさせていただいたところでございますけれども、こちらの集落支援員のところ、昨日、ちょっとお話のところでは気になったところが何点かございました。嘱託員と集落支援員は若干異なっているというような表現がございましたけれども、こちら、若干というところなので、少しなのかなと思うんですけれども、実際にちょっと、一つずつ、総務省が掲示している、こちら、集落支援員に関する要綱に沿って御質問させていただきます。まず、集落のこちら、点検というものを集落支援員、行うというようなことをですね、おいておりますけれども、現在、実施しているのか。そして、頻度はどのぐらいやっているのかというところ、伺えますでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 集落点検につきましてですけれども、平成25年に総務省の方が、集落支援員に関する要綱をつくらせていただいて、その中に表記がございます。実際、このチェックシートというのも案として出されているんですけれども、本町としては、同じものを使っている状況ではありません。ただ、集落の区長さんに、ある程度、嘱託委員会とか、いろんな形で意見をお聞きする場は設けている形かと思います。

○1番（泰山祐一君） はい、町としての独自のやり方で点検をされているという解釈で捉えさせていただきたいと思います。

次にですね、住民のアンケート、こちらの方は実施されているのか。こちらの頻度については、昨年度されているのかというところ、伺えますでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 住民アンケートにつきましては、実施しておりません。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。続きまして、委嘱状ですね。嘱託員の方が集落支援員になられている方々もいらっしゃると思いますが、こちらの方に委嘱状を出されているのか、伺えますでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 委嘱に関しましては、瀬戸内町嘱託員規定によりまして、委嘱という形になっております。集落支援員という形では委嘱してはおりません。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。続きまして、設置要綱は、集落支援員の設置要綱は、しっかりとつくられていらっしゃるのか、伺えますでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 設置要綱はつくっておりません。以前、先ほども言いました、瀬戸内町嘱託員規定というのが、集落支援員より以前に、瀬戸内町としては形としてありましたので、これをもって、平成27年に特別交付税の調査があったときには、該当する同じような要綱を基にということもありましたので、これを基に申請をしている状況です。

○1番（泰山祐一君） その流れになってくるのかと思いますけれども、最低限必要な報告内容、報告手段、報告回数をですね、しっかりと定められているのか。そして、それが嘱託員、支援員の方ですね、にしっかりと伝わっているのかどうかというところについても伺えますでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 実際、国の集落支援員という制度、町が嘱託して、嘱託している嘱託員。集落において設置している区長という、本町においてちょっと複雑な構成になっている状況が、過去の成り立ちからあります。そういった中で、これまでの制度、いろいろなものを、再度、調整した上で、財政としては、この嘱託員制度、嘱託員制度と集落支援員というこの考え方を調整して、できる限りの財源確保をして、集落のため、住民のために活用出来たらというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、こちらですね、総務省の方のホームページでもございますが、過疎地域の、における集落対策の推進要綱の知らせですね。そちらの中に要綱なども入っているので、よく熟読されていて、その上で報告、何名いるというような形で、この特別交付税の方の活用をしようというようなことだと思うんですけれども、実際、こちら、集落支援員の方々ですね、こちら、

集落対策として取り組む場合、財政措置については、集落支援員を活用する場合、集落支援員1人当たり445万円を上限として特別交付税措置を講ずるといふふうに書いておりますけれども、実際にこの文章を読みますと、この要綱に基づく場合には交付税措置をとるといふような解釈に見えるんですけども、財政としてもそのような理解でいらっしゃいますでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） ちょっと、元々が27年の申請段階で、嘱託員イコール集落支援員というような表現で、国の方は調査が始まりました。その後、いろいろな条件が加わってきているのも確かです。そういった中で、現状の瀬戸内町嘱託員の業務状況、業務時間、就業時間等含めて、ちょっと考慮すると、まだ若干の差異があり、国・県との調整も必要なものがあるかなとは思っております。今後、ここを内部的な調整で、できる限りの財源確保につなげていくために、集落支援員と嘱託員というものは、ある程度調整して、整理していくべきものだと感じております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。その中で、瀬戸内町の、この、今、活用されている支援員。いろいろな年度が経って、総務省の方の変更等々もあったという中で、申請をされているというふうなお話でございましたけれども、実際に総務省の要綱を見ると、その対象にならないものに関しては、措置されるのかどうかというふうなところで、そもそも申請をしないはずではないのかなと思ったんですけども、なぜ、集落支援員の方々に、今、指定している方々が、そういった活動をしていないのにも関わらず、申請をされていらっしゃったんでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 活動していないとは言っていないんですが、先ほども言いましたように、平成27年の調整で、調査におきましては、国の方の記載例にも嘱託員という名称がございました。その流れで、継続して申請をしている流れがあります。自治体のアンケート、住民アンケートというのは、できればやった方がいいという内容だったかと思います。チェックシートに関しましてはありますけれども、同じような内容で、嘱託員の方と調整をしたりとかは行っております。また、集落との話し合いにおいても、行われているかと思います。実情においては、集落の維持や、そういう活動におきましては、昨年度、今年度におきましては、集落の伐採作業等、重点的に財源をかけさせていただきました。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。役場の見解では、幾つかの点が合致するだろうというふうなことでございますね、了解です。

その上でなんですけれども、是非、この集落支援員の制度ですね。今、瀬戸内町内の中で、まだまだ、もっともっと使えるのではないのかなと思っております。実際に、こちら、今、令和4年度からですね、上限が、選任に関しましては445万円という特別交付税措置をされるというふうな中で、ほかのいなべ市のお話もさせていただきましたが、いなべ市が4万人ほどでしたかね、市になるそうなんですけれども、かなりの数の、100人を超える集落支援員の方をですね、配備して、その中で1億数1,000万円の方を付けて、実際に集落の方々が、その集落の支援員としての活動をされていらっしゃるといふようなお話もございました。また、こちら、鹿児島県で言いますと、私が政治塾の中でも同期である市議会の方に確認をとりましたが、南九州市の方でも集落

支援員の制度，活用しております，こちらの方，この支援員になられた方が月額報酬20万7,800円。自家用車代2万円。こちら，公用車は使えないということで，燃料費なども捻出している。通信費，携帯代，2,000円なども支給しているということでございました。この制度をですね，フルに使うことによって，集落の方々が，今度は自分たちが嘱託員になりたいというような方も出てくるかもしれません。また，もしかしたら，移住・定住の中で，我が町でも，Uターンの方に特に帰ってきてほしいんだというような思いもある中で，Uターンの方が地元集落のためにどういうことができるのかというような中で，この445万円ですね，特別交付税措置を活用して，実際に集落の活性化にもつなげられるのではないのかなと思うんですけども，その部分で，我が町としてですね，この集落支援員制度，しっかりとですね，整備を，要綱なども整備して，仕組みとして確立した上で，運用の方ですね，少しずつ行っていったら，みてはどうかなと思うんですが，いかがでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 1点，昨日もお話しさせていただきましたが，445万円っていうのは，措置を講ずることができるという形の書き方になってあるかと思えます。この中で，実際，特別交付税なんですけども，申請段階では，申請，445万の計算でできるんですけども，実際入ってくるものとしては，相対的に調整がされてきております。ですので，幾ら入ってきているかっていうのは実際は分からない状況でございます。ただ，先ほど議員がおっしゃられましたように，いろいろな形でこの財源は活用できるものだと思っておりますので，積極的に財政としては活用して，集落のために，また，Uターンで帰って来られる方とか，そういうことにも含めて，いろんな使い方ができるんじゃないかなと思っておりますので，考えていきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい，分かりました。特別交付税の措置に関してのお話もございました。一つですね，確認させていただきたいことがございます。その中で，例えば瀬戸内町が令和4年度ですね，特別交付税事業を1億円，事業措置として見込んでいたという中で，実際に令和4年度終了して，どれだけの金額が入ってきたのかというようなところを見られていらっしゃると思うんですけども，その部分，実際に，令和3年度でも4年度でもいいんですけども，どれぐらいの特別交付税措置事業を見込んでいらっしゃるかって，実際にどれだけ金額，入ってきたのかというところの，おおよそで構いません。どのぐらいの比率，来ていたのかというパーセンテージなど，示していただけますでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） これは，かなり市町村によってもばらつきがあるかと思えますけれども，瀬戸内町の事例として言わせていただきます。約30億円の財源を申請しております。そのうち，入ってくるのは3億円，10分の1ぐらいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） はい，分かりました。この集落支援員の制度，是非，今後，全部の集落，みんながやりたいというわけではないとは思いますが，その中で一つ一つの事例づくりをしていくに当たって，私たちの地域でこの制度を活用していきたいというような地域があれば，是非，この制度を活用，御検討いただいて，整備していただいた上で，まず，1・2集落でも構いませんし，そう

いった中で、事例づくりしていただきながら、集落の活性化を地域提案型事業、毎年、やられていらっしやいましたけれども、こちらの事業を町単だけではなく、この特別交付税事業として、実際に申請の方、していくというような取組にもつなげていってみたいかかかなと思いますので、是非、こちら、せっかく御活用、全国で3番目の人数の方、配置しているということですので、積極的に活用していただいて、地域の集落の活性化につなげていただきたいと思います。こちらについては、分かりました。

続きまして、いきます。人口対策についてのお話に移りたいと思います。担い手不足、そして、地域住民の墓守問題の話、させていただきます。人口減少や若手の流出による過疎化、高齢化などが、というようなお話でございます。こちらの方なんですけれども、実際に瀬戸内町の方が、この担い手不足等々にですね、どのような支援を、今後、さらに積極的にしていくのかというところですね。今、令和5年度の事業でも、いろいろな事業の中でやっていくんだというようなお話だとは思いますが、その指針をですね、まだまだ足りないと思うんですね。実際問題、令和の4年2月末比較して、令和の5年2月末比較してですね、179名の人口が減っていらっしやるというのを、町のホームページの中の比較で見させていただきました。そうなりますと、ほとんどの集落、阿木名、東、西、清水、古仁屋市街地以外はですね、集落自体がもうなくなってしまいうぐらいの数字になっています。やはり、この人口問題というものをですね、私、何度もお伝えしておりますが、公約である1万人というものをですね、達成するためにはですね、ここを何としてでも引き延ばしていかなければいけない。それが、この担い手不足、そして、墓守問題等々ですね、問題の解決になると思うんですけれども、実際、こちらの方、まだまだ私としては、この家の問題等々が、廃校のお話、させていただきます。PFI事業のお話もさせていただきましたが、こちらの事業も、二つともなかなか難しいだろうというような回答でございましたが、であれば、どういった事業をしてですね、人口を増やしていくのか、というところの指針について、お示しいただけますか。

○企画課長（登島敏文君） まず、その人口対策につきましては、これまでずっと述べているとおり就業対策、住宅対策、それから、子育て支援、この、三つを推進していくということにしております。その中で、これまで、一番効果が出ているのが、移住体験住宅なんですね。移住した方が定住される、この確率は比較的高いということで、今後もこの体験住宅を増やしていきたいんですけれども、さらに、地域的に2年間だけ限定で住む住宅、移住用の住宅。その2年間のうちにお家を探す、家を建てる、土地を探すなど、いろんなそういった活動していた、していただいて、御自分の手で住宅を確保していただく。こういう政策を、これから進めていこうと考えております。何人来るから何人造るとか、それはもう、事実上、不可能なんですね。その政策ではなくて、皆さん御自分で、移住者がいろんなことを確保していく、そういうことを目指しております。

○町長（鎌田愛人君） 人口を増やす中において、移住者を増やす政策として、子育て支援もありますが、先ほど住宅の、居住の面も、企画課長が申しあげましたけれども、就労、就業ですね、就

業、仕事がなければなかなか島に帰ってこれないというのがありますので、今年度、令和5年度、新たに瀬戸内町ふるさとUターン就農支援制度を設けました。これは、営農支援センターで農業の研修をするわけですが、国の制度として49歳以下の方に対しましては、年間150万を助成して、IターンだろうがUターンだろうが、町の方で数名確保した中で支援をしていきます。就農の研修をします。町としまして、町独自で、50歳以上のUターン者ですね、Uターン者、限定して、令和5年度、新たにUターン、就農支援、そういう体制を構築しました。そして、令和4年度から実施しているUターン者資格取得費の助成制度、制度、助成事業というのも、上限10万円の中で、Uターンする中で、資格取得に必要な経費、上限10万の中で、令和4年度では実績が2件でございました。そういうことも含めて、やはり就農、就、就業ですね、就業する、そういうチャンスを与える。そのためにも、今、二つしかありませんけれども、それ以外のものも、これ、企画課と農林課です。それ以外の各課においてもUターン者、特にUターン者、Uターン者が帰って来れる、そういうための、就業するための制度を、ほかの課にも是非、立案してもらって、それを制度化していきたいというふうに考えております。先般、関西においての物産展においても、出身者から、Iターン政策はいいが、もっとUターン政策に力入れるべきじゃないかということを言われました。議員が、その墓守の問題もありましたように、Uターン者を増やすことにおいて、墓守やその空き家、廃屋なる前に、Uターン者が帰ってきて、その家を改修して、そこに住む。親を面倒見る。そういうことが人口増にもつながる。そういうふうに考えておりますので、就業、就業と住居、子育て支援、この三本柱、何とかもう少し、まだまだ不足していると思いますので、これを充実して、人口増対策につなげていきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、思考錯誤しながら、いろいろ新たな制度等々、導入されて、やっていらっしゃる場所もですね、確認させていただいておりますので、理解しております。しかしですね、本当に1万人目指す気持ちがあるのかというのが、全然伝わってこないんですね。2030年に9,000人にしていくと、先日の再エネの事業計画の報告でありました。2050年に1万人ということになりますと、これを一つの指針としてほかの計画にもっていった場合ですよ、鎌田町長が公約としていた、公約とは1万人はいつまでに達成するんですか、2050年までに先送りするのかどうかというようなこともですね、私、考えてみてたんですけども、やっぱりそうじゃないんじゃないかなと思うんですね。やるからにはここまでにこれだけの数字をしっかりとっていくための施策、どうしていくのかというようなことが大事だと思うんですけども、実際にそのものがですね、まだまだ足りていない。特に家ですよ。実際に、いろいろなUターン施策として、戻ってきてほしい制度をいろいろ配備するのも大事だと思いますけれども、どうやってこれからの住居環境を整備していくのか。そうした上で、その上で、今の担い手不足している中の事業者さんたちも、そこで仕事をしていただいて、それでまた、事業を再活性化していただければ、さらに拡大していけるかもしれない。新たな事業を起こす人も入ってくるかもしれない。それ、Uターンの方もそうですし、その中で、Iターンの方も絶対に必要ではないというわけではなく、一緒にですね、瀬戸内町をつくっ

ていく人材として迎え入れていくということも大事ではないかなと、私自身は思います。ですので、鎌田町長、また、改めてお伺いしますが、この1万人ですね、実際にいつまでやっていこうというようなお気持ちなのか、決意をお聞かせいただけますか。

○企画課長（登島敏文君） 先ほど再エネの話が出ましたので、その説明をさせていただきたいんですけども、昨日ですね、その再エネ計画で9,000人という話がありましたけれども、それはその環境省に補助事業に採択されるためにつくった資料なんですね。再エネを導入することで地域課題を解決して、人口も増やしていきます。そういう強気の設定をした、再エネの補助事業申請のための計画ですから、我々が目指しているのは、何度も言っているように、まち・ひと・しごとのその目標人口ですね、それを目指しております。

○1番（泰山祐一君） そうしましたら、人口1万人は撤回するということによろしいんですか。

○企画課長（登島敏文君） それはですね、前、答弁したじゃないですか。その、何度もこの質問あるんで。これは、何ですか、目指しますと言っているだけです、以上です。

○1番（泰山祐一君） 水掛け論にもなるんですけども、実際に数字を出した上でですね、その数字に向かってどのようなロードマップを引いていくのか、道筋で行くのか、というようなことが、やはりリーダーがやっていくべきことではないのかと私は思います。その上で、計画が、計画が、申請するために、なんですかそれは。いかななものかなと思いますよ。その上で、しっかりと本気になって、これからの次世代のためにやっていく、そういつているんじゃないんですか。是非、その気持ちでですね。笑っていますよね。そういうふうなことでですね、町政運営をですね、是非、してほしくないと思います。しっかりとですね、鎌田町長が掲げたものに対して、私も本気でどうやったらいいのかというのを考えて提案させていただいております。その上で、現実的にできないものなどがあるというようなことも承知の上、いろいろな提案をしています。それをみんなで考えていく、やっていく。それがやはり次の世代に向けての責任じゃないんですかね。是非、その気持ちでやっていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） この人口問題は、人口1万人復活につきましては、何度も申し上げており、これを目指していきたいという、町長就任、町長選挙のときのキャッチフレーズの一つでもあります。そういうものを、大きな目標をもちながら、今後、様々な政策をやりながら、やっている最中ですけども、この人口を増やす問題というのは、瀬戸内町だけの問題ではなく、日本全体の問題でもありますけれども、様々な政策、試行錯誤しながら、今後も一生懸命やっていきたいと思っていますし、議員のいう、期日は設定しません。期日設定することは難しいと考えております。今後、その大きな目標を持ちながら、様々、様々な政策、そして、町民の理解を得ながら、この町政を力強く運営していきたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） 期日設定はしないままやっていくということですね。はい、分かりました。

先ほど、次の質問の中に入れていただきますが、海上自衛隊の誘致に向けて、土地開発計画などを検討していく御意向があるかというお話、させていただきました。こちらですね、一つ、気が

かりで、これから計画していかれるのかなと思うんですけれども、先日、台湾の方に行ってきたんですね。その中で、奄美大島の南西諸島のいろいろな防衛の話、ございます。台湾の中で、実際にですね、航空機の方が、日中ですね、本当に低空飛行で、これだけのスピードで走っているのかというようなのを実際に目に見て、本当にもう、気づいたら、10秒ほどで自分たちのもうすぐそばに来るというような状況を見たときに、これは本当にもう、横に逃げるのは難しいんだなというふうなを感じました。実際に逃げるのであれば、今度は下に逃げていくしかないのかなと感じたんですけれども、今後、そういったシェルター、若しくは食料の備蓄、そういったものも含めて、この土地開発の計画につなげていけないのかなと思っておるんですけれども、そういった部分も含めて、一つですね、検討材料として、調査などに向かっていただけたら嬉しいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） その港湾施設内に住民用シェルターですか。そういう意味ではないんですか。違うんですか。違う。先ほど国民保護計画の話もしましたが、やっぱり国としてですね、この国民保護計画に対する向かい方が大変遅かったと思います。昨年になって、政府や与党の中で、国民保護計画のことを、プロジェクトチームつくってやっていますし、離島の住民避難の図上訓練も漸く始まりました。様々な課題があるということが、新聞紙上にも載っておりますが、そういうことも含めて、シェルターなのか、地域住民を、瀬戸内の場合は、加計呂麻島、請島、与路島、住民は一旦本島側に移して、そのあと、また、本土なりに移動するという計画、計画がありますが、そういうことも、具体的にそういうことができるのか等ですね。屋久島で、全島民を避難させた場合、6日間かかったと。そういうことも、いろんな課題があります。そういう中で、このことの問題に対して、私がどうこうするという問題じゃないんですね。これは国の専管事項です。でも、我々は地域住民の安全・安心のために、ただ、自衛隊誘致、防衛力強化、言うだけじゃなく、地域住民をどうして守るかということも、行政の立場として考えなければならない中で、これは町がどうのこうの、言える立場ではありません。ただ、協議はしていきます。協議して、連携しておきます。これは大事なことです。これは鹿児島県、国として、どのような国民保護計画を具体化していくかということ、今後、具体的に決めていかなければならない。そのために、今、鹿児島県として、先ほど申し上げました、屋久島で図上訓練。来年ですかね、実働訓練するという話があります。それを含めた上で、国全体として考えていくべき問題だと思っておりますし、その中で、港湾施設整備の中での都市開発計画というのは、今現在、このことに絡んでのですね、都市開発計画については、検討する予定は、今現在ではありません。

○1番（泰山祐一君） はい。今、すぐすぐということでもなく、協議していただくというような流れの中で、是非、こちらの意味合いなんですけれども、一つ、シェルターという表現しましたが、例えば都市部で言いますと、地下鉄、ございます。そういった中でですね、避難計画の中で非難をするというような考え方もございます。そうした中でですね、例えばほかの地域で言えば、地下の商店街のようなものもございますよね。そういったところも含めてですね、今後、いろいろな、今

すぐ何をやるということではなく、様々な方向性をですね、是非、勉強、調査などもですね、していただくとお思いますし、その中で、いろいろな、町民のためになるものをですね、そして、国のためになるものをですね、計画していただきたいとお思います。

あと、最後にヨットハーバーに関してですけれども、一つだけお伝えさせていただきたいと思いますが、こちら、1年半前にお話しさせていただきました。調査の方、していただいたというようなことでしたが、先日、資料で、令和4年5月18・19に沖縄に行かれたということでございました。もっともっとですね、この調査、導入に向けてですね、是非、早急に考えていただけるようなことをですね、行っていただいて、また、次、いい報告が受けられるように期待しております。以上となります。

○議長（向野 忍君） これで、泰山祐一君の一般質問を終わります。

これで、本日の日程は終了しました。

明日、3月10日金曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問であります。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時45分

令和5年第1回瀬戸内町定例会

第 4 日

令和5年3月10日

令和5年第1回瀬戸内町議会定例会
令和5年3月10日（金曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

5 中村 義隆 君

6 福田 鶴代 君

7 元井 直志 君

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和5年第1回瀬戸内町議会定例会 3月10日（金）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼 農委事務局長	永井 健一郎君
副町長	奥田 耕三君	建設課長	浜田 高仁君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	鼻 克己君	水道課長	栄 順二君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡 直人君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	信島 浩司君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第4号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告5番，中村義隆君に発言を許可します。

○9番（中村義隆君） おはようございます。令和5年第1回定例会に臨み、一般質問を行います。

最初に、最近の新聞を読んでありますが、嘉徳海岸の護岸整備についてであります。長年かかった法廷闘争も判決が下りましたが、県の事業ではあります、今後の計画など、伺っているでしょうか。

次に、地域おこし協力隊についてであります、現在、1人もいないということですが、どうお考えでしょうか、伺います。

次に、本町ではグラウンドゴルフが盛んに行われておりますが、公認コース設計の計画など、お考えはないでしょうか、伺います。

最後に、海上自衛隊拡充についてであります、海上自衛隊奄美基地分遣隊に船が1隻も配備されておられません。どのような理由からでしょうか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。中村義隆議員の一般質問にお答えします。

1点目の新聞を読んだ、嘉徳海岸護岸整備の今後の計画につきましては、令和5年2月17日に護岸工事公金支出差し止め等請求訴訟の判決があり、原告の請求がいずれも棄却されました。町としても、妥当な判決が出たと受け止めており、一刻も早く嘉徳集落住民、出身者の願い、早期着工、早期完成に向け、県と連携を図り、取り組んでまいりたいと考えております。町としましても、同日に嘉徳集落住民、出身者一同からの要望書、署名簿全体7,270人（うち、町内1,633人）の進達及び要望書を改めて鹿児島県知事に提出いたしました。鹿児島県としては、判決を受け、「県の主張が認められたと考えている。住民の生命、財産を守るため、早期に整備を進める必要があると考えている」とのコメントを出しています。

2点目の町民生活についての、地域おこし協力隊については、これまでのような地区ごとへの配置ではなく、新たに本町の政策課題を解決するための、いわゆるミッション型の地域おこし協力隊の配置を、適宜、行いたいと考えております。令和5年度において、古仁屋高校コーディネーター、果樹営農推進員の地域おこし協力隊募集を行う予定であります。

グラウンドゴルフについては、教育長が答弁いたします。

3点目の海上自衛隊拡充についてであります、海上自衛隊奄美基地分遣隊には、現在、支援船

が1隻配備されておりますが、この船舶以外の艦船は配備されていない状況であります。御質問の艦船が配備されていない理由につきましては、承知しておりませんが、現在、継続して実施している防衛省への海上自衛隊拡充の陳情において、艦艇配備についても要望を行っております。このことにつきましては、今後も引き続き、関係機関等へ要望してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 中村義隆議員の一般質問にお答えいたします。

グラウンドゴルフ場の公認コースの整備計画についてであります。現在、清水地区文化・スポーツ村構想に沿った、沿って策定した超寿命化計画に基づき、清水公園を年次的に改修、整備しておりますが、令和6年度以降にスポーツ広場を整備する予定となっております。令和5年度に、そのスポーツ広場の整備について、建設検討委員会を開催することとなっておりますので、その中で、スポーツの種目や規模なども含め、検討してまいります。以上です。

○9番（中村義隆君） 2回目の質問をしていきます。

8年4か月も続いた法廷闘争も判決が下り、嘉徳海岸護岸工事は早急に着工するべきだと思います。平成26年10月の台風18号・19号の高波によって、海岸の砂丘が侵食され、畑や小屋など、民有地が消失しており、人家や墓地に接近している状況です。私も何回か行ってみましたけれども、墓地の周りのコンクリがもう崩れ落ちてですね、もう裂け目ができて、いつ落ちるか分からない。今の、現在のところ、土囊でこう囲ってあるから、まだもっているようなものですが、雨風によって、これが崩れたりするのではないかなど、危惧しております。あの墓地には、嘉徳なべ加那の墓があります。墓はかなり精巧な細工をほどこしたもので、隆盛を極めたなべ加那の地位を語っているようです。島唄にもあるように、嘉徳なべ加那はどんな生まれをしてきた娘だろう。親に水を汲ませて、自分は座って水浴びをしている。歌う一節もあります。親不孝者だと捉えがちであります。女神のようななべ加那は、両親も神に仕えるようにして、水を汲み、人の目を憚って入浴させたともあります。そのような女神の墓を流すわけにはいきません。墓地もそうですが、民有地もそうです。集落民の訴えも、集落の入り口には小さな立て看板が幾つもある。集落を守ろう、そういう看板が幾つも立っておりますが、護岸工事は絶対必要だと思います。集落民の声であります。私たちはヤドカリより劣るのか。こうなれば、世界自然遺産に登録されなければよかったか、そういう声も聞いております。早急に護岸工事をしていただきたいと思っております。工事が始まらない理由は、どういうことでしょうか、お尋ねいたします。

○建設課長（浜田高仁君） お答えします。建設が進まないという理由としましては、反対派の皆様への工事への、工事着手に関する妨害ですね。それが、一番の要因だと思っております。

○9番（中村義隆君） それはもう、判決で決まったんだから。県の事業ではあります。本町のことで、建設課からも、県にですね、どんどん要望を出していただきたいと、こう思います。もう、あの護岸工事は本当必要だと、こう思っております。先ほどの墓にしろ、本当、何回も行って見ておりますが、本当、崩れかかっております。是非、県にそういう要望していただきたいと

思います。

○町長（鎌田愛人君） 中村議員には嘉徳集落出身者一同からの請願に対して、紹介議員として名を連ねていただきまして、ありがとうございます。また、これまでも、一般質問等でですね、この問題を幾度か取り上げていただき、嘉徳集落出身者一同に寄り添った、そういう思いでおられることに対しまして、感謝申し上げます。先ほど、中村議員から嘉徳集落の思いを一部紹介していただきましたが、私の方から、その嘉徳集落住民、出身者の一同の思いということで、記者会見を開きました。私も後方から見ておりましたが、その出身者、集落の方々の思いをですね、Y o u t u b e では配信されておりますが、それをまだ見られてない方もおられますので、お許しをいただき、紹介させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。昨年の11月から早期着工、完成の署名活動を行ってまいりました。2月15日現在、7,270人の方々から、署名と応援をいただいております。先祖代々、嘉徳集落で暮らす私たちの苦しみや悲しみを御理解いただき、支えてくださる全ての皆様に感謝しております。今から約9年前の2014年、度重なる台風の襲来により、砂丘が侵食され、それに伴い、民有地や作業小屋が消失。さらには、先祖伝来の集落の墓地が崩壊する危険にさらされる状態となりました。そのときに、嘉徳で暮らしていた集落民の創意として、瀬戸内町と鹿児島県に、私たちの命と先祖伝来のお墓を守ってくださいと、幾度もお願いし、今に至りました。途中、省略します。奄美の森と川と海岸を守る会の皆さんは、この問題が発生してから住民票を移し、嘉徳集落住民として鹿児島県を訴えており、その結果、嘉徳集落の住民が反対しているとの誤解が広まっています。是非、御理解ください。私たち先祖代々、嘉徳集落で生きている住民は、これまでも、これからもここで暮らし、家族の命と、御先祖様から引き継いだ土地やお墓を守っていかなければなりません。そのために、他の集落を同じような台風の高潮から守ってくれる施設を造ってほしいだけです。8年もの間、台風が発生するたびに、不安と恐怖を感じてまいりました。今年で9年目を迎え、大きな台風の襲来の可能性は年々高まっています。それでも、私たちの気持ちは分かってもらえないのです。全ての方へのお願いです。様々な方が、それぞれの立場や思いで嘉徳のことを心配されていると理解しています。嘉徳は、私たちの大切なふるさとです。先祖代々、この地で生まれ、この地で生涯を過ごし、この地のお墓で永久に眠っていく私たちです。これまでも、これからも、この地を守るのは私たちです。私たちの生命と、お墓と土地を守るために、お願いしている工事です。私たちにとって、心に平和と安心をもたらすための工事です。どうか、私たちの願いを叶えてください。争いのない、昔の静かで美しい嘉徳に戻ることを切に願っています。途中、省略もしました、これが嘉徳集落民、出身者の思いです。この思いを我々も重く受け止め、鹿児島県と連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っています。また、反対される方が、この鹿児島地裁の一審判決を不服として、福岡高等、福岡高裁宮崎支部へ控訴しております。今後、どのような抵抗、反対活動をしてくるかは分かりませんが、我々としては、県と連携しながら、この嘉徳護岸工事が早期着工、早期完成するようにやっていきたい。そして、嘉徳の皆様方の心に寄り添いながらやっていきたいというふうに考えております。是非、中村議員もはじめ議員の

皆様方にもこのことを御理解いただき、一緒になってこの嘉徳護岸について取り組んでいただきた
いというふうに思っております。

○9番（中村義隆君） 町長の今の集落民の思い、聞いてですね、強く、さらに強く感じましたね。
あの嘉徳も何回か行きましたけれども、ずっと節子の頂上から沢をずっと下って、こういうところ
に集落が、最初からできたのかな、考えたり、隣の青久から来たのかなとかですね、そこから、沢
に上って道路を造っていったのかなとか、いろいろこう考えたりしますけれども。嘉徳民の、住民
の立て看板が、もう幾つもこう入っていったら、護岸工事を早急にお願いします。集落を守って
くださいとか、立て看板が幾つも、小さい立て看板があるんですね。これには、こう心を打たれます
けれども。一刻も早く、護岸工事、どこでも護岸で守られていると思うんですね、奄美大島は。な
ぜ、護岸工事がやられている、台風などで何回もやられているけれども、なぜできないか。それ
は、反対派が、また、控訴していますけれども、この控訴まで待つのかな。この控訴の判決まで待
つのかなと。さらにまた、時間が長くこうなりますけれども、どうでしょう、建設課長。

○建設課長（浜田高仁君） 鹿児島県の大島支所、瀬戸内事務所ですね、そちらの方とお話をしてい
る限りでは、早急な着工を進めていくということをお伺いしておりますので、今回の控訴間の結果
を待ってということではなく、5年度、早急に発注予定であるということをお聞きしております。

○9番（中村義隆君） 今の答弁を聞いて、分かりました。すぐ、一刻も早く着工してですね、集落
民を安心・安全、させていただきたいと、こう思います。

次に、地域おこし協力隊ですが、現在、1人もいないということではありますが、5年、5年度中に
古仁屋高校コーディネーター、果樹営業推進員の地域おこし協力隊を募集する予定とありますが、
これ、前はいたんじゃないですかね、古仁屋高校コーディネーターが。これ、任期は3年ですか。3
年過ぎたから、もう、終わったということですね。

○企画課長（登島敏文君） 任期は3年で、1年ごとに更新になっておりますけれども、令和3年に採
用した方は1年で退職されましたので、今はおりません。令和5年度に、また、募集をしたいと考
えております。

○9番（中村義隆君） やはりこの、地域おこし協力隊、必要だと思います。よそ者がですね、瀬戸
内町を見て、どう感じるか。よそ者と、この瀬戸内町を見た感じが、すぐ、他と比べて分かると思
うんですね。是非、この、よそ者と言ったらなんですが、そういう目線で見せて、いろいろアドバ
イスを聞いた方がいいと思います。

○企画課長（登島敏文君） そうですね。これからもその必要に応じて、そのときの政策課題等に照
らし合わせて、募集は行っていきたくて思っております。今年度は、古仁屋高校コーディネーター
と果樹営農推進の募集を行う予定であります。

○9番（中村義隆君） 次に、グラウンドゴルフですが、今、盛んにグラウンドゴルフが人気があっ
て、清水のゴルフ場でやっておりますけれども、やはり公認になっていないんですね。あの距離と
か、そういう関係があつて。やはり公認のグラウンドゴルフを造れば、全群から集まって、大会が

開けるし、他の市町村からもあそこのコースに練習に行こうとかですね、そういう人口交流もできてくると思うんですが、清水の体育館に上っていくところに、左側に大きな土地がありますけれども、ああいうところ、町長の土地などないですか、あそこら辺に。是非、是非ですね、その公認コースを造っていただきたいと思いますが。

○社会教育課長（保島弘満君） 公認コースをという御質問ですけれども、そのグラウンドゴルフ連盟の方々、また、愛好者の方々が、どのように考えているのか、教育委員会としても協議したいと思っています。また、認定時の費用とか、認定後の維持管理、更新費用等についても、調査をする必要があると思っています。さらには、認定コースとなった場合の効果、メリット等についても、調査、研究する必要があると思っています。いずれにしても、連盟の方々や愛好者の方々が、方と協議したり、アンケートを実施したりしながら、グラウンドゴルフ愛好者の方々のニーズを的確に把握したいと考えております。

○9番（中村義隆君） はい、分かりました。

次、行きます。海上自衛隊に船が1隻もないと私は感じたんですけども、答弁によりますと1隻はあるということですが、あそこら辺、散歩しながら見ているんですけども、自衛隊の船っていう印象がないですね。昔は、特務船むつっていう船がいて、木造船だったんですけどもね、この船に25・6名、乗り込んでいて、もう、自衛隊、海上自衛隊、活動しているなというふうに印象を受けましたが、その船が老朽化して以来、再配備されていません。是非、その代わり、もう何10年なりますかね。その代船、代わりをですね、是非、必要だと、こう思いますけれども。昨日の答弁で、古仁屋港周辺に艦隊拠点を検討しているという、防衛省から要望、要望っていいですか、ありますが、そのスケジュールについては、23年度は適地調査と配置検討の経費として、約6億円を計上しているという答弁でした。あと、2年間、調査は2年間あると聞いておりますが、まだまだ配備は先になるようですが、一刻も早く代船、配備をしていただきたいと、こう思います。

○町長（鎌田愛人君） この海上自衛隊拡充については、議員も防衛議員連盟に所属していただいて、一緒に活動していただいていることに感謝申し上げます。先、先日も申し上げましたが、この防衛省としては、自衛隊の輸送、補給基盤、港湾施設等の調査ということで、今後、また、2年間ほどかけて、そういう適地調査等を行います。どのような港湾施設ができるのか、どのような運用をしていくのか。その際に、どのような艦船が配備されるのかは、まだ、港湾施設の規模が分からない中で、申し上げることはできませんが、今後、港湾施設ができることにおいてね、どの、艦船ですね、大きな船がこう出入りすると思いますけれども、それに対する支援をする船とかが入るのかも、そこら付近も含め、いろんなことが、今後、検討されていくと思いますので、そういう中で、海上自衛隊、今現在、20数名いると思います。さらに増えるということも考えられますので、そういうことも期待しながら、我々としても、自衛隊、海上自衛隊の拡充については、今後も積極的に取り組みながら、また、国の調査においては、積極的に協力していきたいというふうに考えております。

○9番（中村義隆君） この大島海峡，もう一番の南西諸島に対しての補給地，一番のこの条件が揃っていると。一次，二次大戦のときも，軍港という，あそこはそう重要された場所ですから，もう，一刻も早くですね，配備を進めていただきたいと思います。

以上で，私の一般質問，終わります。

○議長（向野 忍君） これで，中村義隆君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時20分とします。

休憩 午前10時03分

開議 午前10時20分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告6番，福田鶴代君に発言を許可します。

○2番（福田鶴代君） うがみんしょら。ただいまより，令和5年3月議会の一般質問に入らせていただきます。

まずは，一般質問に入る前に，12月に私の同窓生の課長が4人議場より卒業し，新しく建設課に浜田課長。農林課に永井課長。水道課に栄課長。会計課に保岡課長の4人，新人課長方が，課長様，ようこそ議場へお越しくださいました。これからもよろしくお願ひします。

それでは，質問に入りたいと思います。

1，子育てについて

(1) 令和5年度より附属幼稚園とひかり幼稚園の2園が町で運営されますが，それぞれの幼児教育目標をお尋ねします。

(2) 障害児教育について，今後，幼稚園，保育園に専門職の方など，配置するお考えはあるか，お尋ねします。

(3) 小学校と幼稚園の連携をこれ以上に充実していくお考えはないか，お尋ねします。

2，障害福祉について

(1) 児童発達支援事業者の公募が令和5年2月15日までの締め切りとなっていましたが，申し込みした事業者数は何社あり，いつ頃内定されるのか，進捗状況と今後の計画について，お尋ねします。

(2) 児童発達支援事業者の委託先は，町からの補助金などの支援もされるのか。開園する場所はどこを想定しているのか，お尋ねします。

3，グランドデザインについて

(1) 町民アンケート（郵送，ホームペー）ジからの回答数について，お尋ねします。

(2) ワークショップへの参加は，役場職員を除いて，何人の参加数だったのか，お尋ねします。

(3) 令和5年度，計画されているグランドデザイン本編策定の事業内容について，お尋ねしま

す。

(4) 令和4年度グランドデザイン策定事業の委託先が実施した職員研修についての成果について、お尋ねします。

(5) グランドデザイン策定事業の費用対効果について、お尋ねします。

1回目の質問を終わります。

[発言する者あり]

○2番（福田鶴代君） すいません。すいません、多すぎて。

4, 離島対策について

(1) 天長丸の引継ぎ, 引継ぎについての進捗をお尋ねします。

(2) 請島, 与路島の町民に対して, せとなみの航路改善協議会の報告会を行う計画はあるか, お尋ねします。

(3) 請島, 与路島の町営定期船の欠航や故障対策, 観光対策として, 町営定期船を2隻持つ体制で運営される考えはないか, お尋ねします。

以上です。

○町長（鎌田愛人君） 福田鶴代議員の一般質問にお答えします。

1点目の子育てについての, 障害児教育について, 町長部局として答弁いたします。障害児教育について, 現在, 障害を抱える未就学児に対して, 保育所では児童発達支援事業所「ここ園」や保健師, 保護者と協力しながら, 保育所側が受け入れ可能と判断した場合に対応しています。職員については, 必要に応じて支援員や補助員の配置で対応したいと思います。また, それに伴う研修も実施していきたいと思います。

2点目の児童発達支援事業についての, 児童発達支援事業社の公募に対し, 申し込み事業者数は3社であります。今月3月までに事業者の選考を行う予定であります。また, 選考事業者への補助金はありませんが, 保健福祉課の専門職や保護者等と連携し, 療育を継続していきたいと考えております。開園する場所については, 旧船津保育所を想定していますが, 候補者によっては独自の施設での開業も提案しております。

3点目のグランドデザインについての, 町民アンケートの回答数は508件です。

次に, 中・高性を対象とした未来ワークショップへの, 役場職員を除く参加人数は115人です。

次に, 令和4年度に策定した骨子案を基に, 骨子案策定で浮き彫りとなった現状認識及び各種課題の整理, グランドデザイン策定に向けた詳細の検討, 検討委員会及び各種ワーキンググループの運営等を行います。

次に, 職員研修については, 千葉大学が開発した未来カルテを使って, 2050年の瀬戸内町の状況を説明し, 今後の瀬戸内町でどのような政策を実施していくべきかを検討しました。この研修を通して, この策定業務の中でコアメンバーと呼ばれる各課の若手職員が担当業務の枠を超え, 政策を考えることで, 町, 町全体政策を意識しながら, その実現のために, それぞれの部署が果たす役割

を意識する契機となったのではないかと思います。今後、このコアメンバーを中心に、職員全体がこのグランドデザインの理念を共有し、諸計画を適切に運用していくことを期待しております。

次に、グランドデザインの費用対効果については、今後の瀬戸内町の毎年度予算の中で、グランドデザインの理念、戦略が反映された事業が実施されていくことになると思いますので、2050年までの27年間で試算すれば、多額の効果額になると思います。

4点目の離島者対策についての、民間貨物フェリー「天長丸」につきましては、船長の高齢化による体力的な問題や、貨物フェリーの定期検査費用などの資金繰り等の問題から、運航継続は困難であり、令和6年4月をもって、海運業から撤退する旨の通知をいただいているところであります。本町としましても、民間の工事車両や重機の搬送、そして、町営フェリーの機関故障及び検査ドック時の車両後送の代船としての大事な海上輸送手段がなくなることの影響は計り知れないことから、貨物フェリー運航実績のある地元の民間団体等も含めて、継続的に話し合いを実施し、解決策を協議しているところであります。その結果として、地元の事業者から、海上輸送業務を検討している旨の意思表示をいただき、現在、業務実施に向けて、天長丸所有者との話し合いや詳細な内部調査を実施しているとの報告を受けております。

次に、請島、与路島の町民に対して、せとなみの航路改善協議会の報告会については、2月末に業務委託先より、成果物の航路改善計画書が提出されましたので、議会終了後、各集落にて報告を予定しております。

次に、請島、与路島の町営定期船の2隻体制での運航については、フェリーも含め、定期ドック時の代船としても利用できる船舶を確保したい思いはありますが、費用面と船員が不足しているため、運航は困難であります。

私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 福田鶴代議員の一般質問にお答えします。

子育てについて。附属幼稚園及びひかり幼稚園の幼児教育目標についてですが、附属幼稚園が「自ら精一杯遊び、元気で逞しく、豊かな感性と思い遣りに満ちた子供を育てる」、信愛幼稚園が、「本当のものを求める心を育て、正しく生きることができる人間の基礎づくり」としてはいますが、今後も幼稚園教育要領に基づき、それぞれの特色を生かしながら、家庭との緊密な連携の下、幼児に相応しい心身の健康、豊かな情操や社会性を培い、活力に満ちた人材育成を目指してまいります。

次に、幼稚園における障害児教育についてですが、園長や主任、幼稚園教諭のほかに、5名の補助教諭や支援員を配置しており、見守りなどの支援が必要な園児に対して、状況に応じた支援が行えるよう、配慮をしています。

次に、小学校と幼稚園の連携につきましては、遊びや生活を中心とする幼児教育から、教科等の学習を中心とする小学校教育への移行に伴い、戸惑いや「段差」があり、幼稚園教育で育まれた資質、能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう努めることとされています。本町において

も、幼稚園において、小学校への興味、関心や期待感を高める取組は、入学に備え、小学校教諭との情報交換を行っています。また、各小学校において「スタートカリキュラム」を策定し、入学当初期において、学校生活へスムーズに適応していくためのカリキュラムを通し、幼児教育と小学校教育における「段差」を解消し、円滑に接続するための取組を行っています。今後も幼稚園及び小学校教諭間の意見交換や、子供同士の体験学習、交流活動のさらなる充実に努めてまいります。

○2番（福田鶴代君） 2回目の質問に入らせていただきます。

まず、最初に、子育てについてですが、ひかり幼稚園の園長先生が決まり、現役の方とお聞きして、とても安心しております。そこで、質問です。令和5年度の施政方針でひかり幼稚園と連携を図り、幼児教育とさらなる充実に取り組みますとありますが、どのような取組を考えておられますか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 幼稚園の交流ということですがけれども、ひかり幼稚園と附属幼稚園、それぞれで行事、イベント等ございますけれども、そういったところの交流であったりですね、また、教員、教諭同士の情報交換の場、連絡会のような場をもてたらとも思っておりますし、また、小学校との接続ということで、幼稚園教諭と小学校の教諭間の交流、また、園児が体験するような場の、交流の場とかですね、体験の場。そういう場をもっていけるようにしていきたいと考えております。

○2番（福田鶴代君） はい、分かりました。そうです。行事が、今までひかり幼稚園と附属幼稚園は行事が異なり、異なりましたが、その行事の方は一緒にされるということでよろしいでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 個別にですね、今、何をどうするっていうのは決まっておりますけれども、スタートしたときにですね、園同士の情報交換の場とか、今の開催状況等を見て、検討していきながら、同時にできるもの等はそのようにしていけるものと考えております。

○2番（福田鶴代君） はい、すいません、それで令和5年度の2園の入園児数を、分かりますでしょうか。お願いします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 今も募集を希望される方等の、もございませんけれども、定員に対してそれぞれ8割程度ですね、応募が来ている状況でございます。

○2番（福田鶴代君） 今、8割って、正確な人数がちょっと分からないってことですね。はい、分かりました。そこで、今後、この幼稚、あと、教員も、もう、この書かれた人数で、職員、ひかり幼稚園と、ひかり幼稚園の職員は会計年度任用職ということでよろしいのでしょうか。採用されるのでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） ひかり幼稚園の体制ですがけれども、園長先生は会計年度任用職員、それから、主任の先生とクラスを担当される方は職員。それから、それ以外に5名、補助員2人と預かり関係の3名、併せて5名の方は会計年度任用職員。併せて10名ですね。1人、事務の職員もおりますので、併せて10名ということでございます。

○2番（福田鶴代君） はい。職員が、現在、信愛幼稚園の職員は、職員が何人で、会計任用職が、みんな合わせて10人ってことですか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 現在は信愛幼稚園，附属，私立幼稚園でございますので，町の職員とか任用職員ではございませんけれども，新しい5年，5年度からは，先ほど申し上げた形になるということでございます。

○2番（福田鶴代君） はい，分かりました。ありがとうございます。

あと，預かりの先生も，今，含まれているってことですね。預かりの方は専任という形に2園ともなるのでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 2クラスということですので，担当が2人いらっしゃいますけれども，そこに補助員の2名，それから，預かり用人を3名ということで，その5名の方が補助とか預かり保育に当たるっていうことでございます。原則として3名の方，預かり保育ということになるかと思っておりますけれども，日によってその5名の中ですらね，回したりすることもあると考えております。

○2番（福田鶴代君） それでは，預かり専任っていう方は，とはもたないってことですね。はい，多分もう先生が。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 5名のうちの3名がですね，一応預かりの担当というふうに認識しておりますけれども，その中で，日によってですね，補助教諭の方が入ったりすることもあるということでございます。

○2番（福田鶴代君） 分かりました。今後，多分，先生，職員やら支援員等，たくさんの職員が増えると思います。その中で，やっぱり教育して，幼稚園教育をしている中で，やっぱりこの意志共通，普段，している方と，共有できる，情報共有ですね。いままで以上に職員が増えるので，なかなか，やっぱりもうこれは共通情報が絶対必要になると思いますので，預かりに行ったときの，普段，午前中の様子とか，そういうの，必ず皆さんの申し合わせ，支援員にも現状をお知らせできるような体制にもって行ってほしいと思います。はい。

○教育長（中村洋康君） 今，私立であります信愛幼稚園が公立としてひかり幼稚園として，令和5年の4月から開園いたしますけれども，今現在もですね，そこで幼稚園教諭として，若しくは支援員として活動されている方たちが，公務員としてですね，新たに園の職務につくわけでありますので，何か特別にこう変わったというようなですね，そういうことはありません。継続した形での幼児教育が推進されるわけですがけれども。もう一つ，公立になったからといってですね，この2園が同じような教育をするということではありませぬので，幼児教育は幼児教育の指導要領というものがああります。基本的なものは一緒でありますけれども，やはりそれぞれの園がですね，特色のある教育活動していただきたいなというふうに思っております。そして，スムーズな小学校への移行ができるような，そういう幼児教育になっていけばいいのかなというふうに思っております。

○2番（福田鶴代君） はい，よろしくお願ひします。そこで，もう一つ，案ですが，今の教育方

針、幼児教育の方針は、遊びから、現在は、現在の養育、遊びを通して学ぶ幼児教育になっているとお聞きしました。そこで、自然教育など、奄美の自然教育など取り入れていく考えはないでしょうか。

○教育長（中村洋康君） 幼児教育のですね、基本的な考え方は、遊びを通して、それぞれの自立に向けた基礎、基本を学ぶということで、今現在、それ、奄美の自然のですね、を体験するとか、そういうことも実際やっておりますので、両園ともですね。そういうことも含めまして、継続してですね、やっていく、いきたいというふうに考えております。

○2番（福田鶴代君） 奄美の自然、芋ほりとか、園庭での野菜栽培とかの自然は分かっていますけれども、あとやっぱり世界遺産にもなった、奄美の自然っていう、なんか教育も取り入れてもらったらいいかなと思っただけの提案でした。お願いします。

次に、障害児教育ですね、幼稚園で。以前、お聞きしたときは、指導員の人たちで賄うってなっていたんですけども、今回から、幼稚園、保育所よりもちょっとなんか人数が多いと、ちょっとお聞きしたので、やっぱり皆さん、就学前は幼稚園の方を希望されると思います。2園にはたくさんの幼児さんたちが入園されると思います。それで、この前、見たら、幼稚園から療育施設を利用するお子様は、現在、ちょっと瀬戸内町ではお聞きしたことがなかったので、また、ほかのところもやっぱり、幼稚園から療育施設に通うのは、時間的に無理があるということで、午後から通うというところもありますので、一応、その園に、もし、たくさんのお子さんが出て、小さいうちからやっぱり分からない、いろいろな子が入ってきますので、そこでやはりそういう専任の方が、専門の方がいて、様子を見ながら、こう、教育、進めていけたらなと思ったので、質問させていただきました。

次に、先ほどもいろいろ、小学校、3番目の小学校と幼稚園の連携ですが、附属幼稚園としては、今まで附属の幼稚園でしたので、どんな取組をされていたんでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 附属幼稚園から、古仁屋小学校が大部分でしょうけれども、阿木名小学校であったりもすると思いますが、その間で、お互い、先生同士の連絡会であったりですね、今度、入学する新一年生についての情報共有をするような場。阿木名小学校との間では、年に3回ほどですね、昨年、開かれております。また、古仁屋小もコロナ禍で、子供同士の交流っていうのは、ちょっと難しい部分もありましたけれども、先生同士の情報交換というような場は、随時、もって行っておりますし、3月にも行う予定としております。

○2番（福田鶴代君） はい、分かりました。やっぱり1年生になるっていう、交流をすることによって、1年生になれるっていう意欲なども増してくると思いますので、これからも小学校との交流、いろいろ検討されてください。以上です。

次に2番目、障害児福祉について。3社来られるということで、3月末に事業者の選考を行うということですね。昨年、瀬戸内町に唯一の療育施設、支援施設ここ園が令和6年3月で閉園することが決まり、町内で、今後、療育施設がなくなるのを、なくなることへの不安を感じた保護者有志で、

療育について知識を深め、療育の実態の把握や今後のサポート体制を地域全体で整えていくために活動を始めた、ピンチはチャンス、子育て応援会が立ち上がりました。まずは、昨年10月より、瀬戸内町地域提案型事業、事業助成を活用して、療育を幅広い人たちに、幅、療育を幅広い人たちに理解してもらい、必要性を認識してもらうこと。療育を必要とする人が、町内で途切れることのない支援を受けることを目的に、目的に、療育に関する講演会を行いました。1回目は、療育について、私が大切にしているポイントと題して、當島茂登先生に。2回目は、リハビリテーションの視点からの発達支援と題して、名瀬から白浜幸高先生。3回目は、世界を変える子供たち、発達障害という才能を最高に輝かせる方法と題して、東京より茂呂史夫先生に講演していただきました。毎回、講演のあと、アンケートをいただきました。その結果、3回の講演を通して、療育についての理解、理解、ポイントを深めましたかについて、約200人近く、200人近くの方が深められたとの答えでした。1回目の、當島先生の講演会は、當島先生の笑顔が素敵で、講話もとても分かりやすく、楽しく遊べた、学べた。将来の子供たちを育てる、育てるとき、育てるときにやりなさいではなくできるかなと言えるようになりたい。子供の表情を読み取ることの大切さ。よいところを見つけていけるよう、日頃からよく観察して、できたことをたくさん褒めてあげる。町に療育の意識が高まりますように。高校生ですが、将来の子育てが楽しみになりましたなどの感想がありました。2回目の白浜先生の講演会は、療育、リハビリの、療育にリハビリの大切さをもっと広めてほしい。動画を見せていただき、発達支援の現場を垣間見ることができた。共生型サービスが広がることを願います。小規模の共生型サービスが地域ごとにあれば、利用しやすいのかな。笑顔で語れることの大切さを知りましたなどの感想でした。3回目の茂呂先生の講演会は、ネガティブをポジティブに。療育に関する話の中で、つながることの大切さを感じました。地域とつながる、年齢とつながる、理解とつながる。今回の講演会に参加して、障害児への未来に向かってお手伝いができたらと思った。家庭、地域との連絡が大切であると思います。先生の講話はとても分かりやすく、勉強になったなどの感想がありました。また、ピンチャン、ピンチはチャンス、子育て応援会の皆様のすばらしい活動が、今後の講演会にたくさんの地域の方々の、たくさんの地域の方々の参加につながっていたのではと、強く胸が熱くなりましたなどのメッセージがありました。1回目のときは、町長をはじめ、教育長、各関係者の課長さんたちも、課長、同僚の議員の皆さんも参加していただき、ありがとうございました。2回目、3回目の引き続き参加して下さった各関係課長、議員の皆さん、ありがとうございます。そこで、参加された皆さんにも感想を聞きたいんですが、代表、代表して信島課長、感想をお願いします。

○保健福祉課長（信島浩司君） 保健福祉課長の信島です。僕もですね、今、第3、10月、去年の10月、11月と今年の2月ですかね、3回開催したということで、僕も立場上、3回目の茂呂史夫先生の講話に参加いたしました。発達障害という才能を最高に輝かせる方法というタイトルで、お話されておりました。その話の中で、その発達障害というのは、障害じゃないんだよ。個性として、その持っている子供の長所を最大限に生かして、それを花咲かせるという環境づくりが、我々の地域と

して大切という、確か、講話だったと思います。その先生との、その埼玉県で、この講師の茂呂先生ですね、その埼玉県で障害者支援のグループを幾つか持っていて、僕がすごいこう感銘したのですね、先生のそのグループの中で、発達、児童発達支援から放課後等デイサービス、そして、その青年期以降のですね、相談支援窓口とか、就労型A・Bまで、その切れ目のない障害者の支援を、自社のグループで完結してやっているということで、その人口規模に対する障害児、障害者の割合も多いだろうから、その、それだけの需要もあると思うんですけども、本町としてもですね、それが大変理想だとは思いつつ聞いていて、大変感動しました。以上です。

○2番（福田鶴代君） はい、ありがとうございます。すいません、突然、振りまして。そこで3月に内定されるということですので、今の皆様も意見を踏まえて、是非、新しい事業者さんの、を決めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。町長も感想聞いてよろしいでしょうか。町長も感想、聞いて。1回目に、一応。もう忘れましてでしょうか。全体的に、すいません。

○町長（鎌田愛人君） 感想というよりも、療育を考える親の会と、毎月、座談会という形で、親の会と私、1人ですね、役場からは私1人ということで、いろんな話をしております。その、親の思いとか、子供の思いを受け止めながら、この療育の大切さを痛感しているところでございます。今後、新しい事業所が決定した後も、必要に応じて、私自身も親の会と座談会をしながら、さらにこの療育が、中身が充実するように、事業者が決まったから、もうそこにお任せという形ではなく、やはり事業者、親の会、役場、私も含め、常に意見交換しながら、療育の充実を図っていききたいというふうに考えております。

○2番（福田鶴代君） はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それで、2番目の答弁で、場所はいままで場所を貸していただけるっていう、事業者によっては違うんですけども、貸していただける。補助金などはないってことでしたかね。それで。

○保健福祉課長（信島浩司君） 場所のことの御質問でございますけれども、ここ園が、今、やっている事業所が来年、令和6年3月をもってということでした。新しい事業所を募集するに際してですね、その発達支援とか、放課後等デイサービスを設置する、設置基準の中に、その人員的な、管理者とか、児発管とかですね、保育員、指導員とかいう数もあるんですけども、その場所等をですね、室内の広さとか、トイレとかですね、その遊び場、そして、屋外の運動場とかも基準としてありますので、船津保育所はその基準、場所的な基準を満たしておりますので、募集かけるときに、そこを想定した募集をしております。ですが、3社の中で、そこを用いなくても、手前の、手前っていうか、自分たちですね、その資源で、そこを賄え、賄えますよっていう、提案している事業所も1社おりましたので、選考によっては、旧船津保育所ではない可能性もありますけれども、募集時は船津保育所を想定した募集を行いました。以上です。補助金に関してですが、町からのその施設に対する補助金というのはございません。利用者がですね、1割負担、原則、1割負担ですね。生活保護と非課税世帯に対しては、一部、負担金はちょっと必要ないですが、その業者のその財源としたら、利用者の1割負担と、あと、9割は国保連合会から給付費として入ってきます

ので、その運営でやっております。その事業、事業者のそのスキルアップのための補助金とかですね、人材育成にかかる分とか、厚生労働省とかであるんですけども、そこは自社の方でそういう補助金を見つけて、申請して、そういう助成金を活用するっていうことでございます。

○2番（福田鶴代君） はい、その助成金などの方法なども、また、多分事業所様は独自で知っておられる方、また、全然知らないかもしれない事業者、どこになるか分からないですけども、是非、そういう補助金の、の方も教えていただきたい、というふうに関わっていただきたいと思いません。

次に、グランドデザインについていきます。アンケート、ホームページと郵送からのアンケートが、3,000人中508票の回収、8件ですね。それで、この件について、町は妥当だと思われませんか。

○企画課長（登島敏文君） はい、町としては妥当というか、もう少し件数ほしかったなというのが正直なところではありますが、ほかの町のその回収率に比べれば、少し高いというコンサルさんの話でもありますので、満足はしてないですけども、取り敢えずその、これからの計画に反映させるだけのものはあったのかなと思っております。

○2番（福田鶴代君） はい。私もこの町民、この前のその結果、何回か参加させていただきました。この町民にこの508人、8件あった中、やっぱり、この前、会に出たとき、町民の顔がやっぱり少なかったと思いましたので、もう一度、町民全員に参加、できるだけ参加していただくために、この前、3月6日に行われた、グランドデザイン策定報告を、各校区で行う意向はないでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） ちょっと、町民の参加者が少なかったということは反省しております。令和5年度において、これからどうやってまた、さらにこのグランドデザインのことを知っていただくか、そして、関わっていただくかということは、考えないといけないと思っております。校区ごとの説明という、そこになるかは分からないですけども、とにかくその、もっと広く知っていただく方法をですね、今、考えているところでもあります。

○2番（福田鶴代君） はい。この中に、説明会を受けた中に、役場職員の方で、これ、コアメンバーと言われるんですかね、の方がなんかいて、私もグループ討議を、グループワークショップをしたときに、6人グループになって、3人は町職員、であとは地域の方。次、2回目の、2回目、参加したときには、町民が全員で12名っていうことでしたので、8人グループで、地元役場の人たちも、8人グループになり、そこに4人、町民が4人、町の方が4人、地域の方4人、役場職員4人でのワークショップを行いました。役場職員の人たち、そのコアメンバーの方たちですかね、とてもいい、個人個人ですごくいい案を出していて、地域の方々も話を聞いて、すごくいい取組だなと、実現したら夢物語だなとか、など、いろんな話し合いが出ました。そこで、役場職員の方が、ゼロカーボンシティ実現に向けた再エネ導入方針で、浮体式洋上風力発電所や潮流発電の実証実験、技術開発を進め、瀬戸内町独自の資源特徴を生かした形で、2050年までの脱炭素を目指すという話をすると、加計呂麻の区長さんが、すごく関心をもって、それはいいじゃない。この、この、あそこの海がいいかもねなどと、結構話が盛り上がりました。ですが、まずは道路をきれいにしてほしいとかいう

話も出ておりました。この瀬戸内町の素晴らしい自然について、もっと学びたいという、学び、観光に生かしたいとかいう話も、いろいろたくさん、私たちのグループで意見が出ました。このこと、この実証、実証実験で、していただいた結果を踏まえて、もう一度、やはり、校区の皆様、このコアメンバーの方たちも、に説明してもらい、意見交換をしたら、いろんな意見が出るんじゃないかと、すごく思いましたので、検討、よろしくお願いします。

グランドデザインとは、何ですか。横文字をちょっと、私も一生懸命、はい。

○企画課長（登島敏文君） アンケート取るときにもですね、そのグランドデザインとはというのが、多分出てくるかなと思ひまして、括弧書きで全体構想というふうに書いたつもりなんですけれども、まさにその全体構想のことをですね、グランドデザインと言います。

○2番（福田鶴代君） どうしても、全体構想となると、私たちも、あと28年後とかなると、やっぱり地域の方も考えるのがすごく大変だし、イメージも湧かなく、まだ、どうしていいか、すごく案も出てこないと思ひました。私なりに考えて、やっぱり、グランド、自分たちの運動場、目の周りをやっぱり住みやすく、きれいにデザインするっていう、自分で勝手にイメージしたんですけれども、なんかその話を聞いて、そのようなふうに感じたので、やっぱり地域、各地域にいろんな案、地域それぞれに合った案を考えてしていくと、なんか近づきそうな、近づいていくか、皆さんにこう分かっていただけないかなと思ひました。

それで、最後に5番目に費用対効果について聞きましたが、やはりそういう取組、もう長い取組ですので、この利益ではなく、グランドデザイン策定に向け、その知識、調査とか、各、そういう何ができるよとか、実現、こう自然を壊さずにこういうことができますっていう、地域づくりの話、事例。各、ほかのところの、先行して、事例なども発表されてましたよね。そういうのなども、ちょっと各校区で説明しながら、自分たちの地域で何ができるんだろうっていう考えをしていくと、もっと深まるんじゃないかなと思ひました。また、御検討よろしくお願いします。以上です。

次に、離島対策についてですが、この天長丸、引継ぎについて、今、していただいているということで、安心はしますが、やっぱり加計呂麻、私の通う加計呂麻に、ガソリン、ほかのやっぱり大きい、そういうのもなかなか届かなくなるし、車も、私も置いてありますけれども、そこの車検とか、おじいちゃんとか、連れて行くときの、とか、いろいろまた不便になるなと思ひましたので、早急の対策をよろしくお願いします。

次に、せとなみの協議で、もう一度、請・与路の住民に対して、せとなみの航路改善協議会の報告について、との説明会、説明会ですか、など、もたれる。やはり、今の状況と、あと、やっぱりどういうふうな航路がいいのか。航路というか、そういう、どういうふうなせとなみの代わりとか、皆さんのやっぱり地元の方の意見を聞くのが大事だと思いますので、是非、もう一度、報告会、お願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） はい。この航路改善計画を策定するに当たってですね、委員に各集

落、3集落の区長さん、嘱託員の方にも参加していただいて、会議のたびに、随時、集落民の方へお知らせされているものとは思いますが、この議会終了後、3月、4月にかけて、ちょっと、日程はまだ決めていないんですけれども、集落の方で報告は計画しております。

○2番（福田鶴代君） はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。

次に、この請・与路、町営定期船の欠航や故障対策、観光対策として、町営定期船を、定期船を2隻持つ体制での運営は考えていないのでしょうか。すいません。私の案として、この先月ですね、2月、文教厚生で水道調査で海水を飲み水に変えるという、魚島というところに行ってきました。そこも、加計呂麻と同じように船で渡っていくところでした。その日、その日の朝も急に天候が悪くなり、欠航になったら、私たちの視察ができないとすごく不安でしたけれども、出航してくれることになりました。その船がですね、だから、せとなみみたいには大きくはないんですけれども、内海、外海の違いもあるとちょっとお聞きしましたが、30人ぐらい乗れる客船で、すごい荒波にも行って、すごい体験をしてきたんですけれども、無事、そこに渡ることができて、視察することができました。そこでお話を聞くと、もう物資、その、そこでは客船だけで、物資などは週2回、フェリーでもうその島々、あと3か所ぐらいありましたけれども、そこにフェリーが、町からのフェリーが無料で物資を週2回運ぶっていうことをお聞きしました。ですので、1隻だけじゃなくて、ほば請・与路、欠航、欠航が多いので、できたらそういうなんか、2隻たら、フェリー、フェリー、今のフェリーもありますが、運航状況も変わってくると思うんですけれども、何か検討していただけないかと思つての提案でした。そこで、ですので、やっぱりその請、そのあれのときに、いろいろ、そういう案、無理でしたら出せないと思いますけれども、いろんな案を地域の方々との話し合う場を持っていただけたらと思つての質問でした。

次に、そのフェリーとせとなみ、船員さん、一緒なんですよね。それで、昨日もお話聞いたんですけれども、やはり船員になる、人手不足ってことなので、働き手、働き改革として、加計呂麻の方でもできるように、乗れる。今の体制だと、どうしても古仁屋にいる人たちが中心で、朝から夜、夜っていうか、7時まで、長い勤務状況で頑張っておられますが、そこで、やっぱり行くとき、加計呂麻の方が乗るには、やっぱりちょっと、今の状況じゃ難しい状況なので、なんかそういう短時間勤務労働って感じで、行くとき、加計呂麻に行って下りたら、加計呂麻、加計呂麻から古仁屋に来る人がいないのと、あと、朝、ここからして、加計呂麻に行くまでの船員がいないということになりますので、そこのフォローなど。だから、今の体制を少し考えていけたらいいのかなと思つた、思つたので、質問です。

○商工交通課長（勇 忠一君） 今の質問は、加計呂麻の方が始発の古仁屋発、瀬相に乗れないので、瀬相から古仁屋の便から勤務できないかということですが、そうすると、現実的に、その船を動かすのにフェリーの場合5名必要となっておりますので、5名、船員が乗って行って、帰りが1名増で運行になるとか、そういった形になりますので、ちょっと現実的ではないというふうに思っております。また、現在、本当に船員、不足しております。3月、補正予算でも述べましたけ

れども、休日出勤によってですね、船員の休日出勤によって、かろうじて運航しております。4月以降、さらに船員が1人減る予定となっておりますので、今後は、本当に週1日、週に2日。そういった計画的な運休も考えないと、このままでは船員がずっと働きっぱなしという形になってくる状況ですので、船員の確保を最優先に、今、動いているところであります。

○2番（福田鶴代君） とても難しい、私もずっと主人がお世話になっているので、勤務体制をいろいろ考えながら、日々、過ごしています。やはり加計呂麻に親を持っていて、介護しようと思いで、来たんですけれども、なかなかやっぱり、1日休みだと、行ってこう、泊まる、向こうで泊まるっていうことができない状況なので、いろんな案を自分なりに考えてみたので、提案してみました。

最後に、グランドデザインでバックキャストिंगについて知りました。この手法で、行政運営も考えていくと、皆さんの意見が取り上げられてよいのではとは思いました。ストレスなどをなるべく溜めない、溜めず、町民の民さんのために頑張ってもらいたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、福田鶴代君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前 11時18分

開議 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告7番、元井直志君に発言を許可します。

○6番（元井直志君） 令和5年第1回瀬戸内町議会定例会におきまして、一般質問を行います。最後でありますので、皆様もお疲れ様でございますけれども、最後までお付き合い願います。

まず1番目に、男女共同参画について、町長に伺います。瀬戸内町の取組について、伺います。

町長の考える、男女共同参画社会の実現とはどのようなものか。

これからの方策について、伺います。

2番目に、リサイクルについて、町長に伺います。

リサイクルの必要について、必要性について、伺います。

町の現況と、これからの取組について、伺います。

生ごみの処理について、伺います。

3番目に、次期奄振について、町長に伺います。

これまでの経緯について、伺います。

瀬戸内町の取組について、伺います。

奄振のこれからの行方について、伺います。

4番目に、ふるさと納税について、町長に伺います。

現況について、伺います。

これからの方策について、伺います。

最後に、人口問題について、町長に伺います。

現況について、伺います。

推移について、伺います。

対策について、伺います。

適正人口は、について、伺います。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 元井直志議員の一般質問にお答えします。

1点目の男女共同参画についてであります。本町での男女共同参画への取組状況については、1、町広報誌に隔月での周知、広報。2、“我が事・丸ごと”支え愛事業における「住まい部会」での住宅確保用配慮者（DVなど）への支援等について、協議。3、地域推進員の配置。4、女性活躍社会への実現へ向けた取組として、瀬戸内町職員のハラスメントの防止に関する規定の制定。2、女性職員のスキルアップのための研修会開催。3、環境省、奄美群島広域事務組合への女性職員の出向等を行っております。

次に、男女共同参画については、男女共同参画社会基本法に基づき、平成31年、5か年計画で、「瀬戸内町第2次男女共同参画基本計画」を策定し、その基本理念に沿った事業を実施しておりますので、これを継続していくことが、男女共同参画社会の実現につながると思います。

次に、これからの方策については、これまで同様に、男女の家庭や地域へのさらなる参画の推進や、女性が職場や地域で活躍できる環境の整備を行うとともに、男女間における暴力の根絶に向けて取り組んでいきたいと思っております。

2点目のリサイクルについての、リサイクルの必要性についてであります。資源の乏しい日本において、金属の缶類や石油製品であるペットボトル、木材を使用する古紙類の再利用は資源の節約、有効活用の観点から必要と考えます。

次に、本町の現状と取組については、令和3年度実績で、缶類44.26トン、ペットボトル30.46トン、古紙類125.77トンのリサイクルを行っております。今後の取組として、ビン類については、4月より大島地区衛生組合のストックヤードに搬出予定です。

次に、生ごみの処理についてですが、現在、燃やせるごみと一緒に、名瀬のクリーンセンターにて焼却処理を行っております。ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理機の購入補助を行っております。

3点目の次期奄振についての、これまでの経緯については、奄振法延長に向けての作業は令和3年度から始まり、令和4年度末までに奄美群島市町村による新ビジョン策定、新ビジョン基本計画、実施計画策定をし、それに並行して、鹿児島県が奄美群島振興開発総合調査報告書の作成作業を行っております。

次に、本町としての取組としては、奄美群島市町村の企画課担当課長で構成される作業部会での検討。また、島ごとに分かれ、民間の方々の意見を計画に反映させる分科会、奄美大島分科会に参加し、令和4年度中に新ビジョン策定に向けての作業を進めております。

次に、奄振のこれからの行方については、今後は令和5年度に審議会、国において延長について審議が行われるというスケジュールになっており、国会で延長法案が可決されれば、令和6年度から令和10年度まで、奄美群島において、奄振事業の実施が可能になります。これからの行方については、これまでどおり、国土交通省、鹿児島県、奄美群島市町村において評価、検証を重ね、必要性についての議論が行われていくものと思います。

4点目のふるさと納税についての、ふるさと納税の現況につきましては、令和4年4月1日から令和5年1月末現在で、寄附件数2,874件、寄附金額6,182万8,000円。対前年同月比112.2%の増額での推移となっております。

次に、これからの方策については、新しいサイトの検討や既存サイトの見直しを行い、改善をしながら、寄附者の確保に努めてまいります。また、引き続き、奄美せとうち地域公社と連携を図り、寄附者のニーズに合った返礼品の掘り起こしに取り組みたいと考えています。

5点目の人口問題についての、現況については、令和5年1月末現在の本町の人口は8,413人であります。

次に、推移については、内閣官房が平成31年3月に公表した将来推計人口によれば、瀬戸内町の人口は10年後の2030年に7,008人、20年後の2040年に5,800人、30年後の2050年に4,609人となっております。

次に、本町の対策として、「第2期瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、年間10組の移住者の実現等を含めた独自推計によれば、2030年に7,936人、2040年に6,929人、2050年に5,910人の想定をしておりますので、居住、就業、子育て支援等の対策により、できる限り、この数字に近づけるよう努めていきたいと考えております。

次に、適正人口とは、人の総数が最大の自己規模の、人口規模の維持と、全ての人々のための最適な生活水準と両立させることができる場合の概念とされています。本町がこの適正人口に近づくためには、年齢構造の不均等を、不均衡を考えつつ、町民の声をしっかりと把握し、雇用環境を整備し、若い世代の流入を促進し、労働力不足の解消に努め、努めるとともに、全ての世代が生き甲斐をもって、自分らしく生活できるよう、町民とともにまちづくりを進めて行くことが必要であると思います。以上です。

○6番（元井直志君） 引き続き、第2回目の質問に移ります。

まず、簡単な質問を、3名の方いたします。3名の方は、新任の会計課長、副町長、町長であります。それでは、新任の会計課長にお尋ねします。夫婦間の呼び名ですね。いろいろと人に照会するときとか、家庭内での呼び方があると思います。まず、家庭内では奥さんのことをなんと呼ぶのでしょうか。

○会計課長（保岡直人君） 元井議員に、ありがとうございます、お答えいたします。家庭では、本名をチョコと申しますので、チョコと申し上げております。

○6番（元井直志君） 外ではどうですか。皆さんに紹介する時は。

○会計課長（保岡直人君） 外で、第三者に紹介する場合は、妻という言い方の方が多いかと思いますが、妻のチョコと申しますというふうで紹介しております。以上です。

○6番（元井直志君） ありがとうございます。副町長に。

○副町長（奥田耕三君） 私でよろしいんですか。もう、今、妻の何某とかいうのは、ちょっと言ったことございません。シンプルに母ちゃんと呼んでいます。外でも一緒です、はい。

○6番（元井直志君） 町長、どうでしょう。

○町長（鎌田愛人君） 2人だけのときは名前で、いそのと呼んでおります。人に紹介するときは、うちの女房とか、島の人には、うちのとうじですという言葉をつかっております。

○6番（元井直志君） 少し安心しました。おいととか、こらとか言っているんじゃないかと思ひまして、質問した次第です。実はですね、夫は妻、連れ合い、家内、女房、うちの奥さん、あるいは名前と自分の妻を紹介するみたいです。奥さんはですね、主人とか、亭主とか、うちの旦那とか、うちのだとか、うちのおじさんとかいうみたいです。いわゆるですね、男だからとか、女だからとかという時代ではないということです。もう主人とかですね、本当は主人というのは、主なる人ですよ。そういう使い方。家内の、家内とかいうのは、家の中を守る人、そういう使い方をしてはいけないんじゃないかと、ものの本に書いてありましたので、ちょっと紹介しました。もはやですね、昭和ではないと。共働きの時代であると。男だけが黒柱ではない。二つの細い柱で家庭を支える時代であるといわれております。先に男女参画社会基本法にはですね、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現というのが、男女共同参画社会の基本法に謳われています。家事とか育児はですね、手伝うものではありません。家事や育児は共有すべきもので、分担すべきものであるというのが、この男女共同参画社会基本法の一つであります。この場にですね、町側の女性の方は、事務局除いて1人もいません。議会側は2人おります。議会側はちょっと進んでいると思うんですけども、町長、どう思っていますか。

○町長（鎌田愛人君） 役場の人事ですね、配置においては、その課長、課長補佐とかいろいろ役職がありますが、それに適応する人材を配置すべきだという考えでありますので、これも男、男子だから、女性だから、特別にということは考えておりませんし、その人物の資質などを見極めた上で、人事は行っております。その上で、やはり女性が活躍できるような研修等を含めですね、女性の資質向上のための方策はとっていきながら、女性が管理職にもっとなれる、増えていくようにですね、女性の皆様方にも頑張ってもらいたいというふうに考えております。

○6番（元井直志君） 町長は前向きな考えを持っていらっしゃるようで、安心しました。女性にできる仕事はですね、男性にもできる仕事であると。逆にですね、男性にできる仕事は、女性にもできる仕事であるという意識を持つことが大切だろうと思います。男女共同参画社会の実現に向けて

は男だから、女だからとかいう考えは捨てて、みんな平等であるということをですね、基本にして
いっていただきたいと思います。

次に、リサイクルについて、お尋ねします。空きビンの回収は、今は、こないだの議会では言っ
ていましたが、今はどうしているんですか。

○町民生活課長（鼻 憲二君） はい、お答えします。ビンの処理に関しましてですね、収集はいま
までどおり、収集しまして、リサイクルに回すのを、町単独で沖縄のリサイクル業者の方に搬出し
て処理しております。その際に、リサイクル商品として、色分けをしないといけないということ
で、去年、12月までは町の職員で行っておりました。私も一緒になって、町民生活課の職員でやっ
ておりました。1月からは外部発注という形で、共生園の方々に力を貸していただいて、分別し
ていただいて、処理しております。先ほど、町長が申し上げましたように、4月からは大島地区衛生
組合の方の中に搬入、搬出して処理していただくという形になっております。

○6番（元井直志君） はい、分かりました。

次に、生ごみ処理機ですね。生ごみ処理機の普及ですね、これがなかなか進んでいないんじゃない
かと思いますが、この堆肥化ですね、生ごみ処理機の導入して堆肥化するという、そういう努力
が、ちょっと欠けているんじゃないかと考えております。その生ごみ処理機の導入については、ど
のように考えていますか。

○町民生活課長（鼻 憲二君） 今現在、大多数の生ごみの方は、燃えるごみと一緒に名瀬のクリー
ンセンターで焼却処理となっております。やはり焼却は、今後、なるべく減らしていく方向を考え
たときには、やはり生ごみ処理機などを、有効活用を推奨していくべきだと思います。生ごみ処理
機を個人で購入した場合に、2分の1、上限は3万円という形で補助をさせていただいていますが、
設置、これを行ってからもう大分年数が経っておりますが、町民の方々にもですね、広報などで伝
えていきたいと思っております。

○6番（元井直志君） やっぱり、生ごみというのは、今現在、燃えるごみと一緒に出しているん
で、これ、焼却するしかないですね、出されたごみは。生ごみ、そのまま出すと、燃やすのに、非
常にこう大変なエネルギーを必要としているわけです。この辺で、やっぱり生ごみ処理機の必要
性を感じますけれども、やはりこれ、生ごみ処理機、これ、今はどういう方法で、処理機の補助をし
ているんですか。注文。

○町民生活課長（鼻 憲二君） 個人で購入していただいて、その請求書などをもって、補助申請を
していただいて、補助金をお渡ししている形になっております。

○6番（元井直志君） この役場で受け付けて、役場で購入して、その購入代金の半分以上を役場に貰う
という方法にはできないものでしょうか。

○町民生活課長（鼻 憲二君） 電気を使う処理機であったり、コンポストっていう、そのプラスチ
ックのその容器を庭に置いて、微生物で分解するなどの方法などがありまして、その容器、方法も
多種多様でありますので、町が受け付けてっていう形よりも、やはり皆様、御自分の生活、家の形

にあわれた、合わした形で購入していただいた方が、よりスムーズじゃないかというふうに思っております。

○6番（元井直志君） これは簡単に買えるものなんですか。例えば、うん、瀬戸内町でも買えるとか、名瀬に行かないと買えないとか。

○町民生活課長（鼻 憲二君） すいません。私自身が、まだ、購入していませんので、よく分からない部分が多い、多いんですが、決してそんな難しいものではないかなと思っております。

○6番（元井直志君） その辺のところを、また、研究しておいてください。家庭におけるものなのか。あるいは、畑にしか置けないものなのか。庭でも大丈夫なのか。その辺も合わせてお願いしたいと思います。

次に、次期奄振ですね。瀬戸内町としては、次期奄振に要望する特別な事例がありますかね、今、発表できるものなのか。どうでしょう。

○企画課長（登島敏文君） いろいろその、分科会であったり、作業部会であったり、それが最終的に懇話会、そして、答申をするということになるんですけれども、何て言うんですかね、こう、総論的な話をする段階です、その、いろいろその事業については、毎年、年度ごとに提出することになっていきますので、この段階では、どの事業をすとか、そういうのはまだ決まっていなくてですね。

○6番（元井直志君） これは、情報収集能力を必要とするのか。あるいは、人口規模によるものなのか。その辺のバランス的にはどうなのでしょう。

○企画課長（登島敏文君） おっしゃっているの、二つとも関係してくると思います。

○6番（元井直志君） 奄振ですね。もう戦後何10年もやっていますけれども、今後、これから奄振がどういうふうにやっていくか。いつまでも奄振に頼っていいものかどうか。町長の考えとしてはどうですか。

○町長（鎌田愛人君） 奄美群島が日本に復帰して70年になります。よく言われるのが、いつまでもこの奄振があると思わないでほしいという声も聞きます。しかし、まだ、奄美群島が自立的発展をするためには、まだまだ条件不利性がたくさんありますので、そういう条件不利性を解消しながら、自立、発展できるような取組も取り入れながら、国に、この奄振でいろんな補助事業、進めながら、やっていかなければならないという考えであります。国会議員の方々とかです、そういう方々から、いつまでも奄振やるのか。それとも、国境離島とか、そういうことに一新すとか、たまにそういう話題になりますけれども、我々としては、やはりこの奄振というのは、奄美群島振興発展のためには絶対必要なことでもありますので、今後も国会議員、また、国の方に、他の市町村と連携しながら、この要望を続けていきたいというふうに思っております。

○6番（元井直志君） 戦後70年を迎え、奄振の行方を考える時期だとは思いますが。いつまでも奄振に頼っている時代ではないんじゃないかと。やはり、自立する道を探りながら、奄振を上手く活用して、平成10年度までの奄振ですので、その後はどうなるか分かりません。その後の行方も頭に入

れながら、奄振を活用していただきたいと思います。

ふるさと納税についてですけれども、ふるさと納税ですね、今、地域公社に委ねている状況ですけれども、町側としては、もう丸投げしている状態なのか。それとも、定期的に、その地域公社と会合を重ねて、どうすればもっとよくなるのか。そういうのもやっていますかね。

○農林課長（永井健一郎君） これは定期的に、返礼品の数とかを、連携を取りながら図っております。

○6番（元井直志君） 定期的に考えて、会議を重ねているということですので、その感触ですね。どうなのでしょう。このまま地域公社でずっと任せていいのか。それとも、町が積極的に介入していくべきなのか。その辺はどうでしょうか。

○農林課長（永井健一郎君） その辺も、令和2年度から4年度の実証、検証を行って、地域公社の改革等を含めて検討してまいりたいと思っています。

○6番（元井直志君） 是非、町側の積極的に介入して、一緒に考えながら、ふるさと納税のあり方を、これもやっぱりどんどん進めていかなければならない施策だろうと思いますので、頑張っていたきたいと思います。

次に、人口問題ですね。もういろいろですね、人口というのは厳しいところがあると思っております。国は異次元の少子化政策、少子化対策というのを打ち出しております。児童手当の拡充とか、保育施設の充実とかですね、子育て支援をもっとやろうと。これまでも日本はいろいろな少子化対策を講じてきたんですけれども、効果が今一つ出ていない現状です。なぜかという、子供を持つと、苦勞と責任ばかり増えて、よいことがない。子供なんかもたなくてよいと考える人が増えているというのは、致し方ない状況かもしれません。しかしながら、親になることのすばらしさ、命をつなぐことのすばらしさ、そういうことは社会全体で後押しすることが大事なことだろうと思います。もっと小出しにすると、もっと小出しにするのではなくて、どかんと応援すべきではないだろうかと思います。今度、東京都が子供1人5,000円とかいうのを出しています。非常に小さい。もう、出すんだったら5万円とか、そういう気持ちじゃないと、人口は増えないと思います。子供を持つということは、大変だと思うだけではなく、もっと楽しく、夢のあることだと思わなくてはいけない。そして、それはそういうものであると思わなくてはいけないと思います。まずは、出生率を確保しなければいけない。出生率、瀬戸内町の現在の出生率がどのくらいですか。

○町民生活課長（梶 憲二君） すいません、ちょっと資料を持っていませんので、ちょっと確認させていただきます。

○6番（元井直志君） 出生する、赤ちゃんの数を見ても、1点幾らだろうと思います。出生率が2でなければ、現状維持にならないんですよね。その点、岡山県の奈義町というところがありまして、ここの出生率は2.95です。少子化を克服したと言ってもおかしくはありません。人口は5,000人ぐらいです。10万円の出産祝い金が出ます。高校生までは医療費が無料であると。さらに、子供1人につき1万5,000円の月々の手当が出せると。人口5,000人ぐらいのところですから、そんなにでは

ないと思いますけれども、瀬戸内もやはり近いんじゃないかと思いますが。あと、高校生には全高校生です。年間13万5,000円の学費補助をしていると、そういう例もありますので、是非今度、この辺に行って、視察したいなとは思っております。まず、出生率の確保を一番に考えていただきたいと思います。町長、その辺、どうですかね。

○町長（鎌田愛人君） やっぱり出生率、高めるためには、いろんな方策、考えなければならぬと思っています。今、議員がおっしゃいました岡山県の奈義町ですか。先般、岸田総理が行ったところでしたかね、視察に。その奈義町の町長が偶然というか、瀬戸内町の教育長の学生時代の同級生ということでありましたので、先般も教育長とそういう話をしましたので、いずれかのときに、その視察に行って、どのような、先ほど議員が言われた方策について、我々も参考にすることがあるのか。また、そういう財政状況などを含めて調査する必要があるというふうに考えております。そういう中で、今、瀬戸内がやれることとしながら、やっぱり出生率を上げるためには、やっぱり子育て環境の充実が必要であると思いますので、様々な保護者の経済的負担の軽減も、令和5年度から新たに保育料の無償化も行いました。その後ですね、その子育てする中で、やはり子供の育てていく中で、やっぱり共働きしていく中で、その環境もつくらなければなりませんので、放課後子ども教室とか、放課後児童クラブとか、そういう、とも、男女が共働きし、夫婦が共働きしながら、子育てできる環境を整えるのも大事だというふうに考えております。さっきの施政方針の質疑の中で、放課後子ども教室の件で、阿木名の件で、私は元井議員の奥さんにもお世話になったと言いつもりが、違う人の名前を言ってしましまして、大変、元井議員には不愉快な思いをしたかもしれませんが、私もその放課後子ども教室、コーディネーターしている際に、お世話になりました。そういう、今、我々予算も組んでおりまして、子育て環境する中で、やっぱり行政だけではなく、地域の、地域や学校の協力も得ながらやらなければなりませんので、なりませんので、そういうことも含めて、ただ子供、数多く生みなさいということも大事ですけれども、生んだあとの子育て環境を整備するということも大事だというふうに考えておりますので、そのことも含めて、岡山県の奈義町、視察をですね、私も行けたら行きたいし、また、担当課ですね、様々ありますので、そういうことも含めて、今後、様々な調査、研究をしていきたいというふうに考えております。

○6番（元井直志君） 奈義町にそういうつながりがあるとは思いませんでした。町長、別に不愉快に思っているわけではありませんので、御安心ください。日本には自治体が1,800あるそうです。国が少子化対策を強く打ち出している今こそですね、絶好のチャンスだねと思います。異次元の少子化対策だけでなく、特別な異次元の対策が必要だと考えます。夕べですね、たまたま夜中にこうテレビ点けていましたら、そういう異次元の少子化対策についてのテレビがNHKでやっていました。それについては、子供を連れて歩くときに大変ですけれども、お尻拭き、あるじゃないですか。トイレしたり、うんちしたり、おしっこしたりするときに。こうお尻拭きを無料にしてほしいとか、コンビニ保育園ですね。ちょっと、1時間か2時間ぐらい、預けられるコンビニ保育園。長期休暇の義務化。月の残業時間が40時間以内にするとか、育児の職業化をするとか、そういう提案が

出ていました。なるほどなと思って聞いていましたけれども。いろいろな方法があるので、アイデアもありますので、もっともっとアイデアを考えて、アンケート、アイデア募集、そういうのをやれば、また、異次元の少子化対策が出てくるんじゃないかと思います。これまでの考え方を変えていく、そういう方法も必要だろうと思います。子育てはね、楽しいものだ。一人一人の人生を充実させるものだということを、皆さん、一緒に思っただけければ、瀬戸内町の少子化も減っていくんじゃないかと思います。人口1万人に近づくかもしれません。是非、そういう体制でいてほしいと思います。

以上で、終わります。

○町民生活課長（昇 憲二君） 出生率の方は、ちょっと今、まだ、手元に資料がきませんので、改めて議員の方にお伝えします。

それと、子育て支援策ということで、先ほど町長が説明しました、令和5年度から、3歳児未満の課税世帯に対して、保育料無償化を拡充するっていうこと、ちょっと補足させていただきたいんですが、今現在、国の制度上、3歳児未満の課税所得は無償化になっておりません。1万7,000円から、上は所得に応じて4万8,000円の月額保育料がかかってしまいます。今現在、高丘保育所でも2万7,000円であるとか、3万5,000円を、月額、保育料として払っている方々がいらっしゃいます。やはり3歳未満児っていう形で、先ほど議員がおっしゃられたお尻拭きであるとか、おむつであるとか、結構、費用のかかるところが無償化になっていないっていうことを、これは福田議員から、明石市の、兵庫県明石市の事例を教えてくださいまして、それも研究させていただいて、明石市の場合は第2子からだったんですが、ここは上司の方からも何か新しい支援策をということで、協議の上、5年度から全員無償化を拡充しようということで、これはまた、人口増にもつながったり、今現在、産休中の方が、また、早めに働くことができるようになるのではないかと考えております。

○町長（鎌田愛人君） 今、子供がほしくてもできない方々が不妊治療を行っていますけれども、この不妊治療の助成額も以前は年間10万円でありましたけれども、年間20万円に、町単独事業として、不妊治療の助成もやっておりますので、そういうことも含めて、子供を産み育てやすく、そういう環境を、今後も、先ほど申し上げたけれども、調査、研究していきたいというふうに考えております。

○議長（向野 忍君） これで、元井直志君の一般質問を終わります。

これで、本日の日程は終了いたしました。

来週、3月13日月曜日、午前9時30分から、令和5年度各会計予算審査特別委員会を開きます。

次の本会議は3月22日、水曜日を予定しています。

本日は、これで散会します。

散会 午後 2時09分

令和5年第1回瀬戸内町定例会

第 5 日

令和5年3月22日

令和5年第1回瀬戸内町議会定例会

令和5年3月22日（水）午前9時30分開議

1. 議事日程（第5号）

○開議の宣告

【令和5年度各会計予算審査特別委員長報告】

- 日程第 1 議案第 11 号 令和5年度瀬戸内町一般会計予算について（表決）
- 日程第 2 議案第 12 号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について（表決）
- 日程第 3 議案第 13 号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について（表決）
- 日程第 4 議案第 14 号 令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について（表決）
- 日程第 5 議案第 15 号 令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について（表決）
- 日程第 6 議案第 16 号 令和5年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について（表決）
- 日程第 7 議案第 17 号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について（表決）
- 日程第 8 議案第 18 号 令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について（表決）
- 日程第 9 議案第 19 号 令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計予算について（表決）
- 日程第10 議案第 20 号 令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計予算について（表決）
- 日程第11 議案第 21 号 令和5年度瀬戸内町水道事業会計予算について（表決）
- 日程第12 議案第 35 号 令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第9号）について

【発議関係】

- 日程第13 発議第 1 号 瀬戸内町議会の個人情報保護に関する条例の制定について
- 日程第14 発議第 2 号 嘉徳海岸浸食対策工事の早期完成に関する意見書について
- 日程第15 議員派遣の件について

【閉会中の継続審査・調査申し出】

- 日程第16 所管事務調査 奄美せとうち地域公社の在り方について
(総務経済常任委員会)
- 日程第17 所管事務調査 ドローン実証実験事業に関する調査について
(総務経済常任委員会)

- 日程第18 所管事務調査 脱炭素事業（ブルーカーボン）について
(総務経済常任委員会)
- 日程第19 所管事務調査 水道施設に関する調査について
(文教厚生常任委員会)
- 日程第20 所管事務調査 コミュニティ・スクールの調査について
(文教厚生常任委員会)
- 日程第21 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項
(議会運営委員会)

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和5年第1回瀬戸内町議会定例会 3月22日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
2番	福田鶴代君	3番	永井しずの君
5番	柳谷昌臣君	6番	元井直志君
7番	池田啓一君	8番	向野忍君
9番	中村義隆君	10番	岡田弘通君
11番	安和弘君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

1番 泰山祐一君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼 農委事務局長	永井 健一郎君
副町長	奥田 耕三君	建設課長	浜田 高仁君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	鼻 克己君	水道課長	栄 順二君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡 直人君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	信島 浩司君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第5号のとおりであります。

- △ 日程第1 議案第11号 令和5年度瀬戸内町一般会計予算について
- △ 日程第2 議案第12号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について
- △ 日程第3 議案第13号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について
- △ 日程第4 議案第14号 令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について
- △ 日程第5 議案第15号 令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- △ 日程第6 議案第16号 令和5年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について
- △ 日程第7 議案第17号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について
- △ 日程第8 議案第18号 令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について
- △ 日程第9 議案第19号 令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計予算について
- △ 日程第10 議案第20号 令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計予算について
- △ 日程第11 議案第21号 令和5年度瀬戸内町水道事業会計予算について

○議長（向野 忍君） 日程第1、議案第11号、令和5年度瀬戸内町一般会計予算についてから、日程第11、議案第21号、令和5年度瀬戸内町水道事業会計予算についてまでの11件を一括議題として、予算審査特別委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員長（池田啓一君） おはようございます。令和5年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会の報告をいたします。委員長報告をいたします。

当委員会に付託されました令和5年度瀬戸内町各会計予算議案11件についての審査が終了しましたので、その結果などを報告します。

当委員会は、審査日程を3月13日から3月17日までと定め、議案第11号、一般会計予算歳出については、1款から2款、3款から4款、5款から7款、8款から9款、10款から14款までと区分して審査を行い、歳入については全款一括して審査を行いました。また、特別会計予算、水道事業会計予算については、歳入歳出合わせて審査を行いました。

審査過程での主な質疑等について、説明します。

一般会計予算歳出1款から2款では、「ドローン活用によるスマートタウン推進事業について」の質疑の対し、「負担金2,000万円はドローンポートの整備、車両の改造費、人財育成の教育費、LTE回線の使用料です。また、運航会社の形態は第三セクターを検討しており、包括連携協定を締結しているJALと推進していく予定であります。町としてはドローン活用を災害対応で考えているので、町の関わりが重要と考えています。補助金の支出や人財育成、集落への説明など、地域と企業との間で調整役を担い、運行開始は令和5年の夏をめどに検討しています」との答弁でした。

次に、「離島甲子園への負担金と開催等に関することについて」の質疑に対し、「奄美群島日本復帰70周年冠事業として、奄美市を中心とした奄美大島5市町村合同で開催予定です。開催地負担金として3,700万円程度係る見込みですが、それを奄振と5市町村負担金で賄うこととしています。計上した750万円のうち500万円が本町負担分となり、残りの250万円は本町が単独で1チーム参加予定としているので、参加負担分となっています。開催地は奄美市を含め、龍郷町、宇検村、瀬戸内町で開催することとなっており、清水グラウンドで開催予定です。予定日につきましては、8月22日と23日となっており、4地域に分かれて準決勝まで行い、8月24日に決勝戦を奄美市で行うことで調整しています。奄美市で実行委員会を組織し、そちらに委託をして進捗を図っています。先日、公募プロポーザル方式にてツアー開催関連の委託事業者を選定し、そちらで各市町村のホテルや弁当などの調整を行っています。本町内で交流会を開催する予定などは今のところないが、決勝戦後に奄美市のほうで参加全チームでの交流会を予定しています」との答弁でした。

3款から4款では、「塵廃処理について、リサイクルや生ごみに対する対策について」の質疑に対し、「リサイクルされているものはアルミ缶、スチール缶、ペットボトル、古紙類、ビン類です。また、現状、瀬戸内町単独で生ごみをリサイクルというのは難しいため、大島地区を含めた話になるかと思います。請島、与路島などは、1日約50kgほど処理機で処理しております」との答弁でした。

次に、「不妊治療事業費の補助内容について」の質疑に対し、「不妊治療に掛かった治療費に対する助成金及びそれに係る交通費、宿泊費に対する助成金です。その内容は、掛かった交通費、宿泊費の3分の2を助成しております。また、不妊治療の治療費に係る上限額に関しては、令和4年度までは1人当たり1年間10万円の助成を行っていましたが、令和5年度からは1年間20万円の上限に引き上げております」との答弁でした。

5款から7款では、「農業次世代人材投資事業、新規就農者育成総合対策事業、瀬戸内町ふるさとUターン就農支援事業の年齢制限及び町内在住50歳以上への支援について」の質疑に対し、「農業次世代人材投資事業、新規就農者育成総合対策事業は49歳以下、瀬戸内町ふるさとUターン就農支援事業は50歳以上65歳未満を対象としております。また、町内在住50歳以上への財政的な支援はないが、荒廃農地の解消事業や苗木の助成事業といった部分でサポートできればと考えております」との答弁でした。

次に、「観光施設の公衆トイレ整備における改修計画について」の質疑に対し、「高知山のトイレにつきましては、全額令和5年度に繰り越しをしています。それに伴い、スライドした形で翌年度はスリ浜、嘉徳を含めた形で計画を上げております。今後、財政とも予算などの協議をしながら進めていく計画にしております」との答弁でした。

次に、「地域活性化起業人はどのような事業に参画し、その実績などについて」の質疑に対し、「水産関係の地域活性化起業人は2年前から活動しており、主にブルーカーボン、藻場の造成やマングローブの植栽などに携わっています。来年度で3年になりますので、最終年度となっていま

す。実績についてはブルーカーボンの藻場造成において、まずは大島海峡内で調査をしており、主な原因が食害ということです。現在、囲い網と仕切り網を実施し、追跡調査をしたところ生えていることを確認できました。マングローブに関しては、300本の苗をある程度に成長させ、小名瀬に植栽した実績があります」との答弁でした。

8款から9款では、「防衛施設周辺環境整備事業嘉徳支線の計画年度について」の質疑に対し、「開始は令和3年度からで、4年度から本格的に工事に着手しており、完成は予算の状況にもよりますが、令和9年度を目指しています」との答弁でした。

次に、「伐採業務ですが、昨年より840万円ほど増額になっておりますが、その要因について」の質疑に対し、「労務単価の増額と河川の伐採が増額になっています」との答弁でした。

次に、「消防団員の定数、定年と女性消防団員の在籍数、及び消防団員定数確保の取り組みについて」の質疑に対し、「定員は155名ですので定員には達していない状況です。定年は古仁屋市街地につきましては65歳まで、集落につきましては年齢制限は設けていません。また、女性消防団員は13名在籍しております。取り組みについては、町の広報紙、ホームページ、SNSによる募集活動を行っており、昨年度からはのぼり旗を各カ所に設置して、3月1日時点で117名まで増員ができておりますので、更に続けていきたいと考えています」との答弁でした。

10款から14款では、「本島側からスクールバスの要望は」の質疑に対し、「スクールバスではなく、民間の運行バス運行時間の調整の要望はありました。スクールバスの運行はしていませんが、小学校片道2km以上、中学校片道3km以上の通学距離の児童生徒に対し、遠距離通学費の補助をしています」との答弁でした。

次に、「油井の豊年踊り、諸鈍シバヤの伝承状況は」の質疑に対し、「二つの芸能保存会とも、ここ2・3年は新型コロナのために年1回の披露を中止しておりましたが、その間、油井では後進への伝承ガイドに資する冊子、『伝承手帳』を制作しており、本年、無事に豊年祭が実施される際には、一般の方々にも披露されるだろうと思います。また、諸鈍シバヤにつきましては、20代、30代の踊り手があり、小中学校の児童生徒の関心もとても高い状況にありますので、継承は問題ないと考えます」との答弁でした。

一般会計再入全般では、「海岸漂着物など地域対策推進事業費補助金の内訳について」の質疑に対し、「事業費800万円に対し9割の720万円の補助金を見込んでいます。事業内容は、漂着ごみの回収、処理を行います」との答弁でした。

次に、「資源ごみ売払い収入の内訳について」の質疑に対し、「現内訳は4種類あり、内容はアルミ缶が単価70円の12t、スチール缶が15円の4t、ペットボトルが0.2円の41t、古紙類が0.2円の122tです」との答弁でした。

次に、議案第12号、巡回診療施設特別会計については、「医師紹介の令和3年度、4年度の実績及び医師数の現状と課題、並びに令和5年度の予定について」の質疑に対し、「令和3年度は実績なし、令和4年度には1件あり、面接等も実施したが、相手方の都合により誓約に至っておりません。

医師数については現在は常勤2名、非常勤2名の4名体制であるが、へき地診療所は県からの派遣医師であるため、週に1から2回の研修の義務付けや巡回業務もあることから、医師数が少ないとシフトも組めないため、休みも取れない状況であります。県には常勤で3から4名の確保をお願いしているところであり、令和5年度については常勤が3名、非常勤が1名の予定です」との答弁でした。

次に、議案第13号、国民健康保険特別会計については、「特定検診の年齢別受診率目標について」の質疑に対し、「令和3年度は43.8%で、令和4年度も同程度と推測されます。目標については、徐々に50%に近づけるように考えています」との答弁でした。

議案第17号、船舶交通事業会計については、「現在、何名の船員が不足しているかについて」の質疑に対し、「せとなみは1名、フェリーかけろまは2名の人員が不足しています」との答弁でした。

議案第21号、水道事業特別会計については、「今後、1世帯当たりの水道料金の値上げも視野に入れる中で、その際に町民の負担軽減策について、令和5年度にどういったことを重点的にやっていく御意向があるのかについて」との質疑に対し、「人口の減により給水料金の収入はどうしても減収となってしまいます。水道事業は独立採算の原則がありますが、今後は老朽化していく施設や耐震化を進めなければいけない施設等を計画的に更新していく上で、アセットマネジメント資産管理に取り組んでいます。また、経営戦略において10年をめぐりに現在どれだけの資産があり、どれだけの余裕があって、どれだけの投資ができるか、そういったところを加味しながら施設の投資を行っていきたく考えています。ただし、この経営戦略が完成したのは令和2年度で、令和5年度につきましても旧簡水を取り込んではいっているのですが、まだ影響していないということで現状のままでいけると思っております。今後、それらの経営戦略の見直しを行う際には、当然、給水料金の見直し、収入ベースをしっかりと計算して、その上で経営を行っていき、未来永劫続く水道事業を思い描いております。令和2年度に本島側の簡易水道事業が上水道事業に統合され、料金も統一されましたが、旧簡易水道利用者の料金緩和措置により3年間で年次的に軽減額を設定している関係で、使用者の軽減率が下がる分に対して収益が増加となります」との答弁でした。

以上で、各会計予算議案11件に対する質疑を終了し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、本委員会の審査意見として、次の意見を集約決定しました。

令和5年度予算審査意見（10項目）

1. 町内の担い手不足問題に対して、あらゆる策を講じられたい。
2. DXを鋭意推進され、新たな行政機構などの確立を図り、更なる住民サービスの向上に努められたい。
3. スマートタウン推進事業の再エネ活用西古見創生事業に関しては、持続可能な事業となるよう、鋭意努力されたい。
4. 男女共同参画社会の推進については、格段の配慮をされたい。

5. 放課後児童クラブ・放課後子ども教室等，子育て支援においては，関係課が密に連携を取り，万全な受入体制を構築されたい。

6. 多様化・複合化する生活上の困り事や地域課題に対し，懇切丁寧な相談支援を心がけ，関係機関との連携を図られたい。

7. リサイクルについては，特段の取組と調査研究を推進されたい。

8. 持続可能で稼げる農業の実現に向け，鋭意努力されたい。

9. 「せとうち海の駅」の活性化については，町民と観光客が多く集う，賑わいのある施設になるよう，努められたい。

10. 学校教育では，コミュニティ・スクールの確立を図り，魅力ある学校づくりにあらゆる策を講じられたい。

上記を当議会の意見として，当局に申し入れることが適当であると決定した次第であります。

議長がそのように取り計らってくださるようお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（向野 忍君） 委員長報告は終わりました。

これから，討論を一括して行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これより，採決に入ります。

議案第11号，令和5年度瀬戸内町一般会計予算についてから，議案第21号，令和5年度瀬戸内町水道事業会計予算についてまでの11件についての採決は，起立によって行います。

まず，議案第11号を採決します。

本案に対する委員長の報告は，原案可決です。

議案第11号は，委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第11号，令和5年度瀬戸内町一般会計予算については，原案のとおり可決されました。

次に，議案第12号を採決します。

本案に対する委員長の報告は，原案可決です。

議案第12号は，委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第12号，令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算については，原案のとおり

可決されました。

次に、議案第13号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第13号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第13号、令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第14号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第14号、令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第15号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第15号、令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第16号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第16号、令和5年度瀬戸内町屠畜事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第17号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第17号、令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第18号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第18号、令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第19号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第19号、令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第20号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第20号、令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第21号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第21号、令和5年度瀬戸内町水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

先ほどの委員長報告において審査意見が付されております。

この意見においては、議会の意見として町当局へ送付したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） よって、予算審査特別委員会審査意見については、議会の意見として町当局へ送付することに決定しました。

△ 日程第12 議案第35号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（向野 忍君） 日程第12，議案第35号，令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第35号，令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第9号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第8号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。

農林水産業費の農業費から4,642万6,000円を減額したこと，土木費の道路橋梁費から1億2,740万3,000円を減額したこと。

次に，歳入について申し上げます。

国庫支出金から1億6,783万1,000円を減額したこと，県支出金から4,298万8,000円を減額したこと。

次に，第2表及び第3表について申し上げます。

事業等の決定により，追加及び変更を行ったことによるものです。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第35号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第35号，令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第9号）については，原案のとおり

可決されました。

△ 日程第13 発議第1号 瀬戸内町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○議長（向野 忍君） 日程第13，発議第1号，瀬戸内町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

○5番（柳谷昌臣君） 本発議は，令和3年の個人情報保護法の改正により，個人情報保護に関する三つの法と各地方公共団体の個人情報保護条例制定が新たな個人情報保護法として統合され，令和5年4月に施行されることになりました。新法では，町議会が対象外となるため，現在の制度から後退しないよう，新たに町議会独自の瀬戸内町議会の個人情報保護に関する条例を制定しようとするものであります。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，発議第1号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，発議第1号，瀬戸内町議会の個人情報の保護に関する条例の制定については，原案のとおり決定されました。

△ 日程第14 発議第2号 嘉徳海岸侵食対策工事の早期完成に関する意見書

○議長（向野 忍君） 日程第14，発議第2号，嘉徳海岸侵食対策工事の早期完成に関する意見書を議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

○5番（柳谷昌臣君） 本発議は，嘉徳海岸侵食対策工事の早期完成に関する請願書の採択を受けて，住民の方々の要望でもあります。県への意見書の提出について，紹介議員として意見書を作成

しましたので、発議第2号として提出します。

その内容について意見書を朗読させていただきます。

嘉徳海岸侵食対策工事の早期完成に関する意見書。

嘉徳集落は平成26年10月の台風18号、19号の高波により、防災機能を有していた砂丘が侵食され、いまだ回復していないことから、今後の台風等による高波等が作用する状況では、護岸がなければ背後の人家、畑、墓地が被害にあう恐れがあります。鹿児島県においても、事業計画に伴う海岸地形並びに天然記念物等への影響予測及び評価を審議しており、その審議結果に基づいた嘉徳海岸侵食対策工事が開始されたところだと思えます。しかしながら、当該工事については、現在、諸般の事情により工事が中断している状況であります。令和5年2月17日に鹿児島地裁が県の侵食対策事業は妥当と判断したことを受け、この事業の早期完成が先祖代々嘉徳に居住している方々のストレスからの解放と笑顔が増えるものと思っています。

私ども瀬戸内町議会としまして、多くの嘉徳集落住民からの請願書を受け、工事の早い再開と早期完成を下記のとおり求めます。

記

1 多くの嘉徳集落の方々の切実な願いに対して、町当局とも緊密な連携を図り、安全で安心した暮らしを一日も早く実現するために、嘉徳海岸侵食対策工事の一刻も早い再開と早期完成すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年3月22日。

鹿児島県知事塩田康一殿

鹿児島県瀬戸内町議会

以上の内容となっております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、発議第2号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、発議第2号、嘉徳海岸侵食対策工事の早期完成に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の字句の修正、提出手続につきましては、議長に一任願います。

△ 日程第15 議員派遣の件

○議長（向野 忍君） 日程第15、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△ 閉会中の継続審査調査申出の件

○議長（向野 忍君） これから、閉会中の継続審査調査申出の件を議題とします。

お諮りします。

日程第16、日程第17及び日程第18の3件は総務経済常任委員長から、日程第19、日程第20の2件は文教厚生常任委員長から、日程第21の1件は議会運営委員長から、目下、各委員会において審査調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって閉会中の継続審査調査の申出がありましたので、そのように決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査調査とすることに決定しました。

休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時14分

○議長（向野 忍君） これで今期例会に提出されました議案等は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和5年第1回瀬戸内町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時14分

地方自治法第123条第2項の規定により，ここに署名する。

瀬戸内町議会議長

瀬戸内町議会議員

瀬戸内町議会議員